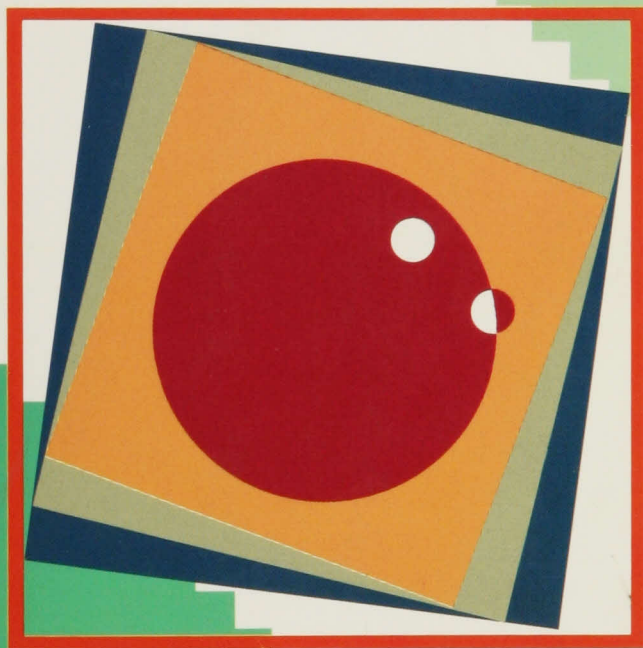


地方財政白書

平成元年版



自治省編

地方財政の状況

平成元年3月

自治省編

目 次

はじめに

第1部 昭和62年度の地方財政	2
1 地方財政の概況	2
(1) 決算規模	3
(2) 決算収支	4
ア 実質収支	4
イ 単年度収支	5
(3) 歳入	6
(4) 歳出	9
ア 目的別歳出の状況	9
イ 性質別歳出の状況	12
(5) 財政構造の弾力性	17
ア 経常収支比率	17
イ 公債費負担比率	19
(6) 将来にわたる財政負担	21
ア 地方債現在高等	22
イ 債務負担行為額	25
ウ 積立金現在高	26
エ 将来にわたる財政負担	28
(7) 決算の背景	28
ア 当初の経済情勢と国の財政	28
イ 国庫補助負担率の引下げと地方財政対策	30
ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過	32
2 地方財政の役割	36
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況	36
ア 財政規模	36
イ 目的別支出の状況	37

(2) 国民経済と地方財政	37
ア 国民総支出における公的支出の状況	38
イ 国民総支出と財政規模	41
3 地方財源の状況	43
(1) 租 税	43
ア 租税負担及び国・地方間の配分状況	43
イ 地方税の内容	44
(2) 租税以外の財政収入	48
ア 地方譲与税及び地方交付税	48
イ 国・県支出金	52
ウ 地 方 債	53
エ その他の収入	55
4 地方経費の内容	57
(1) 土 木 建 設	57
(2) 教育と文化	59
(3) 産業の振興	61
ア 農林水産行政	61
イ 商 工 行 政	63
(4) 民生の安定	64
ア 社会福祉行政	64
イ 労 働 行 政	66
(5) 保健衛生と環境保全	67
ア 保 健 衛 生	67
イ 環 境 保 全	69
(6) 警察と消防	70
ア 警 察 行 政	70
イ 消 防 行 政	70

5	地方経費の構造	72
(1)	義務的経費	72
ア	人件費	72
イ	扶助費	78
ウ	公債費	79
(2)	投資的経費	81
ア	普通建設事業費	81
イ	災害復旧事業費	87
ウ	失業対策事業費	87
(3)	その他の経費	88
ア	物件費	88
イ	維持補修費	88
ウ	補助費等	88
エ	繰出金	89
オ	積立金	89
カ	投資及び出資金	90
キ	貸付金	90
6	一部事務組合による事務の広域的処理の状況	92
(1)	一部事務組合数	92
(2)	市町村の一部事務組合への加入状況	93
(3)	一部事務組合の歳入歳出決算の状況	93
7	市町村の規模別財政状況	95
(1)	決算規模	95
(2)	決算収支	95
(3)	歳入	96
(4)	歳出	97
(5)	財政構造の弾力性	100

8	公共施設の状況	102
(1)	道路・橋りょう	102
	ア 道路	102
	イ 橋りょう	102
(2)	公営住宅等	104
(3)	都市公園等	105
(4)	し尿及びごみ処理施設	106
	ア し尿処理	106
	イ ごみ処理	107
(5)	保育所	107
(6)	老人ホーム	108
(7)	教育施設	109
	ア 幼稚園	109
	イ 小学校	109
	ウ 中学校	110
	エ 高等学校	111
(8)	文化及び体育施設	112
	ア 文化施設	112
	イ 体育施設	112
9	地方公営事業の状況	114
(1)	地方公営企業	114
	ア 概況	114
	イ 事業別状況	121
(2)	国民健康保険事業	138
	ア 事業勘定	138
	イ 直診勘定	141

(3) その他の事業	141
ア 収益事業	141
イ 共済事業	142
ウ その他	143
第2部 最近の地方財政の状況と課題	144
1 昭和63年度の地方財政	144
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	144
(2) 地方財政計画の概要	145
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	149
ア 経済情勢の推移	149
イ 国の財政の補正措置	149
ウ 地方財政の補正措置	150
(4) 抜本的な税制改革	150
(5) 地方財政運営の状況	151
(6) 個別団体における財政健全化の状況	153
(7) 地域活性化対策の推進とその展開	154
ア 地域経済活性化対策	154
イ 地域づくり施策	155
(8) 地方公営事業に関する財政措置の状況	156
ア 地方公営企業	156
イ 国民健康保険事業	157
2 平成元年度の地方財政	158
(1) 経済見通しと国の財政運営方針	158
(2) 地方財政計画の概要	160
(3) 地方公営企業に関する財政措置の概要	164
3 最近の地方財政の動向と課題	166
資料編	177

本書における主な用語の意義等は、次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政純計の額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、札幌市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和63年3月31日現在の行政区域における昭和60年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう。
- 8 「一部事務組合」とは、特に断りのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和60年度、昭和61年度及び昭和62年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。

なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金をさらに加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その使途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2第1項各号に規定する0.05及び0.2を乗すべき額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。

なお、各項目の詳細な計数は、「資料編」に集録してある。

地方財政白書（平成元年版）

平成元年4月5日発行

定価 1,850 円

（本体 1,796 円・税 54 円）

編 集 自 治 省

〒 100

東京都千代田区霞が関2-1-2

発 行 大 蔵 省 印 刷 局

〒 105

東京都港区虎ノ門2-2-4

電話 (03) 587-4283~9

（業務部図書課ダイヤルイン）

落丁、乱丁本はおとりかえします。

ISBN 4-17-260064-6

政府刊行物販売所一覧

政府刊行物のご注文は下記の政府刊行物サービス・センターおよび政府
刊行物サービス・ステーション(官報販売所)をご利用下さい。

●政府刊行物サービス・センター (大蔵省印刷局直営)

(名称)	(郵便番号)	(所在地)	(電話番号)
大蔵省印刷局	100	東京都千代田区霞が関1-2-1(農林水産省別館前)	東京 03(504) 3885(代)
大蔵省印刷局	100	東京都千代田区大手町1-3-2(大手町合同庁舎第2号館内)	東京 03(211) 7786(代)
大蔵省印刷局	540	大阪府中央区大手前1丁目5番63号(大阪合同庁舎第3号館内)	大阪 06(942)1681・1682
大蔵省印刷局	460	名古屋市中区三の丸2-5-1(名古屋合同庁舎第2号館内)	名古屋 052(951)9205・9341
大蔵省印刷局	812	福岡県博多区博多駅前2-11-1(福岡合同庁舎内)	福岡 092(411)6201・6204
大蔵省印刷局	060	札幌市中央区北三条西4丁目(札幌第1合同庁舎内)	札幌 011(231)7211・7213
大蔵省印刷局	730	広島市中区上八丁番30号(広島合同庁舎2号館内)	広島 082(222) 6012(代)
大蔵省印刷局	980	仙台市青葉区本町3-2-23(仙台第2合同庁舎内)	仙台 022(261)8320・8321
大蔵省印刷局	920	金沢市広坂2-2-60(金沢合同庁舎内)	金沢 0762 (23)7303・7304

●政府刊行物サービス・ステーション (官報販売所)

(名称)	(郵便番号)	(所在地)	(電話番号)
札幌市	060	札幌市中央区北2条西13丁目(エイケービル2階)	札幌 011(231) 0975
青森市	030	青森市本町2-7-16(今泉書店)	青森 0177 (76) 3611
盛岡市	020	盛岡市南大通1-16-2	盛岡 0196 (22) 2984
仙台市	980	仙台市青葉区宮町3-8-12	仙台 022(222) 6486
秋田市	010	秋田市大町2-2-2(石川書店)	秋田 0188 (62) 2129
山形市	990	山形市本町2-4-11(八文字屋)	山形 0236 (22) 2150
福島市	960	福島市大町7-20(福島西沢書店)	福島 0245 (22) 0161~2
水戸市	310	水戸市宮町2-2-31(川又書店)	水戸 0292 (31) 0102
宇都宮市	320	宇都宮市馬場通り2-1-6(有・うちやま)	宇都宮 0286 (33)4094・3533
前橋市	371	前橋市本町1-3-4(煥乎堂)	前橋 0272 (23) 1211
浦和市	335	浦和市高砂1-3-4(岩淵書店)	浦和 0488 (22) 7633
千葉市	280	千葉市筑紫1-4-4	千葉 0472 (22) 7635
横浜市中区	231	横浜市中区相生町4-74(横浜日経社)	横浜 045(681) 2661~3
東京都千代田区	101	東京都千代田区神田錦町1-2	東京 03(292) 2671(代)
東京都渋谷区	150	東京都渋谷区神南1-22-4(大盛堂書店内)	東京 03(463) 7555
東京都豊島区	171	東京都豊島区西池袋1-17-7(芳林堂書店内)	東京 03(984) 1101(代)
立川市	190	立川市曙町2-1-1(立川ターミナルビル7F) (オリオン書房ウィル店)	東京 0425 (27) 2311
新潟市	950	新潟市東大通1-5-24(教科書ビル内)	新潟 025(244) 5297
富山市	939	富山市大泉町1-3-7	富山 0764 (21) 1340
金沢市	920	金沢市片町2-1-7(株・うつのみや)	石川 0762 (21) 6136
福井市	910	福井市順化1-1-19(島川書店)	福井 0776 (24) 0112
甲府市	400	甲府市中央4-2-18(柳正堂書店)	山梨 0552 (35) 2201
長野市	380	長野市大門町66-1(長野西沢書店)	長野 0262 (33) 3187
岐阜市	500	岐阜市泉町5(郁文堂書店)	岐阜 0582 (62) 9897
静岡市	420	静岡市追手町10-121(新中町ビル1階)	静岡 0542 (53) 2661
名古屋市	460	名古屋市中区栄3-27-30(川瀬書店)	名古屋 052(264) 9155
名古屋市	450	名古屋市中区区名駅3-25-5	名古屋 052(561) 3578
豊橋市	440	豊橋市呉服町40(豊川堂内)	豊橋 0532 (54) 6888
津市	514	津市中央12-12	豊橋 0592 (28) 4812
津市	520	津市中央1-5-2(沢五車堂書店)	津 0775 (24) 2683
京都市	604	京都市中京区河原町六角下ル東入	京都 075(221) 4444
大阪市	550	大阪市西区江戸堀1-2-14(肥後橋前)	大阪 06(443) 2171
大阪市	530	大阪府北区天満2-3-2(天満橋北詰)	大阪 06(352) 3361(代)
神戸市	650	神戸市中央区北長狭通5-4-3	神戸 078(341) 0637
奈良市	630	奈良市角振町1(南都書林)	奈良 0742 (23) 6369
和歌山市	640	和歌山市本町1-7(宮平平安堂)	和歌山 0734 (31) 1331
鳥取市	680	鳥取市末広温泉町164(富士書店)	鳥取 0857 (23) 7271
松江市	690	松江市殿町63(今井書店)	松江 0852 (24) 2230
岡山市	700	岡山市駅前町1丁目地下街区3号(山田書房)	岡山 0862 (23) 7048
広島市	730	広島市中区国泰寺町2-2-17	広島 082(242) 4680
山口市	753	山口市道場門前1-3-11(文栄堂)	山口 0839 (22) 5611
徳島市	770	徳島市一番町3-22(小山助学館)	徳島 0886 (54) 2135(代)
高松市	760	高松市番町1-9-16	徳島 0878 (51)6055・6056
松山市	790	松山市三番町4-6-13	高松 0899 (41) 7879
高知市	780	高知市本町5-2-21	高知 0888 (72) 5866
福岡市	810	福岡市中央区天神4-5-10(地産マシソン1階)	福岡 092(721) 4846
福岡市	812	福岡県博多区東公園7-7(福岡県庁内)	福岡 092(641) 7838
福岡市	810	福岡市中央区天神1-8-1(福岡市役所内)	福岡 092(722) 4861
北九州市	803	北九州市小倉北区城内1-1(北九州市役所内)	北九州 093(582) 4124
佐賀市	840	佐賀市白山1-2-18	佐賀 0952 (23) 3722
長崎市	850	長崎市出島町5-15(税関前)	佐賀 0958 (22) 1413
熊本市	860	熊本市新町4-1-19(長崎次郎書店)	熊本 096(352) 5069
大分市	870	大分市中華町5-22(春日歩道橋南)	大分 0975 (32) 4308
宮崎市	880	宮崎市橋通東3-1-6(田中書店)	宮崎 0985 (24) 0386
鹿児島市	890	鹿児島市橋通東3-1-6(西本願寺前)	鹿児島 0992 (24) 0141
那覇市	902	那覇市久茂地1-1-29(文教図書)	那覇 0988 (63) 5288



大蔵省印刷局 発行 定価1,850円(本体1,796円・税54円)

ISBN4-17-260064-6 C0033 P1850E

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の2部から構成されている。

第1部では、昭和62年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和63年度の地方財政運営の状況等及び平成元年度の地方財政の見通しについて明らかにするとともに、最近の地方財政の動向を要約し、当面する主要な課題について取りまとめている。

第1部 昭和62年度の地方財政

1 地方財政の概況

地方公共団体は、その自然的・歴史的條件、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっており、これに即応して多種多様な行政活動及び財政運営を行っている。地方財政は、このような個々の地方公共団体の財政活動の集合である。

地方公共団体の歳入及び歳出は、一般会計及び特別会計を設けて経理されているが、これらの区分は全団体一様ではないため、地方財政では、これらの会計を一定の基準により一般行政部門と企業活動部門に分け、前者を普通会計、後者を地方公営事業会計として区分している。

第1表 決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減(△) 率	
	昭 和 62 年 度	昭 和 61 年 度	増 減 (△) 額	62 年 度	61 年 度
	億 円	億 円	億 円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	351,616	321,952	29,663	9.2	4.6
市町村(純計額)	327,508	309,107	18,401	6.0	4.6
大 都 市	58,983	55,429	3,554	6.4	5.7
特 別 区	19,929	17,804	2,126	11.9	9.2
都 市	160,356	151,188	9,168	6.1	4.3
町 村	84,501	81,381	3,120	3.8	3.8
一部事務組合	11,871	11,229	642	5.7	2.6
合 計(純計額)	646,619	600,748	45,870	7.6	4.5
歳 出					
都 道 府 県	347,826	317,752	30,074	9.5	4.4
市町村(純計額)	316,880	299,730	17,151	5.7	4.4
大 都 市	58,368	54,878	3,490	6.4	5.6
特 別 区	18,900	16,911	1,989	11.8	8.4
都 市	155,408	147,098	8,310	5.6	4.1
町 村	81,205	78,379	2,825	3.6	3.6
一部事務組合	11,133	10,388	745	7.2	1.9
合 計(純計額)	632,201	587,171	45,031	7.7	4.3

以下、地方財政について、普通会計を中心にその状況を述べるとともに、地方公営事業会計についてもその概要を明らかにする。

(1) 決算規模

昭和62年度の地方公共団体(47都道府県、3,245市町村、23特別区、2,369一部事務組合)の普通会計の純計決算額は、次のとおりである。

歳入 64兆6,619億円(前年度60兆748億円)

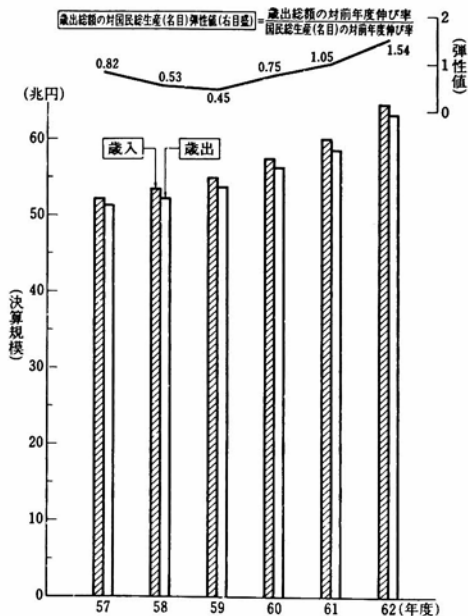
歳出 63兆2,201億円(前年度58兆7,171億円)

これを前年度と比べると、歳入が4兆5,870億円、7.6%、歳出が4兆5,031億円、7.7%それぞれ増加している。この伸び率は、昭和61年度の対前年度伸び率(歳入4.5%、歳出4.3%)と比べると、歳入は3.1%ポイント、歳出は3.4%ポイントそれぞれ上回っている。また、昭和62年度の地方財政計画の対前年度伸び率2.9%及び同年度の名目経済成長率5.0%を上回っている。

昭和62年度の決算規模の伸び率がこのように比較的高い率になったのは、歳入においては、地方税の伸び率が高かったこと、地方債も引き続き増発されたこと、歳出においては、普通建設事業費が大幅に増加したことなどによるものである。

団体種類別の決算規模、対前年度伸び率等の状況は、第1表のとおりであり、歳入については、都道府県35兆1,616億円(対前年度伸び率9.2%)、市町村32兆7,508億

第1図 決算規模の推移



円(6.0%)、歳出については、都道府県 34 兆 7,826 億円(9.5%)、市町村 31 兆 6,880 億円(5.7%)となっている。

決算規模の対前年度伸び率は、昭和 61 年度は歳入歳出とも都道府県と市町村で同じ率であったが、昭和 62 年度は歳入歳出とも都道府県が市町村を上回った。

なお、最近における決算規模の推移は、第 1 図のとおりである。

(2) 決算収支

ア 実質収支

昭和 62 年度における歳入歳出差引額(形式収支)は 1 兆 4,417 億円の黒字(都道府県 3,790 億円、市町村 1 兆 628 億円の黒字)である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源 3,983 億円(都道府県 2,192 億円、市町村 1,791 億円)を控除した実質収支は、1 兆 434 億円の黒字(前年度 9,945 億円の黒字)となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県は 1,598 億円の黒字(前年度 2,080 億円の黒字)、市町村は 8,836 億円の黒字(7,864 億円の黒字)となっている。

実質収支を黒字、赤字団体別にみると、都道府県は前年度に引き続き全団体が黒字団体である。また、市町村の黒字団体は 5,597 団体(3,208 市町村、23 特別区、2,366 一部事務組合)でその黒字額は 9,074 億円(前年度 8,146 億円)であり、赤字団体は 40 団体(37 市町村、3 一部事務組合)でその赤字額は 238 億円(前年度 282 億円)となっている。

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度に赤字であった 63 団体(56 市町村、7 一部事務組合)のうち 1 一部事務組合が解散により消滅し、24 団体(20 市町村、4 一部事務組合)が赤字を解消して黒字団体となったが、38 団体(36 市町村、2 一部事務組合)が前年度に引き続いて赤字団体となっており、他方、2 団体(1 市町村、1 一部事務組合)が新たに赤字団体となっており、結果として昭和 62 年度の赤字団体は前年度より 23 団体減少している。

なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第 2 図のと

おりであり、実質収支比率の推移は、第3図のとおりである。

イ 単年度収支

昭和62年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、493億円の黒字（前年度1,311億円の黒字）となっている。

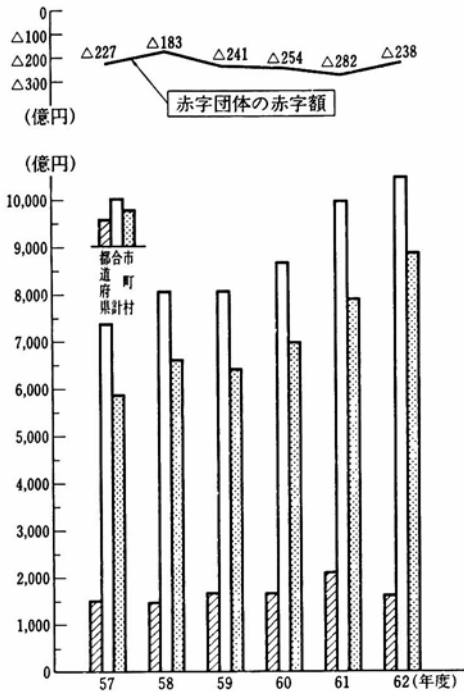
単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は482億円の赤字（前年度414億円の黒字）、市町村は975億円の黒字（前年度897億円の黒字）となっている。

また、単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、基金取崩し額を差し引いた実質単年度収支は、5,261億円の黒字（前年度2,919億円の黒字）となっている。

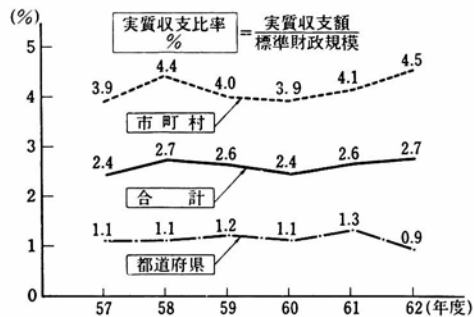
実質単年度収支を団体種類別にみると、都道府県は1,572億円の黒字（前年度204億円の黒字）、市町村は3,689億円の黒字（前年度2,715億円の黒字）となっている。

なお、実質収支、単年度収

第2図 実質収支の推移



第3図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第2表のとおりである。

第2表 赤字団体の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数											
	62年 度	61年 度	実 質 収 支		単 年 度 収 支		実 質 単 年 度 収 支							
	(A)	(B)	62年度 団体 数 (C)	61年度 団体 数 (D)	62年度 団体 数 (E)	61年度 団体 数 (F)	62年度 団体 数 (G)	61年度 団体 数 (H)						
			割合 (C)/(A)	割合 (D)/(B)	割合 (E)/(A)	割合 (F)/(B)	割合 (G)/(A)	割合 (H)/(B)						
都 道 府 県	47	47	—	%	—	%	22	46.8	25	53.2	6	12.8	30	63.8
大 都 市	10	10	1	10.0	1	10.0	1	10.0	4	40.0	1	10.0	4	40.0
都 市	644	643	19	3.0	32	5.0	214	33.2	170	26.4	134	20.8	164	25.5
中 都 市	193	193	9	4.7	14	7.3	62	32.1	43	22.3	45	23.3	46	23.8
小 都 市	451	450	10	2.2	18	4.0	152	33.7	127	28.2	89	19.7	118	26.2
町 村	2,591	2,600	17	0.7	23	0.9	1,027	39.6	982	37.8	726	28.0	821	31.6
市 町 村 小 計	3,245	3,253	37	1.1	56	1.7	1,242	38.3	1,156	35.5	861	26.5	989	30.4
特 別 区	23	23	—	—	—	—	6	26.1	2	8.7	5	21.7	4	17.4
一 部 事 務 組 合	2,369	2,388	3	0.1	7	0.3	1,118	47.2	996	41.7	1,004	42.4	888	37.2
市 町 村 計	5,637	5,664	40	0.7	63	1.1	2,366	42.0	2,154	38.0	1,870	33.2	1,881	33.2
合 計	5,684	5,711	40	0.7	63	1.1	2,388	42.0	2,179	38.2	1,876	33.0	1,911	33.5

(3) 歳 入

昭和62年度の歳入純計決算額は64兆6,619億円で、前年度(60兆748億円)に比べて4兆5,870億円、7.6%増加している。

決算額の主な内訳をみると、第3表のとおり、地方税27兆2,040億円(構成比42.1%)、地方交付税10兆5,610億円(16.3%)、国庫支出金10兆4,820億円(16.2%)、地方債5兆9,662億円(9.2%)となっている。これらを前年度と比べると、地方税は2兆5,758億円、10.5%の増加(前年度5.6%増)、地方交付税は7,301億円、7.4%の増加(4.0%増)、地方債は7,028億円、13.4%の増加(17.0%増)、国庫支出金は1,173億円、1.1%の増加(1.4%減)となっている。

これらの増加額の歳入増加額に対する割合をみると、地方税56.2%、地方

第3表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和62年度		増 減(△)率	
	昭和62年度	昭和61年度	増 減(△)額	決算額構成比	増減(△)額構成比	62年度	61年度
地 方 税	億円 272,040	億円 246,282	億円 25,758	% 42.1	% 56.2	% 10.5	% 5.6
地 方 譲 与 税	5,123	4,822	300	0.8	0.7	6.2	4.5
地 方 交 付 税	105,610	98,309	7,301	16.3	15.9	7.4	4.0
小 計(一般財源)	382,773	349,414	33,359	59.2	72.7	9.5	5.2
国 庫 支 出 金	104,820	103,648	1,173	16.2	2.6	1.1	△ 1.4
地 方 債	59,662	52,634	7,028	9.2	15.3	13.4	17.0
そ の 他	99,364	95,052	4,310	15.4	9.4	4.5	2.9
合 計	646,619	600,748	45,870	100.0	100.0	7.6	4.5

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

交付税 15.9%、地方債 15.3%、国庫支出金 2.6% となっている。

地方税、地方譲与税及び地方交付税を合算した一般財源は 38 兆 2,773 億円で、前年度(34 兆 9,414 億円)に比べて 3 兆 3,359 億円、9.5% 増加し、歳入総額に占める一般財源の割合は 59.2% と前年度(58.2%)より 1.0% ポイント上昇している。

昭和 57 年度以降における歳入純計決算額の構成比の推移は、第 4 表のとおりである。地方税は、昭和 58 年度以降上昇してきており、昭和 62 年度においては前年度(41.0%)を 1.1% ポイント上回る 42.1% となっている。地方交付税は、昭和 58 年度及び昭和 59 年度と連続して低下し、昭和 60 年度には増加に転じたが、昭和 62 年度においては 16.3% と前年度(16.4%)を 0.1% ポイント下回った。

国庫支出金の構成比は、昭和 54 年度以降一貫して低下しており、昭和 62 年度は前年度(17.3%)を 1.1% ポイント下回る 16.2% となっている。この率を 5 年前の昭和 57 年度(21.3%)と比較すると 5.1% ポイント低下している。国庫支出金の構成比が前年度より更に低下したのは、国の補正予算に基づく公共事業の追加等により普通建設事業費支出金が増加したものの、昭和 61 年度に行われた国庫補助負担率の引下げ措置に加えて、昭和 62 年度におい

第4表 歳入純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和 57年度	58	59	60	61	62
地 方 税	% 35.7	% 37.1	% 39.1	% 40.6	% 41.0	% 42.1
地 方 譲 与 税	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
地 方 交 付 税	17.6	16.6	15.5	16.4	16.4	16.3
小 計(一般財源)	54.2	54.6	55.5	57.8	58.2	59.2
国 庫 支 出 金	21.3	20.2	19.4	18.3	17.3	16.2
地 方 債	9.4	9.8	9.1	7.8	8.8	9.2
そ の 他	15.1	15.4	16.0	16.1	15.7	15.4
合 計	100.0 億円	100.0 億円	100.0 億円	100.0 億円	100.0 億円	100.0 億円
歳 入 合 計	521,677	534,619	549,732	574,726	600,748	646,619

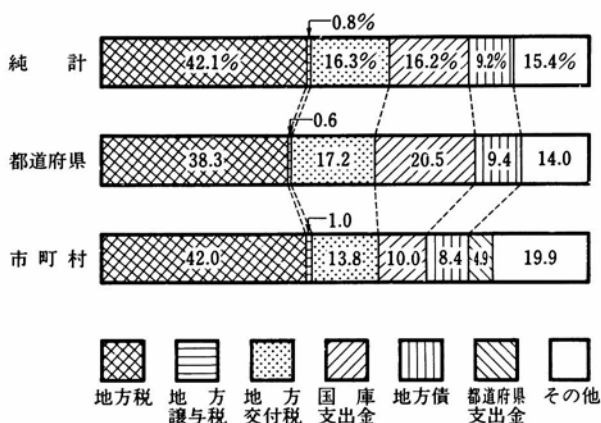
(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

でも今後2年間の暫定措置として新たな国庫補助負担率の引下げが行われたことの影響等により伸び率が歳入決算額の伸び率を下回ったことによるものである。

地方債の構成比は、昭和56年度以降9%台の水準で推移してきたものが、昭和60年度には7.8%と低下した。しかし、昭和61年度に8.8%と上昇に転じ、昭和62年度においては、通常収支の不足に対処するための財源対策債の発行、国庫補助負担率の引下げによる地方負担の増加に対する措置として、臨時財政特例債及び調整債が引き続き増発されたこと及び日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進のための無利子貸付金(特定資金公共事業債)制度が創設されたことなどにより、前年度を更に0.4%ポイント上回り9.2%と再び9%を超えている。なお、特定資金公共事業債を除いた場合の昭和62年度の地方債の構成比は8.8%である。

次に、昭和62年度の歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第4図のとおりである。都道府県及び市町村とも、地方税の構成比(都道府県38.3%、市町村42.0%)が最も高く、次いで都道府県においては国庫支出金(20.5%)、地方交付税(17.2%)の順であるが、市町村においては地方交付税(13.8%)、国庫支出金(10.0%)の順になっており、都道府県においては、国

第4図 歳入決算額の構成比



庫支出金の構成比が市町村のそれを大きく上回っている。

(4) 歳 出

歳出の分類には種々の方法があるが、通常は行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が用いられている。この分類による歳出の概要は、以下のとおりである。

ア 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

昭和62年度の歳出純計決算額は63兆2,201億円で、前年度(58兆7,171億円)に比べると4兆5,031億円、7.7%増加している。

決算額の主な目的別内訳をみると、第5表のとおり、土木費14兆331億円(構成比22.2%)、教育費13兆8,958億円(22.0%)、民生費6兆7,885億円(10.7%)、公債費6兆2,113億円(9.8%)、総務費6兆843億円(9.6%)、農林水産業費4兆5,693億円(7.2%)、衛生費3兆6,325億円(5.7%)、商工費2兆5,899億円(4.1%)となっており、土木費及び教育費で全体の44.2%を占めている。

第5表 目的別歳出純計決算額の状況

区	分	決 算 額				昭 和 62 年 度		増 減 (△) 率	
		昭 和 62年度	昭 和 61年度	増 減 (△) 額	決 算 額 構 成 比	増 減 (△) 額 構 成 比	62年度	61年度	
総	務	億円	億円	億円	%	%	%	%	
費	費	60,843	53,273	7,570	9.6	16.8	14.2	5.3	
民	生	67,885	65,448	2,437	10.7	5.4	3.7	4.7	
衛	生	36,325	35,094	1,230	5.7	2.7	3.5	2.5	
労	働	4,441	5,250	△ 809	0.7	△ 1.8	△ 15.4	17.1	
農	林	45,693	41,513	4,181	7.2	9.3	10.1	2.5	
水	産	25,899	23,864	2,035	4.1	4.5	8.5	5.9	
業	費	140,331	122,233	18,098	22.2	40.2	14.8	6.2	
商	工	10,794	10,423	371	1.7	0.8	3.6	5.6	
土	木	22,161	21,064	1,097	3.5	2.4	5.2	5.0	
防	費	138,958	135,729	3,228	22.0	7.2	2.4	2.3	
警	察	62,113	59,613	2,500	9.8	5.6	4.2	3.6	
教	育	16,758	13,667	3,093	2.8	6.9	22.6	7.5	
公	債								
そ	の								
他	費								
合	計	632,201	587,171	45,031	100.0	100.0	7.7	4.3	

これらを前年度と比べると、土木費が1兆8,098億円(伸び率14.8%)、総務費が7,570億円(14.2%)、農林水産業費が4,181億円(10.1%)、教育費が3,228億円(2.4%)、民生費が2,437億円(3.7%)、公債費が2,500億円(4.2%)、商工費が2,035億円(8.5%)、衛生費が1,230億円(3.5%)、警察費が1,097億円(5.2%)増加している。

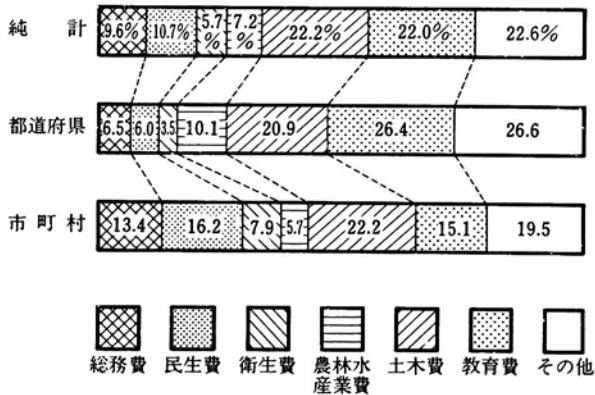
昭和57年度以降における目的別歳出決算額の構成比の推移は、第6表のとおりである。教育費は低下の傾向を示しており、昭和57年度以降一貫して上昇傾向にあった公債費は、昭和62年度には9.8%と前年度(10.2%)を0.4%ポイント下回ったものの依然として高い率となっている。

なお、昭和62年度の目的別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第5図のとおりである。都道府県においては、教育費の構成比(26.4%)が最も高く、次いで土木費(20.9%)、農林水産業費(10.1%)の順となり、市町村においては、土木費の構成比(22.2%)が最も高く、次いで民生費(16.2%)、教育費(15.1%)の順となっている。

第6表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分		昭 和 57年度	58	59	60	61	62
総 務	費	3.9	% 9.0	% 9.1	% 9.0	% 9.1	% 9.6
民 生	費	11.2	10.9	11.0	11.1	11.1	10.7
衛 生	費	6.1	6.1	6.1	6.1	6.0	5.7
勞 働	費	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	0.7
農 林 水 産 業	費	7.7	7.5	7.4	7.2	7.1	7.2
商 工	費	4.0	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1
土 木	費	20.1	20.1	20.1	20.5	20.8	22.2
消 防	費	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8	1.7
警 察	費	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5
教 育	費	24.4	24.2	24.0	23.6	23.1	22.0
公 債	費	8.6	9.3	9.8	10.2	10.2	9.8
そ の 他		2.8	2.8	2.4	2.1	2.2	2.8
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計		511,333 億円	523,069 億円	538,700 億円	562,935 億円	587,171 億円	632,201 億円

第5図 目的別歳出決算額の構成比



イ 性質別歳出の状況

(ア) 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和62年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、第7表のとおり、義務的経費29兆2,380億円(構成比46.2%)、投資的経費18兆5,367億円(29.3%)、その他の経費15兆4,454億円(24.5%)となっている。

義務的経費の内訳は、人件費19兆1,757億円(歳出総額に占める割合30.3%)、扶助費3兆8,714億円(6.1%)、公債費6兆1,909億円(9.8%)であり、義務的経費の約3分の2が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費17兆8,550億円(歳出総額に占める割合

第7表 性質別歳出純計決算額の状況

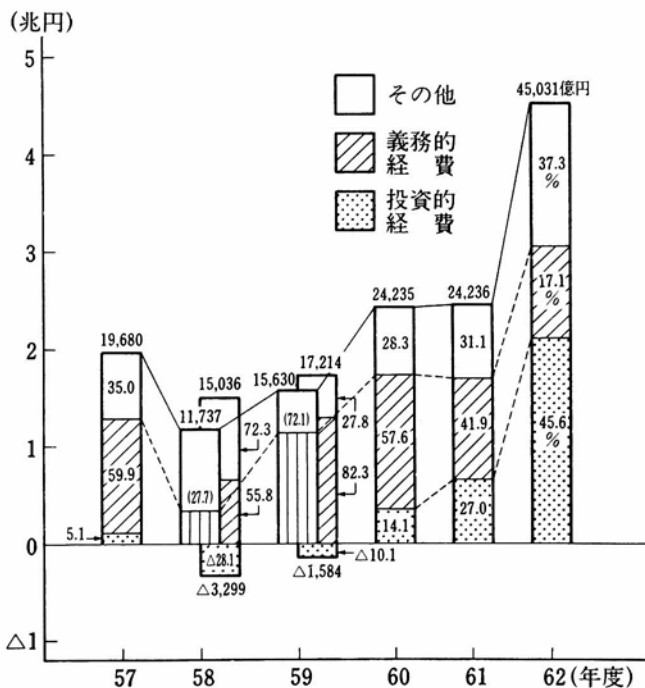
区 分	決 算 額			昭 和 62 年 度		増 減 (△) 率	
	昭 和 62年度	昭 和 61年度	増 減 (△) 額	決算額 構成比	増減(△)額 構成比	62年度	61年度
義務的経費	292,380	284,663	7,717	46.2	17.1	2.7	3.7
人件費	191,757	187,029	4,728	30.3	10.5	2.5	4.0
扶助費	38,714	38,229	486	6.1	1.1	1.3	2.7
公債費	61,909	59,405	2,503	9.8	5.6	4.2	3.6
投資的経費	185,367	164,851	20,517	29.3	45.6	12.4	4.1
普通建設事業費	178,550	155,939	22,611	28.2	50.2	14.5	3.5
うち補助事業費	89,831	81,041	8,790	14.2	19.5	10.8	1.2
うち単独事業費	79,060	67,670	11,390	12.5	25.3	16.8	5.3
災害復旧事業費	5,499	6,603	△ 1,104	0.9	△ 2.5	△ 16.7	11.2
失業対策事業費	1,318	2,309	△ 991	0.2	△ 2.2	△ 42.9	38.1
その他の経費	154,454	137,657	16,797	24.5	37.3	12.2	5.8
合 計	632,201	587,171	45,031	100.0	100.0	7.7	4.3

28.2%)、災害復旧事業費 5,499 億円(0.9%)、失業対策事業費 1,318 億円(0.2%)であり、投資的経費の 9 割以上が普通建設事業費によって占められている。

これらを前年度と比べると、義務的経費が 7,717 億円、2.7%の増加(前年度 3.7%増)で投資的経費が 2 兆 517 億円、12.4%の増加(4.1%増)、その他の経費が 1 兆 6,797 億円、12.2%の増加(5.8%増)となっている。

昭和 57 年度以降におけるこれらの増加額の歳出増加額に占める割合の推移は、第 6 図のとおりである。義務的経費の割合は、昭和 60 年度までは 50% 台を超え、特に昭和 59 年度には 82.3% と高い割合となっていたが、昭和 62 年度においては 17.1% と前年度(41.9%)より低下している。また、投資的経費の割合は、昭和 58 年度及び昭和 59 年度と 2 年連続してマイナスとなっていたが、昭和 60 年度にプラスに転じ、昭和 62 年度には前年度(27.0%)を上回る 45.6% となっている。これは、災害復旧事業費及び失業対策事業

第 6 図 歳出決算増加額に占める義務的経費と投資的経費の割合の推移



(注) 昭和 58 年度及び昭和 59 年度の左側の棒グラフは、純増額である。

費はいずれも前年度より減少したが、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費が増加したことによるものである。

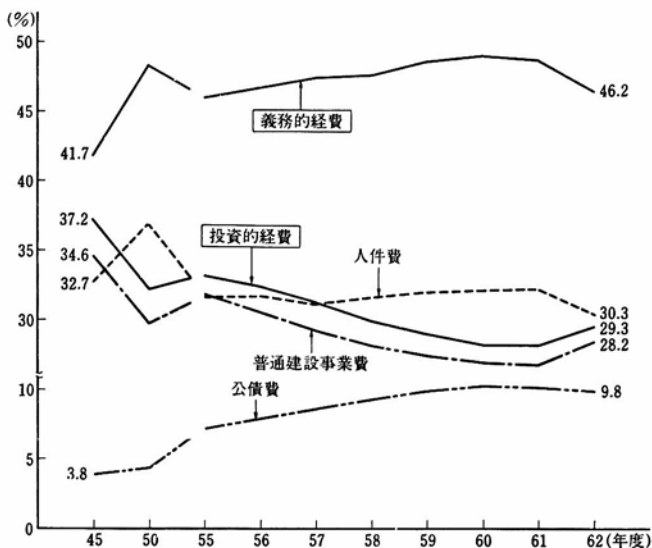
次に、性質別歳出決算額の構成比の推移をみると、第8表及び第7図のとおりである。義務的経費は、昭和57年度以降前年度を上回っていたが、昭和61年度に前年度を下回り、昭和62年度には46.2%と前年度(48.5%)より2.3%ポイント低下し、一方、投資的経費は、昭和57年度以降前年度を下回る傾向にあったが、昭和62年度には29.3%と前年度(28.1%)より1.2%ポイント上昇している。このように、義務的経費の構成比が低下したのは、人件費、扶助費及び公債費の伸び率がいずれも歳出総額の伸び率を下回ったことによるものである。

なお、性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第8図のとおりである。義務的経費の構成比は、都道府県が市町村を上回っているが、これは、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の人件費を負担していることなどのため、人件費の構成比が34.1%と市町村(23.1%)に比べて高いことによるものである。

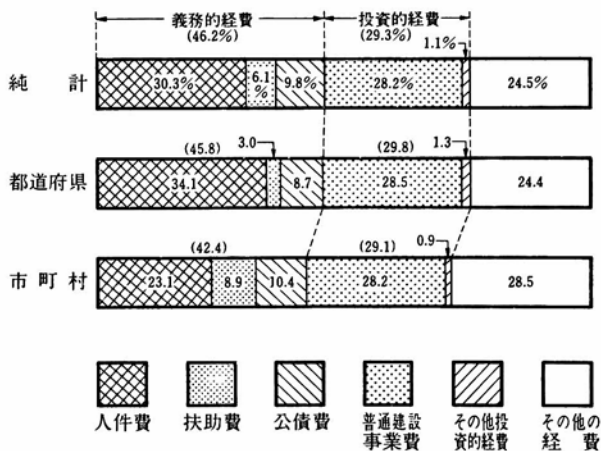
第8表 性質別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和 57年度	58	59	60	61	62
義務的経費	% 47.2	% 47.4	% 48.4	% 48.8	% 48.5	% 46.2
人件費	31.1	31.5	31.9	32.0	31.9	30.3
扶助費	7.5	6.6	6.7	6.6	6.5	6.1
公債費	8.5	9.2	9.8	10.2	10.1	9.8
投資的経費	31.2	29.9	28.8	28.1	28.1	29.3
普通建設事業費	29.1	28.0	27.3	26.8	26.6	28.2
うち補助事業費	16.3	15.6	14.9	14.2	13.8	14.2
うち単独事業費	11.8	11.4	11.4	11.4	11.5	12.5
災害復旧事業費	1.8	1.6	1.1	1.1	1.1	0.9
失業対策事業費	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.2
その他の経費	21.6	22.7	22.8	23.1	23.4	24.5
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	億円 511,333	億円 523,069	億円 538,700	億円 562,935	億円 587,171	億円 632,201

第7図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の割合の推移



第8図 性質別歳出決算額の構成比



(注) ()内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

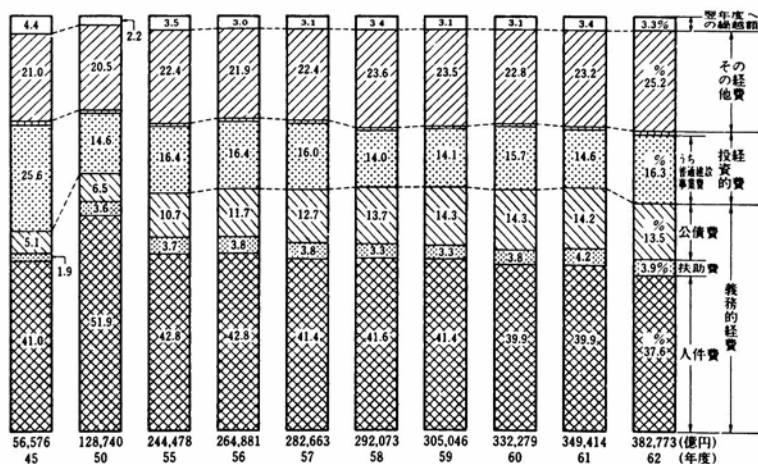
(イ) 一般財源の充当状況

財源の使途が特定されずどのような経費にも使用することができる一般財源の各経費に対する充当状況の推移は、第9図のとおりである。昭和62年度においては、総額38兆2,773億円の55.0%（前年度58.3%）に当たる21兆487億円が義務的経費に充当されており、他方、投資的経費には16.5%（15.1%）に当たる6兆3,313億円が充当されている。

内訳をみると、義務的経費に係るものでは、人件費充当分が37.6%（前年度39.9%）、扶助費充当分が3.9%（4.2%）、公債費充当分が13.5%（14.2%）となっている。また、投資的経費に係るものでは、普通建設事業費充当分が16.3%（前年度14.6%）となっている。

一般財源充当額の構成比の推移をみると、義務的経費充当分は、昭和49年度に54.7%であったものが、昭和50年度には62.0%まで急激に上昇した後、若干低下して58%前後で推移していたが、昭和62年度は55.0%と前年度（58.3%）より3.3%ポイント低下した。その内訳をみると、人件費充当分が低下傾向にあるのに対し、公債費充当分は上昇傾向が続き、昭和62年度は

第9図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



前年度に引き続き若干低下したものの13.5%と高い水準となっている。他方、投資的経費充当分は、16.5%と前年度(15.1%)より1.4%ポイント上昇したものの、これを昭和49年度(20.9%)と比べると、依然として低い率になっている。

(5) 財政構造の弾力性

ア 経常収支比率

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されていなければならないが、この財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、この経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源に対する割合であり、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように縮減することの困難な経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

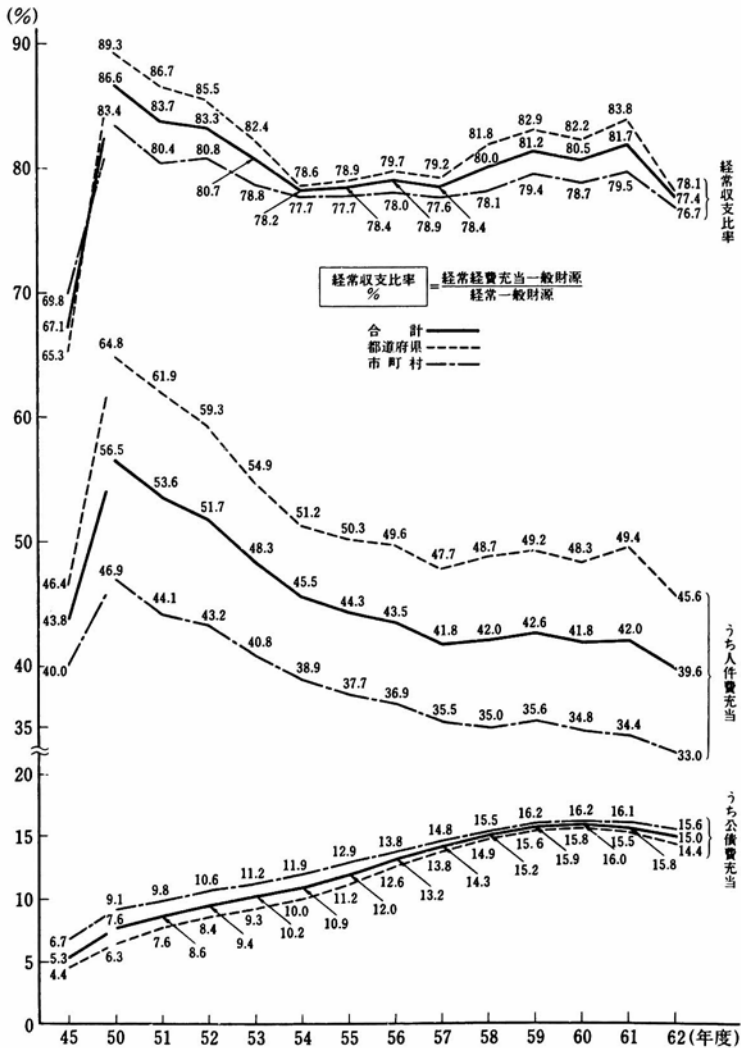
昭和62年度の経常収支比率は77.4%となっており、地方税、地方交付税を中心とする経常一般財源の伸びに比べて、人件費、公債費を中心とする経常経費の伸びが低かったことにより前年度(81.7%)と比べると、4.3%ポイント低下しているものの、依然として高い率となっている。なお、経常収支比率の内訳をみると、人件費分が39.6%と前年度(42.0%)に比べて2.4%ポイント、公債費分が15.0%と前年度(15.8%)に比べて0.8%ポイントそれぞれ低下している。

さらに、昭和62年度の経常収支比率を段階別にみると、都道府県では、80%台17団体(前年度31団体)、70%台28団体(14団体)、60%台2団体となっており、前年度2団体あった90%台の団体はない。また、市町村では、100%以上9団体(17団体)、90%台137団体(241団体)、80%台1,226団体(1,451団体)、70%台1,405団体(1,217団体)、70%未満468団体(327団体)となっている。

次に経常収支比率の推移をみると第10図のとおりである。昭和50年度に

は 86.6% と急激に上昇し、その後若干低下し昭和 54 年度以降は 78% 台で推移していた。昭和 58 年度以降は再び 80% 台を超えていたが、昭和 62 年度は 77.4% と 5 年振りに 80% 台を下回った。しかし、昭和 49 年度 (75.9%) と

第 10 図 経常収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。

比べると、人件費分は 39.6% と昭和 49 年度 (49.7%) より 10.1% ポイント低下しているのに対し、公債費分が 15.0% と昭和 49 年度 (5.9%) より 9.1% ポイント上昇していることなどから、全体として 1.5% ポイント上昇している。

イ 公債費負担比率

昭和 50 年度以降地方財政の財源不足等に対処するため地方債が大量に増発されたことにより、公債費が年々増加しており、財政構造の弾力性をみる場合、義務的経費の中でも特に非弾力的経費である公債費の増加による影響を考慮する必要がある。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合であり、地方税、地方交付税等の一般財源がどの程度充当されているかにより公債費による財政負担を判断しようとするものである。

昭和 62 年度の公債費負担比率は 13.5% となっており、地方税、地方交付税等の一般財源の伸びに比べて、公債費に充当された一般財源の伸びが低かったことにより前年度 (14.2%) と比べると、0.7% ポイント低下しているものの引き続き高い率となっている。

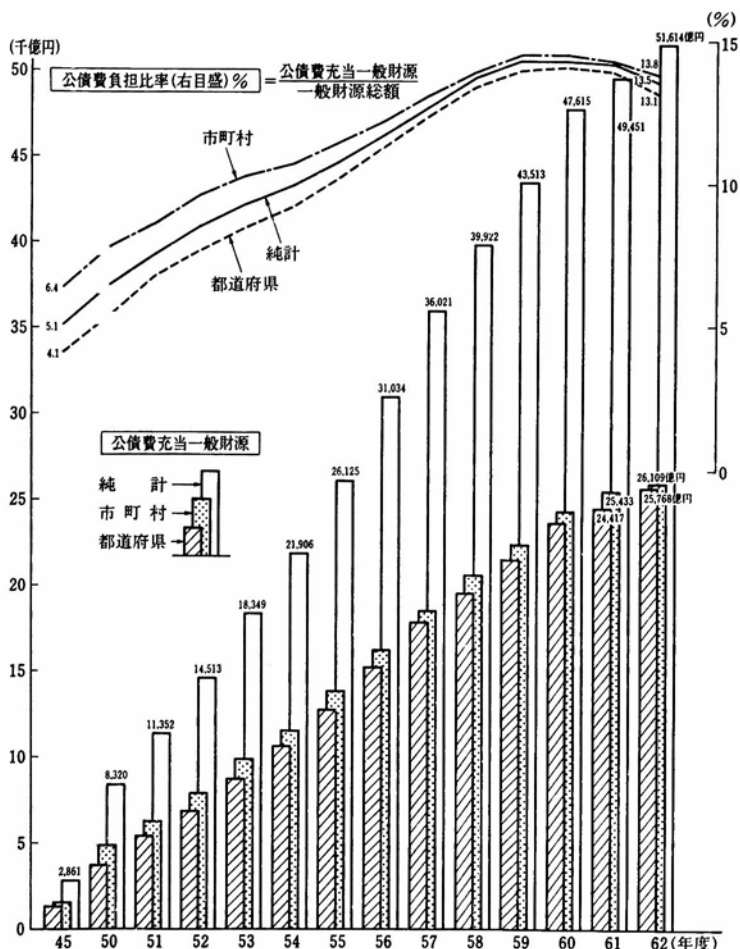
さらに、昭和 62 年度の公債費負担比率を段階別にみると、都道府県では、20% 以上 5 団体 (前年度 7 団体)、15% 以上 20% 未満 20 団体 (21 団体)、10% 以上 15% 未満 17 団体 (17 団体)、5% 以上 10% 未満 5 団体 (2 団体) となっている。市町村では、20% 以上 964 団体 (前年度 1,075 団体)、15% 以上 20% 未満 904 団体 (929 団体)、10% 以上 15% 未満 936 団体 (875 団体)、5% 以上 10% 未満 393 団体 (340 団体)、5% 未満 48 団体 (34 団体) となっている。

また、公債費負担比率を財政力指数の区分別にみると、第 9 表のとおりであり、都道府県では、財政力指数が 0.3 未満の団体の平均は 18.2%、財政力指数が 0.3 以上 0.5 未満の団体の平均は 15.8%、市町村では、財政力指数が 0.3 未満の団体の平均は 21.1%、財政力指数が 0.3 以上 0.5 未満の団体の平均は 15.6% となっており、財政力が低い団体の公債費負担比率が相対的に高くなっている。

次に、公債費負担比率の推移をみると、第 11 図のとおりであり、昭和 50

年度以降一貫して上昇していたものが、昭和61・62年度は低下しているものの、昭和62年度の率を昭和49年度(5.2%)と比べると、8.3%ポイントも上昇している。さらに、段階別の団体数の状況を見ると、第12図のとおり、昭和49年度には皆無であった20%以上の団体が昭和62年度には969団体になっており、全体の約3割を占めている。

第11図 公債費充当一般財源及び公債費負担比率の推移



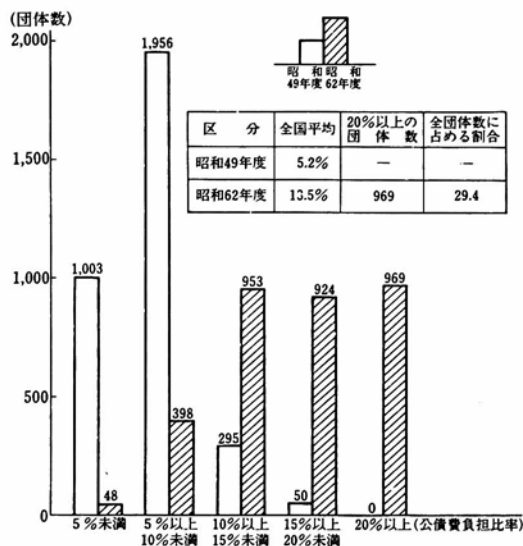
第9表 財政力指数の区分別公債費負担比率の状況

(単位：%)

区 分	0.3未満の団体	0.3以上0.5未満の団体	0.5以上1.0未満の団体	1.0以上の団体	合 計
都 道 府 県	(12) 18.2	(17) 15.8	(14) 12.6	(4) 10.2	(47) 15.0
市 町 村	(1,273) 21.1	(865) 15.6	(932) 13.1	(175) 9.7	(3,245) 16.7

(注) ()書きは、団体数である。比率は単純平均である。

第12図 公債費負担比率の段階別団体数の状況



(6) 将来にわたる財政負担

財政状況をみるには、単年度の歳入歳出ばかりでなく、地方債、債務負担行為等のように、将来にわたり財政負担となるものや、積立金のように、年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するため財源を確保するものについても、総合的に把握する必要があり、これらの状況をみると、次のとおりとなっている。

ア 地方債現在高等

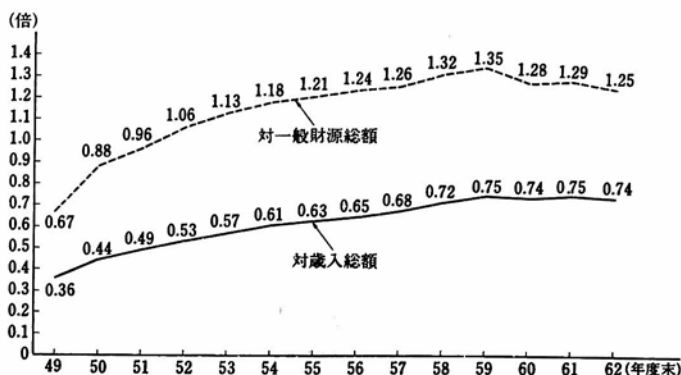
昭和 62 年度末における地方債現在高は 47 兆 6,697 億円で、前年度末（44 兆 9,521 億円）に比べて 2 兆 7,176 億円、6.0% 増加している。

なお、特定資金公共事業債を除いた場合の昭和 62 年度末の地方債現在高は 47 兆 3,737 億円で、前年度末現在高に比べて 2 兆 4,216 億円、5.4% の増加となっている。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第 13 図のとおりである。地方債現在高は、昭和 49 年度末では歳入総額の 0.36 倍、一般財源総額の 0.67 倍であったが、昭和 62 年度末には歳入総額の 0.74 倍、一般財源総額の 1.25 倍となっている。

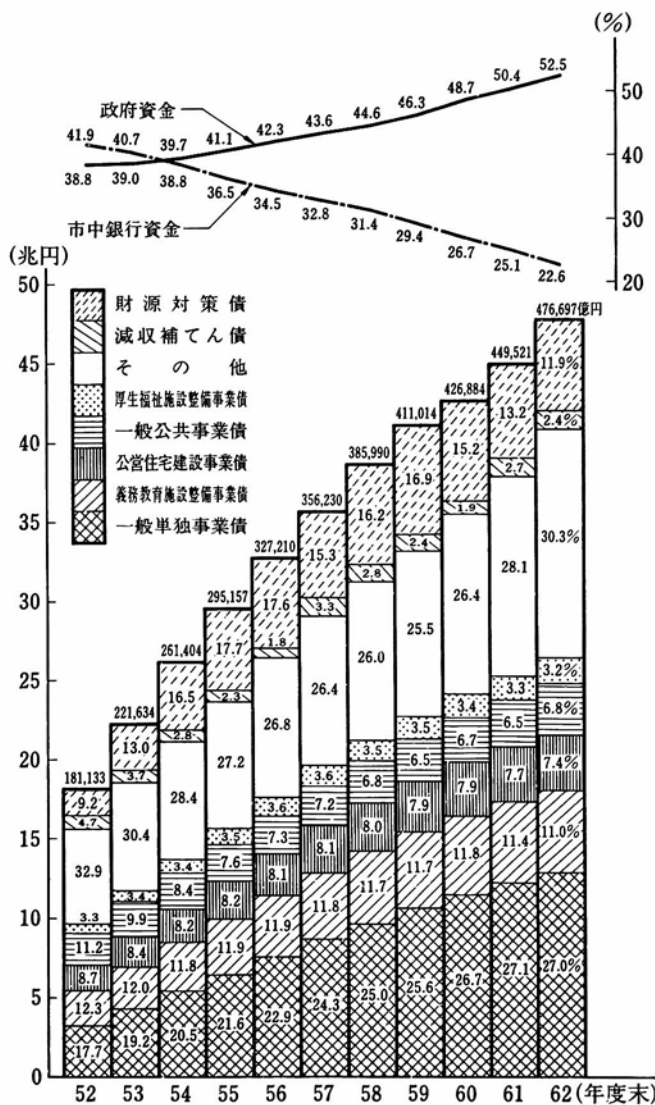
昭和 62 年度における地方債現在高の増加状況を目的別にみると、増加額では、臨時財政特例債 7,411 億円（増加額に占める割合 27.3%）が最も大きく、一般単独事業債 6,921 億円（25.5%）、調整債 6,194 億円（22.8%）、特定資金公共事業債 2,960 億円（10.9%）、一般公共事業債 2,865 億円（10.5%）がこれに次いでいる。

第 13 図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



次に、地方債現在高の目的別構成比をみると、第 14 図のとおりである。一般単独事業債の構成比は、昭和 52 年度以降上昇傾向にあったが、昭和 62

第14図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



(注) 減収補てん債は、昭和50年度分、昭和57年度分及び昭和61年度分である。

年度は27.0%(前年度27.1%)とわずかながら低下した。さらに、財源対策債11.9%(13.2%)、義務教育施設整備事業債11.0%(11.4%)、公営住宅建設事

業債 7.4%(7.7%)、一般公共事業債 6.8%(6.5%)がこれに次いでいる。

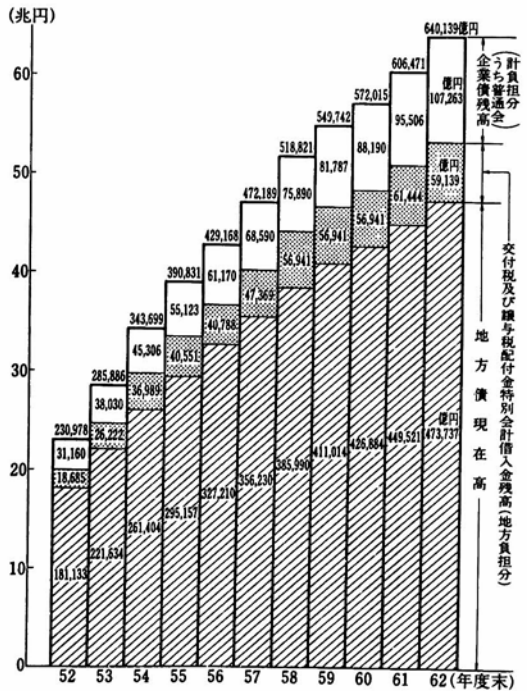
地方債現在高の借入先別の構成比をみると、政府資金は 52.5%で、前年度(50.4%)を上回り、かつまた、昭和 40 年代後半の水準(平均 50.8%)をも上回っている。他方、市中銀行資金は 22.6%で、前年度(25.1%)を下回っており、公営企業金融公庫資金は 7.8%で、前年度(7.9%)を若干下回っている。

なお、このほか、地方公営企業において償還する企業債には、経費負担区分の原則等に基づき普通会計で負担するものがあり、また、地方債のように地方公共団体が直接借り入れたものではないが、昭和 50 年度以降の巨額の地方財源不足に対処するため、昭和 58 年度までの毎年度及び昭和 61 年度の補正措置において交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)で借り入れた借入金(地方負担分)は、その償還を地方財政全体で負担するものであるの

で、地方公共団体の今後の財政運営をみる場合には、これらに係る将来の財政負担についても地方債と併せて考慮する必要がある。

地方債現在高(特定資金公共事業債を除く。)に地方財政全体で負担すべき交付税特別会計借入金残高(昭和 62 年度末約 5.9 兆円)と企業債残高のうち普通会計で負担することとなるもの(約 10.7 兆円)を加えた実質的な

第 15 図 地方財政(普通会計)の実質的な借入金残高の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
2 企業債残高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。

借入金残高は、第15図のとおり、昭和62年度末では約64兆円と歳入総額に匹敵する規模となっており、今後の地方財政にとって大きな負担となっている。

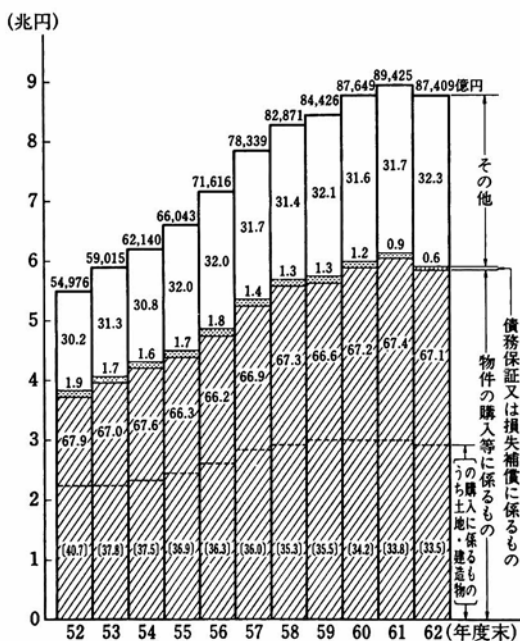
イ 債務負担行為額

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、昭和62年度末では8兆7,409億円であり、前年度末(8兆9,425億円)に比べると2,016億円、2.3%減少している。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第16図のとおりであり、物件の購入等に係るもの5兆8,638億円(構成比67.1%)、債務保証又は損失補償に係るもの554億円(0.6%)、その他2兆8,217億円(32.3%)となっている。物件の購入等に係るものの内訳は、製造・工事の請負に係るもの2兆6,806億円(30.7%)、土地の購入に係るもの1兆9,105億円(21.9%)、建造物の購入

第16図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移



に係るもの1兆213億円(11.7%)等となっている。なお、その他は、農林漁業、商工業、社会福祉関係等の利子補給に係るものが主なものである。

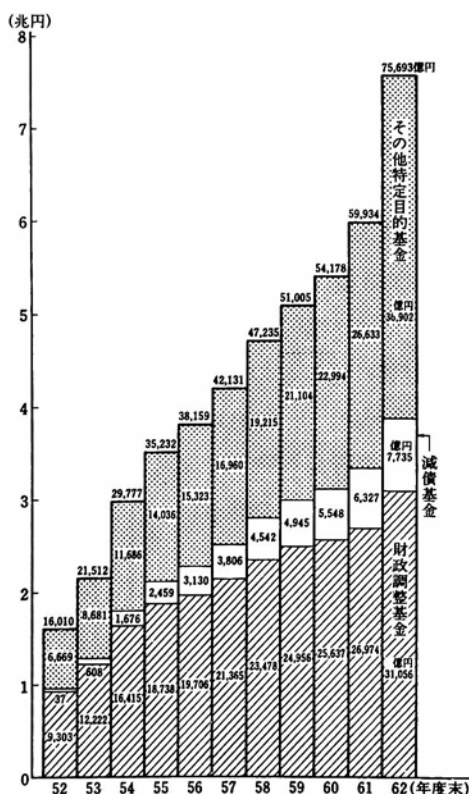
過去に設定した債務負担行為に基づく昭和62年度の支出額は2兆3,369億円で、前年度(2兆2,464億円)に比べると906億円、4.0%増加しており、歳出総額の3.7%(前年度3.8%)を占めている。また、その財源内訳をみると、一般財源等が1兆472億円(44.8%)と最も大きく、次いで国・県支出金6,115億円(26.2%)、地方債4,495億円(19.2%)の順となっている。この一般財源等の額は、昭和62年度の一般財源等総額の2.5%に相当している。

ウ 積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積立てを行っている。この積立金の昭和62年度末現在高は7兆5,693億円で、前年度末(5兆9,934億円)に比べて1兆5,759億円、26.3%増加している。

昭和62年度末現在高を団体種類別にみると、都道府県は前年度末(1兆6,985億円)に比べ、7,195億円、42.4%、市町村は前年度末(4兆2,948億円)に比べ、8,564億円、19.9%それぞれ増加している。このような積立金の増加は、都道府県については、景気の急速な回復等に伴い年度後半に地方税が予想以上に増加したため、後年度における

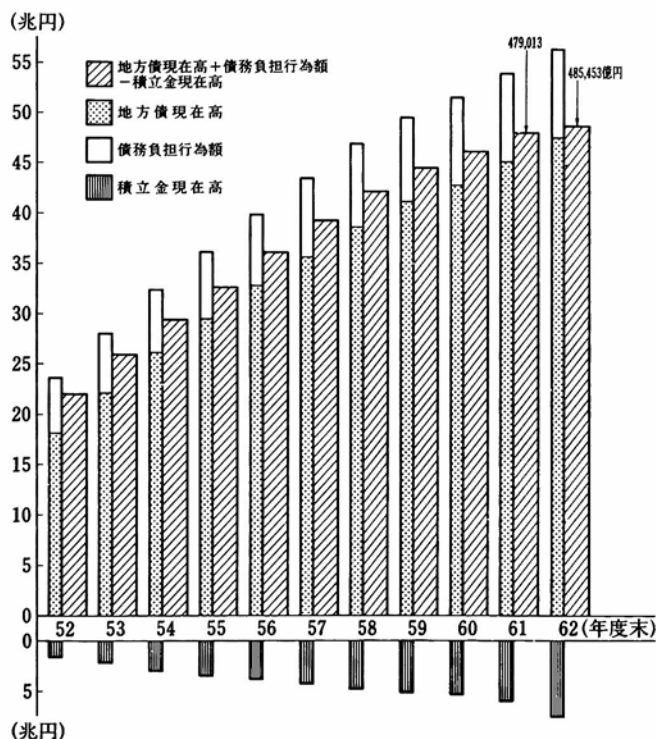
第17図 積立金現在高の推移



特定の財政需要に備え、計画的な積立てが行われたこと等によるもので、これを個別にみると、地方税の伸びが大きかった東京都などに負う面が大きく、財政力指数が1.0以上の4団体（東京都、愛知県、神奈川県及び大阪府）の増加額は4,413億円で都道府県全体の増加額の61.3%を占めており、この4団体を除いたものでみると、昭和62年度末現在高は前年度末に比べ23.2%の増加（うち財政調整基金は5.1%の増加）となっている。また、市町村については、特別区の増加額が1,522億円で市町村全体の増加額の17.8%を占め、その伸び率も47.9%と特に高くなっている。

積立金現在高の推移は第17図のとおりであり、昭和62年度末の内訳は、

第18図 将来にわたる財政負担の推移



- (注) 1 地方債現在高は、特定資金公共事業債を除いた額である。
 2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

年度間の財源調整を行うために積み立てている財政調整基金 3兆 1,056 億円（構成比 41.0%）、将来の地方債の償還費に充てるために積み立てている減債基金 7,735 億円（10.2%）及び公共施設等の整備を計画的に行うこと等を目的として積み立てているその他特定目的基金 3兆 6,902 億円（48.8%）となっている。これらを前年度末と比べると、財政調整基金は 4,082 億円、15.1%、減債基金は 1,408 億円、22.3%、その他特定目的基金は 1兆 269 億円、38.6%それぞれ増加している。

エ 将来にわたる財政負担

地方債現在高（特定資金公共事業債を除く。）に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の将来にわたる財政負担の推移をみると、第 18 図のとおり、昭和 62 年度末には 48兆 5,453 億円で、前年度末（47兆 9,013 億円）に比べると 6,441 億円、1.3%増加している。また、昭和 49 年度末と比べると 4.09 倍となっており、この間の一般財源総額の伸び（3.02 倍）及び歳入総額の伸び（2.75 倍）を大きく上回っている。

（7）決算の背景

昭和 62 年度の地方財政を取り巻く環境を、年度当初における経済見通しと国の財政運営方針及び地方財政計画並びに年度中における経済情勢の推移と国の財政及び地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

ア 当初の経済情勢と国の財政

昭和 62 年 1 月に閣議決定をみた「昭和 62 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、昭和 62 年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、米国を始め先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、金利の低下、技術革新の進展等を背景として、引き続き緩やかに拡大するものと期待されるが、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、保護主義的な動きも引き続き根強く、また、発展途上国は、景気の緩やかな拡大が期待されるものの、一部の諸国では多額の累積債務を

抱えるなど困難な状況にあるとされた。また、国内的には、我が国財政は依然として大幅な不均衡の状態にある一方、昨年来のドル高修正を背景に内需主導型経済成長への転換が期待されるものの、この過程で生じる鉱工業生産、雇用、地域経済へ与える影響が厳しさを増しつつあった。

このような情勢の下で、昭和62年度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに雇用の安定及び地域経済の活性化を図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持すること、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活の実現を目指し、我が国経済社会の中長期的な発展基盤の整備を図ることとされた。以上のような経済運営の下において、昭和62年度の国民総生産は、350兆4,000億円程度、経済成長率は名目で4.6%程度、実質で3.5%程度になるものと見込まれた。

昭和62年度の国の予算編成に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、臨時行政調査会及び臨時行政改革推進審議会による改革方策等の着実な実施を図るなど、特に、歳出面において、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本として、その規模を厳しく抑制しつつ、限られた財源の中で質的な充実に配慮するとともに、歳入面においても、その見直しを行い、これにより、公債発行額を可能な限り縮減することとして、殊に、一般会計においては、特に一般歳出（国債費及び地方交付税交付金以外の歳出）について全体として前年度同額以下に圧縮することとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は、54兆1,010億円で、前年度当初予算(54兆886億円)に比べて、124億円、0.02%の増加となった。また、公債の発行予定額は10兆5,010億円で、前年度当初発行予定額(10兆9,460億円)に比べて、4,450億円の減少となり、公債依存度は19.4%となった。財政投融资計画は、27兆813億円で、前年度当初計画(22兆1,551億円)に比べて4兆9,262億円、22.2%の増加となった。

なお、国の当初予算編成に際しては、政府は最近における社会経済情勢の著しい変化に即応して国・地方を通じる税制全般にわたる抜本的見直しを、いわゆる「歳入中立性の原則」に立ち、国・地方間の税財源配分には変更を加えない方針の下に行うこととした。また、昭和61年度から3年間の暫定措置として行われている国庫補助負担率の引下げ措置に加えて、主として公共事業について昭和62年度から今後2年間の暫定措置として更に引下げ措置が行われることとなった。

イ 国庫補助負担率の引下げと地方財政対策

昭和62年度の地方財政は、国庫補助負担率の引下げを行わない前提の下でも多額の財源不足額が生じる見通しであったため、昭和62年度の当初の地方財政対策としては、国庫補助負担率の引下げに伴う地方財政への影響額及び通常収支における財源不足額に対する措置が必要となった。

まず、昭和61年度における国庫補助負担率引下げ措置による昭和62年度の地方財政への影響額1兆2,800億円(昭和59年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、経常経費系統に係る影響額6,200億円については、地方たばこ消費税の税率の引上げ措置の継続(増収額1,200億円)、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額1,200億円)及び建設地方債の増発(増発額3,800億円)を行うこととされた。

また、投資的経費系統に係る影響額6,600億円については、このうち、国庫補助負担率の引下げ措置による国費減額相当額4,900億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその50%に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、1,700億円に対して建設地方債の増発を行うこととされた。

次に、昭和62年度における国庫補助負担率の引下げ措置による地方財政への影響額2,170億円(昭和61年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、経常経費系統に係る影響額370億円については、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額296億円)及び建設地方債の増発(増発額74億円)を行うこととされた。また、投資的経費系統に係る影響額1,800億円については、このうち、国庫補助負担率の引下げ措置による国費減額相当

額 1,200 億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその 90%(交付団体分の全額)に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、600 億円に対して建設地方債の増発を行うこととされた。

さらに、これらの国庫補助負担率の引下げ措置による影響額以外の通常収支における財源不足見込額 8,788 億円については、地方交付税の総額の増額(特例措置による加算額 1,822 億円及び交付税特別会計における剰余金の活用 510 億円)及び建設地方債の増発(増発額 6,456 億円)を行うこととされた。

以上の地方財政対策を前提として、昭和 62 年度の地方財政計画は、地方財政が引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、税制全般にわたる抜本的見直しに際し地方税財源の確保を図るとともに、財源不足については地方交付税の特例措置等所要の地方財源措置を講じることとし、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、生活関連施設の整備を計画的に推進し、併せて地域経済の安定的な発展と内需振興に資するため必要な地方単独事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として、総額 54 兆 3,796 億円(対前年度伸び率 2.9%)の規模で策定された。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は 24 兆 2,229 億円で、前年度(24 兆 720 億円)に比べて 1,509 億円、0.6%の増加、地方譲与税は 6,673 億円で、前年度(4,832 億円)に比べて 1,841 億円、38.1%の増加となっている。地方交付税は 9 兆 8,894 億円で、前年度(9 兆 8,309 億円)に比べて、585 億円、0.6%の増加となっている。これは、所得税、法人税及び酒税の 32%相当額並びに当初の税制改革案による売上税(売上譲与税分を除く。)の 20%相当額の合算額 9 兆 8,980 億円から昭和 60 年度分に係る精算額 457 億円を減額した額に、特例措置額 3,318 億円及び交付税特別会計における剰余金の活用分 510 億円を加算し、昭和 62 年度の交付税特別会計借入金に係る利子 3,461 億円を控除し、返還金 3 億円を加算した額である。国庫支出金は 9 兆

9,191 億円で、前年度(9 兆 9,636 億円)に比べて 445 億円、0.4%の減少と 5 年連続の減少となっている。地方債は 5 兆 3,900 億円で、前年度(4 兆 4,290 億円)に比べ 9,610 億円、21.7%の増加となっている。これは、国庫補助負担率の引下げに伴う地方負担の増加額等に対する財政措置の一環として建設地方債が 1 兆 8,730 億円増発することとされたこと等によるものである。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は 16 兆 3,538 億円で、前年度(15 兆 8,598 億円)に比べて 4,940 億円、3.1%の増加、一般行政経費は 11 兆 2,263 億円で、前年度(11 兆 288 億円)に比べて 1,975 億円、1.8%の増加、公債費は 6 兆 1,251 億円で、前年度(5 兆 8,736 億円)に比べて 2,515 億円、4.3%の増加となり、投資的経費は 17 兆 5,939 億円で、前年度(17 兆 584 億円)に比べて 5,355 億円、3.1%の増加となっている。

次に、昭和 62 年度の地方債計画は、地方財政の現状、内需拡大の要請等を踏まえつつ、住民福祉の充実を図り、個性豊かな活力ある地域社会を形成するため、生活関連施設等の整備を推進するとともに、地方財源の不足及び国庫補助負担率の引下げに伴う地方の財政負担の増加に対処するための措置を講じることとし、このため必要な地方債資金を確保することを基本として策定され、その計画規模は総額 8 兆 1,150 億円(うち普通会計分 5 兆 3,900 億円)で、前年度当初に比べて 1 兆 230 億円(うち普通会計分 9,610 億円)、14.4%(うち普通会計分 21.7%)の増加となった。このように計画規模が前年度を大きく上回ったのは、地方財源の不足及び国庫補助負担率の引下げに伴う建設地方債の増発が 2 兆 30 億円(うち普通会計分 1 兆 8,730 億円)と、前年度に比べて 9,030 億円(うち普通会計分 8,830 億円)、82.1%(うち普通会計分 89.2%)増加したことなどによるものである。

ウ 経済情勢の推移と財政運営の経過

(ア) 経済情勢の推移

昭和 62 年度の我が国の経済情勢は、年度前半においては、主要国の経済成長が力強さを欠き、国際収支の不均衡もなお大幅であり、一方で国内経済は製造業を中心に停滞感が続き雇用面も厳しい状況にあった。このため、政府は、昭和 62 年 5 月末、6 兆円を上回る財政措置を伴う内需拡大策及び所

要の対外経済対策を講じることを内容とする緊急経済対策を決定し、その着実な実施を図る等、円レートの動向をも重視しつつ、年度間を通じて機動的かつきめ細かな経済運営に努めた。

この結果、昭和62年度の我が国経済は、円高の進展等により外需が減少したものの個人消費が堅調に推移し、民間投資、公的投資とも増加するなど、内需は引き続き増加し、回復から拡大局面へと移行してきた。また、鉱工業生産は増加しており、雇用情勢も総じて改善した。一方、経常収支は依然として水準は高いものの、輸入が製品類を中心に増加したこと等から黒字幅が縮小した。

なお、昭和62年度の経済成長率は、名目で5.0%、実質で5.2%となった。

(イ) 国の財政の補正措置

昭和62年7月、前述の緊急経済対策を実施するための公共事業関係費の追加等を主たる内容とする補正予算措置(第1次)が講じられた。一般会計補正予算(第1次)における歳出の主な追加事項は、公共事業関係費の追加1兆1,435億円(一般公共事業関係費8,000億円、災害復旧等事業費3,435億円)、日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用するための産業投資特別会計への繰入れ4,580億円等で、歳入については、公債金1兆3,600億円、日本電信電話株式会社の株式売払収入活用のための国債整理基金特別会計受入金4,580億円及び前年度剰余金受入4,030億円が増額された。

この補正予算により、歳入歳出それぞれ2兆793億円が増額され、補正後の昭和62年度一般会計予算は56兆1,803億円となった。なお、昭和62年度の公債発行予定額は、11兆8,610億円となり、公債依存度は21.1%(当初予算19.4%)となった。

このほか、一般公共事業に係る国庫債務負担行為の追加として総額2,618億円(うち一般会計分866億円)が計上された。

なお、国・地方を通じる税制全般にわたる抜本的見直しを行うことを内容とした税制改革関連法案は廃案となったが、その経緯等を踏まえ、昭和62年9月、税制改革の必要性にかんがみその一環として、早急に実施すべき個人所得課税の軽減及び利子課税の見直し等を内容とする改正が行われた。

昭和63年2月には、この税制改革案の見直し及び税収の自然増に伴う歳入の補正、地方交付税交付金、給与改善費、義務的経費の追加、国債整理基金特別会計への繰入れ等を主な内容とする昭和62年度第2次補正予算措置が講じられた。

第2次補正予算における歳出の主な追加事項は、地方交付税交付金の増額9,021億円、国民健康保険特別交付金1,008億円（退職者医療制度の創設に伴う市町村国保財政への影響額のうち未補てん分等）等で、歳入については、租税及印紙収入1兆8,930億円及び前年度剰余金受入1兆9,340億円が増額され、公債金(特例公債)1兆3,220億円等が減額された。

この補正予算により、歳入歳出それぞれ2兆339億円が増額され、第2次補正後の昭和62年度一般会計予算は58兆2,142億円となった。

なお、国家公務員の給与については、昭和62年4月1日から平均1.47%の改定が行われた。

(ウ) 地方財政の補正措置

地方財政においては、税制改革案の見直しにより、当初見込額に比べ、地方税及び地方譲与税の両者の差引で減収が見込まれ、また、所得税の減税幅の拡大に伴い地方交付税の総額に減収要因が生じたほか、国の補正予算（第1次）に基づく追加公共事業等に係る地方負担の大幅な増加が見込まれることとなった。

このうち、地方税及び地方譲与税については、当初の見込額に比べて495億円(政府提案時には393億円)減収し、通常収支の財源不足額が同額増加することが見込まれたが、これに対しては建設地方債の増発(財源対策債)で対処することとされ、地方交付税については、その総額を確保するため、次の措置が講じられた。すなわち、地方交付税法の一部を改正する法律(昭和62年法律第95号)において、昭和62年度分の地方交付税の総額を地方交付税法第6条第2項の規定により算定するに当たっては同年度における所得税、法人税及び酒税の収入見込額は、国の一般会計の当初予算に計上された額とするとともに、昭和62年度の地方交付税の総額の特例増額については、当初どおり確保することとし、売上税法の廃案に伴う交付税の減少額2,206

億円については、昭和 61 年度の地方交付税の精算額のうちから同額を加算し、補てんすることとされた。

また、国の補正予算(第 1 次)に基づく公共事業の追加等に係る地方負担増加額(9,877 億円)に対しては、地方交付税を 3,500 億円、建設地方債を 6,377 億円(うち 1,350 億円は臨時財政特例債)それぞれ増額することにより対処することとされた。なお、地方交付税の増加額 3,500 億円については、同改正法において、昭和 61 年度の地方交付税の精算額のうちから同額を加算することにより措置することとされた。

さらに国の第 2 次補正予算においては、既に交付することとした追加公共事業等の実施のため必要な地方交付税の額 3,500 億円について予算措置を講じることに加えて、昭和 62 年度の国税三税の増額補正に伴い、3,216 億円(普通交付税の調整額の復活に要する額 193 億円、財源対策債の縮減に伴う普通交付税の増額に要する額 2,830 億円及び特別交付税の増額に要する額 193 億円)を地方団体に交付するほか、交付税特別会計における借入金を 2,304 億円返済することとされた。

なお、給与改定に要する一般財源所要額については、地方財政計画にあらかじめ計上されている追加財政需要額を取り崩すことにより対処することとされた。

2 地方財政の役割

国・地方を通じた財政支出の状況及び国民経済における地方財政の役割は、次のとおりである。

(1) 国・地方を通じた財政支出の状況

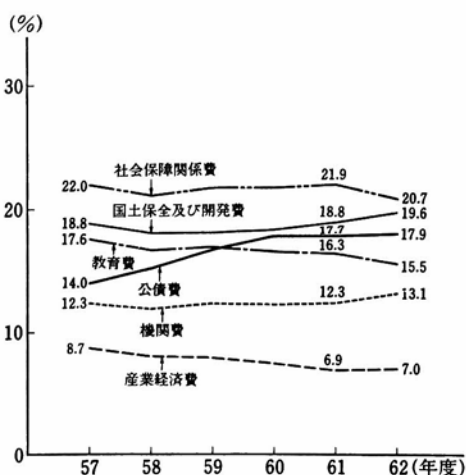
ア 財政規模

昭和62年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の10特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は、101兆1,112億円で、前年度(93兆8,293億円)に比べて7兆2,819億円、7.8%(前年度3.8%)増加している。

歳出純計額のうち各歳出項目の構成比の推移は、第19図のとおりである。社会保障関係費が20.7%(前年度21.9%)で最も大きく、国土保安及び開発費19.6%(18.8%)、公債費17.9%(17.7%)がこれに次いでいる。なお、近年、公債費の構成比が高まっているが、これは、昭和50年度以降の巨額の財源不足と昭和50年代前半における公共事業の拡大に対処するため、国・地方を通じて大量の公債が発行されたためである。

最終支出の主体別にこの純計歳出額を国と地方に分けてみると、国は38兆8,781億円(前年度35兆8,627億円)、地方は62兆2,331億円(57兆9,666億円)で前年度に比べ

第19図 国・地方を通じる目的別歳出額
構成比の推移

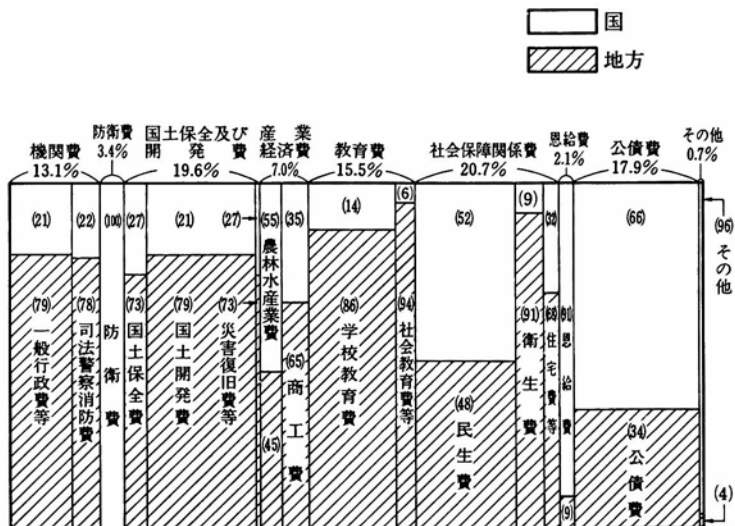


て、国は3兆154億円、8.4%、地方は4兆2,665億円、7.4%それぞれ増加している。また、純計歳出額に占める割合は、国38.5%(前年度38.2%)、地方61.5%(61.8%)となっている。

イ 目的別支出の状況

純計歳出額の目的別及び支出主体別の規模は、第20図のとおりである。防衛費等のように国のみが行う行政は別として、国民生活に関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小学校、中学校、高等学校等の学校教育費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、警察、消防等の司法警察消防費等については、その大部分が地方公共団体の手を通じて支出されている。

第20図 国・地方を通じる純計歳出規模(目的別)



(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

(2) 国民経済と地方財政

個々の地方公共団体の財政活動の集合である地方財政は、国民経済計算上地方公社を加えて地方政府部門として位置付けられており、中央政府、地方政府及び社会保障基金を合わせた政府部門は、家計部門及び企業部門と並ぶ

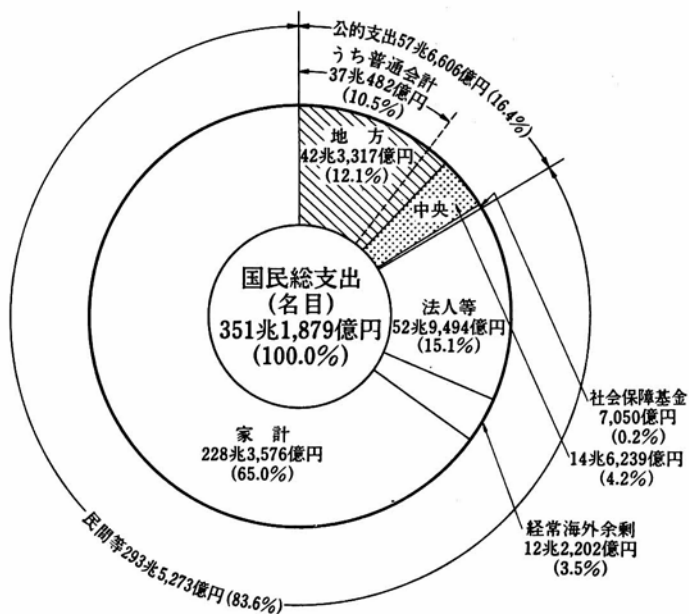
経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化などの重要な機能を果たしている。なかでも、地方財政は、政府部門において国を上回る最終支出主体として、国民経済上大きな役割を担っている。

ア 国民総支出における公的支出の状況

(ア) 国民総支出に占める地方の割合

国民経済における地方財政の地位を国民総支出に占める割合で見ると、第21図のとおりである。昭和62年度の国民総支出は351兆1,879億円であり、その支出主体別内訳をみると、家計は228兆3,576億円（前年度214兆4,635億円）で構成比65.0%（前年度64.1%）、公的支出は57兆6,606億円（55兆5,913億円）で構成比16.4%（16.6%）、法人等は52兆9,494億円（49兆851億円）で構成比15.1%（14.7%）等となっている。公的支出のうち、地方政府は

第21図 国民総支出と地方財政

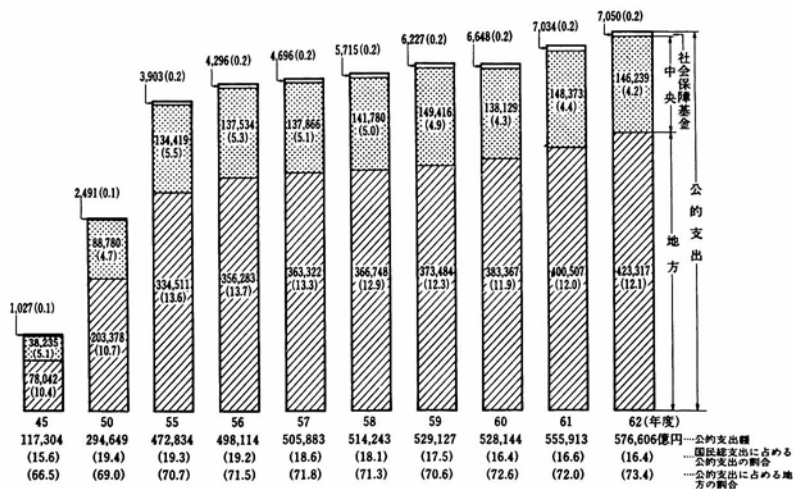


42兆3,317億円(前年度40兆507億円)で中央政府は14兆6,239億円(14兆8,373億円)で、国民総支出における構成比は、地方政府が12.1%(前年度12.0%)、中央政府が4.2%(4.4%)となっており、地方政府の構成比は家計、法人等に次いで大きなものとなっている。なお、地方政府のうち普通会計分は37兆482億円(前年度35兆3,283億円)で国民総支出の10.5%(前年度10.6%)を占めている。

国民総支出に占める公的支出の推移は、第22図のとおりである。国民総支出に占める公的支出の割合は、昭和54年度以降、歳出の抑制が図られてきた結果低下の傾向にあり、昭和61年度は若干上昇したものの、昭和62年度は16.4%となり、前年度(16.6%)より0.2%ポイント低下している。

なお、公的支出総額に占める地方政府の割合は、73.4%(前年度72.0%)となっている。

第22図 国民総支出における公的支出の推移

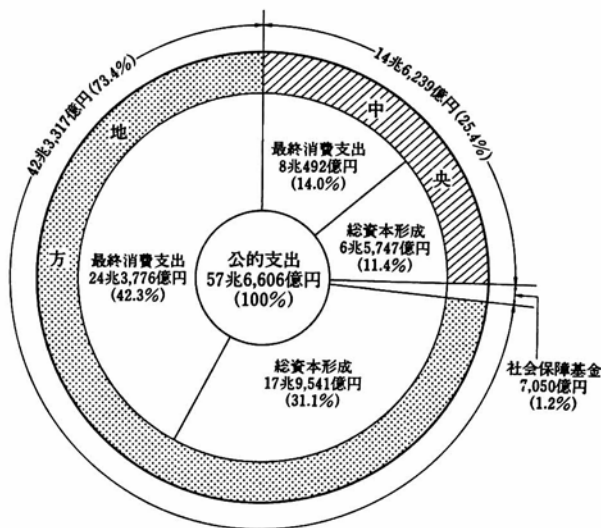


(イ) 公的支出の内訳

昭和62年度の国民総支出における公的支出(総額 57兆6,606億円)の内訳をみると、最終消費支出 33兆520億円、総資本形成(総固定資本形成及び在庫品増加をいう。)24兆6,086億円となっており、これらを前年度(総額 55兆5,913億円、うち最終消費支出 32兆6,102億円、総資本形成 22兆9,812億円)と比べると、総額で3.7%、最終消費支出で1.4%、総資本形成で7.1%それぞれ増加している。

さらに、最終支出主体別に内訳をみると、第23図のとおりである。中央政府は、総額 14兆6,239億円、うち最終消費支出 8兆492億円、総資本形成 6兆5,747億円で、前年度(総額 14兆8,373億円、うち最終消費支出 8兆1,443億円、総資本形成 6兆6,930億円)と比べると、総額で1.4%、最終消費支出で1.2%、総資本形成で1.8%それぞれ減少しており、公的支出総額に占める中央政府の総額の割合は 25.4%と前年度(26.7%)より 1.3%ポイント低下している。

第23図 公的支出の状況



地方政府は、総額 42 兆 3,317 億円、うち最終消費支出 24 兆 3,776 億円、総資本形成 17 兆 9,541 億円で、前年度(総額 40 兆 507 億円、うち最終消費支出 23 兆 8,342 億円、総資本形成 16 兆 2,165 億円)と比べると、総額で 5.7%、最終消費支出で 2.3%、総資本形成で 10.7% それぞれ増加しており、公的支出総額に占める地方政府の割合は、73.4%と前年度(72.0%)より 1.4%ポイント上昇している。

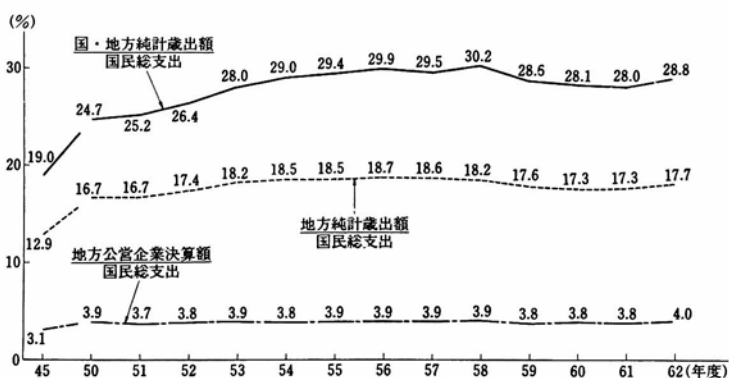
また、社会保障基金は 7,050 億円で、前年度(7,034 億円)に比べて 0.2%増加しているが、公的支出総額に占める割合は、1.2% (前年度 1.3%) となっている。

なお、昭和 62 年度における公的総資本形成の総額に占める地方政府の総資本形成の割合は、73.0%(前年度 70.6%)である。

イ 国民総支出と財政規模

国民経済と地方財政との関連を国民総支出の規模に対する地方の純計歳出額等の割合で見ると、第 24 図のとおりである。国と地方を合わせた純計歳出額の国民総支出の規模に対する割合は、歳出の抑制により昭和 58 年度以降低下傾向にあったが、昭和 62 年度には 28.8%と前年度(28.0%)に比べて

第 24 図 純計歳出額等の国民総支出に対する割合の推移



(注) 国民総支出に対する国・地方純計歳出額の割合が国民総支出における公的支出の割合と異なっているのは、公的支出のなかには用地費、企業・家計に対する移転的支出等が含まれていないことなどによるものである。

0.8%ポイント上昇している。また、地方の純計歳出額の国民総支出の規模に対する割合は17.7%(前年度17.3%)、地方公営企業決算額の国民総支出の規模に対する割合は4.0%(前年度3.8%)となっている。

3 地方財源の状況

昭和 62 年度における国民の租税負担の状況、租税の配分状況及び地方歳入の状況により住民が経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

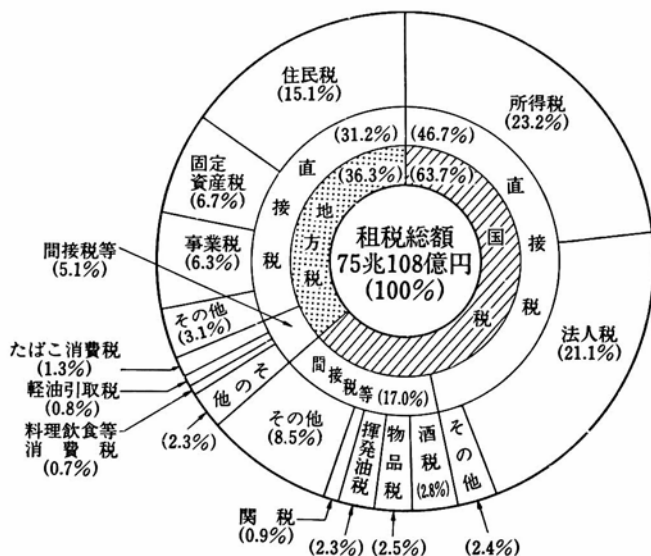
(1) 租 税

ア 租税負担及び国・地方間の配分状況

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、最終的にはその大部分が租税によって賄われている。昭和 62 年度において租税として徴収された額は 75 兆 108 億円で、前年度 (67 兆 4,792 億円) に比べて 7 兆 5,316 億円、11.2%増加しており、増加額の内訳は、国税 4 兆 9,558 億円、11.6%増、地方税 2 兆 5,758 億円、10.5%増となっている。

国民所得(名目額)に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、昭

第 25 図 国税と地方税の状況



和50年度に前年度の21.3%から18.3%に低下したが、昭和51年度からは年々上昇してきており、昭和62年度においても27.4%と前年度の25.5%より1.9%ポイント高くなっている。

国民の租税負担の軽重は租税負担率のみによっては判断できないが、昭和62年度における我が国の租税負担率を主要な諸外国の租税負担率(1987暦年計数)と比較してみると、イギリス41.1%、西ドイツ29.8%、アメリカ26.6%となっており、我が国は、アメリカよりも高くなっているが、イギリス、西ドイツよりも低くなっている。

租税を国税と地方税に分けると、国税47兆8,068億円、地方税27兆2,040億円となっており、租税総額に占める国税と地方税の割合は、第25図のとおり、国税63.7%(前年度63.5%)、地方税36.3%(前年度36.5%)となっている。

イ 地方税の内容

(ア) 収入の状況

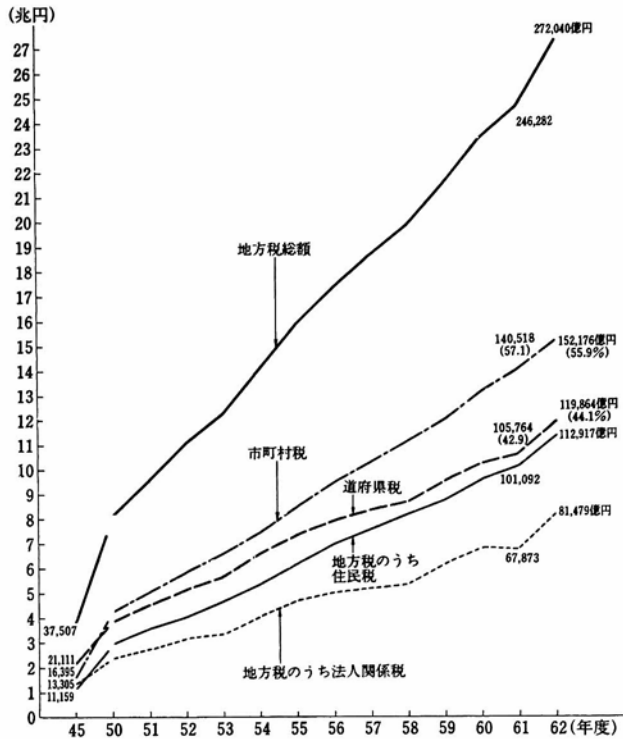
地方税の決算額は27兆2,040億円で、前年度(24兆6,282億円)に比べると2兆5,758億円、10.5%増加している。この伸び率は、前年度の伸び率(5.6%)を上回るとともに歳入総額の伸び率(7.6%)をも上回っており、昭和55年度(13.3%増)以来の高い伸び率となっている。

地方税の伸び率がこのように高くなったのは、法人関係税(法人道府県民税、法人事業税及び法人市町村民税)が前年度に比べて20.0%増加(前年度0.2%減少)したことによるところが大きく、また、自動車取得税等の伸び率も前年度の伸び率を上回ったことなどによるものである。法人関係税が高い伸び率となったのは、景気が急速に回復したこと、さらには株式・土地等の資産取引の活発化や円高差益の発生といった一時的要因も加わったことによるものと考えられる。

また、歳入総額に占める地方税の割合は、42.1%と前年度(41.0%)を1.1%ポイント上回った。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の割合をみると、道府県税は44.1%、市町村税は55.9%となっており、第26図のとおり、その差は11.8%ポイントと前年度(14.2%ポイント)より縮小している。このように道府県

第26図 地方税収入額の推移



(注) ()内の数値は、地方税総額に対する道府県税及び市町村税の割合である。

税と市町村税の差が前年度より小さくなったのは、法人関係税の占める割合が大きい道府県税の対前年度伸び率(13.3%)が市町村税の対前年度伸び率(8.3%)を上回ったことによるものである。

地方税収入額のうち、大きな割合を占める住民税及び事業税の対前年度伸び率をみると、個人住民税は8.4%(前年度7.8%)、個人事業税は10.2%(6.3%)となっており、両者を合わせると8.4%(7.8%)で、地方税総額に占める割合は28.9%と前年度の29.5%より0.6%ポイント低くなっている。逆に、法人住民税は19.5%増(前年度0.1%減)、法人事業税は20.4%増(0.2%減)となっており、両者を合わせると20.0%増(0.2%減)で、地方税総額に占める割合は30.0%と前年度の27.6%より2.4%ポイント高くなっている。

a 道府県税の収入状況

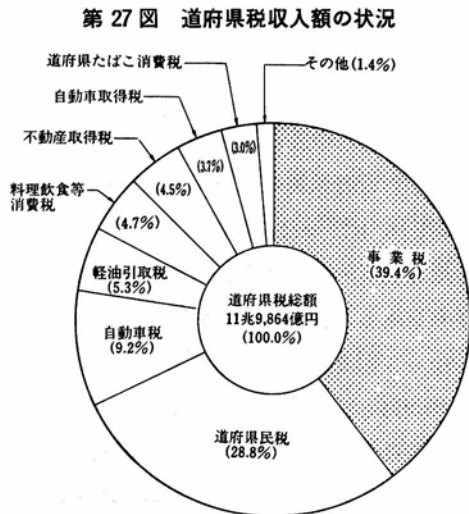
道府県税の収入額は11兆9,864億円で、前年度(10兆5,764億円)に比べて1兆4,100億円、13.3%増加しており、前年度の伸び率(3.6%)を上回っている。

道府県税収入額の税目別内訳は、第27図のとおり、事業税が4兆7,264億円で39.4%と最も大きな割合を占め、道府県民税3兆4,485億円(28.8%)、自動車税1兆1,054億円(9.2%)、軽油引取税6,348億円(5.3%)がこれに次いでいる。

普通税の伸び率は、13.5%(前年度3.3%)となっている。その主な税目の伸び率をみると、個人道府県民税は8.0%(7.4%)、法人道府県民税は20.8%(1.6%減)、個人事業税は10.2%(6.3%)、法人事業税は20.4%(0.2%減)、料理飲食等消費税は9.1%(7.5%)、不動産取得税は12.7%(11.3%)とそれぞれ前年度の伸び率を上回っており、道府県税全体の中で大きな割合を占める法人道府県民税及び法人事業税の伸び率が特に高くなっている。一方、自動車税は3.1%(3.3%)、道府県たばこ消費税は0.0%減(13.7%)とそれぞれ前年度の伸び率を下回っている。

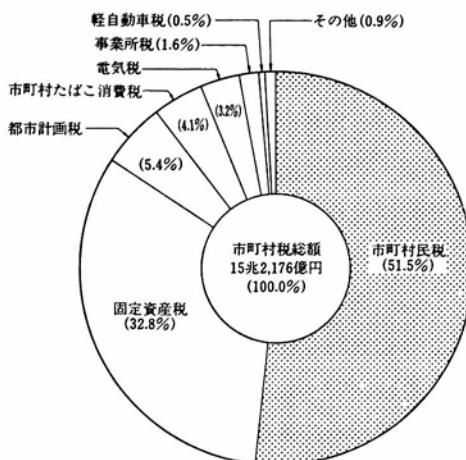
目的税の伸び率は11.2%(前年度6.9%)であり、軽油引取税7.9%(5.9%)、自動車取得税16.5%(8.6%)等となっている。

このように、昭和62年度における道府県税の伸びは、法人道府県民税及び法人事業税の伸びによるところが大きかったため、都道府県別に道府県税の伸びをみると大きなばらつきがみられる。すなわち、都道府県全体の伸び率



を上回っている団体は、わずか7団体であり、そのほかの40団体は都道府県全体の伸び率を下回っている。また、増加額について個別にみると、財政力指数が1.0以上の4団体の昭和62年度における道府県税の増加額は、7,879億円で都道府県全体の増加額1兆4,100億円の55.9%(うち法人道府県民税及び法人事業税の増加額では61.6%)を占めるが、他方、財政力指数が0.3

第28図 市町村税収入額の状況



未満の12団体(山形県、長崎県、佐賀県、徳島県、宮崎県、沖縄県、秋田県、鳥取県、岩手県、青森県、島根県及び高知県)についてみると、これらの12団体の昭和62年度における道府県税の増加額は601億円で都道府県全体の増加額の4.3%(うち法人道府県民税及び法人事業税の増加額では3.7%)を占めるに過ぎず、財政力の高い団体と財政力の低い団体ではかなりの格差がみられる。

b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は15兆2,176億円で、前年度(14兆518億円)に比べて1兆1,658億円、8.3%増加しており、前年度の伸び率(7.2%)を上回っている。

市町村税収入額の税目別内訳は、第28図のとおり、市町村民税が7兆8,432億円で51.5%と最も大きな割合を占め、固定資産税4兆9,961億円(32.8%)がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の84.4%(前年度83.6%)を占めている。

普通税の伸び率は、8.5%(前年度7.0%)となっている。その主な税目の伸び率をみると、個人市町村民税8.6%(8.0%)、法人市町村民税19.1%(0.4%)、電気税0.7%減(5.4%減)等は前年度の伸び率を上回っている。一方、固定資

産税 5.6%(9.6%)、市町村たばこ消費税 0.2%(14.1%)等は前年度の伸び率を下回っている。

目的税の伸び率は 6.1%(前年度 9.8%)であり、都市計画税 4.8%(9.8%)、事業所税 10.8%(10.0%)等となっている。

市町村税の対前年度伸び率を団体区分別にみると、譲渡所得の大幅な伸びにより個人市町村民税が伸びた特別区が 10.7%と高い伸び率になっており、法人市町村民税のウエイトが高い大都市も 8.3%と比較的高い伸び率になっている。なお、都市は 7.5%、町村は 5.6%となっている。

(イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は 360 億円で、前年度(277 億円)に比べて 83 億円、30.1%増加している。

法定外普通税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、核燃料税 9 団体及び石油価格調整税 1 団体となっており、市町村税では、商品切手発行税 18 団体、砂利採取税 12 団体、広告税 7 団体、林産物移輸出税 6 団体、文化観光施設税 3 団体、別荘等所有税 1 団体及びヨット・モーターボート税 1 団体となっている。

(ウ) 超過課税

超過課税の収入額は 7,412 億円で、前年度(6,072 億円)に比べて 1,340 億円、22.1%増加している。この伸び率は前年度の伸び率(1.0%)を上回っているが、これは、法人関係税に係るものの伸び率が 23.2%と前年度(0.6%)を上回ったことによるものである。

超過課税に係る収入のあった団体数を税目別にみると、道府県税では、道府県民税法人税割 46 団体及び法人事業税 7 団体となっており、市町村税では、市町村民税個人均等割 97 団体、同法人均等割 621 団体、同法人税割 1,488 団体、固定資産税 385 団体、軽自動車税 37 団体、木材引取税 150 団体等となっている。

(2) 租税以外の財政収入

ア 地方譲与税及び地方交付税

(ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として、都道府県及び市町村に譲与され

る地方道路譲与税、都道府県及び大都市に譲与される石油ガス譲与税並びに市町村に譲与される自動車重量譲与税、航空機の騒音により生じる障害の防止等の費用に充てるため空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税並びに開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税がある。

地方譲与税の決算額は5,123億円で前年度(4,822億円)に比べると300億円、6.2%増加(前年度4.5%増)している。歳入総額に占める地方譲与税の構成比は前年度と同じ0.8%である。

地方譲与税の内訳をみると、地方道路譲与税3,083億円(前年度2,872億円)、石油ガス譲与税150億円(152億円)、自動車重量譲与税1,685億円(1,601億円)、航空機燃料譲与税100億円(94億円)及び特別とん譲与税104億円(103億円)となっている。

(イ) 地方交付税

地方交付税は、地方団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することを目的として、国税三税(所得税、法人税及び酒税)の収入額の一定割合(昭和41年度以降32%)に相当する額(総額の加算措置が講じられている場合は、当該措置が講じられた後の額)を国が地方団体に対して交付する税である。

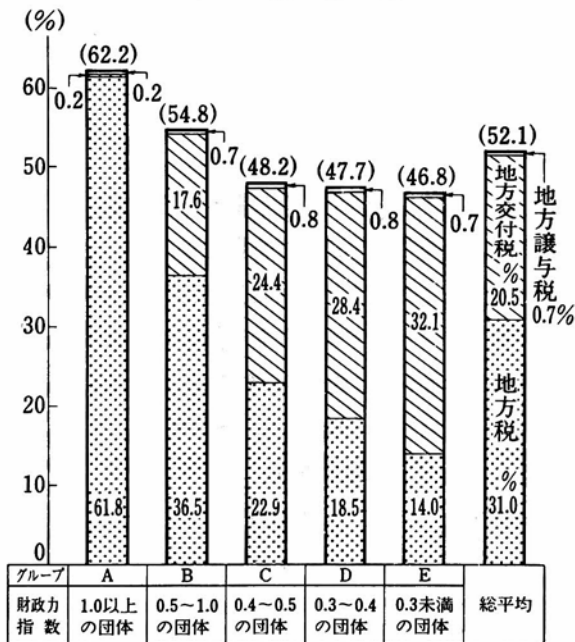
地方交付税の決算額は、10兆5,610億円で、前年度(9兆8,309億円)に比べて7,301億円、7.4%増加(前年度4.0%増)した。

昭和62年度における地方交付税の額は、国税三税の収入見込額の32%相当額10兆2,246億円に既年度の精算額5,298億円並びに国庫補助負担率の引下げ等に伴う地方交付税の特例措置額3,318億円を加算した額11兆862億円に、返還金3億円を加え、交付税特別会計借入金に係る利子3,461億円及び交付税特別会計借入金の返済(減額)に充当する2,304億円を控除した額に、更に交付税特別会計における剰余金の活用分510億円を加算した額であり、国の補正予算(第1次)に基づく公共事業の追加等に係る地方負担の増加に対応する措置額3,500億円(第1次地方財政補正措置分)及び国の第2次

補正予算に対応する地方交付税の増加額 3,216 億円(第 2 次地方財政補正措置分)が含まれている。

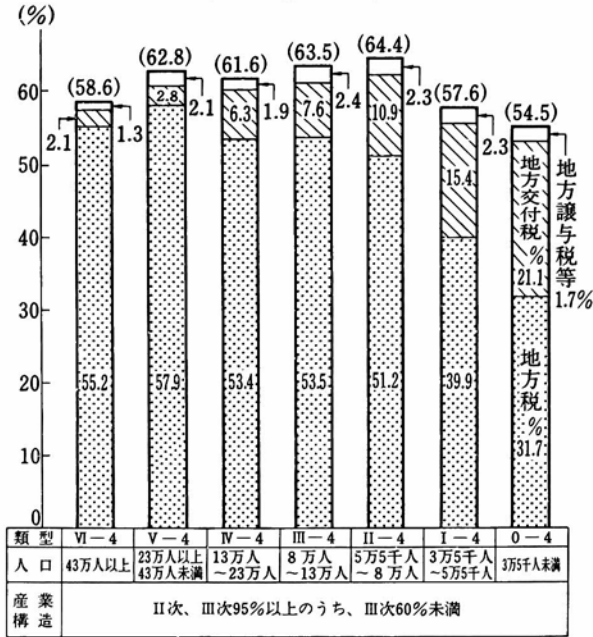
地方交付税の内訳は、普通交付税 9 兆 9,270 億円(地方交付税総額の 94%に相当する額)及び特別交付税 6,340 億円(地方交付税総額の 6%に相当する額)となっている。なお、基準財政需要額は 27 兆 8,428 億円(財源不足団体分 21 兆 9,091 億円)、基準財政収入額は 19 兆 414 億円(財源不足団体分 11 兆 9,820 億円)で、財源不足団体の財源不足額は 9 兆 9,270 億円となっている。

第 29 図 歳入総額に占める一般財源の割合の分布状況
その 1 道府県



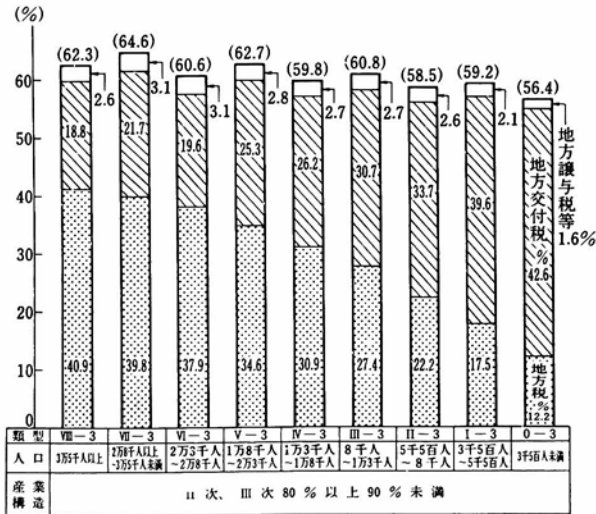
- (注) 1 ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。
 2 歳入総額及び地方税は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金に相当する額を控除したものである。
 3 グループ別の該当団体
 A 愛知県、神奈川県、大阪府
 B 静岡県、埼玉県、兵庫県、京都府、千葉県、滋賀県、群馬県、広島県、栃木県、茨城県、福岡県、宮城県、岐阜県、三重県
 C 長野県、岡山県、福島県、石川県、福井県、奈良県、香川県、富山県、山口県、北海道
 D 山梨県、新潟県、愛媛県、和歌山県、熊本県、大分県、鹿児島県
 E 山形県、長崎県、佐賀県、徳島県、宮崎県、沖縄県、秋田県、鳥取県、岩手県、青森県、島根県、高知県
 4 東京都については、A～Eの各グループ及び総平均から除いている。

その2 都市



(注) ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源の割合である。

その3 町村



(注) ()内の数値は、歳入総額に対する一般財源である。

普通交付税の交付状況を見ると、不交付団体は、都道府県では東京都、愛知県及び大阪府の3団体（前年度東京都、神奈川県、愛知県及び大阪府の4団体）となっており、市町村では前年度（180団体）より11団体減少し、169団体となっている。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県6兆522億円、対前年度伸び率9.3%（前年度4.7%）、市町村4兆5,088億円、対前年度伸び率5.0%（3.2%）となっており、また、その総額に対する割合は、道府県57.3%（前年度56.3%）、市町村42.7%（43.7%）となっている。

歳入総額に占める地方税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源の割合及びその内訳は、第29図のとおりであり、地方交付税が財源調整機能を果たしていることを示している。

イ 国・県支出金

（ア）国庫支出金

a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

国庫支出金の決算額は10兆4,820億円で、前年度（10兆3,648億円）に比べて1,173億円、1.1%増加（前年度1.4%減）している。国庫支出金は、国庫補助負担率の引下げの影響等により昭和58年度から4年連続減少していたが、昭和62年度において若干増加したのは、主に国の補正予算による公共事業の追加により普通建設事業費支出金が増加したことによるものである。しかし、国庫支出金の歳入総額に占める割合は16.2%で前年度（17.3%）を1.1%ポイント下回っている。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業費支出金が4兆3,749億円で41.7%を占めている。また、義務教育費負担金は2兆4,716億円で23.6%、生活保護費負担金は1兆399億円で9.9%となっており、これらで国庫支出金総額の75.2%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、普通建設事業費支出金は5.4%増(前年度0.8%減)、義務教育費負担金0.4%増(0.5%減)、生活保護費負担金2.3%減(1.6%減)、児童保護費負担金2.2%増(23.5%減)、老人保護費負担金5.4%増(21.7%減)、災害復旧事業費支出金16.3%減(7.9%増)等となっている。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業費支出金42.2%、義務教育費負担金34.4%等となっており、市町村では、普通建設事業費支出金40.6%、生活保護費負担金26.0%等となっている。

b 超過負担の解消等国庫補助負担基準の改善

国庫補助負担事業に係る補助負担基準については、実態調査の結果等に基づき、いわゆる超過負担の解消を含めて、年々その改善合理化が進められてきた。昭和62年度においては、関係省庁による共同実態調査の結果に基づき、渡航事務地方公共団体委託費及び公立学校施設整備費補助金(水泳プール)に係る補助単価等について改善が図られている。このほか、公立学校施設整備費補助金(高等学校屋内運動場)に係る面積基準の改定等の措置が講じられており、昭和62年度の改善総額は、事業費ベースで55億円、国費ベースで24億円となっている。

(イ) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は1兆6,082億円で、前年度(1兆5,934億円)に比べると148億円、0.9%増加している。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金が57.7%(前年度59.9%)、都道府県の単独施策によるものが42.3%(40.1%)となっている。また、前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、児童保護費負担金1.7%減(前年度52.3%増)、普通建設事業費支出金9.8%増(6.3%減)、災害復旧事業費支出金25.9%減(4.6%減)等となっており、また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が4.8%増(0.3%減)等となっている。

ウ 地 方 債

普通会計の歳入となる地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達

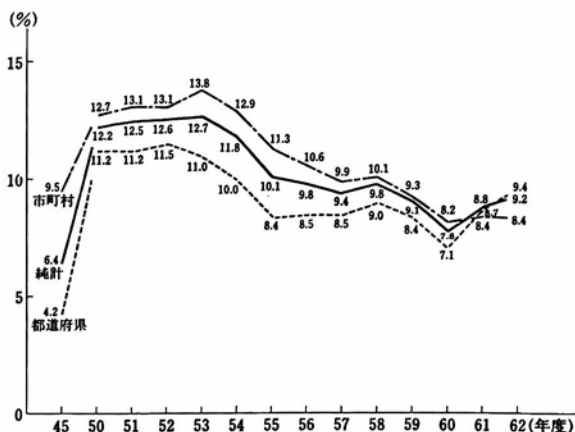
するため、証券発行又は証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行については、許可制度が採られており、地方財政全体及び個々の地方公共団体の財政の健全性の確保が図られている。

地方債の決算額は5兆9,662億円で、前年度(5兆2,634億円)に比べると7,028億円、13.4%増加(前年度17.0%増)している。地方債が前年度に比べて増加したのは、通常収支の財源不足に対処するため前年度は発行されなかった財源対策債が発行されたこと、国庫補助負担率の引下げによる地方負担の増加に対する措置の一つとして臨時財政特例債及び調整債が引き続き増発されたこと、国の補正予算に基づく公共事業の追加等に伴い一般公共事業債が増発されたこと及び日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進のための無利子貸付金(特定資金公共事業債)制度が創設されたこと等によるものである。この結果、歳入総額に占める地方債の割合(地方債依存度)は9.2%で、前年度(8.8%)を0.4%ポイント上回っている。

地方債依存度の推移は、第30図のとおり、昭和50年度に大幅に高くなった後、昭和54年度以降低下傾向にあったものが、昭和61年度以降は再び上昇している。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県は3兆3,190億円(前年

第30図 地方債依存度の推移



度 2 兆 7,911 億円)で 5,279 億円、18.9% 増加(前年度 6,055 億円、27.7% 増)し、また、市町村は 2 兆 7,592 億円(前年度 2 兆 5,885 億円)で、1,708 億円、6.6%増加(前年度 1,662 億円、6.9%増)している。

地方債の目的別の発行状況を見ると、一般単独事業債が 1 兆 5,777 億円で発行額の 26.4%と最も高い割合を占め、臨時財政特例債 7,413 億円(12.4%)、調整債 6,196 億円(10.4%)、一般公共事業債 4,915 億円(8.2%)がこれに次いでいる。

なお、特定資金公共事業債を除く地方債の決算額は、5 兆 6,702 億円であり、前年度(5 兆 2,634 億円)に比べると、4,068 億円、7.7% 増加している。

エ その他の収入

(ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、法令等の根拠に基づき地方公共団体が徴収するものであり、その決算額は 6,232 億円で、前年度(5,594 億円)に比べると 638 億円、11.4% 増加している。歳入総額に占める割合は、1.0%(前年度 0.9%)となっている。

(イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の公の施設等の利用の対価としてその利用者から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料、手数料の決算額は 1 兆 6,491 億円で、前年度(1 兆 5,512 億円)に比べると 979 億円、6.3% 増加している。この伸び率は歳入総額の伸び率(7.6%)を下回っているが、歳入総額に占める使用料、手数料の割合は前年度と同じく 2.6%となっている。

使用料の決算額は 1 兆 3,038 億円で、前年度(1 兆 2,354 億円)に比べると 684 億円、5.5% 増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が 3,901 億円(前年度 3,707 億円)で最も多く、授業料 3,367 億円(3,184 億円)、保育所使用料 1,734 億円(1,680 億円)がこれに次いでいる。

手数料の決算額は 3,453 億円で、前年度(3,158 億円)に比べると 295 億円、

9.3% 増加している。内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料など徴収の根拠等が国の法令に定められているもの1,605億円(前年度1,398億円)、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方公共団体の条例によるもの1,847億円(1,760億円)となっている。

(ウ) 繰入金

繰入金は、地方公営事業会計、基金及び財産区からの受入金である。

繰入金の決算額は7,380億円で、前年度(9,485億円)に比べると2,105億円、22.2%減少している。歳入総額に占める繰入金の割合は、1.1%(前年度1.6%)となっている。

繰入金の内訳をみると、積立金の取崩し等による基金からの繰入金6,247億円で、前年度(8,572億円)に比べると2,325億円減少しているものの、繰入金総額の84.6%を占めている。また、地方公営事業会計からの繰入金は1,071億円(857億円)、財産区からの繰入金は62億円(55億円)となっている。

(エ) 繰越金

繰越金の決算額は1兆2,825億円で、前年度(1兆1,089億円)に比べると1,735億円、15.6%増加している。歳入総額に占める繰越金の割合は、2.0%(前年度1.8%)となっている。

繰越金の内訳をみると、前年度からの事業の繰越しに係るものは3,568億円で、前年度(3,128億円)に比べると439億円、14.0%増加し、その他は9,257億円で、前年度(7,961億円)に比べると1,296億円、16.3%増加している。

(オ) その他の収入

その他の収入の決算額は5兆6,436億円で、前年度(5兆3,373億円)に比べると3,063億円、5.7%増加している。歳入総額に占める割合は、8.7%であり、前年度(8.9%)に比べると0.2%ポイント減少している。

その内訳をみると、諸収入4兆4,035億円(前年度4兆2,197億円)、財産収入1兆500億円(9,547億円)及び寄附金1,901億円(1,628億円)となっている。

4 地方経費の内容

昭和62年度の地方公共団体における歳出決算額の状況を、行政の目的に従って土木建設(土木費)、教育と文化(教育費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と環境保全(衛生費等)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

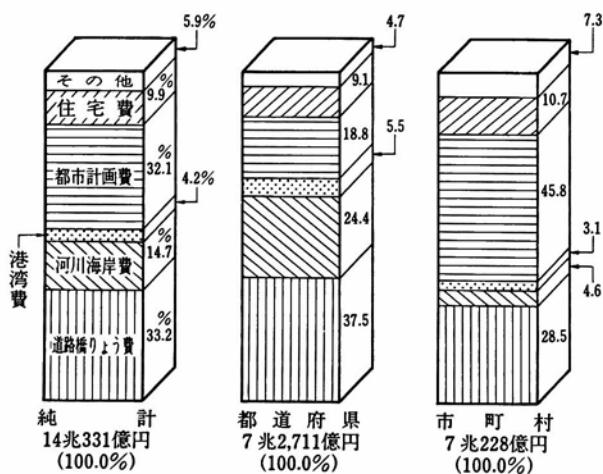
(1) 土木建設

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、都市公園など各種公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である土木費の決算額は14兆331億円で、歳出総額の22.2%(都道府県20.9%、市町村22.2%)を占めている。これを前年度(12兆2,233億円)と比べると1兆8,098億円、14.8%増加し、歳出総額の伸び率(7.7%)を上回っている。

土木費の目的別内訳は、第31図のとおり、道路、橋りょうの改良、舗装

第31図 土木費の目的別内訳



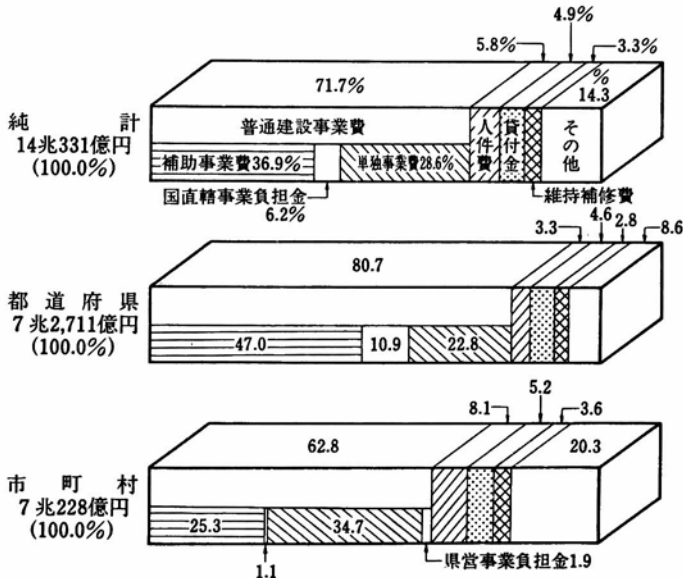
等の道路橋りょう費が4兆6,648億円で、土木費総額の33.2%と最も高い割合を占め、街路、公園の整備、区画整理等の都市計画費4兆4,989億円(32.1%)、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費2兆575億円(14.7%)、公営住宅建設等の住宅費1兆3,842億円(9.9%)がこれに次いでいる。

これらの費目を前年度と比べると、都市計画費は7,879億円、21.2%増、河川海岸費は2,822億円、15.9%増、道路橋りょう費は5,712億円、14.0%増と歳出総額の伸び率(7.7%)を上回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の割合(37.5%)が最も高く、河川海岸費(24.4%)、都市計画費(18.8%)、住宅費(9.1%)がこれに次いでいる。一方、市町村では都市計画費の割合(45.8%)が最も高く、道路橋りょう費(28.5%)、住宅費(10.7%)がこれに次いでいる。

土木費の性質別内訳は、第32図のとおり、普通建設事業費が10兆600億円(前年度8兆6,328億円)で、土木費総額の71.7%と最も高い割合を占め、下水道事業会計等への繰出金8,322億円(5.9%)、人件費8,098億円(5.8%)、住宅関係等の貸付金6,924億円(4.9%)がこれに次いでいる。また、普通建設事業費の内訳をみると、都道府県では補助事業費が普通建設事業費の58.2%を占め、市町村では単独事業費が普通建設事業費の55.2%を占めている。

第32図 土木費の性質別内訳



土木費における普通建設事業費を前年度と比べると、1兆4,272億円、16.5%増(前年度6.3%増)となっている。その内訳をみると、補助事業費は7,313億円、16.5%増(前年度5.9%増)、単独事業費は4,684億円、13.2%増(5.9%増)、国直轄事業負担金は2,275億円、35.5%増(11.7%増)となっており、伸び率はいずれも前年度を上回っている。

土木費の普通建設事業費を昭和57年度と比べると、総額では1.36倍となっている。費目別にみると、都市計画費(1.58倍)、道路橋りょう費(1.38倍)、河川海岸費(1.34倍)、港湾費(1.30倍)となっており、住宅費(0.91倍)は昭和57年度の額を下回っている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。)は5,177億円で、前年度(4,544億円)に比べて633億円、13.9%増加している。道路交通安全対策経費の内訳は、交通安全施設の設置費が4,395億円と全体の84.9%を占め、施設補修費238億円(4.6%)、交通安全運動等が543億円(10.5%)となっている。

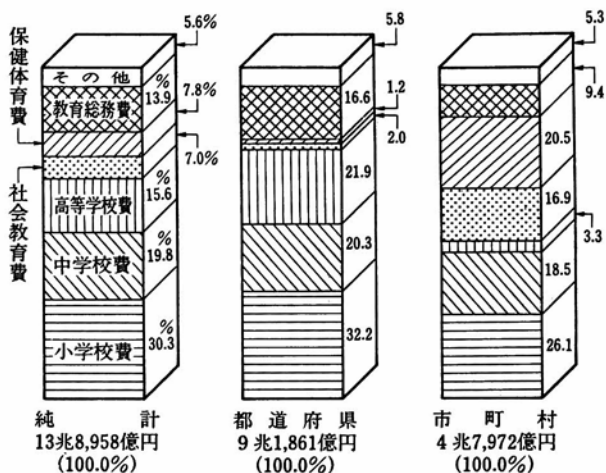
(2) 教育と文化

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一つとなっている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は13兆8,958億円で、歳出総額の22.0%(都道府県26.4%、市町村15.1%)を占めており、これを前年度(13兆5,729億円)と比べると3,228億円、2.4%増加している。

教育費の目的別内訳は、第33図のとおり、小学校費が4兆2,110億円で、教育費総額の30.3%と最も高い割合を占め、中学校費2兆7,468億円(19.8%)、高等学校費2兆1,715億円(15.6%)、教育総務費1兆9,279億円(13.9%)、保健体育費1兆841億円(7.8%)、社会教育費9,736億円(7.0%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、社会教育費が643億

第33図 教育費の目的別内訳



円、7.1%増と最も高い伸び率を示し、教育総務費が985億円、5.4%、保健体育費が491億円、4.7%、小学校費が879億円、2.1%それぞれ増加している。

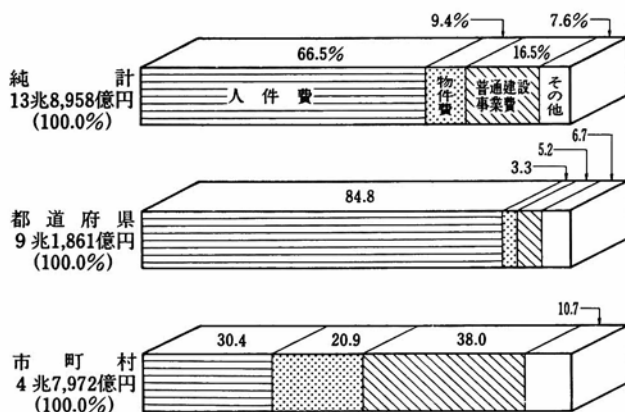
教育費を昭和57年度と比べると、総額では1.12倍となっており、社会教育費(1.24倍)、教育総務費(1.20倍)、保健体育費(1.16倍)、中学校費(1.14倍)等は教育費総額の伸びを上回っているが、高等学校費(1.09倍)、小学校費(1.03倍)等は教育費総額の伸びを下回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では小学校費の割合(32.2%)が最も高く、高等学校費(21.9%)、中学校費(20.3%)がこれに次いでいる。市町村では小学校費の割合(26.1%)が最も高く、保健体育費(20.5%)、中学校費(18.5%)、社会教育費(16.9%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第34図のとおり、人件費が9兆2,465億円(教育費総額の66.5%)で、前年度(9兆397億円)に比べると2,068億円、2.3%増加している。また、普通建設事業費は2兆2,896億円(教育費総額の16.5%)で、前年度(2兆2,808億円)に比べると88億円、0.4%増加している。

性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることなどのため人件費の割合(84.8%)が高

第34図 教育費の性質別内訳



く、市町村では義務教育施設整備等の普通建設事業費の割合(38.0%)が高くなっている。

なお、昭和63年5月1日現在における公立学校の児童・生徒数は、小学校976万人(前年同期1,012万人)、中学校567万人(586万人)であり、公立学校が児童・生徒総数の97.8%(98.0%)を占めている。また、公立高等学校の生徒数は396万人(前年同期386万人)であり、高等学校生徒総数の71.6%(71.7%)となっている。

(3) 産業の振興

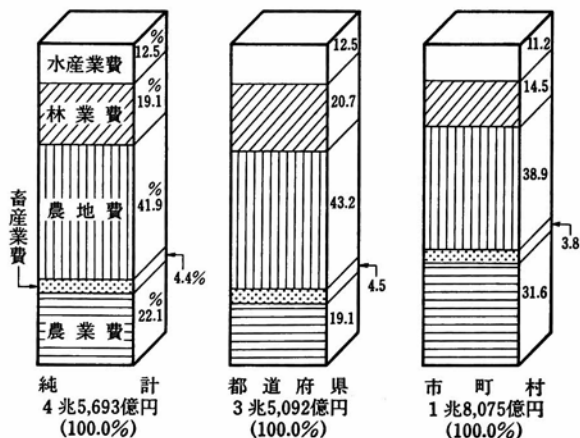
ア 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の振興と食糧の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林漁業に係る技術の開発・普及等の施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は4兆5,693億円で、歳出総額の7.2%(都道府県10.1%、市町村5.7%)を占め、前年度(4兆1,513億円)に比べると4,181億円、10.1%増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、第35図のとおり、農業基盤整備等の経費である農地費が1兆9,132億円で、農林水産業費総額の41.9%と最も高い割合を占め、農業改良普及事業、農業構造改善事業等の経費である農業費1兆111億円(22.1%)、林業費8,706億円(19.1%)、水産業費5,715億円(12.5%)、

第35図 農林水産業費の目的別内訳



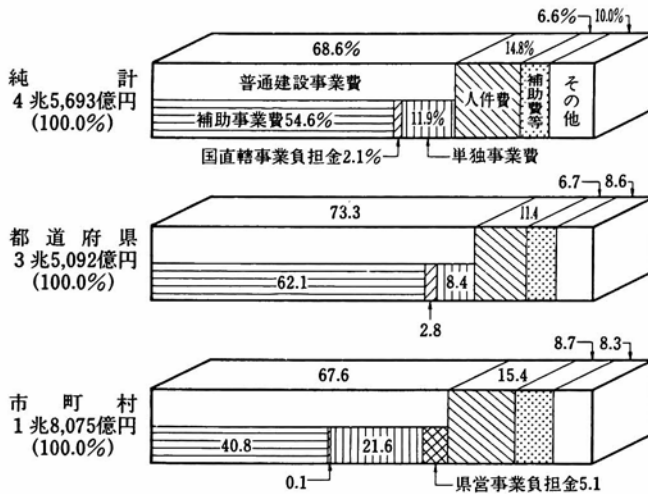
畜産業費2,030億円(4.4%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、農地費は2,466億円、14.8%、林業費は918億円、11.8%、水産業費は504億円、9.7%、農業費は303億円、3.1%それぞれ増加している。

農林水産業費の性質別内訳は、第36図のとおり、普通建設事業費が3兆1,355億円で、農林水産業費総額の68.6%と最も高い割合を占め、人件費6,779億円(14.8%)、補助費等3,026億円(6.6%)がこれに次いでいる。

農林水産業費の普通建設事業費を昭和57年度と比べると、総額では1.17倍となっている。費目別にみると、林業費(1.28倍)、水産業費(1.21倍)及び農地費(1.20倍)は昭和57年度の額を上回っているが、畜産業費(0.96倍)及び農業費(0.85倍)は昭和57年度の額を下回っている。

また、普通建設事業費の目的別内訳をみると、農地費が54.5%と全体の2

第36図 農林水産業費の性質別内訳



分の1を超え、林業費(20.9%)、水産業費(13.3%)、農業費(8.8%)等となっている。

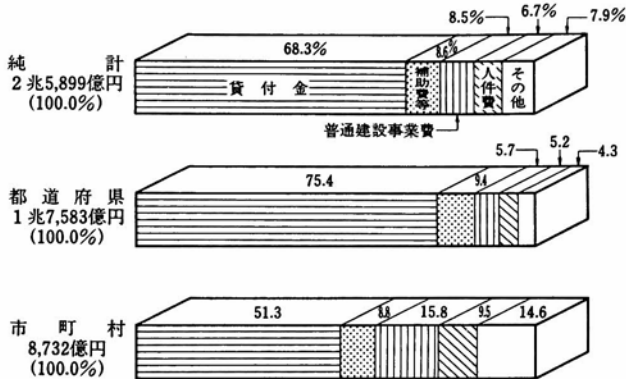
イ 商 工 行 政

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化、合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等各種の施策を実施している。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は2兆5,899億円で、歳出総額の4.1%(都道府県5.1%、市町村2.8%)を占めている。これを前年度(2兆3,864億円)と比べると2,035億円、8.5%増加しており、前年度の伸び率(5.9%)を上回っている。

商工費の性質別内訳は、第37図のとおり、中小企業等に対する貸付金が1兆7,682億円で商工費総額の68.3%を占め、補助費等2,223億円(8.6%)がこれに次いでいる。

第37図 商工費の性質別内訳



(4) 民生の安定

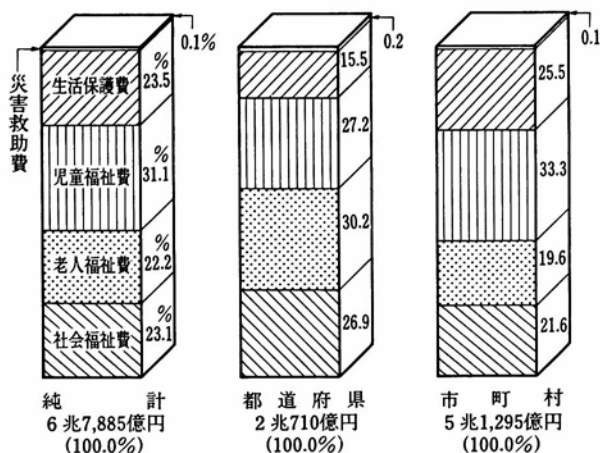
ア 社会福祉行政

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、老人、心身障害者等のための各種福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策の推進に要する経費である民生費の決算額は6兆7,885億円で、歳出総額の10.7%（都道府県6.0%、市町村16.2%）を占めている。これを前年度（6兆5,448億円）と比べると2,437億円、3.7%増加している。なお、市町村の民生費は都道府県の2.48倍となっているが、これは、保育所等の設置・運営が主として市町村によって行われていること、都市区域における生活保護事務が市により行われていることなどによるものである。

民生費の目的別内訳は、第38図のとおり、児童福祉費が2兆1,114億円で、民生費総額の31.1%と最も高い割合を占め、生活保護費1兆5,973億円（23.5%）、社会福祉費1兆5,657億円（23.1%）、老人福祉費1兆5,073億円（22.2%）がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、老人福祉費が1,201億円、8.7%、社会福祉費が757億円、5.1%、児童福祉費が767億円、3.8%それぞれ増加している。生活保護費は、被保護者数の減少等により272億円、1.7%減少している。昭和61年度に生活保護費が昭和31年度以来

第38図 民生費の目的別内訳



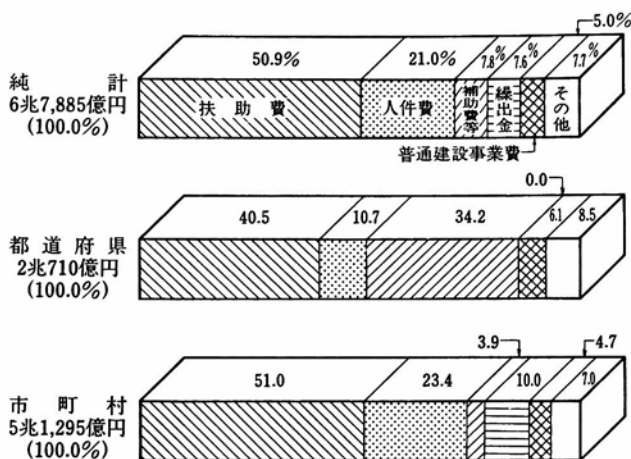
初めて前年度より減少したが、昭和62年度においても引き続き減少している。

民生費を昭和57年度と比べると、総額では1.18倍となっており、社会福祉費(1.33倍)及び児童福祉費(1.19倍)が民生費総額の伸びを上回っている。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では老人福祉費の割合(30.2%)が最も高く、児童福祉費(27.2%)、社会福祉費(26.9%)、生活保護費(15.5%)がこれに次いでいる。一方、市町村では児童福祉費の割合(33.3%)が最も高く、生活保護費(25.5%)、社会福祉費(21.6%)、老人福祉費(19.6%)がこれに次いでいる。

民生費の性質別内訳は、第39図のとおり、生活保護に要する経費、保育所の入所措置児に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等の扶助費が3兆4,535億円、民生費総額の50.9%と5割以上を占め、人件費1兆4,235億円(21.0%)、補助費等5,290億円(7.8%)、老人保健医療事業会計、国民健康保険事業会計(事業勘定)等に対する繰出金5,132億円(7.6%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、普通建設事業費が354億円、11.5%、補助費等が349億円、7.1%、繰出金が242億円、4.9%、人件費が441億円、3.2%、扶助費が547億円、1.6%それぞれ増加している。

第39図 民生費の性質別内訳



イ 労働行政

地方公共団体は、労働者の福祉向上を図るため、職業訓練の充実、労働者のための各種施設の整備及び運営、失業対策等の施策を行っている。

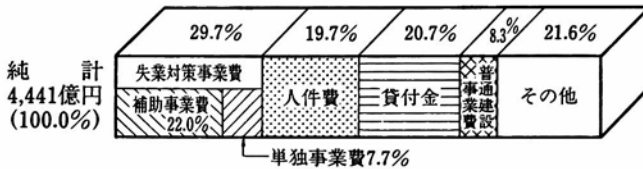
これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は、4,441億円で、歳出総額の0.7%（都道府県0.7%、市町村0.7%）を占めている。これを前年度（5,250億円）と比べると809億円、15.4%減少している。

労働費の目的別内訳をみると、失業対策費が1,449億円で労働費総額の32.6%を占めており、その他は、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政費、職業訓練費、労働委員会費等の経費である。これらの費目を前年度と比べると、その他の経費は226億円、8.2%増加しているが、失業対策費は1,035億円、41.7%減少している。失業対策費が大幅に減少しているのは、失業者就労事業からの引退者に対する特例給付金制度の創設等により前年度の決算額が多額であったためである。

目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では労政費の割合が38.1%を占め、職業訓練費(37.0%)、失業対策費(21.7%)がこれに次いでいる。一方、市町村では、失業対策費の割合が44.7%を占めている。

労働費の性質別内訳は、第40図のとおり、失業対策事業費が1,318億円

第40図 労働費の性質別内訳



で、労働費総額の29.7%を占め、貸付金920億円(20.7%)、人件費876億円(19.7%)がこれに次いでいる。これらの費目を前年度と比べると、貸付金が50億円、5.8%増加しているが、失業対策事業費は991億円、42.9%減少している。

(5) 保健衛生と環境保全

ア 保健衛生

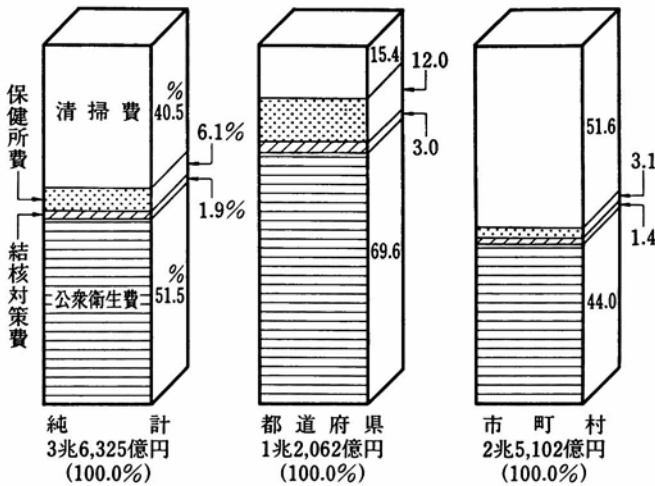
地方公共団体は、住民の健康を保持増進し生活環境の改善を図るため、各種医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集、処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を実施している。

これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は3兆6,325億円で、歳出総額の5.7%(都道府県3.5%、市町村7.9%)を占めている。これを前年度(3兆5,094億円)と比べると1,230億円、3.5%増加している。

衛生費の目的別内訳は、第41図のとおり、公衆衛生費1兆8,699億円で衛生費総額の51.5%を占め、清掃費1兆4,710億円(40.5%)がこれに次いでおり、保健所費2,207億円(6.1%)及び結核対策費708億円(1.9%)となっている。これらの費目を前年度と比べると、公衆衛生費が644億円、3.6%、清掃費が632億円、4.5%それぞれ増加しているが、結核対策費は42億円、5.6%減少している。

衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、公衆衛生費の割合(69.6%)が最も高く、次いで清掃費(15.4%)、保健所費(12.0%)、結核対策費(3.0%)となっている。なお、清掃費の大部分(93.1%)は東京都の清掃

第41図 衛生費の目的別内訳

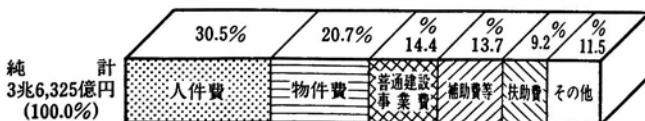


費である。市町村では、し尿・ごみの収集、処理等に係る清掃費の割合が51.6%と最も高く、次いで公衆衛生費(44.0%)、保健所費(3.1%)及び結核対策費(1.4%)となっている。

次に、衛生費を昭和57年度と比べると、総額では1.16倍となっており、公衆衛生費(1.19倍)は衛生費総額の伸びを上回っているが、保健所費(1.15倍)及び清掃費(1.15倍)はこれをわずかに下回っている。また、結核対策費(0.97倍)は昭和57年度の額を下回っている。

衛生費の性質別内訳は、第42図のとおり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員等の人件費が1兆1,089億円で、衛生費総額の30.5%と最も高い割合を占め、物件費7,530億円(20.7%)、普通建設事業費5,248億円(14.4%)、補助費等4,969億円(13.7%)、扶助費3,353億円(9.2%)がこれに次いでいる。

第42図 衛生費の性質別内訳



イ 環境保全

地方公共団体は、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対処するとともに、下水道の整備・廃棄物処理等により地域の環境保全のための施策を推進している。

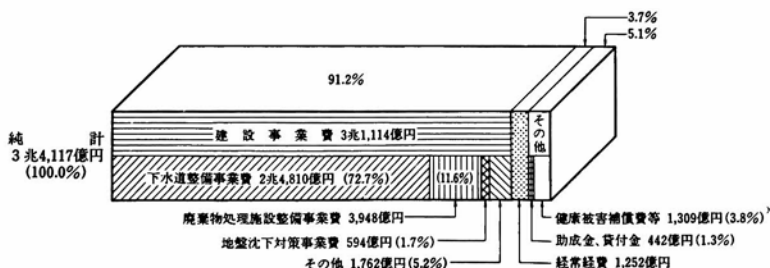
環境保全対策のために支出された経費（公害対策基本法第2条第1項に規定する公害の防止対策に係る経費で地方公営企業会計に係るものを含む。）の総額は、3兆4,117億円（都道府県1兆667億円、市町村2兆3,449億円）となっている。

これを前年度の2兆9,710億円（都道府県8,910億円、市町村2兆799億円）と比べると、4,407億円（都道府県1,757億円、市町村2,650億円）、14.8%（都道府県19.7%、市町村12.7%）増加しており、なかでも下水道整備事業費が3,885億円、18.6%と高い伸びを示している。

環境保全対策のために支出された経費の内容は、第43図のとおり、建設事業費が3兆1,114億円、91.2%とその大部分を占め、人件費、監視・測定用の機械器具購入費等の経常経費が1,252億円（3.7%）、民間に対する助成金、貸付金等その他の経費1,751億円（5.1%）がこれに次いでいる。

建設事業費の内訳をみると、下水道整備事業費が2兆4,810億円（前年度2兆925億円）で、環境保全のために支出された経費の72.7%を占めており、次いで廃棄物処理施設整備事業費が3,948億円（11.6%）、地盤沈下対策事業費が594億円（1.7%）等となっている。

第43図 環境保全対策経費の状況



(6) 警察と消防

ア 警察行政

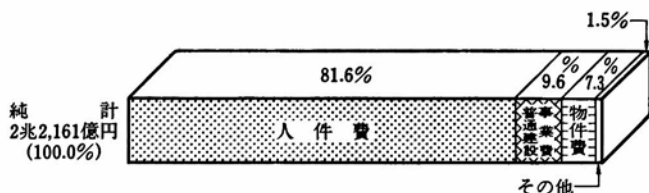
犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護することなどが警察行政の内容である。

警察費の決算額は2兆2,161億円で、歳出総額の3.5%（都道府県歳出総額の6.4%）を占め、前年度（2兆1,064億円）に比べると1,097億円、5.2%増加している。

警察費の性質別内訳は、第44図のとおり、警察官等の人件費が1兆8,089億円で、警察費総額の81.6%とその大部分を占めており、警察施設、交通信号機の設置等の普通建設事業費2,127億円(9.6%)、物件費1,619億円(7.3%)等となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費が654億円、3.7%、普通建設事業費が364億円、20.6%、物件費が64億円、4.1%とそれぞれ増加している。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、昭和63年4月1日現在、25万240人（前年同期24万8,298人）となっており、その内訳は、警察官が22万393人（21万8,466人）、警察事務職員が2万9,847人（2万9,832人）となっている。

第44図 警察費の性質別内訳



イ 消防行政

火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、これらの災害の防除と被害を軽減することなどが消防行政の内容である。

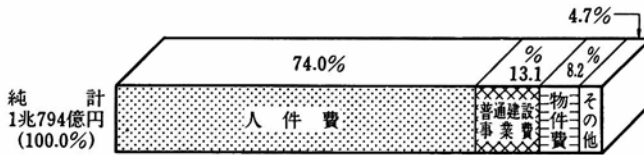
消防費の決算額は1兆794億円で、歳出総額の1.7%を占め、前年度（1兆

423 億円) に比べると 371 億円、3.6%増加している。

消防費の性質別内訳は、第 45 図のとおり、消防関係職員の人件費が 7,989 億円で消防費総額の 74.0%を占め、消防自動車の購入、消防施設の整備等の普通建設事業費 1,418 億円(13.1%)、物件費 890 億円(8.2%)となっている。これらの費目を前年度と比べると、人件費は 304 億円、4.0%、普通建設事業費が 7 億円、0.5%、物件費は 45 億円、5.4%それぞれ増加している。

なお、消防関係職員数は、昭和 63 年 4 月 1 日現在、13 万 1,670 人(前年同期 13 万 650 人)となっている。

第 45 図 消防費の性質別内訳



5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は29兆2,380億円で、前年度(28兆4,663億円)に比べて7,717億円、2.7%増加しており、前年度の伸び率(3.7%)より1.0%ポイント下回っている。また、義務的経費の伸び率は、昭和61年度に引き続き歳出総額の伸び率を下回り、歳出総額に占める義務的経費の割合は46.2%と前年度(48.5%)より2.3%ポイント減少した。

歳出増加額に対する義務的経費の割合は、第46図のとおり、昭和62年度には17.1%と前年度(41.9%)より24.8%ポイントの減と、前年度に引き続き大幅な減少となっており、昭和62年度の歳出増加額に対する義務的経費の割合は、前年度に引き続き低い水準になってきている。

義務的経費の内訳をみると、人件費は19兆1,757億円で全体の65.6%(前年度65.7%)、公債費は6兆1,909億円で、21.2%(20.9%)、扶助費は3兆8,714億円で13.2%(13.4%)を占めている。

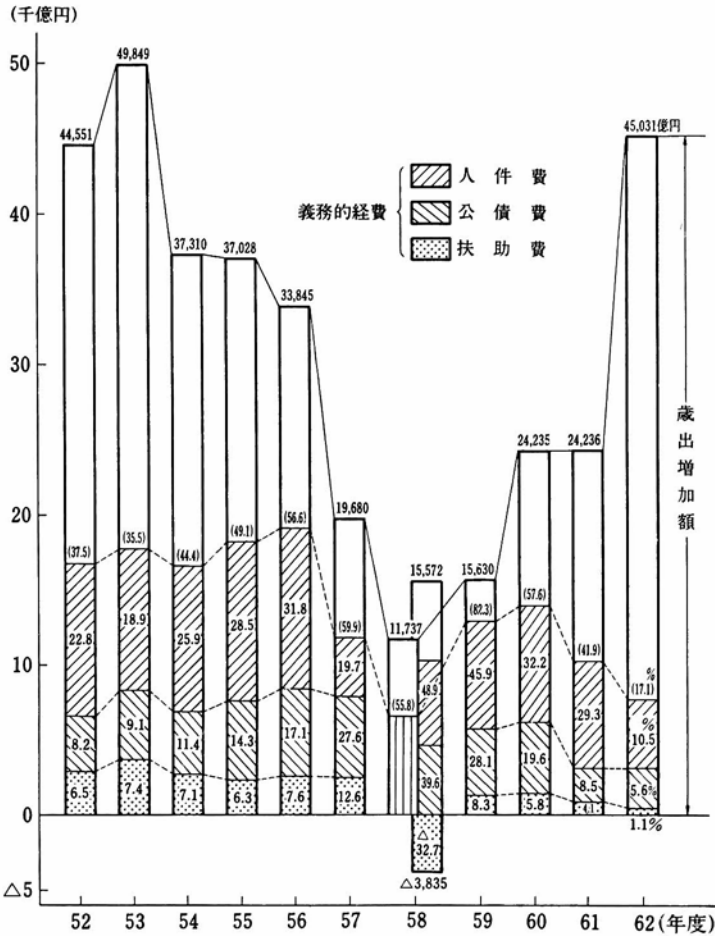
ア 人 件 費

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、恩給及び退職年金、議員報酬手当等からなっている。

人件費の決算額は19兆1,757億円で、前年度(18兆7,029億円)に比べて4,728億円、2.5%増加しているが、前年度の伸び率(4.0%)を1.5%ポイント下回っている。これは、昭和62年度における給与改定率が前年度よりも低い率であったこと等によるものである。また、人件費の歳出総額に占める割合は30.3%と前年度(31.9%)より1.6%ポイントの減少となっている。

人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県は、市町村立義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を負担していることなどのた

第 46 図 歳出増加額に対する義務的経費の割合の推移



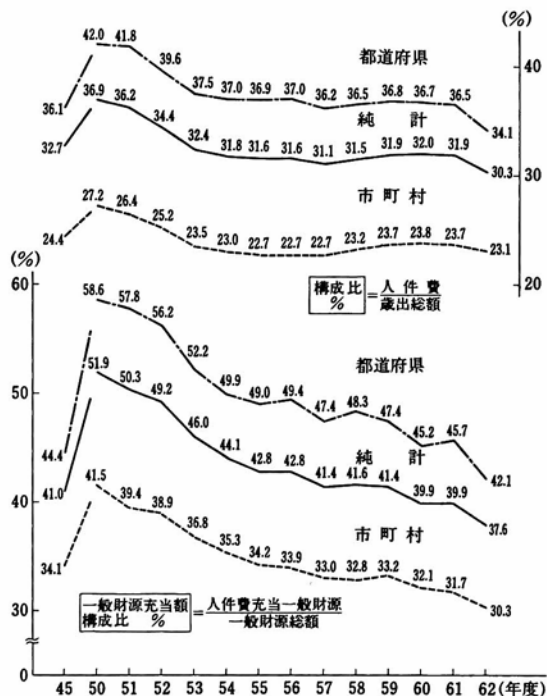
(注) 昭和 58 年度の左側の棒グラフは純増額である。

め、34.1% (前年度 36.5%) と市町村の 23.1% (23.7%) に比べてかなり高くなっている。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は第 47 図のとおりである。人件費の歳出総額に占める割合は昭和 51 年度以降低下の傾向にあったが、昭和 58 年度から昭和 61 年度までは若干増加又はほぼ横ばいとなり、昭和 62 年度は低下してい

る。また、人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合は、年度により若干の増減はあるが、全体としては低下傾向が続いている。

第47図 人件費の推移



(ア) 人件費の内訳

人件費の主な内訳をみると、職員給が74.9%(前年度75.4%)を占め、地方公務員共済組合等負担金12.2%(12.1%)、退職金7.9%(7.6%)となっている。これらの経費の増加傾向を昭和57年度と比べてみると、昭和62年度の職員給は1.19倍と人件費総額の1.20倍と同程度となっているのに対し、地方公務員共済組合等負担金は負担金率の引上げ等により1.51倍となっている。なお、退職金は退職手当の支給率の引下げ等により1.01倍とほぼ横ばいになっている。

人件費の財源についてみると、一般財源等が81.5%(前年度81.2%)と大部分を占めており、国庫支出金が14.5%(14.9%)となっている。これを団体種類別にみると、人件費に充当された一般財源等の割合は、都道府県74.5%(前年度74.3%)、市町村89.6%(89.5%)と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の割合は、都道府県22.0%(22.4%)、市町村1.9%(2.0%)と都道府県が市町村よりかなり高くなっている。これは都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

(イ) 職 員 給

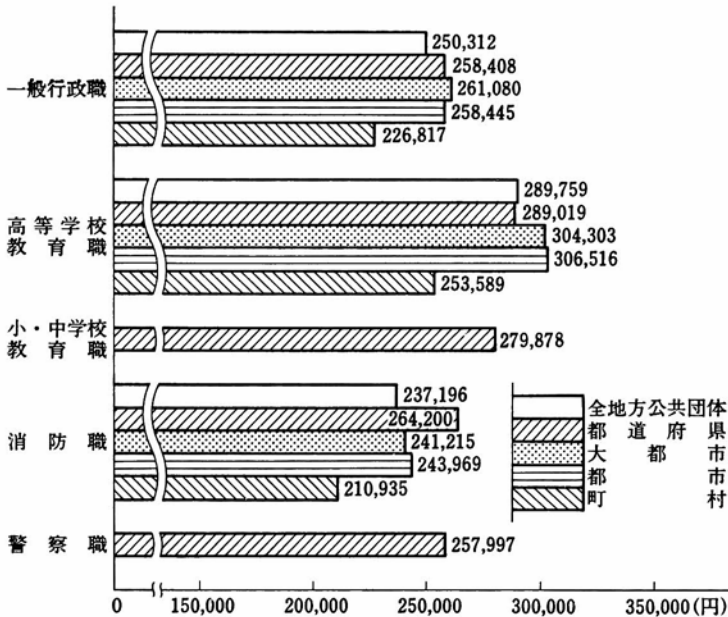
職員給総額は14兆3,713億円で、前年度(14兆990億円)に比べて2,723億円、1.9%増加している。職員給の内訳をみると、基本給が9兆2,236億円(職員給総額の64.2%)、その他の手当が5兆1,231億円(35.6%)となっている。

職員給の部門別構成比をみると教育関係が48.5%(前年度48.5%)とはほぼ5割を占め、議会・総務関係11.5%(11.5%)、警察関係9.9%(9.7%)、民生関係8.5%(8.4%)、衛生関係6.7%(6.7%)がこれに次いでいる。

職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額(8兆8,507億円)のうち、教育関係が65.6%(前年度65.6%)、警察関係が16.0%(15.7%)となっており、この両者で全体の81.6%を占めている。市町村では、職員給総額(5兆5,206億円)のうち、議会・総務関係23.3%(前年度23.2%)、教育関係21.1%(21.0%)、民生関係18.7%(18.5%)、衛生関係12.0%(12.1%)となっている。

次に、昭和63年4月1日現在における地方公務員(普通会計)の1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第48図のとおりである。全地方公共団体平均では、高等学校教育職28万9,759円(対前年度1.6%増)、小・中学校教育職27万9,878円(1.7%増)、警察職25万7,997円(2.8%増)、一般行政職25万312円(2.6%増)、消防職23万7,196円(3.3%増)の順となっている。このように職種により差があるのは、職種別の年齢構成、給料表の構造の違いなどによるものである。

第48図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)



(注) 昭和63年4月1日現在の額である。

(ウ) 地方公務員の数

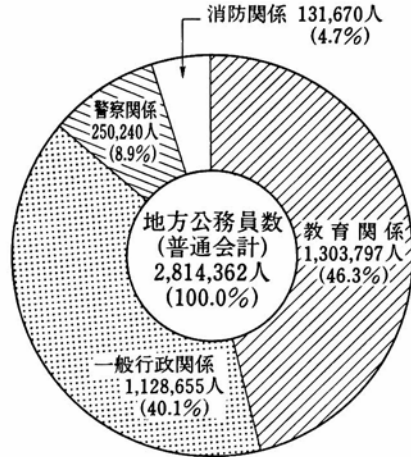
地方公共団体の職員数(普通会計)は、昭和58年度までは増加傾向を示してきていたが、昭和59年から職員数が減少に転じ、昭和63年4月1日現在の職員数は281万4,362人で、前年同期(281万8,347人)に比べて3,985人、0.1%の減少となっている。特に、一般行政関係職員は7年連続の減少(7年間の累計3万2,424人の減)となっている。

職員の部門別構成は、第49図のとおり、教育関係職員が130万3,797人で全体の46.3%を占め最も多く、一般行政関係職員(議会・総務、民生、衛生、土木関係職員等)112万8,655人(40.1%)、警察関係職員25万240人(8.9%)、消防関係職員13万1,670人(4.7%)がこれに次いでいる。なお、団体種類別の職員構成比をみると、都道府県では、教育関係職員が64.2%、一般行政関係職員が19.5%を占め、市町村では一般行政関係職員が68.9%、教育関係職員が21.4%を占めている。

職員数を前年同期と比べてみると、警察関係職員及び消防関係職員は、それぞれ1,942人、1,020人増加しているが、教育関係職員は児童数の減等に

より昭和60年度から減少に転じ、昭和63年は5,716人の減となっている。また、一般行政関係職員は全体で1,231人の減と7年連続の減少となっている。その内訳をみると、労働関係職員893人、農林水産関係職員868人、民生関係職員785人、衛生関係職員513人、税務関係職員382人の減少とほとんどの分野で減少している。なお、警察関係職員の増加は、国鉄の分割民営化に伴う鉄道公安官の受入れ及び法令の改正に伴う定数増であり、消防関係職員の増加は、常備化地域の拡大等に伴う人員増がその主要因である。

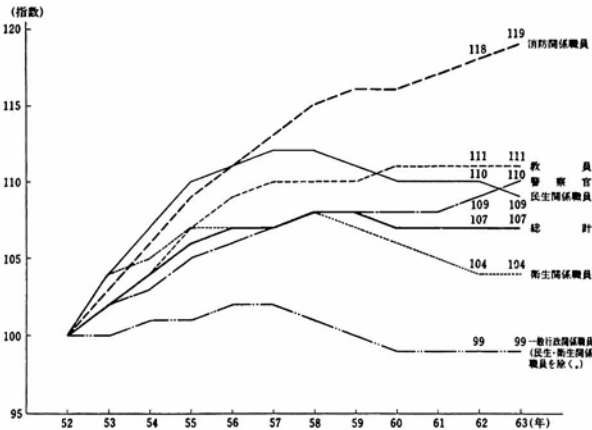
第49図 地方公務員数の状況



(注) 昭和63年4月1日現在の人数である。

また、部門別職員数の推移を昭和52年度を100とした指数で見ると、第50図のとおりであり、消防関係職員、民生関係職員等直接住民サービスを担

第50図 地方公務員数の推移



(注) 各年4月1日現在の人数である。

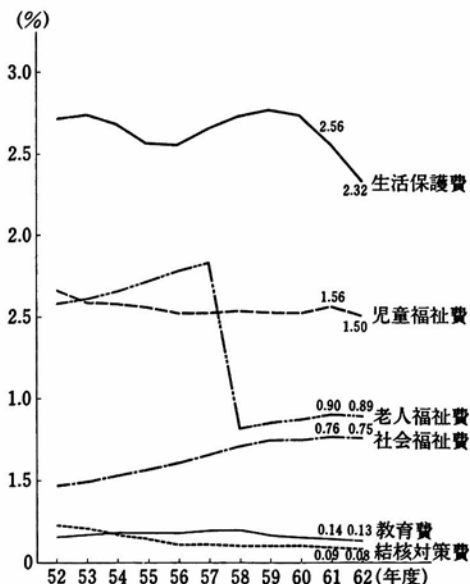
当する部門の指数が高くなっている。しかしながら、近年、行政改革が推し進められ、事務事業の見直し、定員管理の適正化等が行われたことなどにより、消防関係職員及び警察官以外の部門の指数は、昭和58年頃から減少傾向にある。

イ 扶 助 費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は、3兆8,714億円であり、前年度(3兆8,229億円)に比べると486億円、1.3%増加している。扶助費の目的別内訳をみると、生活保護費が1兆4,674億円(前年度1兆5,057億円)と扶助費総額の37.9%(前年度39.4%)を占め、児童福祉費9,497億円(24.5%)、老人福祉費5,639億円(14.6%)がこれに次いでいる。なお、昭和61年度に生活保護費が昭和31年度以来初めて前年度より減少したが、昭和62年度においても引き続き減少している。

第51図 扶助費(目的別)の歳出総額に占める割合の推移



扶助費の目的別内訳の歳出総額に占める割合の推移は、第51図のとおりであり、生活保護費の割合は、昭和57年度以降上昇する傾向にあったが、昭和60年度以来減少している。児童福祉費の割合は、児童手当制度に係る経費が減少してきたこともあり、昭和52年度以降若干低下傾向を示し、昭和61年度は児童手当制度の改正などにより若干上昇したものの、昭和62年度は前年度より低下している。老人福祉費の割合が昭和58年度に急減したのは老人保健制度の改革に伴い関係経費を昭和58年2月から公営事業会計に移行した影響の平年度化によるものであるが、その後は増加傾向にあり、昭和62年度はほぼ横ばいになっている。社会福祉費は、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って年々その割合を高めてきていたが、昭和62年度は前年度より減少している。

次に、扶助費のうち、地方公共団体の単独施策分をみると、その額は5,021億円で、前年度に比べて6.7%増加しており、扶助費総額に占める割合も13.0%(前年度12.3%)と0.7%ポイント上昇している。これを団体種類別にみると、都道府県は935億円(都道府県の扶助費総額の9.0%)、市町村は4,086億円(市町村の扶助費総額の14.4%)となっている。また、これを目的別にみると老人福祉費の1,605億円(単独施策分総額の32.0%)が最も多く、社会福祉費1,562億円(31.1%)、児童福祉費1,250億円(24.9%)がこれに次いでいる。

なお、扶助費の財源内訳をみると、国庫支出金が1兆9,581億円で全体の50.6%(前年度51.5%、前々年度56.7%)を占め最も多く、次いで一般財源等が1兆6,250億円で42.0%(前年度41.5%、前々年度36.7%)となっている。国庫支出金の割合が昭和60年度以降減少しているのは、児童保護費及び老人保護費等の国庫補助負担率が引き下げられたためである。

ウ 公 債 費

公債費は、地方債元金償還金及び地方債利子並びに一時借入金利子の支払いに要する経費である。

公債費の決算額は6兆1,909億円で、前年度(5兆9,405億円)に比べると2,503億円、4.2%増加しており、前年度の伸び率(3.6%)より0.6%ポイント

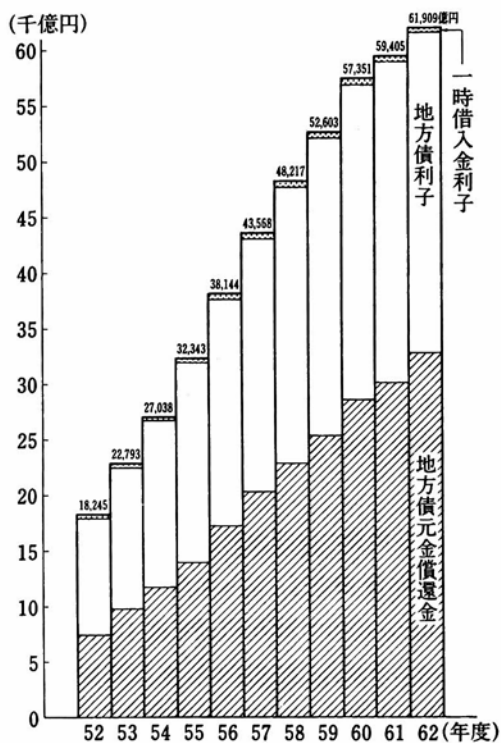
上回っているものの比較的低い伸び率となっている。これは、昭和50年代前半に大量に発行された地方債の元利償還がいわゆる高原状態になったことによるものである。また、公債費の歳出総額に占める割合は9.8%（前年度10.1%、前々年度10.2%）と、前年度より0.3%ポイント減少しているものの、依然として高い率となっている。公債費の内訳は、地方債元金償還金が3兆2,667億円（公債費の52.8%）、地方債利子が2兆8,840億円（46.6%）、一時借入金利子が401億円（0.6%）となっている。

近年における公債費の状況は、第52図のとおり急激な増加を示しており、昭和52年度と比べてみると、昭和62年度の歳出総額は1.89倍であるのに対し、公債費は3.39倍と格段に高くなっている。これは、昭和50年度以降の財源不足を補てんするため大量に増発された地方債の元利償還による影響である。ちなみに昭和50年度以降地方財源不足対策の一環として発行された財源対策債等に係る元利償還金は

1兆2,509億円で、公債費の20.2%を占めている。

公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が5兆6,029億円で、全体の90.5%（前年度90.6%）と大部分を占めており、使用料、手数料等の特定財源は5,880億円で全体の9.5%（9.4%）に過ぎない。なお、公債費負担比

第52図 公債費の推移



率は13.5%(前年度14.2%)と前年度より0.7%ポイント低下しているものの、引き続き高い水準にある。

次に、地方債元金償還金を目的別にみると、一般単独事業債が8,856億円で、全体の27.1%(前年度26.0%)を占め最も多く、財源対策債6,100億円(18.7%)、公共用地先行取得等事業債2,713億円(8.3%)、一般公共事業債2,050億円(6.3%)、義務教育施設整備事業債1,963億円(6.0%)の順となっている。

(2) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

近年、社会資本の整備水準は次第に向上しつつあるが、快適な国民生活を實現するための基盤となる社会資本のより一層の充実が求められており、地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことが要請されている。

投資的経費の決算額は18兆5,367億円で、前年度(16兆4,851億円)に比べると2兆517億円、12.4%増加し、前年度の増加率(4.1%)を大きく上回っている。これは、投資的経費の大部分を占める普通建設事業費が14.5%増加(前年度3.5%増)したことによるものである。

歳出総額に占める投資的経費の割合は、29.3%(都道府県29.8%、市町村29.1%)で、前年度と比べると1.2%ポイント(都道府県2.0%ポイント、市町村0.3%ポイント増)上昇している。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が96.3%(前年度94.6%)を占めており、災害復旧事業費3.0%(4.0%)及び失業対策事業費0.7%(1.4%)となっている。

ア 普通建設事業費

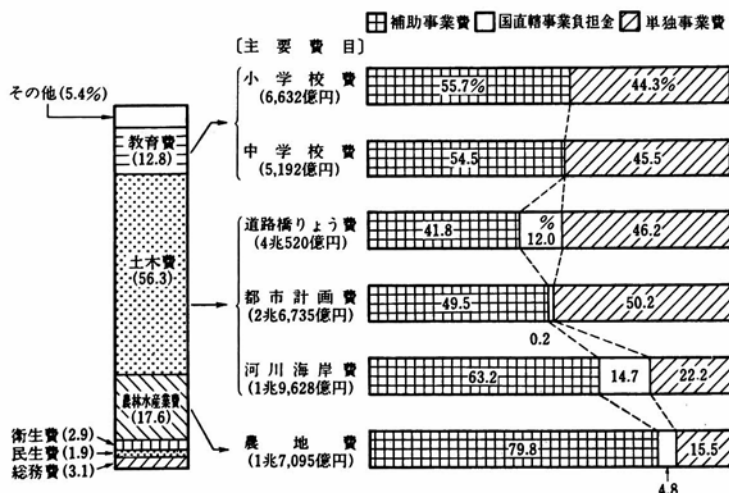
普通建設事業費の決算額は17兆8,550億円で、前年度(15兆5,939億円)に比べると2兆2,611億円、14.5%増加(前年度5,236億円、3.5%増)してい

る。この伸び率は、昭和50年度以降では3番目の高い率である。その内訳をみると、補助事業費は10.8%の増加(前年度1.2%増)、単独事業費は16.8%の増加(5.3%増)、国直轄事業負担金は33.6%の増加(13.4%増)となっている。このように普通建設事業費が大きく増加したのは、補助事業費及び国直轄事業負担金については、国庫補助負担率の引下げ措置と併せて事業量の拡大が図られたことに加え、緊急経済対策を実施するための国の補正予算による公共事業の追加があったことによるものであり、単独事業費についても、内需拡大の要請に応えつつ、生活関連施設等の整備、地域の特性を生かした地域づくり等が積極的に進められたことによるものである。

普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県は9兆9,251億円、市町村は8兆9,411億円で、これをさらに補助事業費と単独事業費に分けてみると、都道府県では、補助事業費5兆8,602億円(普通建設事業費に占める割合59.0%)、単独事業費3兆1,752億円(32.0%)で、補助事業費が単独事業費を上回っているのに対し、市町村では、それぞれ3兆5,790億円(40.0%)、5兆597億円(56.6%)で単独事業費が補助事業費を上回っている。

また、普通建設事業費の伸び率を団体種類別にみると、都道府県は19.7%増(前年度3.9%増)、市町村は8.8%増(2.6%増)となっている。

第53図 普通建設事業費の目的別(補助・単独)の状況

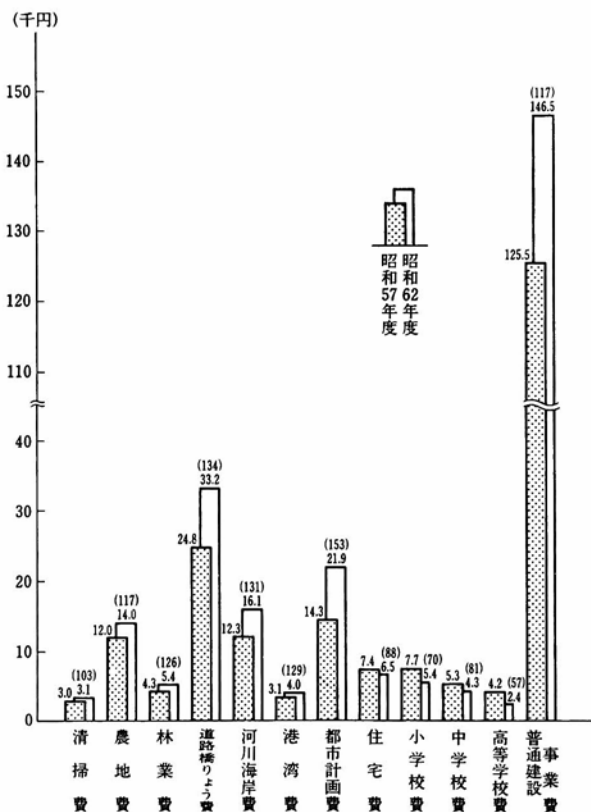


(ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費を目的別にみると、第53図のとおりであり、土木費が10兆600億円(普通建設事業費に占める割合56.3%)で最も大きく、農林水産業費3兆1,355億円(17.6%)、教育費2兆2,896億円(12.8%)がこれに次いでいる。また、これらの経費の主要な費目をみると、道路橋りょう費が4兆520億円(22.7%)、都市計画費2兆6,735億円(15.0%)、河川海岸費1兆9,628億円(11.0%)、農地費1兆7,095億円(9.6%)等となっている。

なお、普通建設事業費の人口1人当たりの投資額は146.5千円で、その内

第54図 人口1人当たり普通建設事業費の状況



(注) ()内の数値は、各費目の昭和57年度の数値を100とした指数である。

訳は第54図のとおり、道路橋りょう費33.2千円、都市計画費21.9千円、河川海岸費16.1千円、農地費14.0千円等となっている。これらを昭和57年度と比べると、総額では1.17倍となっており、都市計画費が1.53倍と最も高い伸びを示し、道路橋りょう費(1.34倍)、河川海岸費(1.31倍)、港湾費(1.29倍)、林業費(1.26倍)がこれに次ぎ、一方、住宅費(0.88倍)、小学校費(0.70倍)、中学校費(0.81倍)及び高等学校費(0.57倍)は減少している。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比25.1%)、河川海岸費(17.3%)及び農地費(14.4%)の割合が高く、市町村では、都市計画費(20.7%)、道路橋りょう費(18.1%)、小学校費(7.4%)、農地費(6.4%)、中学校費(5.8%)等住民生活に密接な関係のある経費の割合が高くなっている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進する上で、用地取得費は大きな財政負担となっている。用地取得費の決算額は3兆3,695億円で、前年度(2兆7,838億円)に比べると5,857億円、21.0%増加している。このうち、都道府県は1兆4,728億円で、前年度(1兆511億円)に比べ4,217億円、40.1%増加しているが、これは、東京都が大きく増加していること(増加額3,248億円、伸び率146.7%)によるものである。普通建設事業費に占める用地取得費の割合は、都道府県14.8%(前年度12.7%)、市町村21.2%(21.1%)となっている。用地取得費3兆3,695億円の財源内訳をみると、一般財源等の割合が44.1%と最も高く、地方債31.5%、国庫支出金16.1%がこれに次いでいる。

(イ) 補助事業費

国からの負担金又は補助金を受けて施行する補助事業費の決算額は8兆9,831億円で、前年度(8兆1,041億円)と比べると8,790億円、10.8%増加している。これを団体種類別にみると、都道府県では7,795億円、15.3%、市町村では1,250億円、3.6%それぞれ増加している。なお、市町村は、昭和57年度以降5年連続の減少となっていたが、昭和62年度は増加している。

補助事業費の伸び率を目的別に前年度と比べると、道路橋りょう費(21.7%増)、都市計画費(20.8%増)、林業費(20.1%増)、農地費(16.8%増)、河川海

岸費(16.4%増)、水産業費(12.8%増)、清掃費(4.6%増)及び農業費(4.1%増)は前年度を上回っているが、保健体育費(31.4%減)、社会教育費(30.2%減)、高等学校費(23.5%減)及び中学校費(14.8%減)は前年度より大きく減少している。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(18.8%)、農地費(15.2%)、都市計画費(14.7%)、河川海岸費(13.8%)等の割合が高く、前年度と比べると全体としてほぼ同様の構成比となっている。

(ウ) 単独事業費

地方公共団体が、国の補助等を受けずに自主的に地域の实情に応じて施行する単独事業は、住民に身近な生活環境の整備や地域の特性を生かした魅力ある地域づくりに大きな役割を担っており、地域経済の振興を図る上でも重要な機能を果たしている。

単独事業費の決算額は7兆9,060億円で、前年度(6兆7,670億円)に比べると1兆1,390億円、16.8%増加している。この伸び率は、昭和50年度以降で3番目の高い率である。また、団体種類別にみると、都道府県は24.5%増、市町村は12.1%増となっている。

その内訳を目的別に前年度と比べると、小学校費(28.5%増)、社会教育費(22.2%増)、都市計画費(21.9%増)、道路橋りょう費(8.5%増)等は前年度を上回っているが、高等学校費(10.9%減)は前年度を下回っている。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費の割合(23.7%)が最も高く、都市計画費(17.0%)、河川海岸費(5.5%)、社会教育費(3.9%)、小学校費(3.7%)がこれに次いでいる。

主要な費目について目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると、第53図のとおり、補助事業費の占める割合が高いのは農地費、河川海岸費、小学校費等で、都市計画費及び道路橋りょう費は単独事業費が約半分を占めている。

(エ) 国直轄事業負担金

国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で施行する場合において、法令の規定により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事

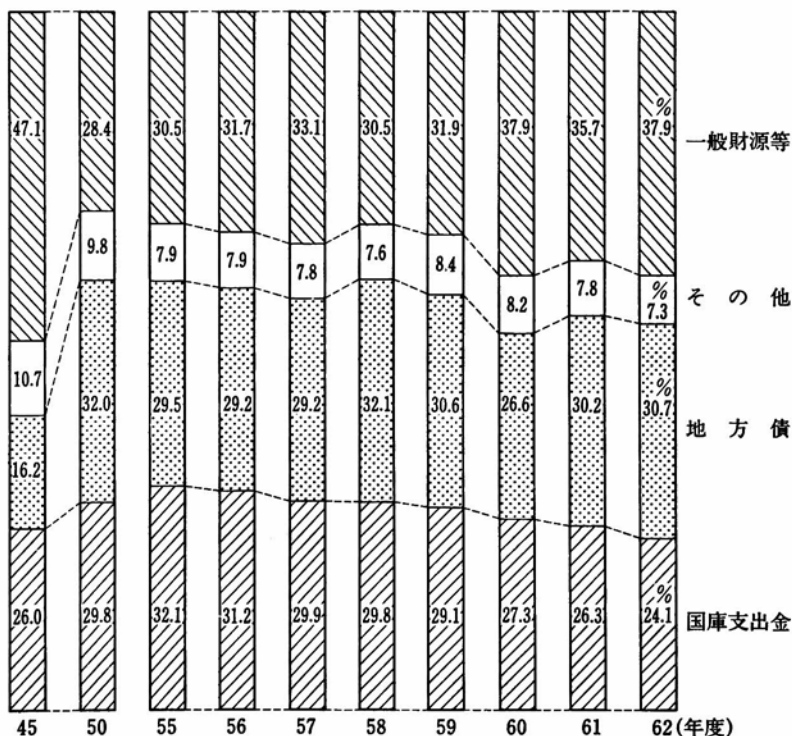
業負担金の決算額は9,660億円で、前年度(7,228億円)に比べると2,432億円、33.6%増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(50.3%)が最も高い割合を占め、河川海岸費(29.8%)、農地費(8.4%)がこれに次いでおり、これらで総額の88.5%を占めている。

なお、国直轄事業負担金を団体種類別にみると、都道府県が8,897億円、92.1%とその大部分を占め、市町村は763億円、7.9%となっている。

(オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第55図のとおり、一般財源等は37.9%と前年度(35.7%)より2.2%ポイント、地方債は30.7%と前年度(30.2%)より0.5%ポイントそれぞれ上昇し、国庫支出金は24.1%と前年度(26.3%)より2.2%ポイント低下している。国庫支出金の割合が低下

第55図 普通建設事業費の財源構成比の推移



し、地方債の割合が上昇しているのは、暫定措置としての国庫補助負担事業に係る国庫補助負担率の引下げが更に行われるとともに、それに伴う地方負担の増加に対し臨時財政特例債及び調整債が増発されたことによるものである。一般財源等の割合は、昭和45年度(47.1%)と比べると、なおかなり低い水準にある。

イ 災害復旧事業費

災害復旧事業費の決算額は5,499億円で、前年度(6,603億円)に比べると1,104億円、16.7%減少している。その内訳をみると、最も大きな割合を占める補助事業費の決算額は5,003億円で、前年度(6,003億円)に比べると1,000億円、16.7%減少している。また、単独事業費は286億円で、前年度に比べて11.4%の減、国直轄事業負担金は210億円で、前年度に比べて24.2%の減となっている。

さらに、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費は4,279億円、農地、農業用施設等の農林水産業施設災害復旧事業費は941億円となっており、両者で全体の94.9%を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金(63.8%)と地方債(29.0%)の両者で92.8%を占めており、一般財源等の構成比は4.5%となっている。

ウ 失業対策事業費

失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園などの整備等を行う失業対策事業費の決算額は1,318億円で、引退者に対する特例給付金制度の創設等により決算額が多額であった前年度(2,309億円)に比べると991億円、42.9%減少している。その内訳をみると、補助事業費が977億円(構成比74.1%)、単独事業費が341億円(25.9%)となっている。また、財源についてみると、一般財源等が723億円(構成比54.8%)、国庫支出金が495億円(37.5%)等となっている。

(3) その他の経費

ア 物件費

物件費の決算額は4兆455億円で、前年度(3兆9,306億円)に比べると1,149億円、2.9%増加している。

物件費の内訳は、消耗品費、印刷製本費、光熱水費等の需用費1兆4,667億円(物件費総額に占める割合36.3%)、委託料1兆3,462億円(33.3%)、通信運搬費等の役務費2,757億円(6.8%)、旅費2,699億円(6.7%)、備品購入費2,000億円(4.9%)、賃金1,904億円(4.7%)等となっている。委託料の物件費総額に占める割合は、近年、事務事業の民間委託等の推進により上昇傾向を示している。

イ 維持補修費

維持補修費の決算額は7,239億円で、前年度(6,966億円)に比べると273億円、3.9%増加している。目的別にみると、道路橋りょう費2,840億円(維持補修費総額に占める割合39.2%)が最も大きく、住宅費911億円(12.6%)、清掃費492億円(6.8%)、小学校費456億円(6.3%)がこれに次いでおり、道路橋りょう、公営住宅等の土木関係施設及び小・中学校等の教育関係施設の維持管理経費が全体の79.7%を占めている。

ウ 補助費等

補助費等の決算額は3兆4,407億円で、前年度(3兆1,856億円)に比べると2,551億円、8.0%増加している。目的別にみると、教育費6,400億円(補助費等総額に占める割合18.6%)が最も大きく、土木費5,373億円(15.6%)、民生費5,290億円(15.4%)、衛生費4,969億円(14.4%)、総務費4,507億円(13.1%)、農林水産業費3,026億円(8.8%)がこれに次いでいる。

補助費等のうち地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金は9,828億円で、前年度(9,032億円)に比べると795億円、8.8%増加している。事業別にみると、下水道事業に対するもの4,441億円(地方公営企業会計(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合45.2%)と病院事業に対するもの3,000億円(30.5%)との両方で総額の75.7%を占めており、交通事業

に対するもの 1,422 億円(14.5%)、上水道事業に対するもの 743 億円 (7.6%) がこれに次いでいる。

エ 繰 出 金

繰出金の決算額は 1 兆 5,573 億円で、前年度(1 兆 3,715 億円)に比べると 1,858 億円、13.5%増加している。繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの 7,563 億円(繰出金総額に占める割合 48.6%) が最も大きく、老人保健医療事業会計に対するもの 2,598 億円 (16.7%)、国民健康保険事業会計に対するもの 2,563 億円(16.5%)、基金(定額の資金の運用を目的とする基金)に対するもの 2,557 億円(16.4%)がこれに次いでいる。

地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが 5,816 億円(地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金総額に占める割合 76.9%) で最も大きく、宅地造成事業に対するもの 429 億円(5.7%)、市場事業に対するもの 373 億円(4.9%)、簡易水道事業に対するもの 301 億円(4.0%)等となっている。また、繰出金の対前年度伸び率をみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの 8.4%、老人保健医療事業会計に対するもの 5.0%、国民健康保険事業会計に対するもの 4.6%等となっている。

オ 積 立 金

積立金の決算額は 2 兆 322 億円で、前年度(1 兆 2,591 億円)に比べて 7,731 億円、61.4%増加している。この積立金に歳計剰余金処分による積立金(996 億円)を加え、積立金取崩し額(5,560 億円)を控除した昭和 62 年度の純積立額は 1 兆 5,759 億円となっており、前年度(5,744 億円)に比べると 1 兆 15 億円増加している。

積立金のうち、財政調整基金の積立額は 6,508 億円で、前年度(5,053 億円)に比べると 1,455 億円、28.8%増加している。一方、取崩し額は 2,426 億円で、前年度(3,742 億円)に比べると 1,316 億円、35.2%減少している。これらの結果、純積立額は 4,082 億円で、前年度(1,311 億円)に比べると 2,771 億円増加している。財政調整基金の純積立額について団体種類別にみると、都道府県及び市町村とも、積立額が取崩し額を上回り、それぞれ 1,901 億円、870

億円増加している。

カ 投資及び出資金

投資及び出資金の決算額は 2,910 億円で、前年度(2,780 億円)に比べると、130 億円、4.7%増加している。目的別にみると、下水道事業、道路公社等の土木関係に係るものが 1,180 億円(投資及び出資金総額に占める割合 40.6%)で最も大きく、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るもの 889 億円(30.6%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの 278 億円(9.5%)がこれに次いでいる。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは 1,889 億円で、前年度(1,851 億円)に比べると 37 億円、2.0%増加している。事業別にみると、下水道事業が 666 億円(地方公営企業会計(法適用)に対する投資及び出資金総額に占める割合 35.3%)で最も大きく、病院事業 484 億円(25.6%)、上水道事業 367 億円(19.4%)、交通事業 288 億円(15.3%)がこれに次いでいる。

昭和 62 年度末における投資及び出資金の現在高は 3 兆 1,231 億円で、前年度末(2 兆 8,325 億円)に比べると 2,906 億円、10.3%増加している。現在高のうち主なものは、観光・交通関係 7,087 億円(現在高総額に占める割合 22.7%)、商工関係 2,653 億円(8.5%)、開発関係 2,055 億円(6.6%)等である。これに、基金の運用による投資及び出資金現在高 111 億円を加えると、現在高は 3 兆 1,342 億円となり、前年度末(2 兆 8,435 億円)に比べて 2,907 億円、10.2%増加している。

キ 貸付金

貸付金の決算額は 3 兆 3,301 億円で、前年度(3 兆 205 億円)に比べると 3,096 億円、10.2%増加している。目的別にみると、商工関係に係るもの 1 兆 7,682 億円(貸付金総額に占める割合 53.1%)と住宅関係に係るもの 3,252 億円(9.8%)との両方で貸付金総額の 62.9%を占めている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は 3,640 億円で、前年度(1,876 億円)に比べて 1,764 億円、94.0%増加しており、貸付金総額に占める割合は 10.9%(前年度 6.2%)となっている。

昭和 62 年度末の貸付金の現在高は 4 兆 7,310 億円で、前年度末(4 兆 3,032 億円)に比べると 4,278 億円、9.9%増加している。現在高のうち主なものは、商工関係 1 兆 6,055 億円(現在高総額に占める割合 33.9%)、住宅関係 7,285 億円(15.4%)、農林水産業関係 3,171 億円(6.7%)、観光・交通関係 3,167 億円(6.7%)、民生・労働関係 2,357 億円(5.0%)である。これに基金の運用による貸付金現在高 4,620 億円を加えると、現在高は 5 兆 1,929 億円となり、前年度末(4 兆 7,408 億円)に比べると 4,521 億円、9.5%増加している。

6 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

一部事務組合による市町村事務の広域的処理の状況を、組合数、市町村の加入状況及び組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

(注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によって区分している。

2 市町村決算額は、市町村純計決算額から大都市の決算額を控除したものをいう。

(1) 一部事務組合数

昭和 62 年度末における総組合数は 2,369 団体で、前年度末 (2,388 団体) に比べると 19 団体減少している。

一部事務組合の設置目的別団体の状況は、第10表のとおり、し尿・ごみ処理組合等衛生関係組合が 1,098 団体(総組合数の 46.3%) で最も多く、次いで広域消防等消防関係組合 475 団体 (20.1%)、退職手当組合等総務関係組合 247 団体(10.4%)等となっている。

第10表 一部事務組合の設置目的別団体の状況

区 分	昭 和 62 年 度		昭 和 61 年 度		増 減(△)
	組 合 数	構 成 比	組 合 数	構 成 比	
総 務 関 係 組 合	247	10.4	245	10.3	2
うち退職手当組合	(46)	(1.9)	(46)	(1.9)	(—)
民 生 関 係 組 合	156	6.6	155	6.5	1
衛 生 関 係 組 合	1,098	46.3	1,114	46.6	△ 16
うち伝染病組合	(164)	(6.9)	(179)	(7.5)	(△ 15)
うちし尿・ごみ処理組合	(781)	(33.0)	(783)	(32.8)	(△ 2)
農 林 水 産 関 係 組 合	158	6.7	159	6.7	△ 1
消 防 関 係 組 合	475	20.1	472	19.8	3
教 育 関 係 組 合	162	6.8	162	6.8	—
うち小学校組合	(21)	(0.9)	(23)	(1.0)	(△ 2)
うち中学校組合	(61)	(2.6)	(61)	(2.6)	(—)
そ の 他	73	3.1	81	3.3	△ 8
合 計	2,369	100.0	2,388	100.0	△ 19

(2) 市町村の一部事務組合への加入状況

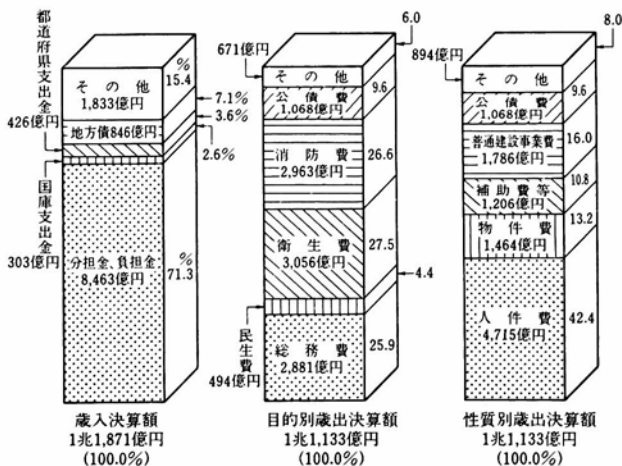
一部事務組合に加入して事務を共同処理している市町村（一部事務組合を含む。）の数は、昭和62年度末において延べ2万9,871団体（市町村2万6,982団体、一部事務組合2,889団体）となっており、前年度末（2万9,767団体）に比べて104団体、0.3%増加している。また、市町村（一部事務組合を除く。）が一部事務組合により共同処理している事務は、1市町村当たり8.3事務となっている。

一部事務組合の加入市町村数を主な設置目的別にみると、消防関係組合の加入市町村は4,633団体で全体の17.2%を占めており、次いで退職手当組合の加入市町村2,734団体（10.1%）、し尿処理組合の加入市町村2,500団体（9.3%）となっている。

(3) 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入歳出決算額の状況は、第56図のとおりである。歳入決算額は1兆1,871億円で、市町村決算額（26兆8,525億円）の4.4%を占めており、前年度（1兆1,229億円）に比べると642億円、5.7%増加している。

第56図 一部事務組合の歳入歳出決算額の状況



歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が8,463億円、71.3%と大半を占めており、地方債846億円(7.1%)、都道府県支出金426億円(3.6%)等となっている。

歳出決算額は1兆1,133億円で、市町村決算額(25兆8,513億円)の4.3%を占めており、前年度(1兆388億円)に比べると745億円、7.2%増加している。

歳出決算額の目的別構成比の状況をみると、衛生費(27.5%)、消防費(26.6%)及び総務費(25.9%)の割合が高く、これらで全体の80.0%を占めており、公債費(9.6%)がこれに次いでいる。

一部事務組合による歳出決算額が市町村決算額に占める割合を目的別にみると、消防費の36.1%が最も高く市町村における消防事務の3分の1を一部事務組合が実施しており、また、清掃費では27.2%となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が4,715億円(構成比42.4%)と最も高く、普通建設事業費1,786億円(16.0%)、物件費1,464億円(13.2%)、補助費等1,206億円(10.8%)がこれに次いでいる。人件費の構成比が最も高くなっているのは、退職手当組合の支払う退職手当がかなりの額となっていること、人件費の構成比が高い消防、し尿・ごみ処理等の事務の割合が大きいことなどによるものである。

7 市町村の規模別財政状況

市町村の財政状況を規模別(大都市、中都市、小都市及び町村)にみると、次のとおりである。

(1) 決算規模

昭和62年度の決算規模をみると、歳入は、大都市5兆8,983億円(前年度5兆5,429億円)、中都市10兆2,622億円(9兆6,278億円)、小都市5兆7,735億円(5兆4,910億円)及び町村8兆4,501億円(8兆1,381億円)、歳出は、大都市5兆8,368億円(前年度5兆4,878億円)、中都市9兆9,448億円(9兆3,705億円)、小都市5兆5,960億円(5兆3,393億円)及び町村8兆1,205億円(7兆8,379億円)となっている。

市町村決算額(大都市、中都市、小都市及び町村の合計額)に占める割合をみると、歳入は、大都市19.4%、中都市33.8%、小都市19.0%及び町村27.8%、歳出は、大都市19.8%、中都市33.7%、小都市19.0%及び町村27.5%となっている。

1団体当たりの決算額についてみると、歳入は、大都市5,898億円、中都市532億円、小都市128億円及び町村33億円、歳出は、大都市5,837億円、中都市515億円、小都市124億円及び町村31億円となっている。

(2) 決算収支

昭和62年度の実質収支は、大都市251億円(前年度188億円)、中都市2,512億円(2,074億円)、小都市1,550億円(1,342億円)及び町村3,031億円(2,797億円)の黒字となっている。

実質収支を黒字、赤字団体別にみると、黒字団体は大都市9団体(前年度9団体)、中都市184団体(179団体)、小都市441団体(432団体)及び町村2,574団体(2,577団体)となっている。他方、赤字団体は大都市1団体(前年度1団体)、中都市9団体(14団体)、小都市10団体(18団体)及び町村17団

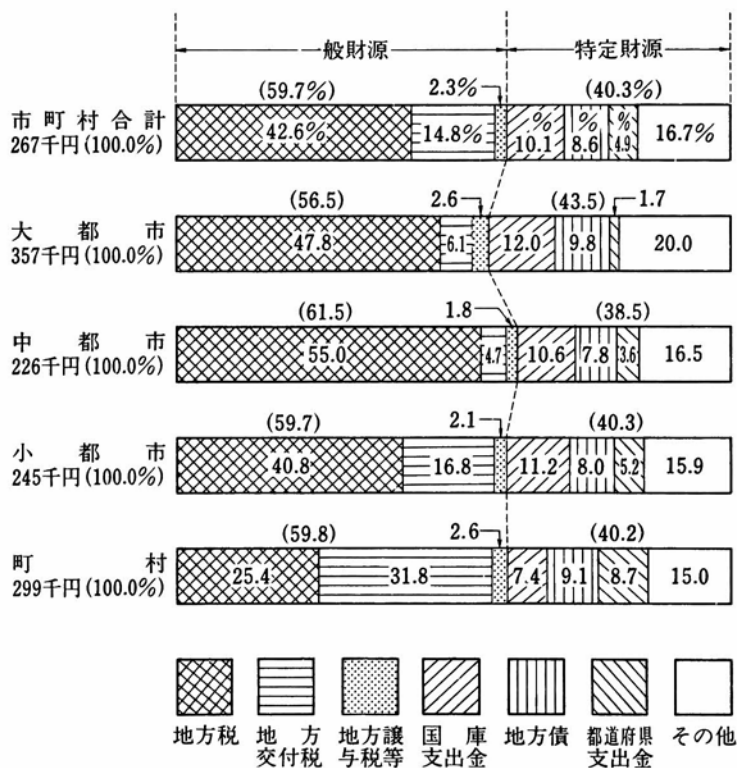
体(23団体)となっている。

また、赤字団体の赤字額をみると、大都市は前年度より1億円減の4億円、中都市は26億円減の121億円、小都市は9億円減の54億円、町村は7億円減の58億円の赤字となっている。

(3) 歳入

歳入決算の状況を人口1人当たり額でみると、第57図のとおり、大都市357千円、中都市226千円、小都市245千円及び町村299千円となってい

第57図 市町村の規模別歳入決算の状況
(人口1人当たり額及び構成比)



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

る。このように、大都市が大きな額となっているのは、一般市町村に対する事務配分及び行政組織等につき特例が設けられていることに伴うものであり、大都市以外の市町村については、人口1人当たり額は人口が少ない順に大きくなっている。

次に、歳入決算の構成比をみると、地方税は、大都市47.8%、中都市55.0%、小都市40.8%及び町村25.4%となっているが、地方公共団体の財源調整を目的とする地方交付税については、逆に、大都市6.1%、中都市4.7%、小都市16.8%及び町村31.8%となっており、この結果、一般財源の構成比は、大都市56.5%、中都市61.5%、小都市59.7%及び町村59.8%とはほぼ同程度の割合となっている。

国庫支出金(交通安全対策特別交付金を除く。)の構成比は、大都市12.0%、中都市10.6%、小都市11.2%及び町村7.4%と、都市が町村よりかなり高くなっており、都道府県支出金の構成比は、大都市1.7%、中都市3.6%、小都市5.2%及び町村8.7%と、町村が都市よりかなり高くなっている。

また、地方債の構成比は、大都市9.8%、中都市7.8%、小都市8.0%及び町村9.1%となっている。

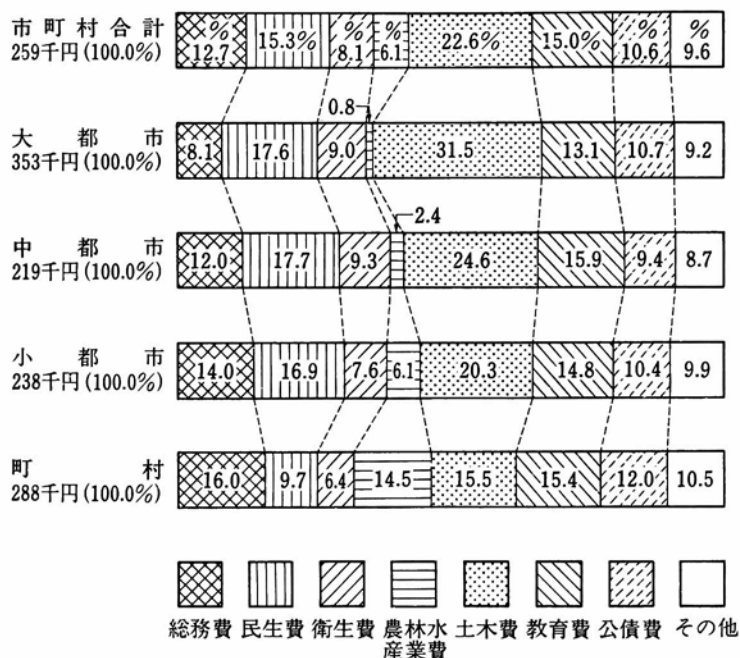
(4) 歳 出

歳出決算の状況を人口1人当たり額でみると、第58図のとおりであり、大都市353千円、中都市219千円、小都市238千円及び町村288千円となっている。

次に、歳出の目的別構成比をみると、大都市においては、土木費(31.5%)、民生費(17.6%)、教育費(13.1%)、公債費(10.7%)の順、中都市においては、土木費(24.6%)、民生費(17.7%)、教育費(15.9%)、総務費(12.0%)の順、小都市においては、土木費(20.3%)、民生費(16.9%)、教育費(14.8%)、総務費(14.0%)の順となっているが、町村においては、総務費(16.0%)、土木費(15.5%)、教育費(15.4%)、農林水産業費(14.5%)の順となっている。

目的別歳出の構成比(前年度繰上充用金を除く。)の変化をみると、大都市においては、土木費(1.5%ポイント増)、商工費(0.3%ポイント増)、公債費

第 58 図 市町村の規模別歳出(目的別)決算の状況
(人口 1 人当たり額及び構成比)

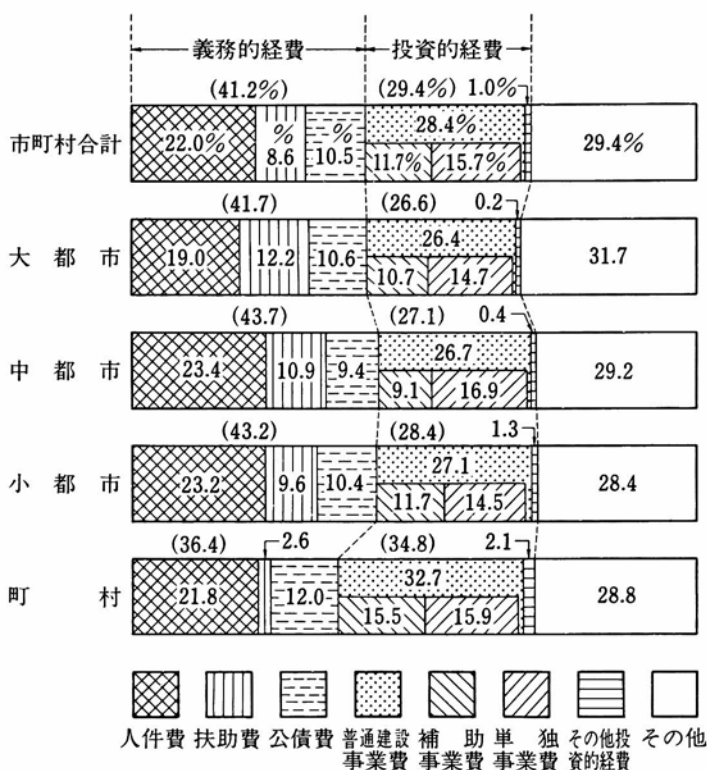


(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

(0.2%ポイント増)等、中都市においては、土木費(1.4%ポイント増)、総務費(0.1%ポイント増)、小都市においては、土木費(0.9%ポイント増)、総務費(0.7%ポイント増)、農林水産業費(0.3%ポイント増)等、町村においては、総務費(0.5%ポイント増)、農林水産業費(0.5%ポイント増)、商工費(0.2%ポイント増)等の構成比が上昇している。

性質別歳出の構成比をみると、第 59 図のとおりであり、大都市においては、普通建設事業費(26.4%)が最も高く、次いで人件費(19.0%)、扶助費(12.2%)の順となっており、中都市においても、普通建設事業費(26.7%)、人件費(23.4%)、扶助費(10.9%)の順となっているが、小都市においては、普通建設事業費(27.1%)、人件費(23.2%)、公債費(10.4%)の順となっており、町村においても、普通建設事業費(32.7%)、人件費(21.8%)、公債費

第59図 市町村の規模別歳出(性質別)決算の状況(構成比)



(注) 「市町村合計」とは、大都市、中都市、小都市及び町村の単純合計額である。

(12.0%)の順となっている。なお、町村では扶助費の構成比が都市と比較して著しく小さいが、これは、町村における生活保護費等は原則として都道府県が負担していることによるものである。

性質別歳出の構成比の変化(積立金及び前年度繰上充用金を除く。)をみると、大都市、中都市、小都市、町村のいずれにおいても、普通建設事業費の構成比が最も上昇しており(大都市1.1%ポイント増、中都市1.0%ポイント増、小都市0.6%ポイント増、町村0.7%ポイント増)、そのほかには大都市においては、補助費等(0.2%ポイント増)、公債費(0.2%ポイント増)、貸付金(0.2%ポイント増)等、中都市においては、繰出金(0.2%ポイント増)、補

助費等(0.1%ポイント増)、小都市においては、繰出金(0.2%ポイント増)、補助費等(0.1%ポイント増)、投資及び出資金(0.1%ポイント増)、町村においては、繰出金(0.1%ポイント増)の構成比が上昇している。

(5) 財政構造の弾力性

経常収支比率についてみると、第11表のとおり、小都市が78.9%と最も高く、大都市78.1%、町村76.4%、中都市75.0%の順となっている。その内訳をみると、人件費分については、小都市(34.4%)が最も高く、中都市(33.9%)、町村(31.9%)、大都市(31.6%)の順となっているが、公債費分は、町村(18.3%)、小都市(15.9%)、大都市(14.8%)、中都市(13.6%)の順となっており、特に町村や小都市が高くなっている。

第11表 経常収支比率の状況(昭和62年度)

区 分	経常収支比率	うち人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	その他
	%	%	%	%	%	%	%
大都市	78.1	31.6	9.6	7.9	10.9	14.8	3.3
中都市	75.0	33.9	11.0	5.7	5.8	13.6	5.0
小都市	78.9	34.4	10.0	5.4	9.3	15.9	3.9
町村	76.4	31.9	10.0	1.5	11.7	18.3	3.0

公債費負担比率についてみると、第12表のとおり、町村が16.3%と最も高く、小都市14.1%、大都市13.4%、中都市12.3%の順となっており、町村や小都市が高くなっている。ちなみに、単純平均でみると町村は17.4%に達している。

第12表 公債費負担比率の状況

区 分	昭和62年度		昭和61年度	
	%	(%)	%	(%)
大都市	13.4	(13.7)	13.6	(13.7)
中都市	12.3	(12.6)	12.7	(12.9)
小都市	14.1	(14.6)	14.8	(15.2)
町村	16.3	(17.4)	17.0	(18.1)

(注) 数値は加重平均である。ただし、()内数値は単純平均である。

なお、公債費負担比率が20%以上の団体(964 団体)の財政状況をみると、第13表のとおり、財政力指数は0.24と市町村平均(0.45)よりかなり低くなっている。したがって、歳入に占める地方税の割合がかなり低く、逆に地方交付税の割合が高くなっている。また、地方債依存度も高くなっている。歳出では普通建設単独事業費の歳出に占める割合が12.0%と市町村平均(15.7%)より低い反面、歳出に占める公債費の割合が15.9%と、市町村平均(10.5%)より高くなっており、さらに、地方債の元利償還の負担が主因となって経常収支比率が82.3%、公債費負担比率が24.3%と、市町村平均(それぞれ78.0%、16.7%)よりかなり高く弾力性に乏しい財政構造になっている。

第13表 公債費負担比率20%以上の団体の財政状況(昭和62年度)

(単位：%)

区 分	財政力 指 数	決 算 額 に 占 め る 割 合					経常収 支比率	公債費 負担比 率
		地方税	地 方 交 付 税	地方債	普通建 設単 独事 業費	公債費		
公債費負担比率 20%以上の市町村 平均(964団体)	0.24	19.1	35.8	11.1	12.0	15.9	82.3	24.3
市 町 村 平 均 (3,245 団体)	0.45	42.6	14.8	8.6	15.7	10.5	78.0	16.7

(注) 財政力指数、経常収支比率及び公債費負担比率は単純平均、決算額に占める割合は加重平均である。

8 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活と福祉の向上や個性的で魅力ある地域づくりを進めるため、道路、住宅、公園、廃棄物処理施設、社会福祉施設、教育施設、文化及び体育施設等の公共施設の整備に努めている。これらの公共施設のうち主要なものの状況は、以下のとおりである。

(1) 道路・橋りょう

ア 道 路

昭和63年4月1日現在における地方道の延長は105万1,344km(前年同期104万6,650km)である。このうち改良済延長は46万4,254km(44万9,705km)、舗装済延長は68万5,339km(66万6,920km)、最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き来できない路線等(以下「交通不能道」という。)の延長は19万6,239km(19万9,875km)である。総延長に占める割合は、改良済延長44.2%(前年同期43.0%)、舗装済延長65.2%(63.7%)、交通不能道延長18.7%(19.1%)であり、前年同期に比べると改良率で1.2%ポイント、舗装率で1.5%ポイント、交通不能道比率で0.4%ポイントそれぞれ改善されている。

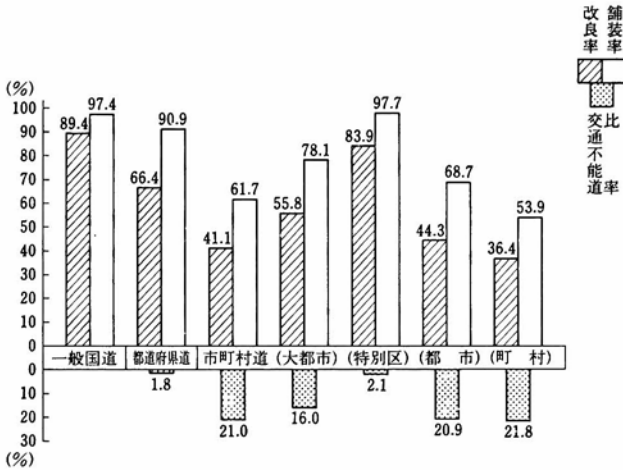
なお、これらの状況を10年前と比べると、昭和53年4月1日現在における地方道の改良率は28.5%、舗装率は37.3%であり、改良率で15.7%ポイント、舗装率で27.9%ポイントそれぞれ改善されている。

次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第60図のとおり、改良率は一般国道89.4%(前年同期88.8%)、都道府県道66.4%(65.3%)、市町村道41.1%(39.9%)、舗装率は一般国道97.4%(97.1%)、都道府県道90.9%(89.9%)、市町村道61.7%(60.1%)となっている。市町村道の整備状況は依然として低い状況にあるが、前年同期に比べると改良率で1.2%ポイント、舗装率で1.6%ポイントそれぞれ改善されている。

イ 橋 り ょ う

昭和63年4月1日現在における地方道に係る橋りょう数は60万7,754橋

第60図 道路整備の状況



- (注) 1 改良率は規格改良済による。また、舗装率には簡易舗装分を含む。
 2 一般国道は、昭和62年4月1日現在建設省調「道路施設現況調査」による。

(前年同期60万3,822橋)である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋(以下「永久橋」という。)は58万3,189橋(57万8,027橋)、木橋は2万3,223橋(2万4,316橋)、混合橋は1,342橋(1,479橋)となっている。

総橋りょう数に占める割合は、永久橋96.0%(前年同期95.7%)、木橋3.8%(4.0%)、混合橋0.2%(0.2%)であり、前年同期に比べると永久橋の割合は0.3%ポイント上昇している。

また、昭和53年4月1日現在における総橋りょう数に占める永久橋の割合は82.2%で、10年間でこの割合は13.8%ポイント上昇している。

都道府県道、市町村道別にみると、都道府県道に係る橋りょう数は9万9,852橋(前年同期9万9,615橋)で、その99.4%(99.4%)に当たる9万9,283橋(9万8,985橋)が永久橋となっている。また、市町村道に係る橋りょう数は50万7,902橋(前年同期50万4,207橋)で、その95.3%(95.0%)に当たる48万3,906橋(47万9,042橋)が永久橋となっている。

(2) 公営住宅等

昭和62年度末における公営住宅等の総戸数は216万7,145戸であり、前年同期(214万4,397戸)に比べると2万2,748戸、1.1%増加している。

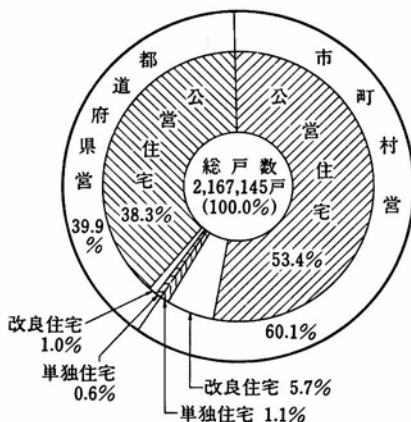
これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づく公営住宅は198万6,660戸(前年同期196万8,967戸)、住宅地区改良法に基づく改良住宅は14万4,706戸(14万1,241戸)、地方公共団体が独自に建設する単独住宅は3万5,779戸(3万4,189戸)となっており、総戸数に占める割合は公営住宅91.7%(91.8%)、改良住宅6.7%(6.6%)、単独住宅1.7%(1.6%)となっている。

これらを前年同期と比べると、公営住宅は1万7,693戸、0.9%、改良住宅は3,465戸、2.5%、単独住宅は1,590戸、4.7%それぞれ増加している。

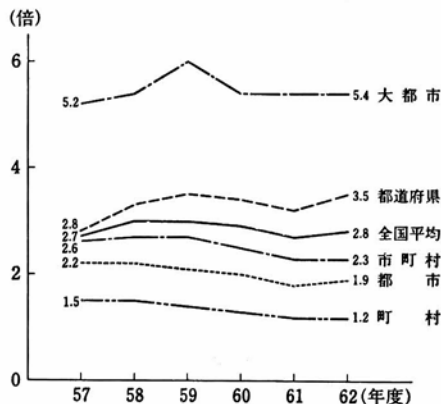
次に、住宅の構造別にみると、非木造住宅は198万6,523戸(総戸数に占める割合91.7%)、木造住宅は18万622戸(8.3%)となっている。非木造住宅の割合は、前年同期に比べると0.5%ポイント上昇している。

また、公営住宅等の設置者別の状況は、第61図のとおり、都道府県営住宅は86万4,249戸(前年同期85万6,176戸)、市町村営住宅は130万2,896戸(128万8,221戸)であり、総戸数に占める割合はそれぞれ39.9%

第61図 公営住宅等の設置者別の状況



第62図 入居競争率の推移



(39.9%)、60.1%(60.1%)となっている。

なお、昭和62年度中の公営住宅等の入居公募戸数は16万6,109戸(前年度16万4,536戸)で、これに対する応募件数は47万1,864件(44万4,036件)であり、入居競争率は2.8倍(2.7倍)となっている。

入居競争率の状況を設置者別にみると、第62図のとおり、都道府県営は3.5倍(前年度3.2倍)、市町村営は2.3倍(2.3倍)となっており、また、市町村営のうち、大都市は5.4倍(5.4倍)、都市は1.9倍(1.8倍)、町村は1.2倍(1.2倍)となっている。

(3) 都市公園等

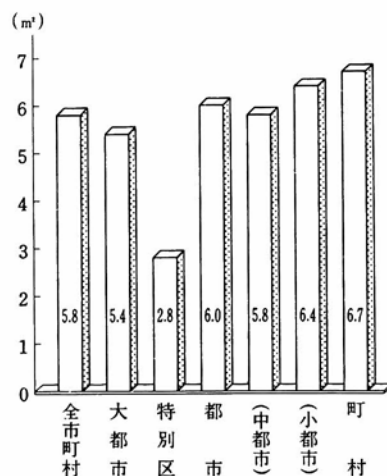
昭和62年度末における都市公園等(地方公共団体等が都市計画区域内に設置している公園をいい、児童遊園は除く。)の数は5万9,561箇所(前年同期5万6,895箇所)で、その面積は631km²(603km²)となっている。

なお、昭和52年度末における都市公園等の数は2万8,948箇所、その面積は389km²となっており、10年間で箇所数は3万613箇所、105.8%、面積は242km²、62.3%それぞれ増加している。

これを設置者別にみると、市町村が設置したものは5万8,999箇所(前年同期5万6,366箇所)で、総箇所数の99.1%を占めており、その面積は509km²(484km²)となっている。また、都道府県等が設置したものは562箇所(529箇所)で、その面積は122km²(119km²)となっている。

昭和62年度末の都市計画区域内の人口は1億963万人(前年同期1億886万人)であり、この都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は、第63図のとおり5.8m²で、

第63図 1人当たり都市公園等面積
(対都市計画区域内人口)



前年同期(5.5m²)に比べると0.3m²増加している。

なお、昭和52年度末の都市計画区域内の人口1人当たり都市公園等面積は3.9m²で、10年間でこの面積は1.9m²増加している。

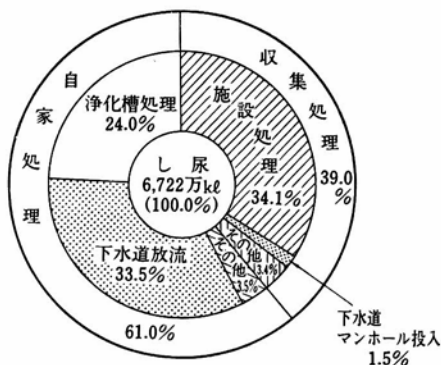
また、市町村が設置したその他の公園（地方公共団体が都市計画区域外に設置している公園）の数は1,980箇所（前年同期1,602箇所）で、その面積は30km²（27km²）となっている。

(4) し尿及びごみ処理施設

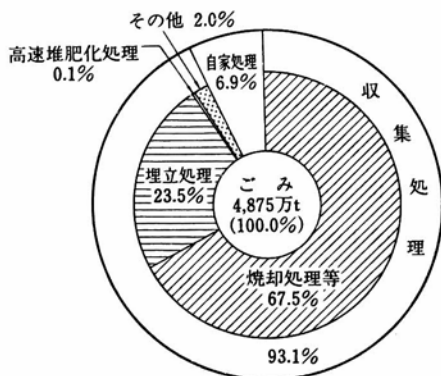
ア し尿処理

し尿の処理は、収集処理によるもののほか、公共下水道、し尿浄化槽等による自家処理が行われている。昭和62年度末における処理計画人口は1億2,259万人で、このうち収集処理人口は4,623万人であり、前年同期(4,866万人)に比べると243万人、5.0%減少している。昭和62年度中のし尿の総排出量は6,721万9千kl（前年度6,681万kl）であり、第64図のとおり、全体の39.0%(41.2%)に当たる2,623万8千kl(2,751万4千kl)が収集処理されている。また、全体の61.0%（前年度58.8%）が自家処理されている。収集処理の内訳は、施設処理34.1%（前年度35.7%）、下水道マンホール投入1.5%（1.7%）、

第64図 し尿処理の状況



第65図 ごみ処理の状況



その他 3.4% (3.8%) となっている。自家処理の内訳は、下水道放流 33.5% (31.9%)、し尿浄化槽処理 24.0% (22.9%)、その他 3.5% (4.0%) となっており、近年公共下水道の整備により、下水道放流による処理が増加している。

施設処理、下水道マンホール投入、下水道放流及びし尿浄化槽処理による衛生処理率は 93.1% で、前年同期(92.2%) に比べると 0.9% ポイント上昇している。

イ ごみ 処 理

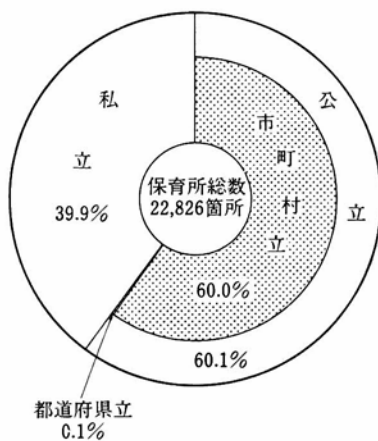
昭和 62 年度末における処理計画人口は 1 億 2,267 万人で、このうち収集処理人口は 1 億 2,204 万人であり、前年同期(1 億 2,126 万人) に比べると 79 万人、0.6% 増加している。昭和 62 年度中のごみの総排出量は 4,875 万 2 千 t (前年度 4,654 万 1 千 t) で、その処理の内訳は、第 65 図 のとおり、全体の 93.1%(92.3%) に当たる 4,541 万 1 千 t (4,294 万 3 千 t) が収集処理されている。また、全体の 6.9%(前年度 7.7%) が自家処理されている。収集処理の内訳は、焼却処理等 67.5%(前年度 67.0%)、埋立処理 23.5%(23.1%)、高速堆肥化処理 0.1%(0.1%)、その他 2.0%(2.1%) となっている。

(5) 保 育 所

昭和 62 年 10 月 1 日現在における保育所数(へき地保育所を除く。)は、第 66 図のとおり 2 万 2,826 箇所、前年同期(2 万 2,879 箇所) に比べると 53 箇所、0.2% 減少している。また、専任職員数は 25 万 2,842 人(前年同期 25 万 3,699 人)、在所者数は 178 万 4,193 人(180 万 8,303 人)で、前年同期に比べると、専任職員数は 857 人、0.3%、在所者数は 2 万 4,110 人、1.3% それぞれ減少している。

このうち公立保育所は保育所総数

第 66 図 保育所の設置者別の状況



(注) 厚生省調「社会福祉施設調査」による。

の60.1%(前年同期60.2%)に当たる1万3,712箇所、前年同期(1万3,765箇所)に比べると53箇所、0.4%減少している。また、専任職員数は14万4,566人(前年同期14万5,594人)、在所者数は102万2,103人(103万8,858人)で、前年同期に比べると、専任職員数は1,028人、0.7%、在所者数は1万6,755人、1.6%それぞれ減少している。

(6) 老人ホーム

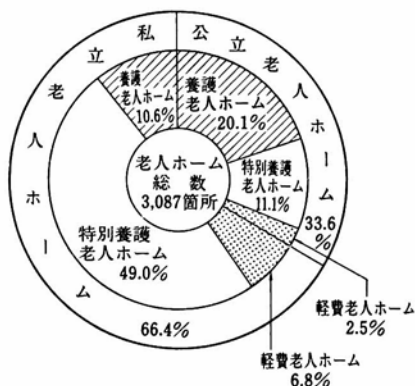
昭和62年10月1日現在における老人ホーム数は3,087箇所、前年同期(2,959箇所)に比べると、128箇所、4.3%増加している。また、専任職員数は8万1,079人(前年同期7万6,991人)、収容定数は22万764人(21万2,837人)で、前年同期に比べると、専任職員数は4,088人、5.3%、収容定数は7,927人、3.7%それぞれ増加している。

また、昭和52年10月1日現在における老人ホーム数は1,785箇所、10年間で箇所数は1,302箇所、72.9%増加している。

老人ホームを設置者別にみると、第67図のとおりである。公立老人ホームの数は1,038箇所、前年同期(1,030箇所)に比べると8箇所、0.8%増加しているが、老人ホーム総数に占める割合は33.6%(前年同期34.8%)であり、その割合は、私立老人ホームの増加(対前年同期比120箇所、6.2%の増)により近年低下してきている。また、公立老人ホームの専任職員数は2万2,612人(前年同期2万2,404人)、収容定数は7万5,895人(7万5,475人)で、前年同期に比べると、専任職員数は208人、0.9%、収容定数は420人、0.6%それぞれ増加している。

老人ホームを種類別にみると、養護老人ホームは老人ホーム総数

第67図 老人ホームの状況



の30.6%(前年同期31.9%)に当たる945箇所(943箇所)、特別養護老人ホームは老人ホーム総数の60.1%(58.5%)に当たる1,855箇所(1,731箇所)、軽費老人ホームは老人ホーム総数の9.3%(9.6%)に当たる287箇所(285箇所)となっている。

(7) 教育施設

ア 幼稚園

昭和63年5月1日現在における幼稚園数は1万5,113園で、前年同期(1万5,156園)に比べると43園、0.3%減少している。また、園児数は204万1,795人(前年同期201万6,225人)で、2万5,570人、1.3%増加している。

このうち公立幼稚園数は幼稚園総数の41.4%(前年同期41.3%)に当たる6,251園で、前年同期(6,263園)に比べると12園、0.2%減少している。また、教員数は2万5,521人(前年同期2万5,607人)、園児数は46万7,694人(47万454人)で、前年同期に比べると、教員数は86人、0.3%、園児数は2,760人、0.6%それぞれ減少している。

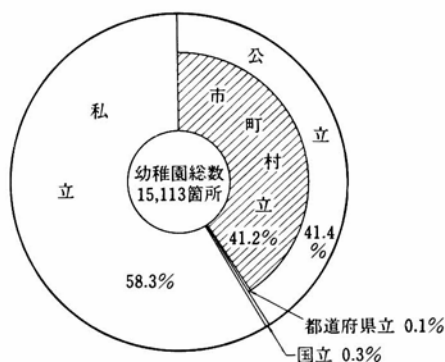
なお、幼稚園の設置者別の割合は、第68図のとおりである。

イ 小学校

昭和63年5月1日現在における公立小学校数は2万4,658校(前年同期2万4,691校)で、その校舎面積は8,065万1千 m^2 (7,997万2千 m^2)である。これらを前年同期と比べると、学校数は33校、0.1%減少しているが、校舎面積は67万9千 m^2 、0.8%増加している。

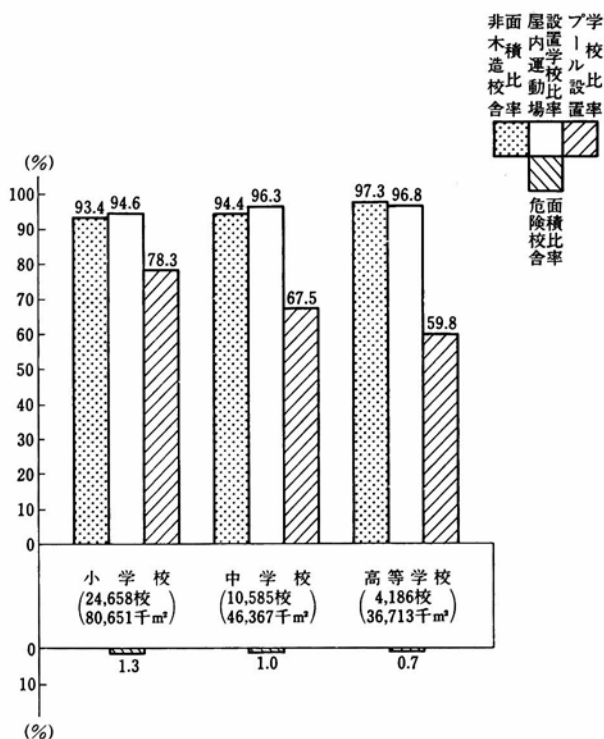
校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は7,530万6千 m^2 (前年同期7,398万1千 m^2)、木造校舎面積は534万5千 m^2 (599万1千 m^2)で、校舎面積に占める割合は、第69図のとおり、

第68図 幼稚園の設置者別の状況



(注) 文部省調「学校基本調査」による。

第69図 学校施設の状況



非木造校舎面積比率が93.4%(92.5%)で、前年同期に比べると0.9%ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は104万1千㎡(前年同期115万3千㎡)で、校舎面積の1.3%(1.4%)を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は2万3,330校(前年同期2万3,266校)で、前年同期に比べると64校、0.3%増加しており、全校の94.6%(94.2%)を占めている。また、プールを設置している学校数は1万9,298校(前年同期1万9,073校)で、前年同期に比べると225校、1.2%増加しており、全校の78.3%(77.2%)を占めている。

ウ 中 学 校

昭和63年5月1日現在における公立中学校数は1万585校(前年同期1万555校)で、その校舎面積は4,636万7千㎡(4,567万5千㎡)である。これ

らを前年同期と比べると、学校数は 30 校、0.3%、校舎面積は 69万 2 千 m^2 、1.5% それぞれ増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は 4,378 万 6 千 m^2 (前年同期 4,273 万 4 千 m^2)、木造校舎面積は 258 万 1 千 m^2 (294 万 1 千 m^2) で、校舎面積に占める割合は、非木造校舎面積比率が 94.4% (93.6%) で、前年同期に比べると 0.8% ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は 46 万 6 千 m^2 (前年同期 51 万 m^2) で、校舎面積の 1.0% (1.1%) を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は 1 万 198 校 (前年同期 1 万 127 校) で、前年同期に比べると 71 校、0.7% 増加しており、全校の 96.3% (95.9%) を占めている。また、プールを設置している学校数は 7,150 校 (前年同期 7,014 校) で、前年同期に比べると 136 校、1.9% 増加しており、全校の 67.5% (66.5%) を占めている。

エ 高等学校

昭和 63 年 5 月 1 日現在における公立高等学校数は 4,186 校 (前年同期 4,188 校) で、その校舎面積は 3,671 万 3 千 m^2 (3,629 万 1 千 m^2) である。これらを前年同期と比べると、学校数は 2 校減少しているが、校舎面積は 42 万 2 千 m^2 、1.2% 増加している。

校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は 3,573 万 5 千 m^2 (前年同期 3,519 万 4 千 m^2)、木造校舎面積は 97 万 8 千 m^2 (109 万 7 千 m^2) で、校舎面積に占める割合は、非木造校舎面積比率が 97.3% (97.0%) で、前年同期に比べると 0.3% ポイント上昇している。なお、危険校舎面積は 24 万 5 千 m^2 (前年同期 24 万 4 千 m^2) で、校舎面積の 0.7% (0.7%) を占めている。

屋内運動場を設置している学校数は 4,051 校 (前年同期 4,036 校) で、前年同期に比べると 15 校、0.4% 増加しており、全校の 96.8% (96.4%) を占めている。また、プールを設置している学校数は 2,502 校 (前年同期 2,456 校) で、前年同期に比べると 46 校、1.9% 増加しており、全校の 59.8% (58.6%) を占めている。

(8) 文化及び体育施設

ア 文化施設

昭和62年度末の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

図書館は1,757館で、前年同期(1,709館)に比べると48館、2.8%増加している。また、蔵書数は1億3,972万冊で、前年同期(1億3,025万冊)に比べて947万冊、7.3%増加している。

なお、昭和52年度末における図書館は1,114箇所、蔵書数は5,579万冊となっており、10年間で箇所数は643箇所、57.7%、蔵書数は8,393万冊、150.5%それぞれ増加している。

博物館(美術館、動物園、水族館等を含む。)は421館で、前年同期(390館)に比べると31館、7.9%増加している。また、昭和62年度中の利用人員は6,189万人で、前年同期(5,762万人)に比べて427万人、7.4%増加している。

なお、昭和52年度末における博物館は270箇所、10年間で箇所数は151箇所、55.9%増加している。

県民会館、市民会館及び公会堂は2,044箇所(前年同期1,958箇所)で、その面積は620万2千 m^2 (599万3千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は86箇所、4.4%、面積は20万9千 m^2 、3.5%それぞれ増加している。

また、昭和52年度末における県民会館、市民会館及び公会堂は1,564箇所、10年間で箇所数は480箇所、30.7%増加している。

イ 体育施設

昭和62年度末の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は4,408箇所(前年同期4,209箇所)で、その面積は869万8千 m^2 (825万3千 m^2)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は199箇所、4.7%、面積は44万5千 m^2 、5.4%それぞれ増加している。

また、昭和52年度末における体育館は1,760箇所、10年間で箇所数は2,648箇所、150.5%増加している。

陸上競技場は 946 箇所(前年同期 925 箇所)で、その面積は 1,993 万 9 千²m² (1,944 万 8 千²m²)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は 21 箇所、2.3%、面積は 49 万 1 千²m²、2.5% それぞれ増加している。

また、昭和 52 年度末における陸上競技場は 705 箇所、10 年間で箇所数は 241 箇所、34.2% 増加している。

野球場は 3,565 箇所(前年同期 3,503 箇所)で、その面積は 5,343 万 7 千²m² (5,261 万 7 千²m²)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は 62 箇所、1.8%、面積は 81 万 9 千²m²、1.6% それぞれ増加している。

また、昭和 52 年度末における野球場は 1,978 箇所、10 年間で箇所数は 1,587 箇所、80.2% 増加している。

プールは 3,787 箇所(前年同期 3,684 箇所)で、その水面面積は 211 万 8 千²m²(207 万 7 千²m²)となっている。これらを前年同期と比べると、箇所数は 103 箇所、2.8%、水面面積は 4 万 2 千²m²、2.0% それぞれ増加している。

また、昭和 53 年度末におけるプールは 1,689 箇所、9 年間で箇所数は 2,098 箇所、124.2% 増加している。

9 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

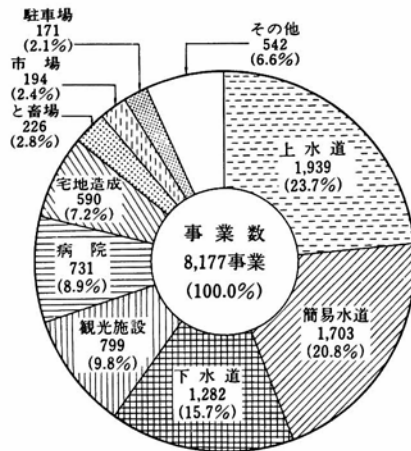
ア 概 況

(ア) 事 業 数

昭和62年度末において、地方公営企業を経営している団体数は3,218団体(企業団・一部事務組合のみに加入している55団体を含む。)であり、その内訳は、47都道府県、10指定都市、3,161市町村となっている。

これらの団体が経営している地方公営企業の数、8,177事業(法適用企業3,376事業、法非適用企業4,801事業)で、前年度末(8,156事業)に比べて21事業、0.3%増加している。これを事業別にみると、第70図のとおり、水道事業(簡易水道事業を含む。以下同じ。)が3,642事業(構成比44.5%)で最も多く、下水道事業1,282事業(15.7%)、観光施設事業799事業(9.8%)、病院事業731事業(8.9%)等がこれに次いでいる。

第70図 地方公営企業の事業数の状況

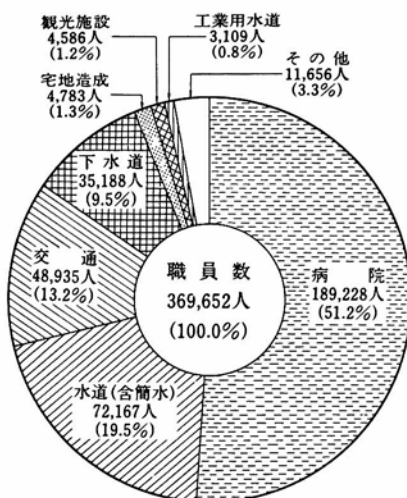


(イ) 職 員 数

昭和62年度末において地方公営企業に従事する職員数は36万9,652人(法適用企業33万7,601人、法非適用企業3万2,051人)で、前年度末(36万6,589人、うち法適用企業33万3,950人、法非適用企業3万2,639人)に比べて3,063人増加している。この職員数は、全地方公共団体の職員数(昭和63年4月1日現在)の11.5%(前年度11.4%)に相当している。職員数を事業別に

みると、第71図のとおり、病院事業18万9,228人(前年度18万4,728人、対前年度4,500人の増)、水道事業7万2,167人(7万2,726人、559人の減)、交通事業4万8,935人(4万9,481人、546人の減)、下水道事業3万5,188人(3万4,619人、569人の増)となっており、これら4事業で職員数全体の93.5%を占めている。

第71図 職員数の状況



(ウ) 公益事業中の地位

民間を含めた公益事業全体にお

いて地方公営企業の占める割合を主な事業についてみると、

- a 水道事業では、給水人口1億14百万人のうち1億12百万人で98.2%
- b 工業用水道事業では、年間総配水量45億99百万m³のうち45億84百万m³で99.7%
- c 軌道・地方鉄道事業では、年間輸送人員126億16百万人のうち23億36百万人で18.5%
- d 自動車運送事業では、年間輸送人員69億23百万人のうち17億70百万人で25.6%
- e 病院事業では、全病院の病床数1,510千床のうち224千床で14.8%となっている。

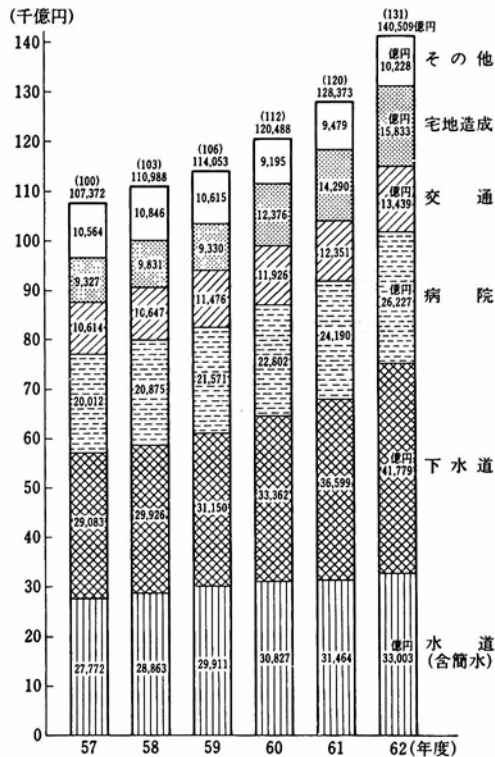
(エ) 決算規模等

昭和62年度の決算規模は14兆509億円で、前年度(12兆8,373億円)に比べて1兆2,136億円、9.5%増加しており、昭和62年度普通会計歳出決算額の22.2%(前年度21.9%)に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第72図のとおり、下水道事業が4兆1,779億円で全体の29.7%を占め、水道事業3兆3,003億円(23.5%)、病院事業2兆6,227億円(18.7%)等がこれ

に次いでいる。

また、建設投資額は、第73図のとおり5兆2,253億円で、前年度(4兆7,106億円)に比べて5,147億円、10.9%増加している。これを事業別にみると、下水道事業が2兆5,828億円で全体の49.4%を占め、水道事業が1兆1,349億円(21.7%)でこれに次いでいる。

第72図 決算規模の推移



- (注) 1 決算規模の算出は次のとおりとした。
 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充
 用金
 2 () 内の数値は、昭和57年度を100とした指数である。

(オ) 企業債の状況

昭和62年度の企業債発行額は3兆1,365億円で、前年度(2兆8,250億円)に比べて3,115億円、11.0%増加している。これを事業別にみると、下水道事業1兆5,127億円(前年度1兆2,132億円)、水道事業6,029億円(5,534億円)、交通事業3,452億円(3,807億円)等となっている。

昭和62年度末における企業債残高は28兆5,256億円で、前年度末(26兆8,872億円)に比べて1兆6,383億円、

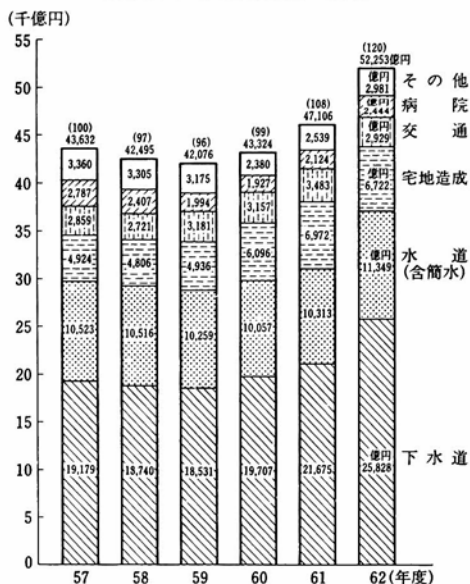
6.1%増加している。これを借入先別にみると、政府資金が13兆3,061億円(全体の46.6%)と最も多く、公営企業金融公庫資金8兆936億円(28.4%)、市中銀行資金2兆8,299億円(9.9%)等がこれに次いでいる。

(カ) 他会計繰入金の状況

昭和62年度における他会計からの繰入金は2兆3,074億円で、前年度(1兆8,750億円)に比べて4,324億円、23.1%増加している。この内訳をみると、収益的収入として1兆2,668億円(収益的収入に占める割合15.3%)、資本的収入として1兆406億円(資本的収入に占める割合17.7%)となっている。繰入額が多い主な事業をみると、下水道事業が1兆903億円で最も多く全体の47.3%を占め、交通事業3,847億円、病院事業3,832億円、水道事業1,693億円等がこれに次いでいる。

なお、繰入金が前年度より大幅に増加したのは、次項に述べるとおり、東京都の高速電車事業会計において不良債務解消等のための特別の対策が講じられたこと等によるものである。

第73図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
2 ()内の数値は、昭和57年度を100とした指数である。

(キ) 全体の経営状況

昭和62年度は、金利の低下により支払利息が低い伸びとなったこと、円高、原油価格の下落により動力費等経常経費が軽減されたこと等により、水道事業、電気事業等が前年度に引き続き黒字となり、全事業としても黒字が続いている。その中において、前年度まで大幅な赤字で推移してきた交通事業が黒字に転じているが、これは、東京都において、都営交通事業の経営の実態にかんがみ、その基盤の強化を図るための特別の対策が講じられ、その一環として土地の有償所管換えに伴う1,750億円の特別利益が交通事業会計(自動車運送事業等)に計上されたこと等によるものである。法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況を見ると、黒字事業は6,414事業(前年度6,294事業)で、全体の86.6%、赤字事業は996事業(1,057事業)で、13.4%となっており、黒字事業の黒字額は6,644億円(前年度4,770億円)、赤字事業の赤字額は2,387億円(2,508億円)で、全体としては4,257億円の黒字(2,262億円の黒字)となっている。

しかしながら、これは前述のとおり東京都の交通事業会計(自動車運送事業等)において土地の有償所管換えに伴う多額の特別利益が計上されたことの影響が大きく、この特殊要因を除いた法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の収支は、決算規模からみればおおむね前年度並みの状況であるといえる。

(ク) 法適用企業の経営状況

a 損益収支

昭和62年度の法適用企業の総収益(経常収益+特別利益)は7兆1,641億円、総費用(経常費用+特別損失)は6兆7,638億円で、総収支では、4,002億円の黒字(前年度2,122億円の黒字)、総収支比率(総収益の総費用に対する割合)は105.9%(前年度103.3%)となっている。一方、経常収益(営業収益+営業外収益)は6兆9,275億円、経常費用(営業費用+営業外費用)は6兆7,094億円で、経常収支では、2,181億円の黒字(前年度1,714億円の黒字)、経常収支比率(経常収益の経常費用に対する割合)は103.3%(前年度102.7%)となっている。

総収支における黒字事業は2,648事業(前年度2,585事業)、赤字事業は661

事業(718事業)となっており、黒字事業の純利益は5,454億円(前年度3,606億円)、赤字事業の純損失は1,452億円(1,484億円)となっている。なお、総収益及び純利益が大幅に増加したのは、前述のとおり東京都の交通事業会計(自動車運送事業等)において、土地の有償所管換えに伴って多額の特別利益が計上されたことによるものである。経常収支における黒字事業は2,629事業(前年度2,547事業)、赤字事業は680事業(756事業)となっており、黒字事業の経常利益は3,794億円(前年度3,305億円)、赤字事業の経常損失は1,612億円(1,590億円)となっている。事業別に経常損失の状況を見ると、交通事業(83事業)では事業全体(建設中の1事業を除く。)の48.8%に当たる40事業が995億円(経常損失総額の61.7%)、病院事業(731事業)では事業全体(建設中の1事業を除く。)の30.3%に当たる221事業が289億円(経常損失総額の17.9%)、水道事業(1,967事業)では事業全体(建設中の35事業を除く。)の15.1%に当たる292事業が157億円(経常損失総額の9.7%)の経常損失を生じており、これら3事業で経常損失総額の89.4%を占めている。

b 累積欠損金

累積欠損金は1兆4,572億円で、前年度(1兆3,979億円)に比べて594億円、4.2%増加している。これを主な事業についてみると、交通事業は事業全体の57.3%に当たる47事業が7,812億円(累積欠損金総額の53.6%)、病院事業は事業全体の57.4%に当たる419事業が4,217億円(28.9%)、水道事業は事業全体の18.0%に当たる348事業が1,059億円(7.3%)、下水道事業は事業全体の40.0%に当たる20事業が228億円(1.6%)の累積欠損金を有しており、これら4事業が累積欠損金総額の91.4%を占めている。

c 不良債務

不良債務〔流動負債－(流動資産－翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)〕は2,347億円で、前年度末(4,182億円)に比べて1,835億円、43.9%減少している。なお、不良債務が大幅に減少したのは、前述のとおり東京都の高速電車事業会計において特別の対策が講じられたことによるものであるが、この特殊要因を除けば、全体としておおむね前年度並みの状況であるといえる。主な事業についてみると、交通事業が541億円(不良債務総額の23.1%)、

病院事業が537億円(22.9%)、下水道事業が490億円(20.9%)、水道事業が90億円(3.8%)となっており、これら4事業で不良債務総額の70.7%を占めている。

d 資本収支

資本的支出は4兆5,522億円で、前年度(4兆879億円)に比べて4,643億円、11.4%増加している。これに対する財源は、企業債等の外部資金が3兆1,175億円、損益勘定留保資金等の内部資金が1兆2,327億円、合計4兆3,502億円(前年度3兆8,778億円)で、財源不足額は2,020億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は3兆780億円で、前年度(2兆8,792億円)に比べて1,987億円、6.9%増加している。これを主な事業についてみると、水道事業が1兆541億円、下水道事業が9,085億円、交通事業が2,927億円、病院事業が2,444億円となっている。

e 経営の傾向

昭和62年度は、金利の低下により支払利息が低い伸びとなったこと、円高、原油価格の下落により、動力費等経常経費が軽減されたこと等により、法適用企業全体の総収支は昭和56年度以降黒字となっている。

一方、経常収支で見ると、全体では2,181億円の黒字となったが、交通事業は895億円(前年度823億円)の赤字となっている。また、累積欠損金は1兆4,572億円(前年度1兆3,979億円)で、累積欠損金を有する事業数も975事業と全体の29.5%を占めている。

(ケ) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の収益的収支は、総収益が1兆1,405億円、総費用が8,273億円で、収支差引3,132億円の黒字(前年度2,370億円の黒字)となっている。また、資本的収支では、資本的収入が2兆3,081億円(うち地方債1兆878億円)、資本的支出が2兆5,789億円(うち建設改良費2兆1,474億円、地方債償還金3,679億円)となっている。

一方、実質収支をみると、黒字事業は全体の91.8%に当たる3,766事業(前年度91.6%、3,709事業)でその額は1,190億円(前年度1,164億円)、また、赤字事業は全体の8.2%に当たる335事業(8.4%、339事業)でその額は935

億円(1,024億円)となっており、全体としての収支差引では255億円の黒字(140億円の黒字)となっている。

(コ) 財政再建の状況

地方公営企業法第43条の規定による財政再建団体は、昭和42年度当初155事業であったが、昭和55年度に病院事業の1団体が再建を終えたことにより、全事業が財政再建を完了している。

同法第49条の規定によるいわゆる準用再建については、昭和41年度以降に16事業(水道事業4、ガス事業2、病院事業10)が指定を受け、これらは昭和53年度までにすべて再建を完了している。その後、昭和55年度に病院事業が2事業、昭和56年度、昭和57年度及び昭和60年度に交通事業がそれぞれ1事業ずつ指定を受け、昭和61年度に病院事業1事業、昭和62年度に病院事業1事業、交通事業1事業が再建を完了している。

また、地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律に基づき、昭和48年度以降いわゆる第2次財政再建を行うこととなった24団体については、順次再建を完了し、最終的に残った10団体についても昭和62年度中に再建を完了している。

さらに、病院事業に係る公立病院特例債を有する団体は7団体(前年度7団体)で、未償還額は3億円(前年度5億円)となっている。なお、昭和54年度において、経営努力の徹底により単年度収支が均衡し得る市町村の103事業について病院事業経営健全化措置が講じられた。この措置によりこれらの団体の不良債務は昭和61年度末までに解消された。

イ 事業別状況

(ア) 水道事業

a 事業数

(a) 上水道事業

昭和62年度において地方公共団体が経営する上水道事業の数は1,939事業で、このうち、末端給水事業は1,863事業(うち建設中12事業)、用水供給事業は76事業(23事業)である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営5事業、指定都市営10事業、市営572事業、町村営1,199事業、企業団営77事業であり、用水供給事業は、府県営24事業、町村営1事業、

企業団営 51 事業となっている。

市町村の上水道の布設状況を見ると、市では 654 市のうち 651 市(99.5%)、町村では 2,591 町村のうち 1,407 町村(54.3%)に布設されている。

(b) 簡易水道事業

昭和 62 年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業は 1,703 事業(うち法適用 28 事業)である。これを経営主体別にみると、町村営が 1,514 事業で全体の 88.9%を占め、市営 180 事業、一部事務組合営 7 事業、県営及び指定都市営各 1 事業がこれに次いでいる。

b 利用状況

昭和 62 年度末の総人口に対する水道普及率は 93.9% (前年度 93.6%) となっている。公営水道事業の給水人口(用水供給事業を除く。)は、昭和 62 年度末で 1 億 1,271 万人(上水道事業 1 億 662 万人、簡易水道事業 609 万人)であり、前年度末(1 億 1,182 万人)に比べて 89 万人、0.8% 増加している。なお、昭和 62 年度中の年間総給水量(有収水量)は 159 億 79 百万 m^3 (前年度 155 億 28 百万 m^3)、給水人口 1 人 1 日当たりの給水量は 314 l (前年度 310 l) となっている。

c 経営状況

(a) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は 2 兆 2,633 億円、総費用は 2 兆 1,094 億円で、この結果、総収支では 1,539 億円の黒字(前年度 1,296 億円の黒字)で、総収支比率は 107.3% (前年度 106.3%) となっている。純利益を生じた事業は 1,642 事業(前年度 1,608 事業)で、その額は 1,700 億円(前年度 1,453 億円)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は 290 事業(前年度 316 事業)、その額は 162 億円(前年度 157 億円)となっている。一方、経常収益は、有収水量の伸びが前年度を上回ったことなどあって、前年度の 3.0%を上回る 3.3%の伸び率となり、2 兆 2,500 億円、経常費用は、職員数の削減等経費の節減、合理化に努めたこと、支払利息が低い伸びとなったこと等により、前年度の 3.0%を下回る 2.4%の伸び率で、2 兆 1,053 億円となった。この結果、経常収支では 1,447 億円の黒字(前年度 1,215 億円

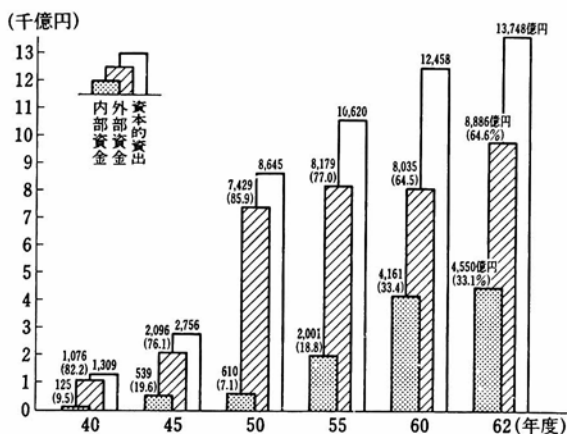
の黒字)で、経常収支比率は106.9%(前年度105.9%)となっている。経常利益を生じた事業は1,640事業(前年度1,599事業)で、その額は1,604億円(前年度1,381億円)、経常損失を生じた事業は292事業(前年度325事業)で、その額は157億円(前年度167億円)となっている。

累積欠損金は1,059億円で、前年度(1,148億円)に比べて88億円、7.7%減少し、不良債務は90億円で、前年度(109億円)に比べて19億円、17.7%減少している。

(b) 資本収支

資本的支出は、第74図のとおり、昭和62年度は1兆3,748億円で、前年度(1兆2,628億円)に比べて1,119億円、8.9%増加している。これに対する財源は、外部資金が8,886億円、内部資金が4,550億円で、財源不足額は312億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆541億円で、前年度(9,574億円)に比べて967億円、10.1%増加し、企業債償還金は2,923億円で、前年度(2,765億円)に比べて158億円、5.7%増加している。

第74図 水道事業(法適用)の資本的支出及びその財源



(注) ()内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

(c) 給水原価と料金

給水量1m³当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)の平均は144.49円で、前年度(144.96円)に比べて0.47円、0.3%安く

なっている。給水原価の内訳をみると、資本費 54.76 円、職員給与費 31.95 円、受水費 18.72 円、その他の経費 39.06 円となっている。

また、昭和 62 年度中に料金改定を実施した末端給水事業は 187 事業(前年度 281 事業)で、営業中の事業(1,879 事業)の 10.0%となっている。

(d) 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の実質収支をみると、1,610 事業が 81 億円の黒字、57 事業が 27 億円の赤字を生じ、差引 54 億円の黒字となっている。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和 62 年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業は 116 事業で、前年度(113 事業)に比べて 3 事業増加している。これを経営主体別にみると、都道府県営 40 事業、指定都市営 7 事業、市営 40 事業、町村営 23 事業、企業団営 6 事業となっている。

施設数は 241 施設(前年度 234 施設)、給水先事業所数は 5,668 箇所(前年度 5,638 箇所)、年間総配水量は 45 億 84 百万 m^3 (前年度 45 億 74 百万 m^3)となっている。また、施設利用率(1 日平均配水量を現在配水能力で除したものの)の平均は 58.0%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は 1,216 億円、総費用は 1,125 億円で、この結果、総収支では 91 億円の黒字(前年度 72 億円の黒字)で、総収支比率は 108.1%(前年度 106.3%)となっている。純利益を生じた事業は 87 事業(前年度 80 事業)で、その額は 111 億円(前年度 95 億円)、純損失を生じた事業は 16 事業(前年度 23 事業)で、その額は 20 億円(前年度 22 億円)となりほぼ横ばいとなっている。一方、経常収益は、料金改定の実施施設数が前年度を上回ったものの、契約水量が減少したこと等により前年度の 5.2%を下回る 0.3%の伸び率で、1,207 億円、経常費用は支払利息が減少したこと等により 1.0%の減(前年度 2.5%の増)で 1,124 億円となった。この結果、経常収支では 83 億円の黒字(前年度 68 億円の黒字)で、経常収支比率は 107.4%(106.0%)と

なっている。経常利益を生じた事業は 86 事業(前年度 81 事業)で、その額は 106 億円(前年度 90 億円)、経常損失を生じた事業は 17 事業(前年度 22 事業)で、その額は 23 億円(前年度 22 億円)となっている。

累積欠損金は 212 億円で、前年度(202 億円)に比べて 10 億円、5.0% 増加し、不良債務は 25 億円で、前年度(25 億円)と同額となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は 1,290 億円で、前年度(1,158 億円)に比べて 131 億円、11.3% 増加している。これに対する財源は、外部資金が 995 億円、内部資金が 268 億円で、財源不足額は 27 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 834 億円で、前年度(725 億円)に比べて 109 億円、15.0%、企業債償還金は 357 億円で、前年度(329 億円)に比べて 28 億円、8.6%それぞれ増加している。

(c) 給水原価と料金

給水量 1^m3 当たりの原価の平均は 24.58 円(資本費 11.35 円、職員給与費 4.67 円、その他の経費 8.56 円)、これに対して 1^m3 当たりの料金の平均は 22.67 円となっており、給水原価が料金を 1.91 円上回る状態となっている。

これを補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業の料金(27.01 円)が給水原価(29.89 円)より 2.88 円も低いものに対して、単独事業では、料金(11.08 円)が給水原価(10.40 円)を 0.68 円上回っている。すなわち補助事業においては、本来料金で回収すべきものが一般会計等からの繰入れにより補てんされる形となっており、今後、料金水準を給水原価に近づけるようその適正化に努める必要がある。

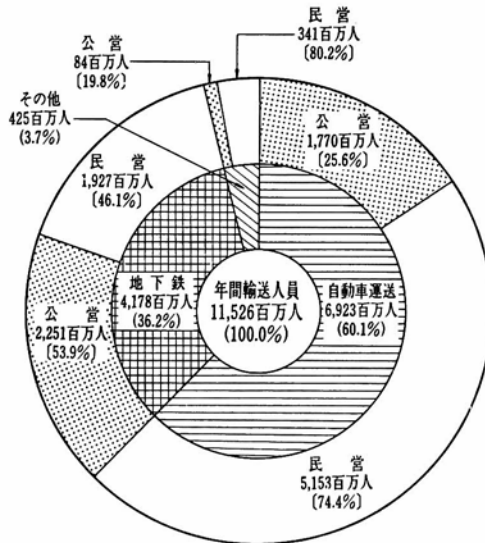
(ウ) 交通事業

a 事業数及び経営規模

昭和 62 年度において交通事業を経営する地方公共団体の数は 115 団体、事業数は 134 事業である。これを事業別にみると、自動車運送 56 事業、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)10 事業、路面電車 5 事業、懸垂電車等 2 事業、船舶 61 事業である。

これらによる年間輸送人員は約 41 億人、1 日平均 1,127 万人であり、事業

第 75 図 旅客輸送機関中の公営交通事業の地位



- (注) 1 ()内の数値は、輸送人員に占める各交通機関の割合である。
 2 []内の数値は、交通機関中の公営・民間の割合である。
 3 この表には、地方鉄道(8,144百万人)、JR(7,356百万人)及び航空機(50百万人)によるものを含まない。

別にみると、自動車運送 484 万人 (全体の 42.9%)、都市高速鉄道 615 万人 (54.6%)、路面電車 18 万人 (1.6%)、その他 11 万人 (1.0%) となっている。

公営交通が国内のそれぞれの旅客輸送機関に占める割合を輸送人員から見ると、第 75 図のとおり自動車運送 25.6%、地下鉄 53.9%等となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

交通事業の総収益は 9,144 億円、総費用は 8,429 億円で、この結果、総収支では 715 億円の黒字(前年度 604 億円の赤字)、総収支比率は 108.5%(前年度 92.2%)となっているが、これは東京都において都営交通の経営の実態にかんがみ、その基盤の強化を図るための特別の対策が講じられ、その一環としての土地の有償所管換えに伴う 1,750 億円の特別利益が計上されたためである。純利益を生じた事業は 45 事業(前年度 51 事業)で、その額は 1,596 億円

(前年度 251 億円)、純損失を生じた事業は 37 事業(前年度 32 事業)で、その額は 881 億円(前年度 855 億円)となっている。一方、経常収益は 7,130 億円、経常費用は 8,024 億円で、この結果、経常収支では 895 億円の赤字(前年度 823 億円の赤字)、経常収支比率は 88.9%(前年度 89.4%)となっている。経常利益を生じた事業は 42 事業(前年度 43 事業)で、その額は 101 億円(前年度 89 億円)、経常損失を生じた事業は 40 事業(前年度 40 事業)で、その額は 995 億円(前年度 912 億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は 47 事業(前年度 49 事業)で、その額は 7,812 億円と前年度(7,319 億円)に比べて 493 億円、6.7%増加している。

不良債務を有する事業は 22 事業(前年度 27 事業)で、その額は 541 億円と前年度(2,224 億円)に比べて 1,683 億円、75.7%減少しているが、これは、東京都において高速電車事業会計が経営安定化のため自動車事業会計等から 2,450 億円の長期借入れを行ったことによるものである。

事業別にみると、自動車運送事業においては、支払利息、動力費、燃料費が軽減したこと等により、経常収支は 3 年続けて黒字となり、その額は 26 億円(前年度 24 億円)である。経常利益を生じた事業は 56 事業中 29 事業でその額は 89 億円、経常損失を生じた事業は 27 事業でその額は 63 億円となっている。また、累積欠損金は 942 億円(前年度 1,268 億円)、不良債務は 102 億円(前年度 410 億円)である。

都市高速鉄道事業においては、乗客数の増加等に伴う料金収入の伸びがあったものの、減価償却費、企業債利息等資本費負担が依然として大きいため、全事業(9 事業)で経常損失を生じ、その額は 913 億円(前年度 833 億円)となっている。また、累積欠損金は 6,643 億円(前年度 5,835 億円)、不良債務は 306 億円(前年度 1,689 億円)である。

なお、不良債務額の大幅な減少は、前述のとおり東京都の高速電車事業会計が経営安定化のための長期借入れを行ったことによるものである。

路面電車事業は、乗客数が減少したものの、職員数の減少等により 5 事業中 4 事業が経常利益 3 億円を、1 事業が経常損失 1 億円を生じた結果、経常収支は 2 億円の黒字となっている。また、累積欠損金は 22 億円(前年度 27

億円)、不良債務は 11 億円(前年度 16 億円)である。

(b) 資本収支

資本的支出は 5,975 億円(うち都市高速鉄道事業 4,445 億円、自動車運送事業 1,486 億円)で、前年度(5,479 億円)に比べて 496 億円、9.1%増加している。これに対する財源は、外部資金が 4,166 億円、内部資金が 1,582 億円で、財源不足額は 227 億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 2,927 億円(うち都市高速鉄道事業 2,687 億円、自動車運送事業 215 億円)で、前年度(3,480 億円)に比べて 553 億円、15.9%減少し、企業債償還金は 1,914 億円(うち都市高速鉄道事業 1,651 億円、自動車運送事業 245 億円)で、前年度(1,758 億円)に比べて 155 億円、8.8%増加している。

(c) 法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の 51 事業で、実質収支では 42 事業が 3 億円の黒字、9 事業が 2 億円の赤字を生じ、差引 1 億円の黒字となっている。

(エ) 電気事業

a 事業数及び経営規模

昭和 62 年度において地方公共団体が経営する電気事業は 34 事業、発電所の数は 257 (建設中の 31 発電所を含む。)で、すべて水力発電所である。経営主体別にみると、都道府県営 33 事業、252 発電所(建設中の 30 発電所を含む。)、市営 1 事業、5 発電所(建設中の 1 発電所を含む。)となっており、すべて 9 電力会社への卸電気事業である。

発電能力は 257 発電所合計で、最大出力 248 万 kW、年間発電電力量 74 億 92 百万 kWh となっている。民営を含む電気事業全体に占める割合は、既設発電所数で 7.9%、最大出力で 1.3%、年間発電電力量で 1.0% となっている。なお、水力のみの割合で見ると、既設発電所数で 13.7%、最大出力で 6.3%、年間発電電力量で 9.3% となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

電気事業の総収益は 764 億円、総費用は 619 億円で、この結果、総収支で

は146億円の黒字（前年度160億円の黒字）、総収支比率は123.5%（前年度126.5%）となっている。一方、経常収益は763億円、経常費用は618億円で、この結果、経常収支では146億円の黒字（前年度155億円の黒字）、経常収支比率は123.6%（前年度125.7%）で、前年度に引き続き33事業すべてが純利益及び経常利益を生じている。また、累積欠損金を有する事業はない。

(b) 資本収支

資本的支出は467億円で、前年度(361億円)に比べて106億円、29.2%増加している。これに対する財源は、外部資金が224億円、内部資金が195億円で、財源不足額は47億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は319億円で、前年度(216億円)に比べて103億円、47.7%増加し、企業債償還金は104億円で前年度と同額となっている。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

昭和62年度において地方公共団体が経営するガス事業は73事業で、これを経営主体別にみると、県営2事業、市営38事業、町村営30事業、企業団営3事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は94万9千戸（前年度93万戸）で、供給区域内戸数129万5千戸に対する普及率は73.3%となっている。また、供給量は5億59百万 m^3 （1万kcal換算）で、前年度（5億55百万 m^3 ）に比べて5百万 m^3 、0.9%増加している。

民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では29.7%、需要戸数で4.8%、販売量で4.3%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、需要戸数で16.4%、販売量で18.3%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の総収益は823億円、総費用は759億円で、この結果、総収支では64億円の黒字（前年度100億円の黒字）、総収支比率は108.5%（前年度113.5%）となっている。純利益を生じた事業は62事業（前年度66事業）で、その額は66億円（前年度101億円）、純損失を生じた事業は11事業（前年度7事業）で、その額は2億円（前年度1億円）となっている。一方、経常収益

は 818 億円、経常費用は 756 億円で、この結果、経常収支では 62 億円の黒字(前年度 93 億円の黒字)、経常収支比率は 108.2% (前年度 112.6%) となっている。経常利益を生じた事業は 64 事業(前年度 66 事業)で、その額は 63 億円(前年度 94 億円)、経常損失を生じた事業は 9 事業(前年度 7 事業)で、その額は 1 億円(前年度 1 億円)となっている。

累積欠損金は 4 億円で、前年度(5 億円)に比べて 1 億円、15.3% 減少し、また、不良債務は前年度 20 百万円(1 事業)あったものがすべて解消されている。

(b) 資本収支

資本的支出は 273 億円で、前年度(250 億円)に比べて 22 億円、8.8% 増加している。これに対する財源は、外部資金が 104 億円、内部資金が 168 億円で、財源不足額は 2 百万円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は 202 億円で、前年度(187 億円)に比べて 16 億円、8.3% 増加し、企業債償還金は 67 億円で、前年度(62 億円)に比べて 5 億円、7.8% 増加している。

(カ) 病院事業

a 事業数及び経営規模

昭和 62 年度において地方公共団体が経営する病院事業は 731 事業、病院数は 979 病院(うち建設中 2 病院)となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営 227 病院(47 都道府県)、指定都市営 36 病院(10 指定都市)、市営 272 病院(249 市)、町村営 329 病院(329 町村)及び一部事務組合営 115 病院(96 組合)となっている。

一般病院のうち、病床数 300 床以上の大規模病院が占める割合を経営主体別にみると、都道府県営では 46.2%、指定都市営では 54.5%、市営では 49.4% とそれぞれ高い割合を占めている。一方、100 床未満の小規模病院は 290 病院(一般病院の 31.4%)である。また、一般病院の 23.0% に当たる 212 病院は、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地の不採算地区において医療の確保に当たっている。

昭和 62 年度末における病床数は 22 万 39 百床で、前年度(22 万 4 百床)に

比べて35百床、1.6%増加しており、入院、外来延患者数は1億80百万人で、前年度(1億73百万人)に比べて7百万人、3.9%増加している。

なお、病床利用率は83.1%(前年度83.2%)、外来入院患者比率(年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは165.8%(前年度160.3%)となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

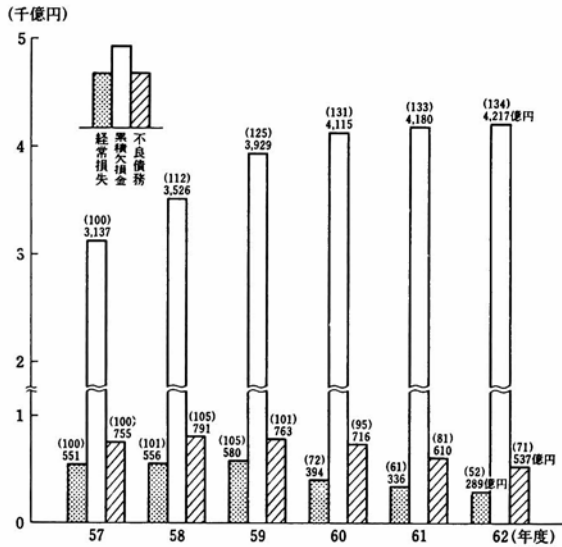
病院事業の総収益は2兆3,803億円、総費用は2兆3,593億円で、この結果、総収支では211億円の黒字(前年度147億円の黒字)、総収支比率は100.9%(前年度100.7%)となっている。純利益を生じた事業は523事業(前年度490事業)で、その額は462億円(前年度445億円)、純損失を生じた事業は207事業(前年度240事業)で、その額は251億円(前年度298億円)となっている。一方、経常収益は、患者数の増加等による料金収入の伸びなどにより、前年度に比べて7.2%の増で2兆3,692億円、経常費用は、患者数の増加等に伴う医療材料費の増等により、前年度に比べて6.7%の伸びで2兆3,527億円となっている。この結果、経常収支では165億円の黒字(前年度54億円の黒字)、経常収支比率は100.7%(前年度100.2%)となっており、全体として経営状況は良くなっているが、個別の事業においては依然厳しい状況にあるものも少なくない。経常利益を生じた事業は509事業(前年度474事業)で、その額は454億円(前年度390億円)、経常損失を生じた事業は221事業(前年度256事業)で、その額は第76図のとおり289億円(前年度336億円)となっている。

累積欠損金を有する事業は全事業の57.4%に当たる419事業(前年度60.4%、441事業)で、その額は4,217億円と前年度(4,180億円)に比べて37億円、0.9%増加している。

不良債務を有する事業は全事業の15.9%に当たる116事業(前年度18.4%、134事業)で、その額は537億円と前年度(610億円)に比べて73億円、12.0%減少している。

なお、経営構造のパラメーターとなる医業収支比率は94.5%(前年度

第76図 累積欠損金等の推移(病院)



(注) ()内の数値は、昭和57年度を100とした指数である。

94.2%)となっており、これを病院の種別にみると、一般病院 95.4%(95.1%)、結核病院 66.6%(67.5%)、精神病院 72.3%(73.2%)となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は3,818億円で、前年度(3,216億円)に比べて603億円、18.7%増加している。これに対する財源は、外部資金が2,836億円、内部資金が882億円で、財源不足額は100億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費が2,444億円で、前年度(2,124億円)に比べて320億円、15.1%増加し、企業債償還金が942億円で、前年度(795億円)に比べて147億円、18.5%増加している。

(c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は3,832億円であり、このうち収益的収入への繰入れは2,619億円で、収益的収入に対する割合は11.0%となっている。また、資本的収入への繰入れは1,213億円で、資本的支出の31.8%となっている。

(キ) 下水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和62年度において地方公共団体が経営する下水道事業は1,282事業(うち建設中572事業)で、法適用企業が55事業、法非適用企業が1,227事業となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営47事業、指定都市営10事業、市営575事業、町村営618事業、一部事務組合営32事業となっている。

公共下水道(特定環境保全公共下水道を含む。)の昭和62年度末における現在処理区域内人口は4,467万人、現在処理区域面積は50万haとなっている。また、行政区域内人口に対する普及率は51.4%(前年度49.6%)、市街地面積に対する普及率は48.8%(46.4%)となっている。なお、年間総処理水量は83億61百万m³で、前年度(83億83百万m³)に比べて23百万m³、0.3%減少している。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の下水道事業の総収益は8,307億円、総費用は7,930億円で、この結果、総収支では378億円の黒字(前年度435億円の黒字)、総収支比率は104.8%(前年度106.0%)となっている。純利益を生じた事業は32事業(前年度33事業)で、その額は420億円(前年度457億円)、純損失を生じた事業は18事業(前年度12事業)で、その額は42億円(前年度22億円)となっている。一方、経常収益は新たに4事業の法適用等に伴う有収水量の増加等により前年度に比べて8.5%の増で8,272億円となり、その内訳は、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む。)が4,419億円(経常収益に占める割合53.4%)、料金収入が3,501億円(42.3%)等となっている。経常費用は施設の増加に伴う減価償却費や企業債利息の増加等により前年度に比べて9.4%の増で7,923億円であり、その内訳は、減価償却費が1,715億円(経常費用に占める割合21.6%)、企業債利息が3,728億円(47.0%)等となっている。この結果、経常収支では348億円の黒字(前年度381億円の黒字)となっている。経常収支比

率は104.4%(前年度105.3%)となっており黒字額は前年度に比べて33億円減少している。経常利益を生じた事業は29事業(前年度31事業)で、その額は393億円(前年度404億円)、経常損失を生じた事業は21事業(前年度14事業)で、その額は45億円(前年度24億円)となっている。

累積欠損金は228億円で、前年度(134億円)に比べて95億円、70.8%増加し、不良債務は490億円で、前年度(550億円)に比べて60億円、11.0%減少している。

(ii) 資本収支

法適用の下水道事業の資本的支出は1兆2,167億円で、前年度(1兆921億円)に比べて1,247億円、11.4%増加している。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,085億円で、前年度(8,188億円)に比べて897億円、10.9%増加し、企業債償還金は2,896億円で、前年度(2,557億円)に比べて338億円、13.2%増加している。

(b) 法非適用企業

法非適用の下水道事業の総収益は5,603億円で、前年度(5,391億円)に比べ3.9%の増であり、その内訳は、他会計繰入金(雨水処理負担金を含む。)が3,210億円(総収益に占める割合57.3%)、料金収入が1,617億円(28.9%)等となっている。一方、総費用は5,382億円で、前年度(5,183億円)に比べ3.8%増加し、うち地方債利息が2,830億円と総費用の52.6%を占めている。

資本的支出は1兆7,706億円で、前年度(1兆4,402億円)に比べて3,304億円、22.9%増加し、その内訳は、建設改良費が1兆6,743億円で、前年度(1兆3,486億円)に比べて3,257億円、24.2%増加し、地方債償還金が883億円で、前年度(823億円)に比べて59億円、7.2%増加している。

実質収支では、616事業が237億円の黒字を、44事業が222億円の赤字を生じており、差引14億円の黒字(前年度5億円の赤字)となっている。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の総収益は1兆3,910億円で、前年度(1兆3,075億円)に比べて6.4%の増加、総費用は1兆3,312億円で、前年度(1兆2,432億円)に比べて7.1%の増加となっており、その結果、全

体の収支は 392 億円の黒字（前年度 430 億円の黒字）となっている。

このように、全体の収支は黒字となっているが、これは本来使用料で回収すべき汚水処理費について一般会計等が繰入れを行っていることによる。すなわち、公共下水道でみると、第 77 図のとおり 汚水処理費が 7,893 億円であるのに対し、使用料収入が 5,077 億円であり、その差額 2,816 億円の大部分は一般会計等からの繰入れにより補てんされている。このような一般会計等からの繰入れが仮になかったとした場合の全体としての収支は、逆に 2,000 億円を超える赤字となっているものと推定される。

汚水処理費を年間総有収水量で除して算出した処理原価は、法適用企業が 120.43 円/m³（維持管理費 45.20 円/m³、資本費 75.23 円/m³）、法非適用企業が 162.97 円/m³（67.52 円/m³、95.45 円/m³）、全体としては 137.38 円/m³（54.09 円/m³、83.29 円/m³）となっている。

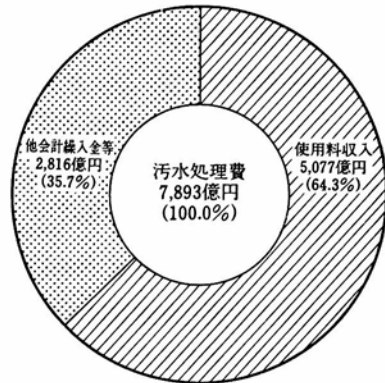
処理原価と使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除して算出したもの）の関係をみると、法適用企業の使用料単価は 100.47 円/m³ で、処理原価の 83.4%を回収しているのに対し、法非適用企業の使用料単価は 70.08 円/m³ で、処理原価の 43.0%にとどまっている。また、全体としてみると、使用料単価は 88.36 円/m³ で、処理原価の 64.3%を回収しているにすぎず、使用料で回収すべき処理原価の 4 割近くが一般会計からの繰入金等により補てんされている。このような使用料水準は適正なものとは言い難く、今後、使用料水準を処理原価に近づけるようその適正化を図っていく必要がある。

（ク） その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これ

第 77 図 公共下水道の汚水処理費と使用料収入



を事業別にみると、港湾整備事業 123 事業、市場事業 194 事業、と畜場事業 229 事業、観光施設事業 801 事業、宅地造成事業 590 事業、有料道路事業 24 事業、駐車場整備事業 171 事業及びその他事業 39 事業である。

b 経営状況

(a) 港湾整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 5 事業でその額は 12 億円、純損失を生じた事業は 2 事業でその額は 1 億円となっており、総収支では 11 億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は 5 事業でその額は 7 億円、経常損失を生じた事業は 2 事業でその額は 1 億円となっており、経常収支では 6 億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で 106 事業が 92 億円の黒字を、10 事業が 19 億円の赤字を生じ、差引 73 億円の黒字となっている。

(b) 市場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 7 事業でその額は 12 億円、純損失を生じた事業は 6 事業でその額は 32 億円となっており、総収支では 21 億円の赤字となっている。また、経常利益を生じた事業は 7 事業でその額は 7 億円、経常損失を生じた事業は 6 事業でその額は 37 億円となっており、経常収支では 29 億円の赤字となっている。

法非適用企業では、実質収支で 161 事業が 28 億円の黒字を、19 事業が 44 億円の赤字を生じ、差引 17 億円の赤字となっている。

(c) と畜場事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は 2 事業でその額は 49 百万円、純損失を生じた事業は 1 事業でその額は 5 百万円となっており、総収支では 44 百万円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は 2 事業でその額は 49 百万円となっており、経常損失を生じた事業は 1 事業でその額は 5 百万円となっており、経常収支では 44 百万円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で 207 事業が 17 億円の黒字を、17 事業が 27 億円の赤字を生じ、差引 10 億円の赤字となっている。

(d) 観光施設事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は126事業でその額は41億円、純損失を生じた事業は45事業でその額は13億円となっており、総収支では28億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は127事業でその額は41億円、経常損失を生じた事業は44事業でその額は13億円となっており、経常収支では28億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で535事業が48億円の黒字を、78事業が69億円の赤字を生じ、差引21億円の赤字となっている。

(e) 宅地造成事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は44事業でその額は827億円、純損失を生じた事業は10事業でその額は21億円となっており、総収支では805億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は44事業でその額は806億円、経常損失を生じた事業は10事業でその額は21億円となっており、経常収支では785億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で336事業が668億円の黒字を、85事業が487億円の赤字を生じ、差引181億円の黒字となっている。

(f) 有料道路事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は3事業でその額は13億円、純損失を生じた事業は9事業でその額は8億円となっており、総収支では5億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は3事業でその額は13億円、経常損失を生じた事業は9事業でその額は10億円となっており、経常収支では3億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で9事業が3億円の黒字を、2事業が21億円の赤字を生じ、差引18億円の赤字となっている。

(g) 駐車場整備事業

法適用企業では、純利益を生じた事業は7事業でその額は2億円、純損失を生じた事業は2事業でその額は16百万円となっており、総収支では2億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は7事業でその額は2億円、経常損失を生じた事業は2事業でその額は16百万円となっており、

経常収支では2億円の黒字となっている。

法非適用企業では、実質収支で144事業が13億円の黒字を、14事業が17億円の赤字を生じ、差引3億円の赤字となっている。

(h) その他事業

法適用の各種事業(有線放送、碎石、採石、林業、製材、自動車学校等)では、純利益を生じた事業は30事業でその額は45億円、純損失を生じた事業は7事業でその額は19億円となっており、総収支では26億円の黒字となっている。また、経常利益を生じた事業は31事業でその額は49億円、経常損失を生じた事業は6事業でその額は20億円となっており、経常収支では29億円の黒字となっている。

(2) 国民健康保険事業

昭和62年度末の国民健康保険事業の保険者は、3,262団体(10大都市、643都市、2,584町村、23特別区、2一部事務組合)で、前年度に比べて8団体減少しており、また、直営診療所を設置している団体は、622団体(84都市、535町村、3一部事務組合)で、前年度に比べて6団体減少している。

昭和62年度末の被保険者数は、4,150万6千人(前年度末4,185万3千人)で、世帯数は1,671万8千世帯(1,652万7千世帯)となっている。これらを前年度末と比べると、世帯数は19万1千世帯増加しているものの、被保険者数は34万7千人減少している。これは、従業員5人未満事業所等への健康保険の適用拡大により、被保険者が他の健康保険に移行したためと考えられる。

なお、昭和59年10月に創設された退職者医療制度の昭和62年度末の被保険者数及び被扶養者数は349万6千人で、前年度末に比べて25万5千人、7.9%増加している。

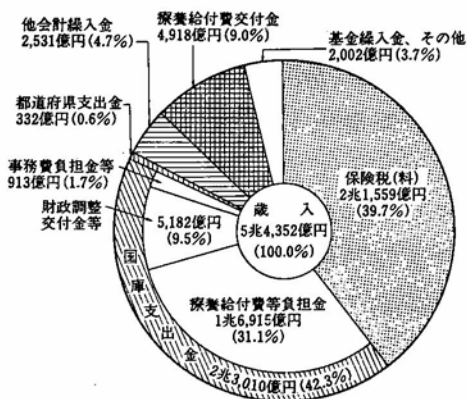
ア 事業勘定

(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は5兆4,352億円で、前年度(5兆2,425億円)に比べて1,927億円、3.7%増加している。

歳入の内訳をみると、第78図のとおり、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両者で歳入総額の82.0%(前年度82.2%)を占めている。国民健康保険税(料)は2兆1,559億円(歳入総額の39.7%)で、前年度に比べると1,766億円、8.9%増加し、歳入決算額の伸び率を上回っている。国庫支出金は2兆3,010億円(歳入総額の42.3%)で、前年度に比

第78図 国民健康保険事業の歳入決算の状況(事業勘定)



べると301億円、1.3%減少している。国庫支出金のうち、療養給付費等負担金は1兆6,915億円(歳入総額の31.1%)で、前年度(1兆7,246億円)に比べて331億円、1.9%減少し、財政調整交付金等は5,182億円(歳入総額の9.5%)で、前年度(5,158億円)に比べて24億円、0.5%増加している。

都道府県支出金は332億円で、うち東京都の特別区に対する支出金は139億円となっており、都道府県の市町村に対するものは193億円となっている。

また、他会計繰入金は2,531億円、前年度に対し4.9%増となっており、退職者医療制度に係る療養給付費交付金は4,918億円、前年度に対し20.9%増と大幅に伸びている。

(イ) 歳 出

歳出決算額は5兆3,104億円で、前年度(5兆2,320億円)に比べると784億円、1.5%増加している。

歳出の内訳をその主な経費についてみると、第79図のとおり、保険給付費は3兆6,448億円(歳出総額の68.6%)で、前年度(3兆3,975億円)に比べると2,473億円、7.3%増加している。

保険給付費のうち療養諸費等は3兆5,195億円で、前年度(3兆2,699億

円)に比べると2,496億円、7.6%増加し、その他の給付費は1,138億円で、前年度(1,164億円)に比べると25億円、2.2%減少している。

また、老人保健拠出金は1兆2,675億円(構成比23.9%)で、前年度(1兆5,123億円)に比べると、2,449億円、16.2%の減少となっている。

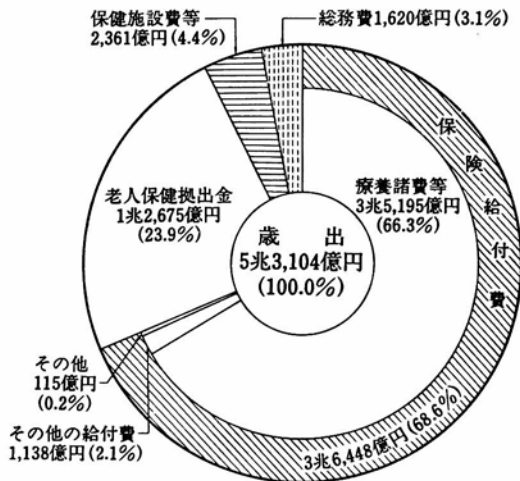
(ウ) 収 支

実質収支は1,236億円

の黒字(前年度92億円の黒字)であるが、財源補てん的な他会計からの繰入金及び他会計への繰出金並びに財源補てん的な都道府県支出金を調整した再差引収支は、退職者医療制度創設等に伴う市町村国保財政への影響額の未補てん額1,008億円が国民健康保険特別交付金として措置されたにもかかわらず、772億円の赤字(前年度1,851億円の赤字、前々年度939億円の赤字)と依然として厳しい財政状況にある。このような財政状況を反映して、財源補てん的な他会計繰入金は、1,959億円(前年度1,896億円、前々年度1,520億円)と引き続き増加している。これを団体区分別にみると、大都市915億円、都市829億円、町村214億円となっており、繰り入れをした団体数は1,688団体(前年度2,244団体、前々年度2,130団体)と全団体数の半数以上にのぼっている。

再差引収支を黒字・赤字団体別にみると、黒字団体数は2,657団体で、前年度(2,343団体)に比べると314団体増加しており、その黒字額は1,689億円(前年度961億円、前々年度1,108億円)となっている。一方、赤字団体数は605団体で、前年度(927団体)に比べると322団体減少しているが、その

第79図 国民健康保険事業の歳出決算の状況
(事業勘定)



赤字額は2,461億円(前年度2,812億円、前々年度2,046億円)と依然として大きな額となっている。赤字額を団体区分別にみると、大都市1,031億円、都市1,311億円、町村119億円となっている。

イ 直 診 勘 定

直診勘定の歳入決算額は612億円で、前年度(592億円)に比べると19億円、3.3%増加している。このうち診療収入は446億円(歳入総額の73.0%)で、前年度(432億円)に比べると15億円、3.4%増加している。

歳出決算額は618億円で、前年度(605億円)に比べると13億円、2.2%増加している。このうち、総務費(医師等に係る人件費を含む。)は311億円(歳出総額の50.4%)で、前年度(309億円)に比べると2億円、0.6%増加している。次に、医業費は200億円(歳出総額の32.4%)で、前年度(189億円)に比べると11億円、5.9%増加している。なお、医業費の診療収入に対する割合は44.8%(前年度43.7%)となっている。

実質収支は7億円の赤字(前年度13億円の赤字)となっているが、この実質収支から他会計からの繰入金金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は87億円の赤字であり、前年度(89億円の赤字)に比べると赤字額が3億円減少している。

実質収支の黒字団体は535団体で、前年度(536団体)に比べると1団体減少し、赤字団体は87団体で、前年度(92団体)に比べると5団体減少している。

(3) その他の事業

ア 収 益 事 業

昭和62年度において収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ542団体で、前年度(543団体)と比べると、自転車競走事業で1団体減少しているほかは、前年度と同数である。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が254団体と最も多く、モーターボート競走事業152団体、競馬事業71団体、宝くじ事業57団体及び小型自動車競走事業8団体となっている。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体が、市町村

では延べ465団体が実施しており、前年度に比べると市町村で1団体減少している。

(ア) 経営状況

昭和62年度の決算額は、歳入4兆2,462億円、歳出4兆1,396億円となっている。これを前年度(歳入3兆9,146億円、歳出3兆8,317億円)と比べると、歳入は3,316億円、8.5%、歳出は3,078億円、8.0%それぞれ増加している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は、5,141億円の黒字である。これを前年度(4,437億円の黒字)と比べると704億円、15.9%増加している。実質上の収支を事業別にみると、競馬事業215億円(前年度131億円)、自転車競走事業1,170億円(940億円)、小型自動車競走事業215億円(175億円)、モーターボート競走事業1,521億円(1,426億円)及び宝くじ事業2,020億円(1,764億円)のそれぞれ黒字となっている。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業の財源として活用されており、その繰入額は3,996億円で、前年度(3,517億円)に比べると479億円、13.6%増加している。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が1,614億円(収益金繰入総額の40.4%)と最も多く、教育費が906億円(22.7%)で、これに次いでおり、この両方で繰入総額の63.1%を占めている。このほか、衛生費202億円(5.1%)、農林水産業費118億円(2.9%)、民生費113億円(2.8%)等となっている。

イ 共済事業

(ア) 農業共済事業

昭和62年度において農業共済事業を実施した市町村数は656団体で、前年度(794団体)に比べると138団体減少している。

農業共済事業会計の決算額は歳入658億円、歳出561億円で、前年度に比べると歳入は29億円、4.2%、歳出は9億円、1.5%それぞれ減少している。

なお、実質上の収支は 50 億円の黒字(前年度 59 億円の黒字)となっている。

(イ) 交通災害共済事業

昭和 62 年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は 243 団体(2 県、179 市町村、62 一部事務組合)で、前年度に比べると一部事務組合で 3 団体増加している。また、加入者は昭和 62 年度末で 3,725 万人(前年度末 3,689 万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入 231 億円、歳出 204 億円で、前年度と比べると歳入は 10 億円、4.5%、歳出は 8 億円、3.8%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は 7 億円の赤字(前年度 9 億円の赤字)となっている。

ウ そ の 他

(ア) 老人保健医療事業

老人保健医療事業は、老人保健法により全市町村で実施することとなっている。

老人保健医療事業会計の決算額は、歳入 4 兆 7,494 億円(前年度 4 兆 4,335 億円)、歳出 4 兆 7,265 億円(前年度 4 兆 4,195 億円)であり、前年度と比べると歳入は 3,158 億円、7.1%、歳出は 3,070 億円、6.9%それぞれ増加している。

(イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は歳入 1,187 億円、歳出 1,173 億円で、前年度と比べると歳入は 89 億円、8.1%、歳出は 89 億円、8.2%それぞれ増加している。

なお、実質収支は 21 億円の黒字(前年度 18 億円の黒字)となっている。

(ウ) 公益質屋事業

昭和 62 年度において公益質屋事業を実施した市町村数は 19 団体(前年度 20 団体)で、減少を続けている。

公益質屋事業会計の決算額は歳入 7 億円、歳出 7 億円(前年度歳入 8 億円、歳出 7 億円)となっている。

なお、実質上の収支は、前年度と同じく 2 億円の赤字となっている。

第2部 最近の地方財政の状況と課題

1 昭和63年度の地方財政

昭和63年度における地方財政を取り巻く環境及びその運営の状況は、次のとおりである。

(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「昭和63年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(昭和63年1月閣議決定)によれば、昭和63年度の我が国を取り巻く国際情勢をみると、内外金融市場においてこのところみられた不安定な動きとその影響を注視していく必要があるが、先進国の景気は、原油価格の安定、物価の落ち着き、低水準の金利、技術革新の進展等を背景として、引き続き緩やかに拡大するものと期待されるが、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、主要国間には大きな対外不均衡が存在し、保護主義的な動きも引き続き根強く、また、発展途上国は、景気の緩やかな拡大が期待されるものの、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にあるとされた。このような情勢の下で、昭和63年度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的拡大を図るとともに、雇用の安定及び地域経済の活性化を図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持すること、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活の実現を目指し、我が国経済社会の発展基盤の整備を図ることとされた。

以上のような経済運営の下において、昭和63年度の国民総生産は365兆2,000億円程度となり、名目、実質成長率はそれぞれ4.8%程度、3.8%程度

になるものと見込まれた。

昭和 63 年度の国の予算は、今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、財政改革を強力に推進して財政の対応力を一日も早く回復することが引き続き緊要な課題であるとの考え方の下に、昭和 65 年度(平成 2 年度)までの間に 特例公債依存体質からの脱却と 公債依存度の引き下げに努めるという努力目標を達成するため、更に歳出の徹底した見直し、合理化等に取り組むことにより公債発行額を可能な限り縮減するとともに、経済情勢に適切に対処するため日本電信電話株式会社の株式売払収入の活用等を図ることとして、前述の経済見通しと経済運営の基本的態度のつとより編成された。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は 56 兆 6,997 億円で、前年度当初予算(54 兆 1,010 億円)に比べて 2 兆 5,987 億円、4.8%の増加となった。

また、公債の発行予定額は 8 兆 8,410 億円で、前年度当初発行予定額 (10 兆 5,010 億円)に比べて 1 兆 6,600 億円の減少となり、公債依存度は 15.6%となった。

なお、財政投融资計画については、資金の重点的・効率的な配分に努めることとされ、計画規模は 29 兆 6,140 億円となり、前年度当初計画 (27 兆 813 億円)に比べて 2 兆 5,327 億円、9.4%の増加となった。

(2) 地方財政計画の概要

昭和 63 年度の地方財政計画は、累積した巨額の借入金残高を抱えるなど引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方債の抑制に努めるとともに、地方税負担の公平適正化を推進しつつ地方税源の充実と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について更に節減合理化を図るとともに、生活関連施設等の整備と地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため必要な地方単独事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的

配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として、総額 57 兆 8,198 億円(対前年度伸び率 6.3%)の規模で策定された。

地方税については、最近における社会経済情勢等にかんがみ、昭和 62 年度の税制改正による昭和 63 年度からの個人住民税の減税及び道府県民税利子割の創設に加えて、土地の評価替えに伴う固定資産税及び都市計画税の負担調整措置を講じることとするとともに、道府県たばこ消費税、市町村たばこ消費税、自動車取得税及び軽油引取税の税率の特例の適用期限の延長等を行うこととされた。

また、昭和 63 年度においては、国庫補助負担率の引下げ等を行わない前提では収支が均衡する見通しとなったため、通常収支の均衡を前提として、地方財政の中期的な健全化を図る観点から所要の措置が講じられるとともに、国民健康保険制度について、今後 2 年間の暫定措置として軽減保険料補助制度等が実施されることに伴う新たな地方負担の増加並びに昭和 61 年度及び昭和 62 年度における国庫補助負担率の引下げ措置による昭和 63 年度への影響額について所要の補てん措置が講じられた。

すなわち、地方財政の中期的な健全化を図るため、昭和 60 年度分の地方交付税の総額の特例措置額のうち返済を要する額(1,395.2 億円)の一部を返済することとし、返済額は、昭和 61 年度における交付税特別会計借入金(4,502.4 億円)に係る利子負担相当額(230 億円)として特例措置される額相当額とすることとされた。また、昭和 51 年度から昭和 56 年度まで及び昭和 58 年度の地方債発行による地方負担の軽減のため昭和 63 年度において一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額(170 億円)、いわゆる行革関連特例法に基づく特定地域におけるかさ上げ補助等の縮減に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額(125 億円)並びに昭和 60 年度から昭和 62 年度までの間における投資的経費系統に係る国庫補助負担率の引下げ措置に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額(509 億円)の合算額(804 億円)については、法律の定めるところにより、昭和 66 年度(平成 3 年度)以降の地方交付税の総額に加算することとされた。

また、国民健康保険制度については、その経営安定化のため、昭和 63 年

度及び昭和64年度(平成元年度)における暫定措置として、保険基盤安定制度(軽減保険料補助)の実施、高額医療費共同事業の充実等を図ることとし、この国民健康保険制度の見直しによる地方負担の増加額690億円(うち保険基盤安定制度に係るもの500億円、高額医療費共同事業に係るもの190億円)については、地方交付税法附則第3条の特例措置550億円(交付団体分の影響額に相当する額、精算不要)及び建設地方債の増発(調整債)140億円で対処することとされた。

さらに、昭和61年度及び昭和62年度における国庫補助負担率の引下げ措置による昭和63年度の地方財政への影響額1兆6,569億円については、次の措置が講じられた。すなわち、昭和61年度における国庫補助負担率の引下げ措置による昭和63年度の地方財政への影響額1兆4,000億円(昭和59年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、経常経費系統に係る影響額6,300億円については、地方たばこ消費税の税率の引上げ措置の継続(1,200億円)、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額1,200億円)及び建設地方債の増発(増発額3,900億円)を行うこととされた。なお、これに関連して後年度の財源措置として、470億円を昭和66年度(平成3年度)以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとするとともに、2,520億円について、当面の暫定措置として昭和66年度(平成3年度)以降に精算すべき地方交付税の額に加算することとされた。また、投資的経費系統に係る影響額7,700億円については、このうち、国庫補助負担率の引下げ措置による国費減額相当額5,900億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその50%に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、1,800億円に対して建設地方債の増発を行うこととされた。次に、昭和62年度における国庫補助負担率引下げ措置による昭和63年度の地方財政への影響額2,569億円(昭和61年度の国庫補助負担率を前提にして計算した額)のうち、経常経費系統に係る影響額369億円については、地方交付税の総額の特例措置による加算(加算額295億円)及び建設地方債の増発(増発額74億円)を行うこととされた。また、投資的経費系統に係る影響額2,200億円については、このうち、国庫補助負

担率の引下げ措置による国費減額相当額 1,500 億円に対して臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せてその 90% (交付団体分の全額) に相当する額を一般会計から交付税特別会計に繰り入れるものとし、700 億円に対して建設地方債の増発を行うこととされた。

歳入についてみると、地方税は 26 兆 5,005 億円で、前年度 (24 兆 2,229 億円) に比べて 2 兆 2,776 億円、9.4% の増加、地方譲与税は 4,977 億円で、前年度 (6,673 億円) に比べて 1,696 億円、25.4% の減少となっている。

地方交付税は 10 兆 6,286 億円で、前年度 (9 兆 8,894 億円) に比べて 7,392 億円、7.5% の増加となっている。これは、所得税、法人税及び酒税の 32% 相当額 10 兆 7,011 億円に特例措置額 2,275 億円を加算し、昭和 60 年度分の地方交付税の総額の特例措置等に関する法律附則第 2 項の規定に基づいて国に返済する額 230 億円及び昭和 63 年度の交付税特別会計借入金に係る利子 2,780 億円を控除し、返還金 10 億円を加算した額である。

地方債は 6 兆 481 億円で、前年度 (5 兆 3,900 億円) に比べて 6,581 億円、12.2% の増加となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は 16 兆 7,212 億円で、前年度 (16 兆 3,538 億円) に比べて 3,674 億円、2.2% の増加、一般行政経費は 11 兆 5,614 億円で、前年度 (11 兆 2,263 億円) に比べて 3,351 億円、3.0% の増加、公債費は 6 兆 1,853 億円で、前年度 (6 兆 1,251 億円) に比べて 602 億円、1.0% の増加となり、投資的経費は 19 兆 5,268 億円で、前年度 (17 兆 5,939 億円) に比べて 1 兆 9,329 億円、11.0% の増加となっている。なお、給与改善に要する経費については、国の予算上の取扱いと同様前年度に引き続き地方財政計画には計上しないこととされた。

また、昭和 63 年度の地方債計画は、総額 9 兆 1,851 億円 (うち普通会計分 6 兆 481 億円) の規模で策定され、前年度当初計画額 8 兆 1,150 億円 (うち普通会計分 5 兆 3,900 億円) に比べて 1 兆 701 億円 (うち普通会計分 6,581 億円)、13.2% (うち普通会計分 12.2%) の増加となっている。この計画総額の中には、日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した無利子貸付金 (特定資金公共事業債) 1 兆 575 億円が含まれており、これを除いた場合は 8 兆

1,276 億円（うち普通会計分 5 兆 1,846 億円）であり、前年度に比べて 126 億円、0.2%の増加（普通会計分では 2,054 億円、3.8%の減少）となっている。

（3） 経済情勢の推移と財政運営の経過

ア 経済情勢の推移

昭和 63 年度の我が国経済は、外需が引き続き減少するものの、個人消費が堅調に推移し、設備投資が増勢を強めるなど、内需は引き続き増加しており、拡大局面にある。また、鉱工業生産は増加傾向にあり、雇用情勢も引き続き改善している。一方、経常収支は依然として水準は高いものの、輸入が製品類を中心に増加していること等から黒字幅は縮小傾向にある。

政府は、主要国との政策協調を推進し、為替レートの安定を図りつつ、内需を中心とした景気の持続的な拡大を図るとともに、対外不均衡の是正、調和ある対外経済関係の形成に努めるため、機動的かつきめ細かな経済運営に努めてきたところであり、この結果、昭和 63 年度の国民総生産は 370 兆 3,000 億円程度、経済成長率は名目で 5.4% 程度、実質で 4.9% 程度になると見込まれている。

イ 国の財政の補正措置

国においては、平成元年 1 月に、給与改善費、消費税創設等税制改革関連経費、農産物輸入自由化等関連対策費等を内容とする補正予算の閣議決定が行われた。一般会計予算における歳出の追加事項は、給与改善費 1,444 億円、消費税創設等税制改革関連経費 1,625 億円、農産物輸入自由化等関連対策費 1,046 億円、国債整理基金特別会計への繰入 9,469 億円、地方交付税交付金 2 兆 1,256 億円等 合計 5 兆 9,020 億円である。他方、既定経費の節減 5,999 億円及び予備費の減額 1,500 億円の合計 7,499 億円が減額され、その結果歳出の補正額は 5 兆 1,520 億円の増額となった。また、歳入については、租税及印紙収入 3 兆 160 億円、前年度剰余金受入 2 兆 9,745 億円等が増額され、特例公債金 1 兆 3,800 億円等が減額された。これにより、補正後の昭和 63 年度一般会計予算は 61 兆 8,517 億円となっている。

なお、国家公務員の給与については、昭和 63 年 4 月 1 日から平均 2.35%

の改定が行われた。

ウ 地方財政の補正措置

国の補正予算に伴い、普通交付税の調整額の復活に要する額 444 億円、ふるさと創生推進(自ら考え自ら行う地域づくり)のために要する額 620 億円、義務教育職員に係る行革特例法による共済長期の公的負担の減額分に係る払込みに要する額(補助裏分)、農産物自由化対策及び税制改革の広報に要する額 389 億円、調整債(事業費拡大分)及び臨時地方道整備事業債の縮減に伴う普通交付税の増額に要する額 3,800 億円及び特別交付税の増額に要する額 565 億円、合計 5,818 億円を地方団体に交付するほか、交付税特別会計における借入金を 1 兆 1,837 億円返済することとされた。また、平成元年度におけるふるさと創生推進及び行革特例法による共済長期の公的負担の減額分に係る払込み措置(国庫補助を伴わないもの)に係る財政需要に対応するため、3,600 億円を普通交付税として繰り越すこととされた。

なお、給与改定に要する一般財源所要額については、地方財政計画にあらかじめ計上されている追加財政需要額を取り崩すことにより対処することとされた。

(4) 抜本的な税制改革

昭和 25 年のシャープ勧告に基づく税制改革を原点とした税制には、近年、様々なゆがみが目立ってきており、税制改革により国民が公平感をもって納税しうるような安定的かつ信頼感のある税制を構築することが求められていたところである。このような事態に対処するため、昭和 61 年 10 月の「税制の抜本的見直しについての答申」(政府税制調査会)を受けて所得課税の減税と売上税の創設及び利子非課税制度の見直し等を内容とする税制改革関連法案が第 108 回国会に提出されたが廃案となった。その後、その経緯等を踏まえ、税制改革の必要性にかんがみその一環として、早急に実施すべき個人所得課税の軽減及び利子課税の見直し等を内容とする法案が第 109 回国会に提案され、昭和 62 年 9 月に成立した。さらに、昭和 62 年 11 月、政府税制調査会に対して、残された税制の抜本改革についての諮問が改めて行われ、昭和 63 年 6 月に「税制改革についての答申」が取りまとめられ、これを踏まえ、

昭和 63 年 7 月に税制改革関連六法案が第 113 回国会に提出され、昭和 63 年 12 月に成立した。

今回の税制改革は、現行の税制が、産業構造及び就業構造の変化、所得の水準の上昇及び平準化、消費の多様化及び消費におけるサービスの比重の増加、経済取引の国際化等を反映して著しく変化してきた現在の経済社会との間に不整合を生じている事態に対処して、将来の展望を踏まえつつ、国民の租税に対する不公平感を払しょくするとともに、所得、消費、資産等に対する課税を適切に組み合わせることにより均衡が取れた税体系を構築することが、国民生活及び国民経済の安定及び向上を図る上で緊要な課題であることにかんがみ、これに即応した税制を確立するために行われたものである。

この改革において、国税については、所得税、法人税、相続税及び贈与税の負担の軽減及び合理化等、消費税の創設並びに酒税等に関する改正が行われた。また、地方税については、個人住民税の負担の軽減及び合理化等並びに消費税の創設に伴う電気税、ガス税及び木材引取税の廃止並びに娯楽施設利用税及び料理飲食等消費税の抜本的見直し等の改正が行われるとともに、地方公共団体への財源補てんのため、消費税の収入額のうち一定割合の額を地方公共団体に譲与する消費譲与税の創設及び地方交付税の対象税目への消費税の追加が行われた。

(5) 地方財政運営の状況

昭和 63 年度は、前述したような経済情勢を反映して、地方税について当初の見込みを上回る伸びが見込まれるが、地方公共団体間ではかなりのばらつきも見られる。一方、地方公共団体においては、地域の特性を生かした地域づくり、住民生活に身近な生活関連施設の整備等のための地方単独事業費等の財政需要の増加が見込まれている。

昭和 63 年度の地方公共団体の普通会計予算(9 月補正後)の状況は、第 14 表のとおりである。

普通会計予算の総額(単純合計)は 69 兆 9,880 億円で、前年度(66 兆 1,452 億円)に比べて 3 兆 8,428 億円、5.8% の増加となっている。地方税は 28 兆 585 億円で、前年度(24 兆 7,550 億円)に比べて 3 兆 3,034 億円、13.3% 増加し

第 14 表 昭和 63 年度普通会計予算の状況

その 1 歳入

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増加率
	昭 和 63 年 度	昭 和 62 年 度	増 加 額	63年度	62年度	
地 方 税	億円 280,585	億円 247,550	億円 33,034	% 40.1	% 37.4	% 13.3
地 方 譲 与 税	4,914	4,743	171	0.7	0.7	3.6
地 方 交 付 税	100,972	96,159	4,813	14.4	14.5	5.0
小 計	386,471	348,452	38,018	55.2	52.7	10.9
国 庫 支 出 金	103,661	107,718	△ 4,057	14.8	16.3	△ 3.8
地 方 債	67,128	66,395	733	9.6	10.0	1.1
そ の 他	142,620	138,887	3,733	20.4	21.0	2.7
合 計	699,880	661,452	38,428	100.0	100.0	5.8

(注) 1 この表は、都道府県、市町村(特別区及び一部事務組合を含む。)の予算額の単純合計額であり、前年度からの繰越事業に係るものを含む。その2において同じ。

2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その 2 歳出(性質別)

(9月補正後)

区 分	予 算 額			構 成 比		増加率	
	昭 和 63 年 度	昭 和 62 年 度	増 加 額	63年度	62年度		
人 件 費	億円 198,886	億円 193,694	億円 5,192	% 28.4	% 29.3	% 2.7	
物 件 費	44,722	42,342	2,380	6.4	6.4	5.6	
維 持 補 修 費	7,862	7,280	582	1.1	1.1	8.0	
扶 助 費	41,476	41,065	411	5.9	6.2	1.0	
補 助 費 等	64,858	58,927	5,930	9.3	8.9	10.1	
普 通 建 設 事 業 費	204,656	189,864	14,792	29.2	28.7	7.8	
うち	補 助 事 業 費	99,054	102,869	△ 3,814	14.2	15.6	△ 3.7
	単 独 事 業 費	96,490	78,347	18,143	13.8	11.8	23.2
災 害 復 旧 事 業 費	6,230	5,350	880	0.9	0.8	16.4	
失 業 対 策 事 業 費	1,231	1,404	△ 173	0.2	0.2	△ 12.4	
公 債 費	63,592	62,261	1,330	9.1	9.4	2.1	
そ の 他	66,367	59,265	7,104	9.5	9.0	12.0	
合 計	699,880	661,452	38,428	100.0	100.0	5.8	

ているが、国庫支出金は10兆3,661億円で、前年度(10兆7,718億円)に比べて4,057億円、3.8%減少し、地方債は6兆7,128億円で、前年度(6兆6,395億円)に比べて733億円、1.1%の増加にとどまっている。一方、歳出についてみると、普通建設事業費は20兆4,656億円で、前年度(18兆9,864億円)に比べて1兆4,792億円、7.8%増加している。その内容をみると、補助事業費は9兆9,054億円で、前年度(10兆2,869億円)に比べて3,814億円、3.7%減少しているのに対し、単独事業費は9兆6,490億円で、前年度(7兆8,347億円)に比べて1兆8,143億円、23.2%と大幅に増加している。

(6) 個別団体における財政健全化の状況

地方財政は巨額の借入金残高を抱え、財政構造は依然として硬直化している。

このため、地方公共団体においては、従来から行財政改革の推進に努めてきていたところであるが、現下の厳しい情勢にかんがみ、「地方公共団体における行政改革推進の方針(地方行革大綱)の策定について」(昭和60年1月自治事務次官通達)に沿って推進体制の整備及び行政改革大綱の策定を行うなど、一層の事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与及び定員管理の適正化、会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化等自主的、総合的な行財政改革に積極的に取り組むとともに、地方税の徴収確保、使用料、手数料の適正化等収入の確保に努めるなど、長期にわたる財政運営の健全化に努めてきている。なお、地方公共団体の行政改革大綱は、昭和61年10月31日現在3,126団体(都道府県及び指定都市100%、市町村94.0%)で策定されている。

このような努力もあって、実質収支が赤字である団体数は、近年では昭和50年度の269団体(都道府県27、市町村216、一部事務組合26)、その赤字額2,034億円をピークに次第に減少し、昭和62年度には40団体(市町村37、一部事務組合3)、赤字額238億円となってきている。また、地方財政再建促進特別措置法の適用を受けて財政再建を行う団体数も昭和52年度の10団体から昭和63年度には3団体となっている。財政再建団体においては、職員数の削減及び給与の適正化による人件費の抑制、物件費や補助費等の諸経

費の節減に努めるとともに、使用料、手数料の適正化、税等の徴収率の引上げ等による歳入の確保を図ることにより、計画的に赤字を解消し、財政構造の健全化を進めてきている。

また、近年、主として公債費負担等の増嵩によって財政構造の硬直化が進み、財政運営に支障が生じ、地域にとっても喫緊の課題である内需の拡大、地域経済の活性化等の要請に応えられないことが懸念される団体が少なくない。ちなみに、公債費負担比率の分布状況を見ると、市町村における公債費負担比率 20% 以上の団体は、昭和 49 年度には皆無であったのが、昭和 62 年度には全団体の約 3 割に当たる 964 団体に増加しており、また、経常収支比率のうち公債費分も次第に上昇し、昭和 62 年度においては、市町村の平均で 15.6% と高い水準になっている。このため、昭和 62 年度から、自主的に公債費負担適正化計画を策定し、計画的に公債費負担の軽減を図るとともに、一定割合の額以上の歳入の確保又は歳出の合理化等を行い財政構造の健全化を促進する市町村(昭和 63 年度までの公債費負担適正化計画の確認団体は 133 団体)について、公債費負担適正化計画期間においても事業の確保が図れるよう所要の財政措置を講じている。

(7) 地域活性化対策の推進とその展開

ア 地域経済活性化対策

我が国経済の構造的変化の中で、諸機能の東京圏集中が進み、地域間格差は再び拡大の傾向にある。一方、地域産業の育成、地域づくり活動の展開など地域経済活性化のための多様な取組が全国的に推進されているものの、地域経済は依然として厳しい状況に直面している。また、高齢化、情報化・高度技術化、国際化等に対処するための政策課題を抱えて、地方公共団体は官民一体となった対応を迫られている。

このような状況の下で、自主的・主体的な取組により、活力ある、安定的な地域経済基盤を確立し、地域社会の均衡ある発展を図ることは、地方公共団体にとってますます重要な課題となっている。

このため、昭和 59 年度以降、地域経済対策として、地域産業の強化・育

成、地域経済の構造転換の促進等のため、広域的かつ総合的な視点に立った地域経済活性化対策が推進されている。地域経済活性化対策は、地域における人材、技術、情報、資源等を効果的に活用し、各般の経済振興施策を広域的な観点から関係市町村が共同して自主的かつ総合的に推進することにより、地域経済の活性化を図ろうとするものである。この推進地域としては、96地域(839市町村)が選定されており、地域経済活性化計画(5年間)に基づいて諸施策が実施されているが、関係地方公共団体が行う施設整備事業や民間事業者による設備投資等に対して所要の財政金融措置が講じられている。

なお、同対策の第1次推進地域の計画期間が昭和63年度をもって終了することから、現行の地域経済活性化対策の成果と問題点及び地域経済の現状等を踏まえ、基本的には現行の対策の枠組みを維持しつつ、平成元年度より新たに「新地域経済活性化対策」の推進を図ることとされた。新対策においては、特に、内発的な地域産業の振興を図るべく地域の調査研究・技術開発能力の向上及び人材の育成を重点的に推進することとされている。

また、昭和62年以降の円高の進行等社会経済情勢の急激な変化により、石炭、造船、鉄鋼、非鉄金属等の産業への依存が著しい地域において、経済活動の停滞や雇用情勢の悪化がみられるところであるが、昭和62年度からこうした地域の地方公共団体が地域経済活性化又は雇用の確保に資するために緊急かつ計画的に実施するプロジェクトを「地域経済活性化緊急プロジェクト」として位置付け、これに対して所要の財政措置が講じられている。昭和62年度は191件(うち市町村146件、道府県45件)、昭和63年度においては18件(うち市町村15件、道府県3件)のプロジェクトが追加採択されている。

イ 地域づくり施策

個性ある地域づくりを進めることは、地方公共団体の重要な課題であり、全国各地で様々な取組が行われている。昭和59年度から進められている「まちづくり特別対策事業」は、地方の実情に即して地方単独事業を効率的に実施し、個性的で魅力あるまちづくり、地域づくりを積極的に推進しようとするものである。また、21世紀に向けての重要な地域政策課題となる長寿社会対策、国際都市整備、地域レベルでの国際化、地域間交流等に対する地方公

共同体の先導的な取組についてはリーディング・プロジェクトとして位置付け、所要の財政措置が講じられている。

こうした施策に加え、昭和63年度からは、「ふるさとづくり特別対策事業」が実施されている。本事業は、大都市から農山漁村に至る様々なレベルの地域を、それぞれの機能、役割に応じて整備し、人々が豊かで誇りをもって自らの活動を展開することができる「ふるさと」として築こうとするもので、そのための地方単独事業を積極的に支援することとされている。昭和63年度は、160プロジェクト、362事業が指定され、これらの事業に対しては、所要の財政措置が講じられている。

また、「地方が知恵を出し、中央が支援する」という、これまでとは異なった発想に基づいて昭和63年度、平成元年度の2年間にわたり、「自ら考え自ら行う地域づくり」事業を実施することとなっている。本事業は、昭和62年度国税三税の自然増収に伴う精算増を活用し、各市町村に1億円基準財政需要額の上積みをして地方交付税を配分することにより、全国各地における自主的・主体的な地域づくりを支援しようとするものである。

さらに、平成元年度からは、地方公共団体が、地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援を得て、主導的かつ主体的に地域の創意工夫を生かしながら、金融機関と共同して民間事業活動等に対し長期低利資金の供給等を行うことができるようにするため、地域総合整備資金貸付制度が創設されることになっている。

(8) 地方公営事業に関する財政措置の状況

ア 地方公営企業

地方公営企業については、住民サービスの安定的供給の確保、企業経営の健全化を図るため、企業における経営合理化の徹底等の自助努力とあいまって、昭和63年度において次のような措置が講じられた。

企業会計と一般会計との間の経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において1兆5,488億円が計上されるとともに、地方交付税等により所要の財源措置が講じられた。

地方公営企業の建設改良等に必要な企業債については、地方債計画におい

て3兆1,370億円が計上された。なお、上・下水道事業の経営の健全化に資するため、臨時的な措置として、公営企業借換債の増額を行った。

また、住民のニーズの多様化、社会経済情勢の変化等を踏まえ、地方公共団体が出資する第三セクターによって実施される地方公営企業に準ずる事業等について調査・研究が行われた。

各事業別についてみると、交通事業については、路面交通事業の経営健全化を更に促進するため、新たな経営健全化措置が行われ、不良債務の解消のための所要の地方財政措置が講じられた。地下鉄事業については、厳しい経営環境にあることにかんがみ、地下鉄事業会計に対する地下鉄事業特例債に係る利子助成を行うものとされ、引き続き公営地下高速鉄道事業助成金と併せて所要の地方財政措置が講じられた。また、公営地下鉄等の乗客需要推計に関する調査・研究が行われた。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院事業債において一定の建物に係る政府資金充当限度額を引き上げるとともに、新たな経営健全化措置が行われ、不良債務の解消のための所要の地方財政措置が講じられた。

下水道事業については、引き続き資本費平準化債及び高資本費対策による経営安定化措置が講じられた。また、施設相互間の整備進度の不均衡の是正を図るとともに内需振興の要請に応えるため、公共下水道の管きょに係る企業債が通常分のほかに計上された。さらに、下水道新規着手団体にあるべき使用料の水準等を示すとともに、当該団体が適切な下水処理システムを選択し得る手法を開発するため、下水道財政モデルに関する研究が行われた。

また、下水道事業等の地方公営企業に係る国庫補助負担率の引下げに伴う国費減額相当額については、臨時財政特例債の発行により対処することとされた。なお、これに係る元利償還に要する経費については、地方財政計画に公営企業繰出金として計上するとともに、地方交付税上の措置が講じられた。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険制度については、国民健康保険財政の厳しい現状や「国保問題懇談会」の報告内容等を踏まえ、昭和63年度及び平成元年度における暫定

措置として、市町村国保の運営基盤の安定を図るため、軽減保険料(税)に対する補てんを行う保険基盤安定制度を実施するとともに、保険料(税)の標準化について検討を進め、また、経営安定化のため都道府県が国民健康保険団体連合会に対して助成措置を行い高額医療費共同事業の充実を図ることとなった。なお、老人保健医療費拠出金に対する国庫負担率の引下げが暫定的に行われた。

さらに、全国的にみて医療費水準が極めて高い市町村において、国の策定する指針に基づき、昭和63年度から、医療費適正化プログラムを実施することとされ、都道府県においても医療費安定化のために必要な施策を実施するなど国と地方団体等が協力してその適正化に努めることとされた。

また、国民健康保険税(料)においては、課税世帯間の負担の調整を図るため、その賦課限度額が40万円(前年度39万円)に引き上げられるとともに、低所得被保険者の負担の軽減を図るため、減額対象基準のうち、世帯主以外の被保険者1人に加算する額が21万円(前年度20万5千円)に引き上げられた。

なお、社会保障制度審議会において国民健康保険基本問題特別委員会が昭和63年9月に設置され、国保の長期的安定確保、医療保険制度全体の中における国保制度のあり方、国保被保険者の構造的な問題、国保医療費の適正化対策等の基本的問題について検討されている。

2 平成元年度の地方財政

平成元年度における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の概要及び地方公営企業に関する財政措置の概要は、次のとおりである。

(1) 経済見通しと国の財政運営方針

「平成元年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(平成元年2月閣議決定)によれば、平成元年度の我が国経済を取り巻く国際情勢をみると、原油価格の安定、物価の落ち着き、低水準の金利、技術革新の進展等を背景とし

て好調に推移してきた先進国の景気は、今後とも、テンポは鈍化すると見込まれるものの、引き続き緩やかに拡大するものと期待されるが、雇用情勢は、欧州諸国を中心に依然として厳しい状況が続くものと予想され、主要国間には大きな対外不均衡が存在し、保護主義的な動きも引き続き根強いとされている。また、発展途上国は、景気の緩やかな拡大が期待されるものの、一部の諸国では多額の累積債務を抱えるなど困難な状況にあるとみられている。国内的には、昭和60年秋以来の円高を背景に経済構造調整が着実に進展しつつある中で、内需主導型の経済成長が実現しているが、この過程で生じる関連事業者、雇用、地域経済へ与える影響には配慮する必要がある。一方、我が国財政は改善傾向にあるものの依然として大幅な不均衡の状態にある。このような情勢の下で、平成元年度の経済運営の基本的態度は、内需を中心とした景気の持続的な拡大を図るとともに、雇用の安定及び地域経済の活性化を図ること、我が国が国際経済社会に占める地位にふさわしい役割と責任を担い、自由貿易体制の維持・強化に向け率先して努力するとともに調和ある対外経済関係の形成と世界経済活性化への積極的貢献とを行うこと、行財政改革を強力に推進すること、引き続き物価の安定を維持すること、新しい経済計画「世界とともに生きる日本」に基づき、豊かさを実感できる多様な国民生活の実現を図ること、国土の均衡ある発展や新たなフロンティアの開拓等により、将来に向けて我が国経済社会の発展基盤の整備を図ることとされている。

以上のような経済運営の下において、平成元年度の国民総生産は389兆7,000億円程度、名目、実質成長率はそれぞれ5.2%程度、4.0%程度になるものと見込まれている。

平成元年度の国の予算は、今後急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、財政改革を強力に推進して財政の対応力を一日も早く回復することが引き続き緊要な課題となっていること、さらに、国民の理解と協力を得て税制改革を円滑に実施するためにも行財政改革を引き続き推進する必要があるという考え方の下に、平成2年度までの間に特例公債依存

体質からの脱却と公債依存度の引下げに努めるという努力目標を達成するため、更に歳出の徹底した見直し、合理化等に取り組むことにより公債発行額を可能な限り縮減することとして、前述の経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり編成された。殊に、一般会計予算における経常部門経費については、厳しく抑制することとされている。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算額は60兆4,142億円で、前年度当初予算(56兆6,997億円)に比べて3兆7,145億円、6.6%の増加となっている。また、一般歳出の規模は34兆805億円で、前年度当初予算(32兆9,821億円)に比べて1兆984億円、3.3%の増加となっている。

なお、公債の発行予定額は7兆1,110億円で、前年度当初発行予定額(8兆8,410億円)に比べて1兆7,300億円の減少となり、公債依存度は11.8%となっている。

また、財政投融资計画については、資金の重点的・効率的な配分に努めることとされ、計画規模は32兆2,705億円となり、前年度当初計画(29兆6,140億円)に比べて2兆6,565億円、9.0%の増加となっている。

(2) 地方財政計画の概要

平成元年度の地方財政計画は、引き続き厳しい状況にあることにかんがみ、おおむね国と同一の基調により、歳入面においては、地方債の抑制に努めるとともに、地方税負担の公平適正化の推進と地方交付税の所要額の確保を図り、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、生活関連施設等の整備と地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある地域づくり・ふるさとづくりを推進するため必要な地方単独事業費の確保に配慮する等限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本として策定された。

なお、平成元年4月1日から導入される消費税の影響額等については、地方財政計画の歳入、歳出中に所要額を計上することとされた。

平成元年度の地方財政対策は、昭和63年度までの国庫補助負担率の暫定

引下げ措置が終了することに伴い、平成元年度以降の国庫補助負担率の取扱い及び地方財源措置について見直しが行われた。

まず、昭和 63 年度までの 暫定引下げ措置が 講じられてきた国庫補助負担率の平成元年度以降の取扱いについては、国から地方への恒久財源の移譲等による地方一般財源の充実を図りつつ、総合的な見地から見直しを行い、国と地方の安定した財政関係を確立することとされた。経常経費については、国庫補助負担率の復元、地方交付税対象税目の拡大(国のたばこ税の 25%)等恒久財源措置を講じつつ、原則として恒久化を図ることとされ、投資的経費については、事業量確保の要請もあり、また、公共事業に係る国庫補助負担率のあり方を総合的に検討する必要があることから、今後 2 年間暫定措置を講じることとされた。国庫補助負担率の暫定期間終了後に調整するものとされていた暫定措置としての加算額(8,440 億円)については、4,220 億円を平成 4 年度から平成 13 年度までの間に地方交付税に加算することとされた。

次に、平成元年度における国庫補助負担率の取扱いの見直しに係る額 1 兆 3,786 億円については、以下により措置することとされた。国庫補助負担率の恒久措置に係る額 6,374 億円のうち 1,282 億円については、国庫補助負担率の復元により措置することとされたが、義務教育費共済長期負担金に係る負担率は平成元年度は 8 分の 3 とし、平成 2 年度に 2 分の 1 に復元することとされたことからそのために生じる平成元年度の影響額 305 億円について、地方交付税の特例加算 243 億円(交付団体分全額、全体の 80%)及び調整債 62 億円(不交付団体分)により措置することとされた。また、前記の 1,282 億円以外の 5,092 億円については、生活保護等に係る影響額について交付団体分全額(全体の 80%)を、昭和 61 年度において事務の見直しを行った児童福祉、老人保護などの措置費等について交付団体分の 2 分の 1(全体の 40%)を恒久財源により措置(2,330 億円)することとされた。このため、国のたばこ税を地方交付税の対象税目に追加し、交付税率を 25% とすることとされた。なお、新たな恒久財源措置以外の額 2,762 億円については、地方一般財源で対応することとされた。経常経費のうち国庫補助負担率が暫定措置とされたものに係る額 912 億円については、地方交付税の特例加算(全体の 40%、交付

団体分の2分の1)366億円、地方交付税の法定加算(後年度に加算されることとなるもの、交付団体分の2分の1)366億円、調整債180億円により対応することとされた。投資的経費に係る国庫補助負担率の暫定措置による平成元年度の国費減額相当額6,500億円については、臨時財政特例債を発行し、その元利償還費に対し地方交付税上の措置を講じ、併せて昭和61年度の国庫補助負担率の引下げ措置に係るもののうち直轄事業分及び昭和62年度の引下げ措置に係るものについてはその元利償還費の90%(交付団体分の全額)を、昭和61年度の国庫補助負担率の引下げ措置に係るもののうち補助事業分についてはその元利償還費の50%を一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとされた。

歳入についてみると、地方税は、第113回国会において成立した税制改革関連六法に基づく抜本的な税制改革の円滑な実施に配慮しつつ、社会経済情勢の変化に対応して早急に実施すべき措置を講じるため、個人住民税の均等割及び所得割の非課税限度額の引上げを行うとともに、法人事業税の分割基準、自動車税の税率構造及び軽油引取税の課税の仕組みについての見直し等を行うこととされ、28兆6,461億円が見込まれており、前年度(26兆5,005億円)に比べて2兆1,456億円、8.1%増加している。また、地方譲与税は1兆4,534億円で、前年度(4,977億円)に比べて9,557億円、192.0%増加しているが、この中には新たに創設された消費譲与税9,045億円(消費税の収入見込額の5分の1に相当する額)が含まれている。

地方交付税は、12兆4,690億円で、前年度(10兆6,286億円)に比べて1兆8,404億円、17.3%増加している。この地方交付税総額には、所得税、法人税及び酒税の収入額の32%に相当する額のほか、消費税(消費譲与税に係るものを除く。)の24%に相当する額8,683億円及び国のたばこ税の25%に相当する額2,330億円が含まれている。なお、平成元年度においては、地方財政の中期的健全化を図る観点から、交付税特別会計借入金のうち1兆1,360億円を資金運用部資金に返済するとともに、昭和60年度から昭和63年度までの間における投資的経費系統に係る国庫補助負担率の引下げ措置に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等2,218億円につい

て、法律の定めるところにより、平成3年度以降の地方交付税の総額に加算することとされた。また、昭和60年度分の地方交付税の総額の特例措置額のうち返済を要する額(1,165.2億円)の一部を返済することとし、返済額は、昭和61年度における交付税特別会計借入金(4,502.4億円)に係る利子負担相当額(230億円)として特例措置される額相当額とされた。

地方債は、5兆5,592億円で、前年度(6兆481億円)に比べて4,889億円、8.1%減少している。この地方債の総額の中には、国庫補助負担率の暫定措置等に係る地方負担の増加額の補てんや激変緩和措置等のために増発される建設地方債9,000億円(臨時財政特例債7,600億円及び調整債1,400億円)並びに日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した無利子貸付金(特定資金公共事業債)8,671億円が含まれている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は、17兆3,808億円で、前年度(16兆7,212億円)に比べて6,596億円、3.9%増加している。職員数については、引き続き国家公務員の定員削減の方針に準じ義務教育関係職員、警察官、消防職員等を除く職員につき8,247人縮減することとされている。

一般行政経費は12兆3,059億円で、前年度(11兆5,614億円)に比べて7,445億円、6.4%増加している。

公債費は、昭和63年度の地方財政補正措置において、当初発行を予定していた地方債の額3,800億円を地方交付税により措置することとされたため、前年度(6兆1,853億円)に比べて163億円、0.3%減の6兆1,690億円となっている。

投資的経費は20兆5,536億円で、前年度(19兆5,268億円)に比べて1兆268億円、5.3%増加している。その内訳をみると、公共事業費のうち普通建設事業費は、8兆1,600億円で、前年度(8兆1,220億円)に比べて380億円、0.5%増加しており、地方単独事業費は11兆2,757億円で、前年度(10兆3,260億円)に比べて9,497億円、9.2%増加している。

以上が、主な歳入、歳出の概要であるが、これらの結果、平成元年度の地方財政計画の規模は62兆7,727億円となっており、前年度(57兆8,198億円)に比べて4兆9,529億円、8.6%の増加となっている。

また、平成元年度の地方債計画は、一般財源の充実と近年における公債費負担の増嵩の状況を勘案して地方債の発行額の抑制に努めつつ、住民福祉の充実と、多極分散型国土の形成を図るため、生活関連施設等の整備、個性豊かで活力ある地域づくり・ふるさとづくり等を推進することとし、このために必要な地方債資金を確保することを基本として策定された。計画規模は、総額 8 兆 8,051 億円（うち普通会計分 5 兆 5,592 億円）で、前年度当初計画 9 兆 1,851 億円（うち普通会計分 6 兆 570 億円）に比べて 3,800 億円、4.1%（うち普通会計分 4,978 億円、8.2%）減少している。なお、日本電信電話株式会社の株式売払収入を活用した無利子貸付金（特定資金公共事業債）1 兆 780 億円（うち普通会計分 8,671 億円）を除いた額は、7 兆 7,271 億円（うち普通会計分 4 兆 6,921 億円）で、前年度計画に比べて 4,005 億円、4.9%（普通会計分 5,014 億円、9.7%）減少している。また、政府資金は 4 兆 2,100 億円（前年度 4 兆 7,450 億円）を確保し、計画に占める政府資金比率は上記無利子貸付金を除き 54.5%（前年度 58.4%）となっている。

（3） 地方公営企業に関する財政措置の概要

厳しい企業環境の中にあつて、住民福祉の増進に重要な役割を果たしている地方公営企業のサービスを安定的に供給していくためには、何よりも各企業において経営の改善・合理化の徹底、料金の適正化による収入の確保等に努めることが必要である。各企業におけるこのような自助努力とあいまつて、地方公営企業の経営の健全化を図るとともに、公共の福祉の増進及び地域づくりに積極的な役割を果たしていけるよう、経営基盤の強化を図りつつ、活性化を推進するため、平成元年度において、次のような措置を講じることとされている。

企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において 1 兆 6,992 億円（前年度 1 兆 5,488 億円）が計上されている。

地方公営企業の建設改良等に要する企業債については、地方債計画において 3 兆 2,459 億円（前年度 3 兆 1,281 億円）が計上されている。

消費税の影響額についても、所要の地方財政措置を講じることとされている。

また、企業用資産の有効活用、附帯事業の拡大等を積極的に推進することとされている。

各事業別についてみると、交通事業のうち、路面交通事業については、その経営の現況にかんがみ、引き続き経営健全化措置を行うこととし、所要の地方財政措置を講じることとされている。また、地下鉄事業については、その厳しい経営状況等にかんがみ、その安定的な運営を確保するため、地下鉄建設費補助金に係る地方公共団体負担分の算定方法を変更することとし、所要の地方財政措置を講じるとともに、引き続き地下鉄特例債を発行し、地下鉄特例債に係る利子助成を行うため、公営地下高速鉄道事業助成金と併せて所要の財政措置を講じることとされている。このほか、都市公営交通の効率的運行とサービス向上の確保に関する調査研究を行うこととされている。

病院事業については、地域医療の確保と経営の健全化を図るため、病院事業債において一定の建物に係る政府資金充当限度額を引き上げるとともに、路面交通事業と同様、引き続き経営健全化措置を行うこととし、所要の地方財政措置を講じることとされている。

下水道事業については、漁業集落排水事業を地方公営企業として位置づけることとし、新たに下水道事業債の対象とすることとされている。また、昭和63年度に作成した下水道財政モデルを発展させ、下水道事業に係る財政制度の見直しに当たっての基礎資料を作成するための研究を行うこととされている。

また、下水道事業等の地方公営企業に係る国庫補助負担率の引下げに伴う国費減額相当額については、臨時財政特例債の発行により対処することとされており、これに係る元利償還に要する経費については、地方財政計画に公営企業繰出金として計上するとともに、地方交付税上の措置を講じることとされている。

3 最近の地方財政の動向と課題

第1部でみたように、昭和62年度の普通会計の決算は、歳入においては、景気の回復等を反映して法人関係税が高い伸び率となったことなどにより地方税が前年度を上回る伸び率となったこと、地方債も引き続き増発されたこと、歳出においては、内需拡大の要請に応じて事業の積極的な実施が図られ、普通建設事業費が大幅に増加したことなどにより、比較的高い伸び率となった。

この結果、決算収支の黒字額が増加し、また、歳入における一般財源の割合の上昇や経常収支比率の低下等、いくつかの指標について前年度より改善がみられた。

しかし、諸指標の改善は義務的経費の伸びが低下した一方で、景気の急速な回復等に伴う地方税の増収等一時的な要因が加わったことによるところが大きいと考えられ、また、決算収支も地方財源不足に対処するための財源対策債の発行や国庫補助負担率の引下げに対処するための臨時財政特例債及び調整債の発行という借入金に支えられた側面があることに留意しなければならない。また、経常収支比率や公債費負担比率が依然として高い率になっているなど、財政構造が硬直化した状態が続いている。さらに、昭和50年度以降、毎年度地方財源不足に対処するため多額の借入金等による措置が講じられてきた結果、地方債現在高が累増するとともに、交付税特別会計における借入金残高や普通会計で負担することになっている企業債現在高も巨額にのぼっており、これらの償還が地方財政の将来にとって大きな負担となっている。

一方、21世紀を間近かに控え、国際化、情報化、高齢化の進展等により経済社会が大きく変貌しつつあり、地方行政は、住民のニーズを的確に把握し、増大、多様化する行政需要に適切に対応することが要請されている。とりわけ、高次都市機能の一極集中を是正し、多極分散型国土の形成を図り、地方自治の健全な発展を期することが緊要な課題となっており、地域の総合

的な行政主体である地方公共団体が積極的にその役割を果たしていくことが期待されている。

地方財政がこのような国民の期待に応え、適切にその役割を果たしていくためには、行財政の簡素効率化と経費の節減合理化を推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営に努めるとともに、将来にわたる地方財源の充実確保を図っていかなければならない。

このような状況の下において、地方財政が当面する主要な課題は、以下のとおりである。

ア 行財政改革の徹底

行財政改革は、国と地方が相互の信頼の下に相協力して初めてその実効をあげることができるものであり、行財政改革の推進に当たっては、国としても、国・地方を通じる行財政の簡素効率化及び地方公共団体の権能の向上と自主性・自律性の強化を基本的な方向として所要の改革を進めることが必要である。

地方公共団体においては、かねてから行財政改革に取り組み、行財政の簡素効率化と健全化に努めており、これまでに相当の成果をあげてきているところである。しかし、地方公共団体を取り巻く社会経済情勢、財政環境等は、依然として厳しい状況にあり、この状況下で多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の増進を図るためには、引き続き行財政改革を強力に推進することが強く求められている。このため、各地方公共団体においては、それぞれの行政改革大綱について必要な見直しを行うとともに、引き続き事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、給与・定員管理の適正化等を更に徹底するなど、計画的・総合的に行財政改革を推進していく必要がある。

第1に、事務事業の見直しについては、地方公共団体が実施している事務事業の全般にわたって、行政が真に責任を持つべき分野を再点検し、行政関与の必要性、住民相互間の行政サービスと負担の公平確保、行政効率等に配慮し、徹底した整理合理化を進める必要がある。特に補助金等については、廃止、統合・メニュー化等により抜本的な整理合理化を図る必要がある。

第2に、組織、機構の簡素合理化については、機構の新增設の抑制はもとより、本庁、出先機関、行政委員会等の事務部局全体を通じる見直しを徹底して行い、統廃合等によりその簡素合理化を進めるとともに、地方公社等の外郭団体、審議会等についても、その果たしている機能等について見直しを行い、統廃合等を進めることが肝要である。

第3に、定員管理の適正化については、これまでの定員抑制の実績、今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、定員モデル、類似団体別職員数の状況を活用するとともに、国の第7次定員削減計画等を参考として、各地方公共団体において策定した定員適正化計画に基づき、引き続き計画的な定員の縮減に努める必要がある。また、定員管理に当たっては、新たな行政需要や施設の新設についても、原則として職員の配置転換により対処するとともに、中長期的な観点からの採用計画を策定し、計画的な定員の縮減に努める必要がある。なお、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については、厳にこれを抑制するとともに、地方公共団体の職員配置に関する法令等による規制・関与についても厳しく見直しを行っていくことが肝要である。

第4に、行政運営の効率化、住民サービスの向上等については、地方公共団体の事務事業のうち民間委託等により実施することが適当なものについては、十分な管理の下に民間委託等を積極的に推進するとともに、医療、消防、救急等各種の行政分野において、最近におけるOA化をはじめとする高度情報処理技術その他の新技術を活用したシステムの目覚ましい発達を踏まえ、十分な検討の下にその積極的な導入と有効な活用を図る必要がある。

第5に、給与の適正化については、各地方公共団体において相当の努力が払われてきたところであるが、今日、なお一部に給与水準が著しく高い地方公共団体や国の支給基準を上回る退職手当を支給している地方公共団体がある。このことについては、国民の大きな関心が寄せられているところであり、これらの地方公共団体は、計画的かつ速やかにその適正化措置を講じることが緊要である。

また、各地方公共団体において、それぞれ策定した行政改革大綱に基づき

行財政改革を推進するに当たっては、住民の理解と協力が不可欠であり、このためにも、行政改革大綱の実施状況や職員給与、財政状況等について、住民に理解されやすい形で公表し、行財政運営の実態を住民に明らかにすることが必要である。

イ 活力にみちた地域社会の形成

我が国の経済社会は、大幅な対外不均衡、産業構造の調整、人口の高齢化、高度情報化や国際化の進展、国民の価値観の多様化等大きな変革のうねりの中にあり、これに対応して、行政に対する国民の要請は、多様化し、質的に大きく変化している。地方公共団体においても、厳しい財政環境の下で、このような時代の変化に対応して、地域の特性や創造力、活力を生かしたふるさと創生に取り組み、活力と潤いのある個性豊かな地域社会を形成していくことが重要な課題となっており、多極分散型国土の形成を進める上でも不可欠となっている。また、我が国経済は、昭和60年秋以来の円高を背景に経済構造調整が着実に進展しつつある中で内需主導型の経済成長が実現しているが、今後、内需を中心とした景気の持続的拡大を通じて経済の安定成長を達成し、引き続き雇用の安定に努めるとともに地域経済の一層の活性化を図る必要がある。

地方公共団体においては、このような社会経済状況を踏まえて、次のような観点から重点的に事業を推進する必要がある。

第1に、魅力ある地域づくりの推進である。ふるさと創生は、国、地方を通じる内政上の重要な課題となっており、地方公共団体は、自らの創意工夫により、地域の特性を生かした魅力あるふるさとづくりと多極分散型国土の形成に資するため、自主的・主体的な地域づくりに取り組み、「自ら考え自ら行う地域づくり」を進めるほか、緊要度の高い事業を「ふるさとづくり特別対策事業」の制度なども活用しつつ積極的に推進していく必要がある。また、個性的で魅力ある地域づくり、潤いのあるまちづくりを進めるため、「まちづくり特別対策事業」等の制度を活用し、引き続き都市基盤や生活環境施設の計画的な整備を推進するとともに、地域総合整備財団(ふるさと財団)の支援を得て行う民間事業活動等に対する長期低利資金の供給等によって官民一

体となったふるさとづくりを推進するための地域総合整備資金貸付制度、さらには、広域的観点から創造的、戦略的に多様な地域の振興を進めるためのふるさと市町村圏基金などを積極的に活用して、魅力あるふるさとづくりを進めていく必要がある。

第2に、地域経済の活性化と経済構造調整への対処である。産業構造の変化と地域社会構造の変動しつつある中において、地方公共団体は、地域における人材、技術、情報、資源などを効果的に活用するとともに、民間活力を有効に引き出しながら「新地域経済活性化対策」等の各般にわたる地域経済振興施策を推進し、地域経済の活性化を図り、安定的な地域経済基盤を確立する必要がある。特に、最近の内需拡大の要請及び円高等の経済情勢の動向を反映して、地域によっては、経済活動の停滞、雇用情勢の悪化がみられるので、地方公共団体においても、「地域経済活性化緊急プロジェクト」を推進するなど引き続きの確な対策を講じることが喫緊の課題となっている。

第3に、高齢化、高度情報化、国際化等への対応である。これらは、今日の社会経済における大きな潮流であり、それに伴い、地域社会においては、様々な面で新たな課題が生じている。地方公共団体においても、これらの諸課題に適切に対応するため、長期的展望の下に、21世紀に向けての重要な地域政策課題である特定政策課題のため先導的な取組を行うリーディング・プロジェクトを推進するなどそれぞれの地域の実情に即して創意工夫を凝らした諸施策を推進していく必要がある。

ウ 地方財源の安定的確保

地方財政は、累積した多額の借入金残高を抱えるなど、引き続き厳しい状況にあるが、地方公共団体が、将来にわたって、多様化し、質的に大きく変化している住民の要請に応え、個性豊かな活力にみちた地域社会を形成していくためには、財政運営の自主性を強化するとともに、財政構造の健全化を図る必要がある。このためには、更に徹底した行政の刷新と歳出の節減合理化を図り、節度ある財政運営を行うと同時に、地方財源の安定的確保を図っていかなければならない。

第1は、自主財源の根幹をなす地方税源の充実である。経済の活性化に配

意しつつ、長寿・福祉社会をより確実なものとして維持していくためには、国税・地方税を合わせた税制全体として所得・消費・資産等の間で均衡がとれた安定的な税体系を構築することが緊要であるとの観点から、税制改革がなされたところである。今次の税制改革においては、当面、国・地方の事務配分等の問題には踏み込まずに、国・地方の財政運営に基本的な影響を与えることのないよう所要の税財政措置が講じられているが、今後における我が国経済社会の進展に伴う地方公共団体の役割の増大に対処して、地方税財源の充実を図ることは、個性豊かな活力ある地域社会の形成と住民福祉の向上を図る上で引き続き重要な課題である。

第2は、地方交付税の安定的確保である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種多様な財政構造を有する地方公共団体が自主的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源である。今次の税制改革に伴い、所得税、法人税及び酒税の収入額のそれぞれ100分の32に加えて、消費税を地方交付税の対象税目とし、消費譲与税を除く消費税の収入額の100分の24を地方交付税とすることとされた。さらに、平成元年度における国庫補助負担率の見直しに伴い、国のたばこ税を地方交付税の対象税目とし、その収入額の100分の25を地方交付税とすることにより、地方公共団体の財源の確保が図られているところである。最近の社会経済情勢のすう勢を反映し、地域間の財政基盤にも変化がみられることから、地方交付税の持つ財源調整機能は、引き続き高い重要性を有しているので、今後とも地方税源の充実と併せて、地方交付税総額の安定的確保を図っていくことが肝要である。

第3は、地方債の計画的な活用を図ることである。住民福祉の充実と多極分散型国土の形成を図るため、生活関連施設等の整備、個性豊かで活力ある地域づくり・ふるさとづくり等を推進するとともに、将来の償還の負担にも十分配慮しつつ、地方債の計画的な活用を図る必要がある。そのため所要の地方債資金の安定的確保、借入条件の改善等を行っていかねばならない。

第4は、国庫支出金の改善合理化である。昭和63年度までの暫定引下げ

措置が講じられてきた国庫補助負担率の平成元年度以降の取扱いについては、国から地方への恒久財源の移譲等による地方一般財源の充実を図りつつ、総合的な見地から見直しを行い、国と地方の安定した財政関係を確立することとされたところである。

国庫支出金は、国と地方公共団体相互間の利害に関係がある事務の円滑な運営、一定の行政水準の維持、特定の施策の奨励等のための政策手段として重要な機能を担うものであるが、他面、国庫補助金によっては、地方行政の自主性を損なったり、財政資金の効率的使用を阻害する要因となるなどの問題点が指摘されているところである。したがって、国・地方を通じる行財政の簡素効率化、地方公共団体の自主性、自律性の向上等の観点から、零細な国庫補助金、地方行政として既に定着・同化している事務事業に対する国庫補助金等は、引き続き整理合理化を推進する必要がある。

また、地方公共団体においても、国庫補助金の有無を事業執行の重要な判断基準とするような姿勢をとることなく、自らの創意と工夫による計画的かつ自主的な財政運営に努めるべきである。

第5は、各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化である。使用料、手数料については、特定の行政サービスに関する受益と負担の明確化、住民相互間の負担の公平確保等の見地から、常に、行政サービスとコストの関係について検討を加え、消費税の円滑かつ適正な転嫁を含め適時適切な見直しを行うほか、国において定められている基準等も勘案して、引き続きその適正化を図っていく必要がある。また、分担金、負担金についても、事業の実態に即応して適正な収入の確保に努める必要がある。

以上のような各般にわたる財源の充実強化と併せて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持し、財政秩序の確立を図っていくことが肝要である。

エ 地方公営企業の経営健全化

地方公営企業の昭和62年度の決算の状況を見ると、職員給与の改定が国に準じたこと、また、金利の低下により支払利息が低い伸びとなったこと、料金改定等による収入の増があったことなどの通常の要因のほかに、特に、

東京都の交通事業において 基盤強化のための特別対策の一環として 1,750 億円の特別利益が計上されたことにより、法適用企業及び法非適用企業を合わせた地方公営企業全体の収支は 4,257 億円の黒字が計上される形となったが、この特殊要因を除く全体の収支は、2,507 億円であり、これは決算規模からみればおおむね前年度並みの状況であると考えられる。また、法適用企業の累積欠損金は 1 兆 4,572 億円と前年度より 594 億円増加しており、累積欠損金を有する事業数は、前年度よりやや減少したものの法適用企業全体の 29.5% を占めている。地方公営企業全体としての黒字は、水道事業、下水道事業、電気事業等の黒字の事業により支えられているものであるが、下水道事業については、本来使用料収入をもって回収すべき汚水処理費に対して一般会計等から多額の繰入れが行われていることにより、黒字となっているのである。交通事業は東京都の交通事業に係る特殊要因により一時的に黒字に転じたが、経常収支でみると、依然として大幅な赤字となっており、前年度黒字に転じた病院事業は本年度も引き続き黒字となったが依然として多額の累積欠損金を抱えている。

このような経営状況下において、地方公営企業が住民生活に不可欠なサービスを安定的に供給するという役割を適切に果たしていくためには、何よりも企業自身の自助努力を基本としつつ、次の諸点に留意して、経営の健全化に努めるとともに経営基盤の強化を図りつつ、活性化を推進する必要がある。

第 1 は、効率的な経営の推進である。地方公営企業の経営に当たっては、民間企業を含む他の企業の経営状況も十分参考にしつつ、サービス水準の維持向上等に配慮の上、常に効率的な経営の推進に努める必要がある。このため、組織の簡素合理化、定員管理の適正化、民間委託・OA化・機械化等の推進、勤務体制の適正化を図るとともに、給与制度又はその運用が適正を欠く企業においては、その是正に格段の努力を払うべきである。

第 2 は、建設投資の適切な実施である。建設投資の実施に当たっては、社会経済情勢の推移に伴うサービス需要の動向等を踏まえつつ、新規事業についてはもちろん、継続事業についても、投資規模の適正化、整備進度の調整

等について配意し、過大な投資ないしは過度の先行投資となることのないよう留意すべきである。

また、施設整備に当たっては、省資源・省エネルギー及び環境保全に寄与するとともに、経営の改善に資する新技術・システムの開発・導入に努めるべきである。

第3は、料金の適正化等による収入の確保である。地方公営企業の経営の健全性を確立するためには、能率的な経営の下における適正な原価を基礎として、適時適切に料金改定を実施するとともに、適切な受益者負担金を徴収し、企業収入を確保していく必要がある。この場合においては、適正な事業報酬を織り込むとともに、利用者にとって公正妥当な料金体系について十分配意する必要がある。なお、このためには、地方公営企業の経営状況等について住民に対し積極的に広報活動を行い、その理解と協力が得られるよう努めるべきである。

なお、消費税法が平成元年4月1日から適用されることに伴い、地方公営企業が行う財貨・サービスの提供等についても原則として消費税の課税対象となり、その対価としての料金等についても、消費税が消費者が最終的な負担者となることが予定されている間接税であることから、消費税の円滑かつ適正な転嫁を行うよう所要の措置を講じる必要がある。

第4は、企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等の適正な運用である。地方公営企業の経費のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるもの等については、法令等に基づき一般会計が負担又は補助をし、あるいは出資をすることとされている。このような経費負担区分の原則等については、その適正な運用を図るとともに、企業会計においても、安易に一般会計に依存することなく、一層の自助努力により経営の健全性の確保に努めるべきである。

第5は、企業環境の整備である。地方公営企業の経営改善のためには、企業環境の整備を図ることも重要である。水道事業における水源の確保及び水質汚濁の防止、自動車運送事業における路面交通の渋滞に伴う輸送効率の低

下への対処、病院事業における医療機関の体系的整備の推進及び医師等医療従事者の地域的偏在の是正等のように、地方公営企業の経営努力のみでは解決の困難な問題が少なくない。これら地方公営企業を取り巻く経営環境の整備については、国・地方公共団体の一般行政部門、その他関係機関等の協力を求め、一体となってその解決を図るべきである。

第6は、サービスの在り方の見直しである。地方公営企業が供給するサービスについては、社会経済情勢の変化等に対応しつつ、常に地方公営企業の目的や性格に照らして適切なものであることが必要であり、このような観点から、各地方公営企業においては、その供給しているサービスについて、需要の動向、採算性、効率性、民間企業との役割分担等を考慮しつつ、その内容、供給方法等の見直しを行うことが適当である。

なお、地方公共団体が行財政改革を推進するに当たっては、地方公営企業にあっても、企業の経済性を発揮することが経営の基本原則であることを踏まえ、経営の改善・合理化等の観点から、一般行政部門等と一体となって引き続き積極的にその推進に努める必要がある。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

資料編目次

〔昭和62年度の地方財政〕

総 括

第1表	地方公共団体数の推移	182
第2表	団体種類別人口の推移	182
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	185
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	185
第5表	決算規模の状況	186
第6表	純計決算額の推移	188
第7表	決算収支の状況	190
第8表	実質収支の推移	200
第9表	単年度収支の状況	202
第10表	繰越額等の状況	202
第11表	財政再建の状況	204

歳 入

第12表	歳入決算額の状況	206
第13表	地方税の状況	210
第14表	法定外普通税の状況	218
第15表	超過課税の状況	218
第16表	地方税徴収率の推移	218
第17表	国税と地方税の収入状況	220
第18表	国民所得に対する租税負担率	222
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	224
第20表	地方譲与税の状況	224
第21表	地方交付税の状況	226
第22表	一般財源の状況	228
第23表	一般財源の推移	230
第24表	一般財源の人口1人当たり額の状況	234
第25表	国・県支出金の状況	238

第26表	地方債発行状況	240
第27表	昭和62年度地方債許可状況	242
第28表	使用料及び手数料の状況	246
第29表	繰入金の状況	246
第30表	その他の収入の状況	248

地方財政と国の財政

第31表	地方財政と国の財政との累年比較	248
第32表	昭和62年度国・地方の目的別歳出の状況	250
第33表	国民経済計算における公的支出の推移	252

歳 出 (目的別)

第34表	目的別歳出決算額の状況	254
第35表	民生費の状況	258
第36表	社会福祉費の状況	260
第37表	老人福祉費の状況	260
第38表	児童福祉費の状況	260
第39表	生活保護費の状況	262
第40表	被保護者数の推移	262
第41表	災害救助費の状況	262
第42表	衛生費の状況	264
第43表	公衆衛生費の状況	266
第44表	結核対策費の状況	266
第45表	保健所費の状況	266
第46表	清掃費の状況	268
第47表	労働費の状況	268
第48表	失業対策費の状況	270
第49表	農林水産業費の状況	270
第50表	農業費の状況	272
第51表	畜産業費の状況	274
第52表	農地費の状況	274
第53表	林業費の状況	274
第54表	水産業費の状況	276
第55表	商工費の状況	276
第56表	土木費の状況	278
第57表	道路橋りょう費の状況	280
第58表	河川海岸費の状況	280

第59表	港湾費の状況	280
第60表	都市計画費の状況	282
第61表	住宅費の状況	282
第62表	消防費の状況	284
第63表	警察費の状況	284
第64表	警察職員数の推移	285
第65表	教育費の状況	286
第66表	小学校費の状況	288
第67表	中学校費の状況	288
第68表	高等学校費の状況	288
第69表	社会教育費の状況	290
第70表	保健体育費の状況	290

歳 出 (性質別)

第71表	性質別歳出決算額の状況	292
第72表	一般財源の充当状況	296
第73表	人件費の状況	298
第74表	人件費中の職員給の状況	300
第75表	地方公務員数の状況	302
第76表	物件費の状況	304
第77表	維持補修費の状況	304
第78表	扶助費の状況	306
第79表	補助費等の状況	306
第80表	普通建設事業費の状況	308
第81表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	312
第82表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	312
第83表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	314
第84表	災害復旧事業費の状況	314
第85表	失業対策事業費の状況	316
第86表	繰出金の状況	318
第87表	積立金の状況	320
第88表	投資及び出資金の状況	320
第89表	貸付金の状況	322
第90表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	324
第91表	公債費の状況	328
第92表	地方債元金償還額の状況	330

将来にわたる財政負担等

第93表	地方債現在高の状況	332
第94表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額)の状況	336
第95表	積立金現在高の状況	338
第96表	昭和62年度資金収支の状況	340

公 共 施 設

第97表	道路・橋りょうの状況	342
第98表	公営住宅等の管理状況	343
第99表	し尿及びごみ収集処理の状況	344
第100表	教育施設の状況(公立学校分)	346
第101表	社会教育施設等の状況(公立分)	348

地方公営事業

第102表	地方公営企業の事業数の状況	350
第103表	地方公営企業の職員数の状況	352
第104表	地方公営事業決算の状況	352
第105表	法適用企業決算の状況	354
第106表	法適用企業の事業別決算の推移	358
第107表	法非適用企業決算の状況	360
第108表	国民健康保険事業決算の状況	362
第109表	老人保健医療事業決算の状況	368
第110表	収益事業決算の状況	370
第111表	公立大学附属病院事業決算の状況	372
第112表	公益質屋事業決算の状況	374
第113表	農業共済事業決算の状況	374
第114表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	374
第115表	企業債等の状況	376
第116表	公営企業金融公庫の貸付状況	377

〔昭和63・平成元年度の地方財政〕

第117表	予算の状況	378
第118表	地方財政計画	380
第119表	地方交付税の状況	384
第120表	地方債計画	386
第121表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	388

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	31. 3. 31	41. 3. 31	54. 3. 31	55. 3. 31	56. 3. 31
	28. 10. 1 (A)					
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 255	3 255	3 255
大 都 市	5	5	6	9	9	10
都 市	281	486	554	637	637	636
中 都 市	…	…	124	165	165	182
小 都 市	…	…	430	472	472	454
町 村	9 582	4 285	2 812	2 609	2 609	2 609
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 302	3 302	3 302
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一部事務組合(普通会計)	…	…	1 804	2 536	2 497	2 491
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 827	2 559	2 520	2 514
合 計	…	…	5 245	5 861	5 822	5 816

註 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。

2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較	
	昭 和 45. 10. 1	50. 10. 1	55. 10. 1 (A)	60. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率
特 別 区	8 841	8 647	8 352	8 355	千人 3	% 0.0
大 都 市	11 005	14 618	15 846	16 528	682	4.3
都 市	55 007	61 703	64 990	68 006	3 016	4.6
小 計(市部)	74 853	84 967	89 187	92 889	3 702	4.2
町 村(郡部)	28 867	26 972	27 873	28 160	287	1.0
合 計	103 720	111 940	117 060	121 049	3 989	3.4

註 1 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

2 昭和45年の数値には、沖縄県分は含まない。

体 数 の 推 移

57. 3. 31	58. 3. 31	59. 3. 31	60. 3. 31	61. 3. 31	62. 3. 31 (B)	63. 3. 31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
47	47	47	47	47	47	47	—	102.2
3 255	3 255	3 255	3 253	3 253	3 253	3 245	△	8
10	10	10	10	10	10	10	—	200.0
639	641	641	641	641	643	644	1	229.2
182	182	182	182	192	193	193	—	...
457	459	459	459	449	450	451	1	...
2 606	2 604	2 604	2 602	2 602	2 600	2 591	△	9
3 302	3 302	3 302	3 300	3 300	3 300	3 292	△	8
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 481	2 479	2 447	2 425	2 404	2 388	2 369	△	19
2 504	2 502	2 470	2 448	2 427	2 411	2 392	△	19
5 806	5 804	5 772	5 748	5 727	5 711	5 684	△	27

人 口 の 推 移

構 成 比 (%)				1 団体当たり人口 (人)		
45. 10. 1	50. 10. 1	55. 10. 1	60. 10. 1	55. 10. 1 (C)	60. 10. 1 (D)	比 較 (D)-(C)
8.5	7.7	7.1	6.9	363 126	363 244	118
10.6	13.1	13.5	13.7	1 584 584	1 652 817	68 233
53.0	55.1	55.5	56.2	102 185	106 094	3 909
72.2	75.9	76.2	76.7	133 315	137 818	4 503
27.8	24.1	23.8	23.3	10 683	10 822	139
100.0	100.0	100.0	100.0	35 711	36 950	1 239

第2表 団体種別人口の推移（つづき）

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

区 分	昭和50年 10月1日	昭和55年 10月1日 (A)	昭和60年 10月1日 (B)	増 減 (B)-(A) (C)	増減率 (C)/(A) ×100	昭和63年3月 31日現在住民 基本台帳人口
	人	人	人	人	%	人
北海道	5 338 206	5 575 989	5 679 439	103 450	1.9	5 653 776
青森	1 468 646	1 523 907	1 524 448	541	0.0	1 536 311
岩手	1 385 563	1 421 927	1 433 611	11 684	0.8	1 435 175
宮城	1 955 267	2 082 320	2 176 295	93 975	4.5	2 195 612
秋田	1 232 481	1 256 745	1 254 032	- 2 713	0.2	1 250 284
山形	1 220 302	1 251 917	1 261 662	9 745	0.8	1 262 038
福島	1 970 616	2 035 272	2 080 304	45 032	2.2	2 097 533
茨城	2 342 198	2 558 007	2 725 005	166 998	6.5	2 790 711
栃木	1 698 003	1 792 201	1 866 066	73 865	4.1	1 903 225
群馬	1 756 480	1 848 562	1 921 259	72 697	3.9	1 944 534
埼玉	4 821 340	5 420 480	5 863 678	443 198	8.2	6 078 396
千代田	4 149 147	4 735 424	5 148 163	412 739	8.7	5 326 658
東京都	11 673 554	11 618 281	11 829 363	211 082	1.8	11 680 282
神奈川県	6 397 748	6 924 348	7 431 974	507 626	7.3	7 676 650
新潟	2 391 938	2 451 357	2 478 470	27 113	1.1	2 477 722
富山	1 070 791	1 103 459	1 118 369	14 910	1.4	1 125 519
石川	1 069 872	1 119 304	1 152 325	33 021	3.0	1 153 162
福井	773 599	794 354	817 633	23 279	2.9	818 219
山梨	783 050	804 256	832 832	28 576	3.6	844 474
長野	2 017 564	2 083 934	2 136 927	52 993	2.5	2 148 177
岐阜	1 867 978	1 960 107	2 028 536	68 429	3.5	2 045 311
静岡県	3 308 799	3 446 804	3 574 692	127 888	3.7	3 632 020
愛知県	5 923 569	6 221 638	6 455 172	233 534	3.8	6 499 782
三重	1 626 002	1 686 936	1 747 311	60 375	3.6	1 772 300
滋賀	985 621	1 079 898	1 155 844	75 946	7.0	1 180 108
京都	2 424 856	2 527 330	2 586 574	59 244	2.3	2 541 396
大阪府	8 278 925	8 473 446	8 668 095	194 649	2.3	8 558 943
兵庫県	4 992 140	5 144 892	5 278 050	133 158	2.6	5 300 843
鳥取	1 077 491	1 209 365	1 304 866	95 501	7.9	1 338 301
島根	1 072 118	1 087 012	1 087 206	194	0.0	1 090 446
岡山	581 311	604 221	616 024	11 803	2.0	619 627
広島	768 886	784 795	794 629	9 834	1.3	791 522
山口	1 814 305	1 871 023	1 916 906	45 883	2.5	1 928 786
徳島	2 646 324	2 739 161	2 819 200	80 039	2.9	2 824 957
香川県	1 555 218	1 587 079	1 601 627	14 548	0.9	1 583 021
愛媛	805 166	825 261	834 889	9 628	1.2	843 471
高松	961 292	999 864	1 022 569	22 705	2.3	1 027 610
福岡	1 465 215	1 506 637	1 529 983	23 346	1.5	1 536 140
佐賀	808 397	831 275	839 784	8 509	1.0	843 734
熊本	4 292 963	4 553 461	4 719 259	165 798	3.6	4 724 089
大分	837 674	865 574	880 013	14 439	1.7	884 092
長崎	1 571 912	1 590 564	1 593 968	3 404	0.2	1 585 121
宮崎	1 715 273	1 790 327	1 837 747	47 420	2.6	1 848 139
鹿児島	1 190 314	1 228 913	1 250 214	21 301	1.7	1 250 365
沖縄	1 085 055	1 151 587	1 175 543	23 956	2.1	1 185 815
計	1 723 902	1 784 623	1 819 270	34 647	1.9	1 817 021
合 計	1 042 572	1 106 559	1 179 097	72 528	6.6	1 222 822
合 計	111 939 643	117 060 396	121 048 923	3 988 527	3.4	121 874 240

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 団体区分	0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合 計		財政力 指数均
		%		%		%		%		%	
都 道 府 県	12	25.5	17	36.2	14	29.8	4	8.5	47	100.0	0.50
市 町 村	1 273	39.2	865	26.7	932	28.7	175	5.4	3 245	100.0	0.45
大 都 市	—	—	—	—	9	90.0	1	10.0	10	100.0	0.82
都 市	21	3.3	95	14.8	422	65.5	106	16.5	644	100.0	0.75
中 都 市	1	0.5	1	0.5	126	65.3	65	33.7	193	100.0	0.94
小 都 市	20	4.4	94	20.8	296	65.6	41	9.1	451	100.0	0.66
町 村	1 252	48.3	770	29.7	501	19.3	68	2.6	2 591	100.0	0.37
合 計	1 285	39.0	882	26.8	946	28.7	179	5.4	3 292	100.0	—

註「財政力指数」は、昭和60、61、62年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭 和									比 較 (B)-(A)
	56.3.31	57.3.31	58.3.31	59.3.31	60.3.31	61.3.31	62.3.31 (A)	63.3.31 (B)		
総 務 関 係	241	245	244	246	249	243	245	247	2	
うち退職手当組合	45	45	45	45	47	46	46	46	—	
民 生 関 係	161	162	160	158	158	156	155	156	1	
衛 生 関 係	1 175	1 164	1 160	1 137	1 123	1 122	1 114	1 098	△ 16	
うち伝染病組合	239	230	224	207	195	188	179	164	△ 15	
スリ尿・ごみ処理 組合	794	789	788	784	778	780	783	781	△ 2	
商 工 関 係	7	7	7	6	6	6	6	6	—	
農 林 水 産 関 係	182	181	179	176	172	167	159	158	△ 1	
うち林野(造林)組合	84	84	84	82	81	77	77	77	—	
土 木 関 係	45	45	43	41	38	36	34	32	△ 2	
消 防 関 係	452	459	470	471	473	472	472	475	3	
教 育 関 係	198	189	185	182	180	172	162	162	—	
うち小学校組合	25	25	24	22	22	23	23	21	△ 2	
ス中学校組合	69	68	67	67	65	61	61	61	—	
そ の 他	30	29	31	30	26	30	41	35	△ 6	
合 計	2 491	2 481	2 479	2 447	2 425	2 404	2 388	2 369	△ 19	

第5表 決算 規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和62年度	昭和61年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	67 912 392	63 105 946	4 806 446	7.6	4.6
都道府県 (A)	35 161 570	32 195 238	2 966 332	9.2	4.6
市町村(純計額) (B)	32 750 822	30 910 708	1 840 114	6.0	4.6
市町村(単純合計額)	33 564 090	31 703 142	1 860 948	5.9	4.6
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	32 377 016	30 580 246	1 796 770	5.9	4.7
大 都 市	5 898 317	5 542 946	355 371	6.4	5.7
都 市	16 035 620	15 118 780	916 840	6.1	4.3
中 都 市	10 262 157	9 627 812	634 345	6.6	4.7
小 都 市	5 773 462	5 490 969	282 493	5.1	3.6
町 村	8 450 137	8 138 138	311 999	3.8	3.8
特 別 区	1 992 941	1 780 383	212 558	11.9	9.2
一 部 事 務 組 合	1 187 075	1 122 896	64 179	5.7	2.6
歳出総額 (C)+(D)	66 470 665	61 748 192	4 722 473	7.6	4.4
都道府県 (C)	34 782 620	31 775 217	3 007 403	9.5	4.4
市町村(純計額) (D)	31 688 044	29 972 975	1 715 069	5.7	4.4
市町村(単純合計額)	32 501 313	30 765 409	1 735 904	5.6	4.4
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	31 388 057	29 726 644	1 661 413	5.6	4.5
大 都 市	5 836 752	5 487 798	348 954	6.4	5.6
都 市	15 540 841	14 709 819	831 022	5.6	4.1
中 都 市	9 944 847	9 370 541	574 306	6.1	4.6
小 都 市	5 595 993	5 339 278	256 715	4.8	3.2
町 村	8 120 467	7 837 935	282 532	3.6	3.6
特 別 区	1 889 997	1 691 091	198 906	11.8	8.4
一 部 事 務 組 合	1 113 256	1 038 765	74 491	7.2	1.9

模 の 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和62年度	昭和61年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	67 912 392	63 105 946	4 806 446	7.6	4.6
団 体 間 重 複 額 (B)	3 250 533	3 031 129	219 404	7.2	6.5
都道府県支出金(市町村に対する貸付金を含む)	1 720 239	1 709 548	10 691	0.6	5.3
同級他団体からの分担金、負担金等	83 863	76 682	7 181	9.4	11.6
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	474 575	433 705	40 870	9.4	6.2
特別区財政調整交・納付金	570 216	450 575	119 641	26.6	9.7
軽油引取税交付金	57 927	54 660	3 267	6.0	3.7
娯楽施設利用税交付金	46 821	43 246	3 575	8.3	6.0
自動車取得税交付金	296 894	262 712	34 182	13.0	9.6
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	64 661 859	60 074 817	4 587 042	7.6	4.5
歳 出 総 額 (C)	66 470 665	61 748 192	4 722 473	7.6	4.4
団 体 間 重 複 額 (D)	3 250 533	3 031 129	219 404	7.2	6.5
市町村に対する事業費等の補助交付金等	1 720 239	1 709 548	10 691	0.6	5.3
同級他団体に対する負担金等	83 863	76 682	7 181	9.4	11.6
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	474 575	433 705	40 870	9.4	6.2
特別区財政調整交・納付金	570 216	450 575	119 641	26.6	9.7
軽油引取税交付金	57 927	54 660	3 267	6.0	3.7
娯楽施設利用税交付金	46 821	43 246	3 575	8.3	6.0
自動車取得税交付金	296 894	262 712	34 182	13.0	9.6
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	63 220 132	58 717 063	4 503 069	7.7	4.3

註 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第6表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073
51	29 503 523	13.3	1 175	28 907 036	12.7	1 209
52	34 014 343	15.3	1 354	33 362 119	15.4	1 395
53	39 133 798	15.1	1 558	38 346 995	14.9	1 604
54	43 132 151	10.2	1 717	42 077 946	9.7	1 760
55	46 803 074	8.5	1 864	45 780 784	8.8	1 915
56	50 103 281	7.1	1 995	49 165 293	7.4	2 056
57	52 167 701	4.1	2 077	51 133 257	4.0	2 139
58	53 461 945	2.5	2 129	52 306 947	2.3	2 188
59	54 973 200	2.8	2 189	53 869 962	3.0	2 253
60	57 472 555	4.5	2 288	56 293 463	4.5	2 354
61	60 074 817	4.5	2 392	58 717 063	4.3	2 456
62	64 661 859	7.6	2 575	63 220 132	7.7	2 644

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
歳 入			歳 出		
決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011
25 076 017	16.8	997	24 467 612	17.3	1 186
29 433 623	17.4	1 170	29 059 842	18.8	1 408
34 907 265	18.6	1 387	34 096 030	17.3	1 652
39 779 228	14.0	1 581	38 789 831	13.8	1 880
44 040 667	10.7	1 750	43 405 026	11.9	2 103
47 443 338	7.7	1 886	46 921 154	8.1	2 274
48 001 281	1.2	1 908	47 245 064	0.7	2 290
51 652 905	7.6	2 053	50 635 307	7.2	2 454
52 183 385	1.0	2 074	51 480 623	1.7	2 495
53 992 562	3.5	2 146	53 004 511	3.0	2 569
56 489 194	4.6	2 245	53 640 432	1.2	2 600
61 388 769	8.7	2 440	57 731 141	7.6	2 798

第7表 決算収

その1 黒字、赤字団体の状況

区 分	昭 和 62 年			
	団体数(A)	歳 入 (B)	歳 出 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
全 団 体				
都 道 府 県(A)	47	35 161 570	34 782 620	378 950
市町村(単純合計額)(B)	5 637	33 564 090	32 501 313	1 062 777
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 268	32 377 016	31 388 057	988 959
大 都 市	10	5 898 317	5 836 752	61 565
大 特 別 区	23	1 992 941	1 889 997	102 944
都 市	644	16 035 620	15 540 841	494 779
中 都 市	193	10 262 157	9 944 847	317 310
小 都 市	451	5 773 462	5 595 993	177 469
町 村	2 591	8 450 137	8 120 467	329 670
一 部 事 務 組 合	2 369	1 187 075	1 113 256	73 819
合 計(A)+(B)	5 684	68 725 660	67 283 933	1 441 727
黒 字 団 体				
都 道 府 県(A)	47	35 161 570	34 782 620	378 950
市町村(単純合計額)(B)	5 597	31 675 312	30 592 915	1 082 397
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	3 231	30 488 570	29 480 050	1 008 520
大 都 市	9	4 677 543	4 617 011	60 532
大 特 別 区	23	1 992 941	1 889 997	102 944
都 市	625	15 440 413	14 930 730	509 683
中 都 市	184	9 798 945	9 471 875	327 070
小 都 市	441	5 641 468	5 458 855	182 613
町 村	2 574	8 377 673	8 042 311	335 362
一 部 事 務 組 合	2 366	1 186 742	1 112 865	73 877
合 計(A)+(B)	5 644	66 836 882	65 375 535	1 461 347
赤 字 団 体				
都 道 府 県(A)	—	—	—	—
市町村(単純合計額)(B)	40	1 888 778	1 908 398	△ 19 620
市町村(一部事務組合を除く単純合計額)	37	1 888 446	1 908 007	△ 19 561
大 都 市	1	1 220 774	1 219 740	1 034
大 特 別 区	—	—	—	—
都 市	19	595 207	610 111	△ 14 904
中 都 市	9	463 212	472 972	△ 9 760
小 都 市	10	131 995	137 138	△ 5 143
町 村	17	72 465	78 156	△ 5 691
一 部 事 務 組 合	3	333	392	△ 59
合 計(A)+(B)	40	1 888 778	1 908 398	△ 19 620

支 　 状 　 況

(単位 百万円)

度		昭 和 61 年 度		比 較	
翌年度に繰 り越すべき 財源 (E)	実 質 収 支 (D)-(C) (F)	団 体 数 (G)	実 質 収 支 (H)	団 体 数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
219 160	159 789	47	208 035	—	△ 48 246
179 144	883 633	5 664	786 446	△ 27	97 187
170 938	818 021	3 276	712 683	△ 8	105 338
36 475	25 090	10	18 817	—	6 273
19 251	83 693	23	72 505	—	11 188
88 617	406 162	643	341 664	1	64 498
66 149	251 161	193	207 419	—	43 742
22 468	155 001	450	134 245	1	20 756
26 594	303 076	2 600	279 698	△ 9	23 378
8 207	65 612	2 388	73 763	△ 19	△ 8 151
398 304	1 043 422	5 711	994 481	△ 27	48 941
219 160	159 789	47	208 035	—	△ 48 246
174 997	907 400	5 601	814 642	△ 4	92 758
166 791	841 729	3 220	740 762	11	100 967
35 038	25 494	9	19 336	—	6 158
19 251	83 693	23	72 505	—	11 188
86 034	423 649	611	362 685	14	60 964
63 808	263 262	179	222 153	5	41 109
22 227	160 386	432	140 532	9	19 854
26 469	308 893	2 577	286 236	△ 3	22 657
8 206	65 671	2 381	73 880	△ 15	△ 8 209
394 158	1 067 189	5 648	1 022 678	△ 4	44 511
—	—	—	—	—	—
4 147	△ 23 767	63	△ 28 197	△ 23	4 430
4 147	△ 23 708	56	△ 28 079	△ 19	4 371
1 438	△ 404	1	△ 520	—	116
—	—	—	—	—	—
2 582	△ 17 486	32	△ 21 021	△ 13	3 535
2 341	△ 12 101	14	△ 14 734	△ 5	2 633
242	△ 5 385	18	△ 6 287	△ 8	902
126	△ 5 817	23	△ 6 538	△ 6	721
—	△ 59	7	△ 118	△ 4	59
4 147	△ 23 767	63	△ 28 197	△ 23	4 430

第7表 決算収

その2 都道府県実質収支等の状況

区	分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰り 越すべき財源 (D)	
北青岩宮秋山福	海	道森	2 059 095	2 049 969	9 126	1 234
		手城	554 146	550 915	3 231	2 474
		田形	544 076	540 902	3 174	2 282
		島	593 848	590 262	3 586	2 104
			511 735	510 261	1 474	756
			482 981	481 418	1 563	693
			690 681	686 304	4 377	1 715
			687 180	682 459	4 721	2 589
			510 669	504 165	6 504	2 713
			520 100	516 427	3 673	3 202
茨栃群埼千東神	奈	城木	1 042 108	1 029 678	12 430	5 616
		馬玉	1 026 716	1 012 197	14 519	7 061
		葉京	5 266 579	5 191 852	74 727	40 228
		川	1 256 041	1 241 766	14 275	5 485
			885 645	880 967	4 678	2 597
			412 751	406 107	6 644	4 212
			407 211	404 261	2 950	1 716
			365 427	359 233	6 194	3 340
			318 016	310 828	7 188	5 849
			711 768	707 696	4 072	3 091
山長岐静愛三	歌	野早	566 471	558 262	8 209	1 266
		岡知	831 746	819 545	12 201	6 683
		重	1 418 440	1 403 671	14 769	2 487
			490 973	487 638	3 335	1 020
			365 734	360 728	5 006	4 008
			561 961	558 125	3 836	2 348
			1 702 010	1 686 908	15 102	8 522
			1 136 305	1 124 826	11 479	6 392
			370 953	366 173	4 780	2 728
			380 504	375 588	4 916	3 591
鳥島岡広山	児	取根	291 632	289 927	1 705	852
		山島	394 895	392 614	2 281	1 397
		島口	550 214	541 058	9 156	7 973
			730 706	724 345	6 361	3 720
			499 601	497 040	2 561	1 026
			379 567	369 943	9 624	8 259
			330 427	325 537	4 890	2 589
			453 245	435 345	17 900	17 696
			405 060	401 395	3 665	3 223
			1 021 763	1 011 387	10 376	5 988
福佐長熊大宮鹿冲	児	岡賀	345 547	342 218	3 329	1 065
		崎本	540 720	535 478	5 242	4 629
		分崎	601 496	585 842	15 654	13 693
		島	433 916	431 152	2 764	2 337
			423 704	420 860	2 844	1 739
			666 767	663 478	3 289	2 404
			420 442	415 870	4 572	2 571
			375 588	375 588	0	0
			375 588	375 588	0	0
			375 588	375 588	0	0
合	計	35 161 570	34 782 620	378 950	219 160	

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)		
7 892	△	16	3 994	—	4 030	△	52
757		77	169	—	—		246
892		88	1 478	—	—		1 566
1 482	△	121	5 014	2 045	—		6 938
718		97	297	—	—		394
870		59	654	—	—		713
2 662		134	123	—	128		129
2 132	△	59	1 181	2 067	2 299		890
3 791	△	614	547	—	—	△	67
471	△	30	722	—	—		692
6 814		931	531	—	—		1 462
7 458	△	198	1 551	—	1 550	△	197
34 499	△	58 517	135 672	—	—		77 155
8 790	△	156	1 240	—	—		1 084
2 081		124	1 364	—	1 400		88
2 432		524	1 125	2 529	—		4 178
1 234		916	1 081	1 305	—		3 302
2 854		1 066	526	—	—		1 592
1 339		417	301	1 001	—		1 719
981		547	2 386	2 625	1 000		4 558
6 943		652	566	—	—		1 218
5 518	△	178	797	4 672	2 500		2 791
12 282		940	741	—	—		1 681
2 315	△	93	885	4 866	2 124		3 534
998	△	94	831	—	338		399
1 488		348	1 266	2 011	500		3 125
6 580		795	—	—	—		795
5 087		1 909	1 603	360	1 100		2 772
2 052	△	43	2 000	—	—		1 957
1 325		421	493	2 469	—		3 383
853		35	176	1 565	177		1 599
884	△	300	214	2 322	250		1 986
1 183		223	718	—	770		171
2 641	△	114	2 776	3 955	3 600		3 017
1 535		387	788	954	—		2 129
1 365	△	41	851	4 108	1 680		3 238
2 301	△	42	1 718	—	1 800	△	124
204	△	32	613	—	—		581
442	△	209	186	—	520	△	543
4 388		1 502	919	—	—		2 421
2 264		373	1 392	1 039	—		2 804
613		24	432	—	—		456
1 961	△	135	596	3 953	2 000		2 414
427	△	5	674	5 144	—		5 813
1 105	△	166	243	2 440	300		2 217
885	△	32	692	—	939	△	279
2 001		362	875	—	—		1 237
159 789	△	48 246	183 001	51 430	29 004		157 181

第7表 決算収

その3 大都市・都市(昭和63年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
大 都 市				
札 幌 市	518 803	517 266	1 537	1 084
横 浜 市	897 776	882 056	15 720	11 106
川 崎 市	349 891	344 381	5 510	2 896
名 古 屋 市	681 909	680 474	1 435	1 008
京 都 市	455 256	444 954	10 302	7 626
大 阪 市	1 220 774	1 219 740	1 034	1 438
神 戸 市	615 296	606 618	8 678	5 757
広 島 市	355 699	352 811	2 888	1 376
北 九 州 市	367 698	362 859	4 839	1 698
福 岡 市	435 214	425 593	9 621	2 485
都 市				
函 館 市(北 海 道)	73 014	73 450	△ 436	—
旭 川 市(北 海 道)	93 538	91 677	1 861	1
仙 台 市(宮 城 県)	241 790	236 806	4 984	1 123
郡 山 市(福 島 県)	63 963	62 619	1 344	142
い わ き 市(福 島 県)	79 013	76 932	2 081	70
宇 都 宮 市(栃 木 県)	93 269	90 275	2 994	307
川 口 市(埼 玉 県)	85 187	81 079	4 108	69
浦 和 市(埼 玉 県)	80 396	76 950	3 446	886
大 宮 市(埼 玉 県)	76 064	72 081	3 983	471
千 葉 市(千 葉 県)	178 710	171 466	7 244	3 447
市 川 市(千 葉 県)	71 961	69 851	2 110	173
船 橋 市(千 葉 県)	92 187	86 932	5 255	295
松 戸 市(千 葉 県)	78 206	75 136	3 070	387
八 王 子 市(東 京 都)	103 350	100 978	2 372	1 432
町 田 市(東 京 都)	72 379	70 811	1 568	216
横 須 賀 市(神 奈 川 県)	101 717	97 076	4 641	513
藤 沢 市(神 奈 川 県)	88 890	82 845	6 045	541
相 模 原 市(神 奈 川 県)	100 693	97 034	3 659	788
新 潟 市(新 潟 県)	110 184	108 229	1 955	375

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況

(単位 百万円)

実 質 収 支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積 立 金 (F)	繰上償還額 (G)	積 立 金 取 崩 し 額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
453	46	1 003	2 580	2 000	1 629
4 614	655	851	3 679	—	5 185
2 614	1 135	890	—	—	2 025
427	159	616	—	—	775
2 676	1 515	440	—	—	1 955
△ 404	116	—	—	—	116
2 921	1 065	1 947	—	—	3 012
1 512	△ 21	1 036	—	1 500	△ 485
3 141	286	1 820	1 614	1 500	2 220
7 136	1 317	5 237	1	—	6 555
△ 436	528	2	—	—	530
1 860	560	83	226	—	869
3 861	1 070	6 328	—	16 611	△ 9 213
1 202	207	93	—	—	300
2 011	385	52	199	—	636
2 687	1 379	162	36	—	1 577
4 039	1 719	1 009	—	—	2 728
2 560	40	249	—	—	289
3 512	1 150	594	585	—	2 329
3 797	△ 199	3 143	—	3 404	△ 460
1 937	947	1 308	—	—	2 255
4 960	2 962	250	—	—	3 212
2 683	△ 328	—	296	—	△ 32
940	165	1 582	1 249	—	2 996
1 352	△ 106	121	811	—	826
4 128	△ 286	—	—	—	△ 286
5 504	1 395	1 752	1	—	3 148
2 871	△ 1 236	339	390	—	△ 507
1 580	△ 214	2 158	38	2 963	△ 981

第7表 決算

その3 大都市・都市(昭和63年3月31日現在住民基本台帳人口30万人)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (D)
富山市(富山県)	72 108	70 905	1 203	209
金沢市(石川県)	104 186	102 051	2 135	1 051
長野市(長野県)	74 201	73 175	1 026	266
岐阜市(岐阜県)	92 761	88 389	4 372	330
静岡市(静岡県)	105 306	101 410	3 896	875
浜松市(静岡県)	146 085	142 221	3 864	311
豊橋市(愛知県)	67 981	64 872	3 109	83
豊田市(愛知県)	96 189	88 524	7 665	2 849
堺市(大阪府)	179 869	175 019	4 850	2 498
豊中市(大阪府)	82 552	81 250	1 302	93
吹田市(大阪府)	71 515	68 046	3 469	1 402
高槻市(大阪府)	66 296	65 693	603	232
枚方市(大阪府)	82 318	81 339	979	388
東大阪市(大阪府)	110 847	111 978	- 1 131	1 079
姫路市(兵庫県)	118 635	114 513	4 122	2 259
尼崎市(兵庫県)	141 723	140 934	789	239
西宮市(兵庫県)	101 164	98 062	3 102	420
奈良市(奈良県)	66 785	64 095	2 690	575
和歌山市(和歌山県)	95 137	94 401	736	1 047
岡山市(岡山県)	127 855	123 412	4 443	3 480
倉敷市(岡山県)	110 274	108 936	1 338	606
福山市(広島県)	87 616	84 664	2 952	520
高松市(香川県)	72 092	70 112	1 980	75
松山市(愛媛県)	85 847	82 041	3 806	651
高知市(高知県)	81 572	80 311	1 261	646
長崎市(長崎県)	132 781	131 677	1 104	923
熊本市(熊本県)	125 974	121 853	4 121	1 657
大分市(大分県)	87 975	85 761	2 214	619
鹿児島市(鹿児島県)	118 299	114 066	4 233	1 159
那覇市(沖縄県)	79 097	76 887	2 210	542

支 の 状 況 (つづき)

以上)実質収支等の状況 (つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金額 取崩し (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
994	226	408	582	—	1 216
1 084	△ 163	526	—	—	363
760	△ 174	122	240	400	△ 212
4 042	799	369	—	1 180	△ 12
3 021	△ 1 004	801	—	—	△ 203
3 553	△ 326	3 038	1 352	564	3 500
3 026	888	1 257	—	—	2 145
4 816	△ 1 213	1 800	—	—	587
2 352	19	300	—	—	319
1 209	△ 113	954	—	56	785
2 067	△ 233	—	—	—	△ 233
371	△ 20	213	—	790	△ 597
591	420	129	—	—	549
△ 2 210	554	1 220	—	—	1 774
1 863	△ 333	1 154	—	—	821
550	192	433	378	1 000	3
2 682	213	2 033	551	—	2 797
2 115	426	206	656	—	1 288
△ 311	215	0	752	97	870
963	△ 404	468	324	—	388
732	△ 354	819	855	4 400	△ 3 080
2 432	649	967	—	—	1 616
1 905	34	304	—	—	338
3 155	343	2 500	241	1 500	1 584
615	443	35	367	—	845
181	21	174	—	—	195
2 464	331	345	—	—	676
1 595	△ 3	299	1 668	300	1 664
3 074	366	1 604	2 604	300	4 274
1 668	509	2 408	673	600	2 990

第7表 決 算 収

その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭和52年度	53年度	54年度	55年度
都道府 県	経常収支比率	85.5	82.4	78.6	78.9
	実質収支比率	59.3	54.9	51.2	50.3
	公債費負担比率	8.4	9.3	10.0	11.2
	実質公債費負担比率	△ 0.3	△ 0.1	0.6	0.9
		7.7	8.5	9.2	10.1
市町村	経常収支比率	80.8	78.8	77.7	77.7
	実質収支比率	43.2	40.8	38.9	37.7
	公債費負担比率	10.6	11.2	11.9	12.9
	実質公債費負担比率	4.1	4.5	4.8	4.2
		9.6	10.3	10.7	11.4
大都市	経常収支比率	82.4	81.5	80.3	79.6
	実質収支比率	42.4	40.5	38.9	37.7
	公債費負担比率	10.8	11.4	11.9	12.6
	実質公債費負担比率	1.2	1.6	1.5	1.5
		9.8	10.1	10.8	11.3
都市	経常収支比率	81.6	79.3	78.0	77.9
	実質収支比率	45.3	42.7	40.7	39.3
	公債費負担比率	10.5	11.0	11.6	12.4
	実質公債費負担比率	3.5	4.1	4.6	4.1
		9.4	10.1	10.2	10.8
町村	経常収支比率	78.4	76.3	75.7	76.3
	実質収支比率	39.9	37.5	35.8	34.8
	公債費負担比率	10.6	11.5	12.6	14.0
	実質公債費負担比率	7.1	7.0	7.0	6.1
		9.5	10.6	11.3	12.4
合 計	経常収支比率	83.3	80.7	78.2	78.4
	実質収支比率	51.7	48.3	45.5	44.3
	公債費負担比率	9.4	10.2	10.9	12.0
	実質公債費負担比率	1.8	2.1	2.6	2.5
		8.5	9.3	9.9	10.7

(注) 1 本表の経常収支比率及び実質収支比率の市町村及び合計には、特別区及び一

2 各比率はすべて加重平均である。ただし、59年度以降の公債費負担比率の

3 経常収支比率 = $\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}}$

4 実質収支比率 = $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$

5 公債費負担比率 = $\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$

支　　の　　状　　況　　（つづき）

（単位　％）

56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度
79.7	79.2	81.8	82.9	82.2	83.8	78.1
49.6	47.7	48.7	49.2	48.3	49.4	45.6
12.6	13.8	14.9	15.6	15.8	15.5	14.4
0.9	1.1	1.1	1.2	1.1	1.3	0.9
11.3	12.4	13.4	14.0	14.1	13.9	13.1
78.0	77.6	78.1	79.4	78.7	79.5	76.7
36.9	35.5	35.0	35.6	34.8	34.4	33.0
13.8	14.8	15.5	16.2	16.2	16.1	15.6
3.8	3.9	4.4	4.0	3.9	4.1	4.5
12.2	13.1	13.9	14.5	14.5	14.3	13.8
81.2	81.0	81.3	82.6	82.8	81.8	78.1
37.1	35.7	35.0	35.1	34.5	33.1	31.6
13.6	14.5	14.7	15.4	15.8	15.2	14.8
0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.9
12.1	12.8	13.4	13.6 (13.7)	13.8 (13.7)	13.6 (13.7)	13.4 (13.7)
78.2	77.7	77.8	78.8	78.2	79.4	76.4
38.7	37.2	36.5	37.0	36.1	35.6	34.1
13.2	14.0	14.7	15.3	15.3	15.0	14.4
3.6	3.7	4.4	4.0	3.8	4.1	4.7
11.5	12.3	13.1	13.6 (14.5)	13.6 (14.6)	13.4 (14.5)	12.9 (14.0)
75.7	75.4	76.8	78.5	77.3	78.3	76.4
33.7	32.4	32.4	33.3	32.6	32.9	31.9
15.0	16.2	17.4	18.4	18.3	18.9	18.3
5.9	6.1	6.5	5.9	6.0	6.2	6.5
13.5	14.6	15.9	16.9 (17.9)	16.9 (18.0)	17.0 (18.1)	16.3 (17.4)
78.9	78.4	80.0	81.2	80.5	81.7	77.4
43.5	41.8	42.0	42.6	41.8	42.0	39.6
13.2	14.3	15.2	15.9	16.0	15.8	15.0
2.3	2.4	2.7	2.6	2.4	2.6	2.7
11.7	12.7	13.7	14.3	14.3	14.2	13.5

部事務組合は含まれていない。

（ ）書きは単純平均である。

第7表 決算収

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和61年度の赤字団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち昭和62年度			
					赤字が増加した団体			
	団体数	昭和61年度実質収支	団体数	昭和61年度実質収支	団体数	昭和61年度実質収支(a)	昭和62年度実質収支(b)	(b)-(a)
都市	—	—	—	—	—	—	—	—
道	63	△ 28 197	1	△ 20	10	△ 5 548	△ 7 934	△ 2 386
府	56	△ 28 079	—	—	10	△ 5 548	△ 7 934	△ 2 386
町	1	△ 520	—	—	—	—	—	—
村	—	—	—	—	—	—	—	—
市町村(一部事務組合を除く)	32	△ 21 021	—	—	5	△ 4 852	△ 6 889	△ 2 037
特別区	14	△ 14 734	—	—	2	△ 3 842	△ 4 670	△ 828
都	18	△ 6 287	—	—	3	△ 1 010	△ 2 219	△ 1 209
市中	23	△ 6 538	—	—	5	△ 696	△ 1 045	△ 349
小都市	7	△ 118	1	△ 20	—	—	—	—
町	7	△ 118	1	△ 20	—	—	—	—
村	7	△ 118	1	△ 20	—	—	—	—
一部事務組合	7	△ 118	1	△ 20	—	—	—	—
合 計	63	△ 28 197	1	△ 20	10	△ 5 548	△ 7 934	△ 2 386

第8表 実質収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字		
	総 数		都道府県		市町村		総 数		
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A)	収支額
昭和52年度	5 859	334 702	47	△ 23 411	5 812	358 113	5 754	98.2	503 927
53	5 861	434 300	47	△ 11 388	5 814	445 688	5 785	98.7	591 486
54	5 822	583 099	47	66 900	5 775	516 199	5 764	99.0	682 818
55	5 816	616 875	47	104 273	5 769	512 602	5 746	98.8	667 745
56	5 806	623 537	47	110 936	5 759	512 601	5 736	98.8	650 934
57	5 804	734 283	47	149 998	5 757	584 285	5 740	98.9	756 966
58	5 772	806 458	47	144 570	5 725	661 888	5 717	99.0	824 776
59	5 748	805 752	47	166 838	5 701	638 913	5 686	98.9	829 808
60	5 727	863 399	47	166 637	5 680	696 762	5 665	98.9	888 829
61	5 711	994 481	47	208 035	5 664	786 446	5 648	98.9	1 022 678
62	5 684	1 043 422	47	159 789	5 637	883 633	5 644	99.3	1 067 189

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都道府県		市町村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和52年度	△ 1	51 424	—	18 423	△ 1	33 000	34	54 516
53	△ 2	99 598	—	12 023	△ 2	87 575	31	87 559
54	△ 39	148 799	—	78 288	△ 39	70 511	△ 21	91 332
55	△ 6	33 776	—	37 373	△ 6	3 597	△ 18	△ 15 073
56	△ 10	6 662	—	6 663	△ 10	1	△ 10	△ 16 811
57	△ 2	110 746	—	39 062	△ 2	71 684	4	106 032
58	△ 32	72 175	—	5 428	△ 32	77 603	△ 23	67 810
59	△ 24	△ 706	—	22 268	△ 24	△ 22 975	△ 31	5 032
60	△ 21	57 647	—	201	△ 21	57 849	△ 21	59 021
61	△ 16	131 082	—	41 398	△ 16	89 684	△ 17	133 849
62	△ 27	48 941	—	48 246	△ 27	97 187	△ 4	44 511

支 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

も赤字である団体				(A)のうち黒字となった団体		昭和61年度が黒字で昭和62年度が赤字の団体		昭和62年度赤字団体	
赤字が減少した団体									
団体数	昭和61年度実質収支 (c)	昭和62年度実質収支 (d)	(d)-(c)	団体数	昭和61年度実質収支	団体数	昭和62年度実質収支	団体数	昭和62年度実質収支
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	▲ 21 141	▲ 15 805	5 336	24	▲ 1 488	2	▲ 28	40	▲ 23 767
26	▲ 21 078	▲ 15 751	5 327	20	▲ 1 453	—	—	37	▲ 23 708
1	▲ 520	▲ 404	116	—	—	—	—	1	▲ 404
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	▲ 14 960	▲ 10 597	4 363	13	▲ 1 210	—	—	19	▲ 17 486
7	▲ 10 127	▲ 7 431	2 696	5	▲ 765	—	—	9	▲ 12 101
7	▲ 4 832	▲ 3 167	1 665	8	▲ 445	—	—	10	▲ 5 385
11	▲ 5 598	▲ 4 749	849	7	▲ 243	1	▲ 24	17	▲ 5 817
2	▲ 63	▲ 54	9	4	▲ 35	1	▲ 5	3	▲ 59
28	▲ 21 141	▲ 15 805	5 336	24	▲ 1 488	2	▲ 28	40	▲ 23 767

支 の 推 移

(単位 百万円・%)

団 体				赤 字 団 体									
都道府県		市 町 村		総 数				都道府県				市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	
45	92 496	5 709	411 432	105	1.8	▲ 169 225	2	▲ 115 906	103	▲ 53 319	—	—	
45	107 115	5 740	484 371	76	1.3	▲ 157 186	2	▲ 118 503	74	▲ 38 683	—	—	
45	137 681	5 719	545 137	58	1.0	▲ 99 719	2	▲ 70 781	56	▲ 28 938	—	—	
45	132 370	5 701	535 375	70	1.2	▲ 50 870	2	▲ 28 097	68	▲ 22 773	—	—	
46	113 724	5 690	537 210	70	1.2	▲ 27 396	1	▲ 2 788	69	▲ 24 608	—	—	
47	149 998	5 693	606 968	64	1.1	▲ 22 683	—	—	64	▲ 22 683	—	—	
47	144 570	5 670	680 206	55	1.0	▲ 18 318	—	—	55	▲ 18 318	—	—	
47	166 838	5 639	662 969	62	1.1	▲ 24 056	—	—	62	▲ 24 056	—	—	
47	166 637	5 618	722 192	62	1.1	▲ 25 430	—	—	62	▲ 25 430	—	—	
47	208 035	5 601	814 642	63	1.1	▲ 28 197	—	—	63	▲ 28 197	—	—	
47	159 789	5 597	907 400	40	0.7	▲ 23 767	—	—	40	▲ 23 767	—	—	

(単位 百万円)

字 団 体				赤 字 団 体									
都道府県		市 町 村		総 数				都道府県				市 町 村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額		
7	27 362	27	27 155	▲ 35	▲ 3 092	▲ 7	▲ 8 937	▲ 28	5 845	—	—		
—	14 619	31	72 939	▲ 29	12 039	—	▲ 2 597	▲ 29	14 636	—	—		
—	30 566	▲ 21	60 766	▲ 18	57 467	—	47 722	▲ 18	9 745	—	—		
—	▲ 5 311	▲ 18	▲ 9 762	12	48 849	—	42 684	12	6 165	—	—		
1	▲ 18 646	▲ 11	1 835	—	23 474	▲ 1	25 309	1	▲ 1 835	—	—		
1	36 274	3	69 758	▲ 6	4 713	▲ 1	2 788	▲ 5	1 925	—	—		
—	▲ 5 428	▲ 23	73 238	▲ 9	4 365	—	—	▲ 9	4 365	—	—		
—	22 268	▲ 31	▲ 17 237	7	▲ 5 738	—	—	7	▲ 5 738	—	—		
—	▲ 201	▲ 21	59 223	—	▲ 1 374	—	—	—	▲ 1 374	—	—		
—	41 398	▲ 17	92 450	1	▲ 2 767	—	—	1	▲ 2 767	—	—		
—	▲ 48 246	▲ 4	92 758	▲ 23	4 430	—	—	▲ 23	4 430	—	—		

第9表 単年度収

区 分	昭 和 62 年 度		
	合 計	都道府県	市 町 村
単年度収支(A)	(2 388)	(22)	(2 366)
調整額(C)+(D)-(E)(B)	49 288	△ 48 246	97 534
基金積立額(C)	476 766	205 427	271 339
繰上償還額(D)	569 129	183 001	386 128
基金取崩し額(E)	150 257	51 430	98 827
実質単年度収支(A)+(B)	242 620	29 004	213 616
	(1 876)	(6)	(1 870)
	526 054	157 181	368 873

註 ()内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

第10表 繰越額

その1 総括

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	逓次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	3 586	—	2 214	682
普 通 建 設 事 業 費	54 400	493 864	30 119	61 991	2 303
補 助 事 業 費	8 793	326 100	11 866	5 574	—
単 独 事 業 費	45 607	167 764	18 252	56 417	2 303
災 害 復 旧 事 業 費	165	121 823	336	0	—
そ の 他	614	13 549	1 031	67 425	9 034
合 計	55 179	632 822	31 486	131 630	12 019

註 県営事業負担金は、「単独事業費」に含めた。その3において同じ。

その2 都道府県

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	逓次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	3 584	—	—	33
普 通 建 設 事 業 費	6 750	257 530	13 846	35 007	2 285
補 助 事 業 費	1 490	196 476	8 788	1 391	—
単 独 事 業 費	5 259	61 054	5 058	33 616	2 285
災 害 復 旧 事 業 費	—	90 202	217	0	—
そ の 他	576	9 928	18	61 533	8 487
合 計	7 326	361 244	14 081	96 540	10 805

支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

昭 和 61 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 町 村	合 計	都 道 府 県	市 町 村
(2 179)	(25)	(2 154)	(209)	(△ 3)	(212)
131 113	41 398	89 714	△ 81 825	△ 89 644	7 820
160 793	△ 20 983	181 776	315 973	226 410	89 563
431 284	91 182	340 103	137 845	91 819	46 025
103 725	16 926	86 799	46 532	34 504	12 028
374 216	129 091	245 126	△ 131 596	△ 100 087	△ 31 510
(1 911)	(30)	(1 881)	(△ 35)	(△ 24)	(△ 11)
291 906	20 416	271 490	234 148	136 765	97 383

である。

等　　の　　状　　況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
6 481	—	—	—	—	6 481
642 677	340 276	161 948	145 448	32 880	302 401
352 333	271 975	161 928	92 999	17 048	80 358
290 343	68 301	19	52 449	15 833	222 042
122 324	118 797	80 897	31 349	6 551	3 527
91 655	5 760	162	5 426	172	85 895
863 137	464 833	243 007	182 223	39 603	398 304

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
3 617	—	—	—	—	3 617
315 417	177 108	96 614	70 901	9 593	138 310
208 145	155 121	96 614	52 243	6 264	53 024
107 272	21 987	—	18 658	3 329	85 285
90 420	88 792	61 962	26 484	346	1 628
80 543	4 937	51	4 829	57	75 605
489 997	270 837	158 627	102 214	9 996	219 160

第10表 繰越額

その3 市町村

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	逐次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	2	—	2 214	649
普通建設事業費	47 651	236 334	16 273	26 984	18
補助事業費	7 303	129 623	3 078	4 184	—
単独事業費	40 348	106 710	13 194	22 800	18
災害復旧事業費	165	31 621	119	—	—
そ の 他	37	3 621	1 013	5 892	547
合 計	47 853	271 578	17 405	35 090	1 214

第11表 財政再

その1 種類別による推移

区 分	昭和30年度末実収赤字団体数	当初(昭和31年度末まで)承認団体数	昭和62年度末までの増減		昭和63年4月1日現在団体数	昭和63年度中の増減		平成元年度当初における団体数(見込)
			承認団体数	完了等団体数		承認団体数	完了予定団体数	
全部適用団体	…	(17) 553	—	(17) 553	—	—	—	—
一部適用団体	…	(1) 35	—	(1) 35	—	—	—	—
準用団体	…	8	(2) 287	(2) 292	3	—	—	3
計	(36) 1 558	(18) 596	(2) 287	(20) 880	3	—	—	3

註 ()書きは、府県の数であって、内書きである。

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度に繰 り越すべき 財源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
2 864	—	—	—	—	2 864
327 259	163 168	65 334	74 547	23 287	164 091
144 188	116 854	65 314	40 756	10 784	27 334
183 071	46 314	19	33 791	12 504	136 757
31 905	30 006	18 935	4 865	6 206	1 899
11 112	822	112	596	114	10 290
373 140	193 996	84 381	80 008	29 607	179 144

建 の 状 況

その2 財政再建団体一覧

(平成元年1月31日現在)

区 分	昭和63年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再建 期間	再建 開始 年度	再建完 了予定 年度	指定日前年 度実質収支 赤字額	昭和62年度	昭和62年度	
						実質収支 赤字額	赤字比率	
和歌山県広川町	8 886	人 年	11	54	平成年度 百万円	899	167	11.5
福岡県方城町	8 333		12	57		554	1 362	72.1
福岡県香春町	15 205		9	60		960	1 491	66.6

註 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

第12表 歳 入 決 算

その1 総 括

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 方 税	13 453 532	38.3	13 750 454	42.0	27 203 986	42.1
地 方 譲 与 税	197 658	0.6	314 610	1.0	512 268	0.8
地 方 交 付 税	6 052 244	17.2	4 508 756	13.8	10 561 000	16.3
軽 油 引 取 税 交 付 金	—	—	57 927	0.2	—	—
娯 楽 施 設 利 用 税 交 付 金	—	—	46 821	0.1	—	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	—	—	296 894	0.9	—	—
小 計(一般財源)	19 703 433	56.0	18 975 461	57.9	38 277 253	59.2
分 担 金、負 担 金	507 168	1.4	472 282	1.4	623 168	1.0
使 用 料、手 数 料	815 347	2.3	833 738	2.5	1 649 085	2.6
国 庫 支 出 金	7 135 426	20.3	3 251 425	9.9	10 386 851	16.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	57 681	0.2	37 516	0.1	95 197	0.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	1 608 227	4.9	—	—
財 産 収 入	353 928	1.0	696 085	2.1	1 050 013	1.6
寄 附 金	17 792	0.1	176 283	0.5	190 079	0.3
繰 入 金	142 035	0.4	596 004	1.8	738 039	1.1
繰 越 金	416 571	1.2	865 897	2.6	1 282 468	2.0
諸 収 入	2 689 939	7.7	1 911 708	5.8	4 403 487	6.8
地 方 債	3 319 010	9.4	2 759 221	8.4	5 966 219	9.2
特 別 区 財 政 調 整 交・納 付 金	3 241	0.0	566 975	1.7	—	—
歳 入 合 計	35 161 570	100.0	32 750 822	100.0	64 661 859	100.0

併 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和61年度 純計額		比						較		
		増減額		増減率			前年度増減率			
				都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
24 628 233	41.0	2 575 753	56.2	13.6	7.6	10.5	4.3	6.9	5.6	
482 241	0.8	30 027	0.7	6.9	5.8	6.2	1.0	6.8	4.5	
9 830 889	16.4	730 111	15.9	9.3	5.0	7.4	4.7	3.2	4.0	
—	—	—	—	—	6.0	—	—	3.7	—	
—	—	—	—	—	8.3	—	—	6.0	—	
—	—	—	—	—	13.0	—	—	9.6	—	
34 941 363	58.2	3 335 890	72.7	12.2	7.0	9.5	4.4	6.0	5.2	
559 373	0.9	63 795	1.4	16.5	7.7	11.4	4.1	5.2	4.0	
1 551 180	2.6	97 905	2.1	7.5	5.2	6.3	5.5	5.5	5.5	
10 307 946	17.2	78 905	1.7	1.2	△ 0.2	0.8	△ 0.2	△ 3.7	△ 1.3	
56 823	0.1	38 374	0.8	70.8	62.7	67.5	△ 11.1	△ 11.8	△ 11.4	
—	—	—	—	—	0.9	—	—	5.2	—	
954 722	1.6	95 291	2.1	12.6	8.7	10.0	△ 4.2	7.6	3.4	
162 798	0.3	27 281	0.6	8.3	17.3	16.8	△ 7.6	3.2	2.6	
948 509	1.6	△ 210 470	△ 4.6	△ 52.9	△ 7.9	△ 22.2	△ 16.7	2.7	△ 4.4	
1 108 937	1.8	173 531	3.8	21.1	13.2	15.6	2.9	6.6	5.4	
4 219 741	7.0	183 746	4.0	4.3	4.4	4.4	3.7	2.1	2.8	
5 263 424	8.8	702 795	15.3	18.9	6.6	13.4	27.7	6.9	17.0	
—	—	—	—	△ 33.4	27.2	—	36.7	9.5	—	
60 074 817	100.0	4 587 042	100.0	9.2	6.0	7.6	4.6	4.6	4.5	

第12表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和57年度	58年度	59年度	60年度
地 方 税	18 628 645	19 841 303	21 493 940	23 316 473
地 方 譲 与 税	460 074	497 474	465 467	461 502
地 方 交 付 税	9 177 615	8 868 525	8 545 171	9 449 937
小 計(一般財源)	28 266 334	29 207 302	30 504 578	33 227 912
分 担 金、負 担 金	517 906	508 833	523 958	537 738
使 用 料、手 数 料	1 211 083	1 273 972	1 375 052	1 470 131
国 庫 支 出 金	11 117 393	10 819 321	10 688 201	10 507 431
繰 入 金	718 879	690 813	843 926	991 831
繰 越 金	888 301	982 853	1 096 686	1 051 673
地 方 債	4 918 873	5 230 827	5 008 982	4 499 125
そ の 他	4 528 933	4 748 024	4 931 816	5 186 716
歳 入 合 計	52 167 701	53 461 945	54 973 200	57 472 555

※ 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

区 分	決 算 額 構 成 比					
	57	58	59	60	61	62
地 方 税	35.7	37.1	39.1	40.6	41.0	42.1
地 方 譲 与 税	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
地 方 交 付 税	17.6	16.6	15.5	16.4	16.4	16.3
小 計(一般財源)	54.2	54.6	55.5	57.8	58.2	59.2
分 担 金、負 担 金	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	1.0
使 用 料、手 数 料	2.3	2.4	2.5	2.6	2.6	2.6
国 庫 支 出 金	21.3	20.2	19.4	18.3	17.3	16.2
繰 入 金	1.4	1.3	1.5	1.7	1.6	1.1
繰 越 金	1.7	1.8	2.0	1.8	1.8	2.0
地 方 債	9.4	9.8	9.1	7.8	8.8	9.2
そ の 他	8.7	8.9	9.0	9.1	8.8	8.7
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
61年度	62年度	57	58	59	60	61	62
24 628 233	27 203 986	100	107	115	125	132	146
482 241	512 268	100	108	101	100	105	111
9 830 889	10 561 000	100	97	93	103	107	115
34 941 363	38 277 253	100	103	108	118	124	135
559 373	623 168	100	98	101	104	108	120
1 551 180	1 649 085	100	105	114	121	128	136
10 364 769	10 482 048	100	97	96	95	93	94
948 509	738 039	100	96	117	138	132	103
1 108 937	1 282 468	100	111	123	118	125	144
5 263 424	5 966 219	100	106	102	91	107	121
5 337 261	5 643 579	100	105	109	115	118	125
60 074 817	64 661 859	100	102	105	110	115	124

助成交付金を含めた。

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
57	58	59	60	61	62	57	58	59	60	61	62
63.1	93.7	109.4	72.9	50.4	56.2	7.5	6.5	8.3	8.5	5.6	10.5
0.7	2.9△	2.1△	0.2	0.8	0.7	3.2	8.1△	6.4△	0.9	4.5	6.2
22.3△	23.9△	21.4△	36.2	14.6	15.9	5.3△	3.4△	3.6	10.6	4.0	7.4
86.1	72.7	85.8	109.0	65.8	72.7	6.7	3.3	4.4	8.9	5.2	9.5
1.5△	0.7	1.0	0.6	0.8	1.4	6.5△	1.8	3.0	2.6	4.0	11.4
4.2	4.9	6.7	3.8	3.1	2.1	7.7	5.2	7.9	6.9	5.5	6.3
5.5△	23.0△	8.7△	7.2△	5.5	2.6	1.0△	2.7△	1.2△	1.7△	1.4	1.1
1.7△	2.2	10.1	5.9△	1.7△	4.6	5.2△	3.9	22.2	17.5△	4.4△	22.2
△ 4.2	7.3	7.5△	1.8	2.2	3.8△	9.0	10.6	11.6△	4.1	5.4	15.6
0.5	24.1△	14.7△	20.4	29.4	15.3	0.2	6.3△	4.2△	10.2	17.0	13.4
4.7	16.9	12.3	10.1	5.9	6.7	2.2	4.8	3.9	5.2	2.9	5.7
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4.1	2.5	2.8	4.5	4.5	7.6

第13表 地 方 税

その1 総 括

区 分	決 算	
	昭 和 62 年 度	昭 和 61 年 度
道 府 県 税	119 864	105 764
市 町 村 税	152 176	140 518
合 計	272 040	246 282
(参考) 国 税	478 068	428 510

(注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに道路整備特別会計分)及び印紙収入である。

その2 道府県税の収入状況(総括)

区 分	昭 和 62 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	11 338 589	10 910 344	96.2	91.0
(1) 法 定 普 通 税	11 315 534	10 887 289	96.2	90.8
ア 道 府 県 民 税	3 628 548	3 448 532	95.0	28.8
(ア) 個 人 分	2 600 805	2 437 286	93.7	20.3
(イ) 法 人 分	1 027 743	1 011 246	98.4	8.4
イ 事 業 税	4 792 267	4 726 382	98.6	39.4
(ア) 個 人 分	162 315	152 034	93.7	1.3
(イ) 法 人 分	4 629 952	4 574 348	98.8	38.2
ウ 不 動 産 取 得 税	597 824	545 024	91.2	4.5
エ 道 府 県 た ば こ 消 費 税	355 833	355 829	100.0	3.0
オ 娯 楽 施 設 利 用 税	125 242	124 894	99.7	1.0
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	622 890	557 750	89.5	4.7
キ 自 動 車 税	1 169 381	1 105 384	94.5	9.2
ク 鉱 区 税	812	758	93.3	0.0
ケ 狩 猟 者 登 録 税	2 502	2 502	100.0	0.0
コ 固 定 資 産 税	20 235	20 235	100.0	0.2
(2) 法 定 外 普 通 税	23 055	23 055	100.0	0.2
2 目 的 税	1 096 914	1 076 016	98.1	9.0
(1) 自 動 車 取 得 税	439 706	439 420	99.9	3.7
(2) 軽 油 引 取 税	655 423	634 811	96.9	5.3
(3) 入 猟 税	1 785	1 785	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	—	—	—	—
合 計	12 435 504	11 986 360	96.4	100.0

(注) 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収円を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(昭和61年度4300千円)を加

の 状 況

(単位 億円・%)

額 増 減 額	決 算 額 構 成 比		対 前 年 度 増 減 率	
	昭和62年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和61年度
14 100	44.1	42.9	13.3	3.6
11 658	55.9	57.1	8.3	7.2
25 758	100.0	100.0	10.5	5.6
49 558	—	—	11.6	9.5

に石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及

(単位 百万円・%)

昭 和 6 1 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (E)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
10 001 840	9 609 076	96.1	90.9	1 301 268	92.3	13.5	3.3
9 985 212	9 592 448	96.1	90.7	1 294 841	91.8	13.5	3.4
3 260 828	3 093 448	94.9	29.2	355 084	25.2	11.5	4.8
2 412 754	2 256 086	93.5	21.3	181 200	12.9	8.0	7.4
848 074	837 362	98.7	7.9	173 884	12.3	20.8△	1.6
3 981 961	3 936 037	98.8	37.2	790 345	56.1	20.1△	0.0
147 553	137 972	93.5	1.3	14 062	1.0	10.2	6.3
3 834 409	3 798 066	99.1	35.9	776 282	55.1	20.4△	0.2
534 188	483 743	90.6	4.6	61 281	4.3	12.7	11.3
356 028	356 004	100.0	3.4	175△	0.0△	0.0	13.7
115 744	115 382	99.7	1.1	9 512	0.7	8.2	6.6
577 158	511 317	88.6	4.8	46 433	3.3	9.1	7.5
1 135 277	1 072 547	94.5	10.1	32 837	2.3	3.1	3.3
912	855	93.8	0.0	97△	0.0△	11.3△	4.1
2 583	2 583	100.0	0.0	81△	0.0△	3.1△	5.8
20 533	20 533	100.0	0.2	298△	0.0△	1.5	67.1
16 628	16 628	100.0	0.2	6 427	0.5	38.7△	34.4
986 987	967 315	98.0	9.1	108 701	7.7	11.2	6.9
377 267	377 096	100.0	3.6	62 324	4.4	16.5	8.6
607 867	588 367	96.8	5.6	46 444	3.3	7.9	5.9
1 852	1 852	100.0	0.0	67△	0.0△	3.6△	5.8
—	—	—	—	—	—	—	—
10 988 827	10 576 392	96.2	100.0	1 409 968	100.0	13.3	3.6

した市町村税相当額(昭和62年度1 467 171百万円、昭和61年度1 267 040百万円)算した額である。その3において同じ。

第13表 地 方 税

その3 道府県税の収入状況(個別団体)

財政力 指数	都道府県	昭 和 62 年 度				昭 和 61	
		道 府 県 税		うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税	
		収 入 額 (A)	構 成 比	収 入 額 (B)	構 成 比	収 入 額 (C)	構 成 比
1.0 以 上 の 団 体	東 京	2 473 513	20.6	1 541 104	27.6	2 002 281	18.9
	愛 知	846 164	7.1	436 953	7.8	773 113	7.3
	神 奈 川	824 950	6.9	359 007	6.4	717 629	6.8
	大 阪	1 075 996	9.0	606 081	10.9	939 748	8.9
	(小 計)	5 220 622	43.6	2 943 145	52.7	4 432 771	41.9
0.5 以 上 1.0 未 満 の 団 体	静 岡	385 372	3.2	171 631	3.1	344 319	3.3
	埼 玉	480 540	4.0	186 411	3.3	416 733	3.9
	兵 庫	475 086	4.0	200 748	3.6	426 368	4.0
	京 都	238 597	2.0	109 077	2.0	218 504	2.1
	千 葉	428 738	3.6	160 897	2.9	363 068	3.4
	滋 賀	118 247	1.0	44 584	0.8	110 017	1.0
	群 馬	163 972	1.4	63 066	1.1	153 933	1.5
	広 島	238 065	2.0	100 014	1.8	222 052	2.1
	栃 木	171 585	1.4	67 080	1.2	155 650	1.5
	茨 城	225 118	1.9	83 305	1.5	206 506	2.0
	福 岡	354 965	3.0	149 828	2.7	318 055	3.0
	宮 城	178 695	1.5	73 023	1.3	160 541	1.5
	岐 阜	167 897	1.4	63 692	1.1	153 912	1.5
	三 重	155 814	1.3	62 200	1.1	135 490	1.3
(小 計)	3 782 692	31.6	1 535 557	27.5	3 385 149	32.0	
0.4 以 上 0.5 未 満 の 団 体	長 野	175 324	1.5	67 567	1.2	160 932	1.5
	岡 山	146 595	1.2	58 627	1.0	136 759	1.3
	福 島	170 718	1.4	67 474	1.2	161 327	1.5
	石 川	100 636	0.8	35 586	0.6	94 076	0.9
	福 井	90 510	0.8	37 497	0.7	85 827	0.8
	奈 良	87 600	0.7	28 254	0.5	83 433	0.8
	香 川	83 021	0.7	36 931	0.7	75 804	0.7
	富 山	102 207	0.9	44 782	0.8	91 832	0.9
	山 口	123 100	1.0	51 276	0.9	111 643	1.1
	北 海 道	429 941	3.6	149 001	2.7	380 700	3.6
(小 計)	1 509 651	12.6	576 994	10.3	1 382 333	13.1	

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の歳 入に占める 割合 (昭和62年度)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			
収 入 額 (D)	構成比	増 減 額 (A)-(C)	構成比	増減率	増 減 額 (B)-(D)	構成比	増減率	
1 166 640	25.2	471 232	33.4	23.5	374 464	39.4	32.1	74.8
393 349	8.5	73 051	5.2	9.4	43 604	4.6	11.1	59.7
293 145	6.3	107 321	7.6	15.0	65 862	6.9	22.5	65.7
504 668	10.9	136 248	9.7	14.5	101 413	10.7	20.1	63.2
2 357 802	50.9	787 851	55.9	17.8	585 343	61.6	24.8	69.4
146 110	3.2	41 053	2.9	11.9	25 521	2.7	17.5	46.3
147 172	3.2	63 807	4.5	15.3	39 239	4.1	26.7	46.1
170 135	3.7	48 718	3.5	11.4	30 613	3.2	18.0	41.8
96 646	2.1	20 093	1.4	9.2	12 431	1.3	12.9	42.5
121 473	2.6	65 670	4.7	18.1	39 424	4.1	32.5	41.8
40 409	0.9	8 230	0.6	7.5	4 175	0.4	10.3	32.3
57 939	1.2	10 039	0.7	6.5	5 127	0.5	8.8	31.5
91 762	2.0	16 013	1.1	7.2	8 252	0.9	9.0	32.6
58 665	1.3	15 935	1.1	10.2	8 415	0.9	14.3	33.6
74 543	1.6	18 612	1.3	9.0	8 762	0.9	11.8	32.8
125 070	2.7	36 910	2.6	11.6	24 758	2.6	19.8	34.7
61 001	1.3	18 154	1.3	11.3	12 022	1.3	19.7	30.1
55 598	1.2	13 985	1.0	9.1	8 094	0.9	14.6	29.6
50 004	1.1	20 324	1.4	15.0	12 196	1.3	24.4	31.7
1 296 528	28.0	397 543	28.2	11.7	239 029	25.2	18.4	37.5
58 319	1.3	14 392	1.0	8.9	9 248	1.0	15.9	24.6
53 822	1.2	9 836	0.7	7.2	4 805	0.5	8.9	26.6
63 831	1.4	9 391	0.7	5.8	3 643	0.4	5.7	24.7
32 660	0.7	6 560	0.5	7.0	2 926	0.3	9.0	24.7
35 743	0.8	4 683	0.3	5.5	1 754	0.2	4.9	24.8
29 135	0.6	4 167	0.3	5.0	881	0.1	3.0	23.6
32 753	0.7	7 217	0.5	9.5	4 178	0.4	12.8	25.1
37 605	0.8	10 375	0.7	11.3	7 177	0.8	19.1	24.8
43 927	0.9	11 457	0.8	10.3	7 349	0.8	16.7	24.6
115 702	2.5	49 241	3.5	12.9	33 299	3.5	28.8	20.9
503 497	10.9	127 318	9.0	9.2	73 497	7.7	14.6	23.6

第13表 地方 税

その3 道府県税の収入状況(個別団体)(つづき)

財政力 指数	都道府県	昭和62年度				昭和61	
		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税	
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比
0.3以上 0.4未満 の団体	山梨	70 016	0.6	26 683	0.5	64 169	0.6
	新潟	184 133	1.5	73 272	1.3	177 416	1.7
	愛媛	95 904	0.8	40 033	0.7	92 125	0.9
	和歌山	77 142	0.6	32 508	0.6	75 235	0.7
	熊本	107 896	0.9	36 728	0.7	99 921	0.9
	大分	75 185	0.6	26 564	0.5	69 295	0.7
	鹿児島	102 127	0.9	37 586	0.7	97 113	0.9
	(小計)	712 403	5.9	273 373	4.9	675 274	6.4
0.3未満 の団体	山形	77 620	0.6	25 682	0.5	71 414	0.7
	長崎	83 136	0.7	28 255	0.5	78 955	0.7
	佐賀	57 115	0.5	22 141	0.4	50 228	0.5
	徳島	54 343	0.5	22 659	0.4	49 776	0.5
	宮崎	62 061	0.5	20 566	0.4	58 363	0.6
	沖縄	59 641	0.5	18 362	0.3	54 067	0.5
	秋田	71 654	0.6	23 742	0.4	65 002	0.6
	鳥取	40 778	0.3	14 632	0.3	37 412	0.4
	岩手	80 443	0.7	24 644	0.4	74 129	0.7
	青森	79 079	0.7	22 446	0.4	72 587	0.7
	島根	47 448	0.4	16 537	0.3	44 120	0.4
高知	47 673	0.4	16 857	0.3	44 812	0.4	
	(小計)	760 992	6.3	256 524	4.6	700 865	6.6
	全国計	11 986 360	100.0	5 585 594	100.0	10 576 392	100.0

(注) 経常収支比率及び公債費負担比率の小計欄の数値は、各団体に係る数値を合計

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

年 度		比 較						(参 考) 地方税の歳 入に占める 割合 (昭和62年度)
うち法人住民税 及び法人事業税		道 府 県 税			うち法人住民税 及び法人事業税			
収 入 額 (D)	構成比	増 減 額 (A)―(C)	構成比	増減率	増 減 額 (B)―(D)	構成比	増減率	
25 034	0.5	5 847	0.4	9.1	1 649	0.2	6.6	22.0
69 323	1.5	6 717	0.5	3.8	3 949	0.4	5.7	20.8
38 034	0.8	3 779	0.3	4.1	1 999	0.2	5.3	21.2
32 929	0.7	1 907	0.1	2.5	△ 421	△ 0.0	△ 1.3	20.3
32 434	0.7	7 975	0.6	8.0	4 294	0.5	13.2	17.9
22 761	0.5	5 890	0.4	8.5	3 803	0.4	16.7	17.3
35 716	0.8	5 014	0.4	5.2	1 870	0.2	5.2	15.3
256 232	5.5	37 129	2.6	5.5	17 141	1.8	6.7	19.1
22 215	0.5	6 206	0.4	8.7	3 467	0.4	15.6	16.1
26 958	0.6	4 181	0.3	5.3	1 297	0.1	4.8	15.4
17 739	0.4	6 887	0.5	13.7	4 402	0.5	24.8	16.5
19 811	0.4	4 567	0.3	9.2	2 848	0.3	14.4	14.3
18 757	0.4	3 698	0.3	6.3	1 809	0.2	9.6	14.6
15 650	0.3	5 574	0.4	10.3	2 712	0.3	17.3	14.2
19 306	0.4	6 652	0.5	10.2	4 436	0.5	23.0	14.0
12 453	0.3	3 366	0.2	9.0	2 179	0.2	17.5	14.0
20 768	0.4	6 314	0.4	8.5	3 876	0.4	18.7	14.8
17 891	0.4	6 492	0.5	8.9	4 555	0.5	25.5	14.3
14 267	0.3	3 328	0.2	7.5	2 270	0.2	15.9	12.0
15 552	0.3	2 861	0.2	6.4	1 305	0.1	8.4	11.8
221 368	4.8	60 127	4.3	8.6	35 156	3.7	15.9	14.4
4 635 427	100.0	1 409 968	100.0	13.3	950 167	100.0	20.5	38.3

し、団体数で除した単純平均値である。

第13表 地方税

その4 市町村税

区 分	昭 和 62 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	14 746 195	14 132 617	95.8	92.9
(1) 法 定 普 通 税	14 733 184	14 119 641	95.8	92.8
ア 市 町 村 民 税	8 156 696	7 843 195	96.2	51.5
(イ) 個 人 均 等 割	83 048	78 927	95.0	0.5
(ロ) 所 得 割	5 465 855	5 201 976	95.2	34.2
(ハ) 法 人 均 等 割	247 719	242 579	97.9	1.6
(ニ) 法 人 税 割	2 360 073	2 319 713	98.3	15.2
イ 固 定 資 産 税	5 250 582	4 996 135	95.2	32.8
(イ) 純 固 定 資 産 税	5 169 386	4 914 939	95.1	32.3
土 地	2 151 587	2 034 961	94.6	13.4
家 屋	2 013 685	1 907 246	94.7	12.5
償 却 資 産	1 004 115	972 732	96.9	6.4
(ロ) 交 付 金・納 付 金	81 196	81 196	100.0	0.5
ウ 軽 自 動 車 税	84 390	77 813	92.2	0.5
エ 市 町 村 た ば こ 消 費 税	629 960	629 951	100.0	4.1
オ 電 気 税	483 662	483 653	100.0	3.2
カ ガ ス 税	9 369	9 363	99.9	0.1
キ 鉱 産 税	3 425	3 397	99.2	0.0
ク 木 材 引 取 税	1 916	1 851	96.6	0.0
ケ 特 別 土 地 保 有 税	113 185	74 282	65.6	0.5
(2) 法 定 外 普 通 税	13 011	12 976	99.7	0.1
2 目 的 税	1 133 486	1 085 009	95.7	7.1
(1) 入 湯 税	16 329	15 699	96.1	0.1
(2) 事 業 所 税	242 660	240 273	99.0	1.6
(3) 都 市 計 画 税	874 216	828 762	94.8	5.4
(4) 水 利 地 益 税	280	275	98.2	0.0
(5) 共 同 施 設 税	—	—	—	—
(6) 宅 地 開 発 税	—	—	—	—
3 旧 法 に よ る 税	—	—	—	—
合 計	15 879 680	15 217 626	95.8	100.0

註 収入額は、「第12表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区市町村税相当額(昭和62年度1 467 171百万円、昭和61年度1 267 040百万円)を

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
13 598 934	13 028 785	95.8	92.7	1 103 832	94.7	8.5	7.0
13 587 728	13 017 709	95.8	92.6	1 101 932	94.5	8.5	7.0
7 301 862	7 015 739	96.1	49.9	827 456	71.0	11.8	5.6
81 478	77 355	94.9	0.6	1 572	0.1	2.0	3.2
5 037 184	4 786 551	95.0	34.1	415 425	35.6	8.7	8.1
240 097	235 759	98.2	1.7	6 820	0.6	2.9	4.1
1 943 103	1 916 075	98.6	13.6	403 638	34.6	21.1	△ 0.0
4 970 811	4 729 254	95.1	33.7	266 881	22.9	5.6	9.6
4 892 086	4 650 529	95.1	33.1	264 410	22.7	5.7	11.4
2 084 916	1 971 258	94.5	14.0	63 703	5.5	3.2	10.1
1 855 766	1 757 075	94.7	12.5	150 171	12.9	8.5	9.6
951 403	922 197	96.9	6.6	50 535	4.3	5.5	17.9
78 725	78 725	100.0	0.6	2 471	0.2	3.1	△ 44.0
80 108	74 028	92.4	0.5	3 785	0.3	5.1	6.0
629 011	629 005	100.0	4.5	946	0.1	0.2	14.1
486 876	486 865	100.0	3.5	△ 3 212	△ 0.3	△ 0.7	△ 5.4
11 288	11 284	100.0	0.1	△ 1 921	△ 0.2	△ 17.0	△ 10.5
4 106	4 076	99.3	0.0	△ 679	△ 0.1	△ 16.7	△ 11.4
1 952	1 875	96.1	0.0	△ 24	△ 0.0	△ 1.3	△ 10.2
101 715	65 582	64.5	0.5	8 700	0.7	13.3	18.8
11 206	11 076	98.8	0.1	1 900	0.2	17.2	9.7
1 070 805	1 023 056	95.5	7.3	61 953	5.3	6.1	9.8
15 654	14 886	95.1	0.1	813	0.1	5.5	6.7
219 500	216 890	98.8	1.5	23 383	2.0	10.8	10.0
835 367	791 002	94.7	5.6	37 760	3.2	4.8	9.8
284	278	97.9	0.0	△ 3	△ 0.0	△ 1.1	△ 2.5
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	皆減
14 669 739	14 051 842	95.8	100.0	1 165 784	100.0	8.3	7.2

が徴収した道府県税相当額(昭和61年度4300千円)を控除し、東京都が徴収した加算した額である。

第14表 法定外普

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和62年度		昭和61年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	632	1	608	—	24
核燃料税	9	22 423	10	16 020	△ 1	6 403
合 計	10	23 055	11	16 628	△ 1	6 427

第15表 超 過 課

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	昭和62年度		昭和61年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税法人税割	46	147 396	46	120 468	—	26 928
事業税法人分	7	236 647	7	187 363	—	49 284
合 計	—	384 042	—	307 831	—	76 211

第16表 地 方 税 徴

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
昭和57年度	98.1	46.1	96.6
58	98.1	41.7	96.3
59	98.2	39.6	96.3
60	98.2	38.2	96.3
61	98.2	38.6	96.2
62	98.2	39.6	96.4

通 税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭和62年度		昭和61年度		比 較	
	団 体 数 (A)	収 入 額 (B)	団 体 数 (C)	収 入 額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
商品切手発行税	18	10 232	18	9 029	—	1 203
林産物移輸出税	6	28	6	29	—	△ 1
広告税	7	1 146	7	1 099	—	47
文化観光施設税	3	1 002	3	384	—	618
砂利採取税	12	318	12	288	—	30
別荘等所有税	1	250	1	248	—	2
ヨット・モーターボート税	1	0	1	0	—	—
合 計	48	12 976	48	11 076	—	1 900

註1 「団体数」には、収入のあった団体数を計上している。

2 「商品切手発行税」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

税 の 状 況

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	昭和62年度 (A)	昭和61年度 (B)	増 減 額 (A)-(B)
市 町 村 民 等 税	323 297	266 312	56 985
個 所 法 人 均 得 均 等 税	127	129	△ 2
土 地 固 定 資 産 税	—	—	—
軽 便 車 税	9 649	9 415	234
軽 便 車 税	313 520	256 768	56 752
軽 便 車 税	33 151	32 288	863
軽 便 車 税	10 607	10 439	168
軽 便 車 税	13 969	13 339	630
軽 便 車 税	8 575	8 510	65
軽 便 車 税	311	298	13
軽 便 車 税	140	177	△ 37
軽 便 車 税	163	174	△ 11
軽 便 車 税	78	72	6
合 計	357 138	299 321	57 817

註 「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額を含む。

収 率 の 推 移

その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
昭 和 57 年 度	98.3	34.5	96.4
58	98.2	32.0	96.1
59	98.2	30.2	96.0
60	98.2	29.0	95.8
61	98.3	28.8	95.8
62	98.3	29.9	95.8

第17表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
48	205 386	100.0	154 744	75.3	50 642	24.7	140 473	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 591	100.0	167 958	74.1	58 633	25.9	145 043	100.0
51	263 661	100.0	193 502	73.4	70 159	26.6	168 020	100.0
52	294 393	100.0	215 987	73.4	78 406	26.6	184 341	100.0
53	354 610	100.0	262 764	74.1	91 846	25.9	232 239	100.0
54	389 881	100.0	288 272	73.9	101 609	26.1	249 566	100.0
55	442 626	100.0	335 391	75.8	107 235	24.2	283 688	100.0
56	477 806	100.0	359 607	75.3	118 199	24.7	304 551	100.0
57	506 317	100.0	384 177	75.9	122 140	24.1	320 031	100.0
58	540 034	100.0	410 948	76.1	129 086	23.9	341 621	100.0
59	582 687	100.0	445 797	76.5	136 890	23.5	367 748	100.0
60	624 666	100.0	484 690	77.6	139 976	22.4	391 502	100.0
61	674 792	100.0	523 391	77.6	151 400	22.4	428 510	100.0
62	750 108	100.0	583 967	77.9	166 140	22.1	478 068	100.0

註 1 国税は租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに路整備特別会計分）及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、地租、営業収益税、税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子還付税及び琉球政府諸税

間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟自動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（自動車取得税、軽税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

税の収入状況

(単位 億円・%)

税				地方税					
直接税		間接税等		計	直接税		間接税等		
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
101 609	72.3	38 864	27.7	64 913	100.0	53 135	81.9	11 778	18.1
116 497	73.9	41 047	26.1	82 375	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100 583	69.3	44 460	30.7	81 548	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4
113 509	67.6	54 511	32.4	95 641	100.0	79 993	83.6	15 648	16.4
124 985	67.8	59 356	32.2	110 052	100.0	91 002	82.7	19 050	17.3
160 888	69.3	71 351	30.7	122 371	100.0	101 876	83.3	20 495	16.7
170 827	68.4	78 739	31.6	140 315	100.0	117 445	83.7	22 870	16.3
201 628	71.1	82 060	28.9	158 938	100.0	133 763	84.2	25 175	15.8
213 550	70.1	91 001	29.9	173 255	100.0	146 057	84.3	27 198	15.7
226 446	70.8	93 585	29.2	186 286	100.0	157 731	84.7	28 555	15.3
242 535	71.0	99 086	29.0	198 413	100.0	168 413	84.9	30 000	15.1
262 813	71.5	104 935	28.5	214 939	100.0	182 984	85.1	31 955	14.9
285 170	72.8	106 331	27.2	233 165	100.0	199 520	85.6	33 645	14.4
313 144	73.1	115 365	26.9	246 282	100.0	210 247	85.4	36 035	14.6
350 270	73.3	127 797	26.7	272 040	100.0	233 697	85.9	38 343	14.1

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道

営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業特別税、増加所得税、非戦災者特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、

者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車引取税、入湯税を除く)、国税付加税、特別地稅、地租、家屋税、營業税、段別税(一部)、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人

第18表 国民所得に對

区 分	国民所得		租 税 負			
	名目額	指 数	国 税 (A)	指 数	地方税 (B)	指 数
昭和9～11 年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 269	100	9 065	100
53	1 717 785	1 090	(208 721) 232 239	(937) 1 043	122 371	1 350
54	1 822 069	1 156	249 566	1 121	140 315	1 548
55	1 993 352	1 265	283 688	1 274	158 938	1 753
56	2 081 566	1 321	304 551	1 368	173 255	1 911
57	2 168 591	1 376	320 031	1 437	186 286	2 055
58	2 281 188	1 448	341 621	1 534	198 413	2 189
59	2 398 107	1 522	367 748	1 651	214 939	2 371
60	2 543 949	1 615	391 502	1 758	233 165	2 572
61	2 644 507	1 679	428 510	1 924	246 282	2 717
62	2 740 767	1 740	478 068	2 147	272 040	3 001

註 1 国民所得は、経済企画庁の推計により、昭和53年度以降は「国民経済計算(新ある)。

2 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに整備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。なお、昭和53

する 租 税 負 担 率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計 (A)+(B)	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 334	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9
56 384	65 986	(331 092) 354 610	(1 057) 1 132	(12.2) 13.5	7.1	3.3	3.8	(19.3) 20.6
66 001	74 314	389 881	1 244	13.7	7.7	3.6	4.1	21.4
73 903	85 035	442 626	1 413	14.2	8.0	3.7	4.3	22.2
79 081	94 174	477 806	1 525	14.6	8.3	3.8	4.5	23.0
83 329	102 957	506 317	1 616	14.8	8.6	3.8	4.7	23.3
86 758	111 655	540 034	1 723	15.0	8.7	3.8	4.9	23.7
95 031	119 908	582 687	1 860	15.3	9.0	4.0	5.0	24.3
102 040	131 125	624 666	1 994	15.4	9.2	4.0	5.2	24.6
105 764	140 518	674 792	2 154	16.2	9.3	4.0	5.3	25.5
119 864	152 176	750 108	2 394	17.4	9.9	4.4	5.6	27.4

SNA、昭和55年基準)、昭和36年度以前は「国民所得統計(旧SNA)」による数値で

石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道路年度の()書きは、年度所属区分の改正による収入額を除外した場合の数値である。

第19表 国民所得に対する租税

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国 税	地 方 税	合 計	連 邦 税	州 税 地 方 税 計	合 計
昭 和 9~11 年 度	8.5	4.4	12.9	7.1	11.6	18.7
16	13.8	2.5	16.2	12.5	8.3	20.7
19	22.3	1.5	23.8	19.7	4.9	24.5
24	23.2	5.2	28.4	15.6	7.0	22.6
25	16.9	5.6	22.4	18.3	6.9	25.2
30	13.4	5.5	18.9	18.7	7.2	25.9
35	13.3	5.5	18.9	18.4	8.7	27.1
40	12.2	5.8	18.0	16.8	9.3	26.0
45	12.7	6.1	18.9	17.0	11.0	28.0
50	11.7	6.6	18.3	14.9	11.5	26.4
55	14.2	8.0	22.2	16.4	10.5	26.9
58	15.0	8.7	23.7	14.7	11.1	25.8
59	15.3	9.0	24.3	14.3	11.1	25.4
60	15.4	9.2	24.6	14.5	11.2	25.7
61	16.2	9.3	25.5	14.2	11.3	25.5
62	17.4	9.9	27.4	15.1	11.4	26.6

銜 1 日本の国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、会計分及び道路整備特別会計分）及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含

2 大蔵省調による。

3 日本以外は、暦年計数である。

第20表 地 方 譲 与

区 分	昭 和 62 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地 方 道 路 譲 与 税	181 613	126 704	308 317
石 油 ガ ス 譲 与 税	13 053	1 975	15 029
特 別 と ん 譲 与 税	288	10 082	10 370
自 動 車 重 量 譲 与 税	—	168 503	168 503
航 空 機 燃 料 譲 与 税	2 703	7 345	10 049
合 計	197 658	314 610	512 268

負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス		
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税市町 村税計	合計
18.1	4.5	22.6	15.8	6.3	22.1	18.5
28.5	3.3	31.8	33.1
38.6	2.9	41.5	42.2
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3
34.3	3.1	37.4	22.2	3.2	25.4	22.4	3.6	26.0
30.0	3.1	33.0	25.8	3.9	29.8	21.4	3.6	25.0
26.5	3.7	30.2	24.5	4.0	28.5	24.9	3.8	28.7
27.7	4.2	31.9	25.8	3.6	29.4	25.4	4.1	29.5
36.7	4.6	41.3	25.6	3.5	29.1	26.1	2.8	28.9
32.6	4.7	37.3	26.0	4.1	30.1	25.7	3.3	29.1
34.9	4.8	39.7	27.3	4.5	31.8	28.2	3.7	31.9
36.5	5.5	42.0	26.6	4.2	30.8	29.1	4.0	33.1
36.8	5.4	42.2	26.3	4.2	30.5	29.0	4.6	33.5
36.7	5.2	41.9	26.4	4.3	30.8	29.1	4.8	33.9
36.8	5.5	42.3	25.7	4.2	29.9	29.0	4.7	33.7
35.7	5.4	41.1	25.7	4.1	29.8	29.5	4.7	34.1

石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別
む。

税の状況

(単位 百万円・%)

昭和 61 年 度			比 較	
都道府県	市町村	計 (B)	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)×100
168 908	118 289	287 197	21 120	7.4
13 148	2 052	15 200	▲ 171	▲ 1.1
276	10 070	10 347	23	0.2
—	160 097	160 097	8 406	5.3
2 518	6 882	9 400	649	6.9
184 850	297 391	482 241	30 027	6.2

第21表 地方交付

その1 配分状況

区 分	昭 和 62 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	5 926 010	59.7	126 234	19.9
市 町 村	4 000 999	40.3	507 757	80.1
大 都 市	346 479	3.5	14 619	2.3
都 市	1 225 192	12.3	232 411	36.7
町 村	2 429 328	24.5	260 727	41.1
合 計	9 927 009	100.0	633 991	100.0

その2 普通交付税算定状況 (昭和62年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 市	11 385 491	2 448 801	13 834 293
道 町 府 県	10 523 565	3 484 979	14 008 545
大 都 市	1 738 718	1 646 078	3 384 796
都 市	4 849 038	1 699 833	6 548 872
町 村	3 935 809	139 067	4 074 876
合 計	21 909 056	5 933 781	27 842 837

- ② 1 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。
 2 特別区は、財源超過団体として大都市に含めた。その3において同じ。

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 62 年 度			昭 和
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	基 準 財 政 需 要 額 (C)
都 市	13 834 293	8 408 899	60.8	13 350 207
道 町 府 県	14 008 545	10 632 503	75.9	13 556 214
大 都 市	3 384 796	3 347 156	98.9	3 294 689
都 市	6 548 872	5 593 920	85.4	6 322 167
町 村	4 074 876	1 691 426	41.5	3 939 358
合 計	27 842 837	19 041 402	68.4	26 906 421

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 計		昭 和 61 年 度 地 方 交 付 税		比 較	
				増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比		
6 052 244	57.3	5 537 992	56.3	514 252	9.3
4 508 756	42.7	4 292 897	43.7	215 859	5.0
361 098	3.4	360 740	3.7	358	0.1
1 457 603	13.8	1 372 066	14.0	85 537	6.2
2 690 055	25.5	2 560 091	26.0	129 964	5.1
10 561 000	100.0	9 830 889	100.0	730 111	7.4

(単位 百万円)

基 準 財 政 収 入 額			財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 通 交 付 税 額
財 源 不 足 団 体	財 源 超 過 団 体	計			
5 459 482	2 949 418	8 408 899	500 616	5 926 010	5 926 010
6 522 566	4 109 936	10 632 503	624 957	4 000 999	4 000 999
1 392 239	1 954 917	3 347 156	308 839	346 479	346 479
3 623 846	1 970 074	5 593 920	270 241	1 225 192	1 225 192
1 506 481	184 945	1 691 426	45 878	2 429 328	2 429 328
11 982 048	7 059 354	19 041 402	1 125 573	9 927 009	9 927 009

(単位 百万円・%)

61 年 度		比 較			
基 準 財 政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基 準 財 政 需 要 額		基 準 財 政 収 入 額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
		8 390 503	62.8	484 086	3.6
10 284 425	75.9	452 331	3.3	348 078	3.4
3 177 789	96.5	90 107	2.7	169 367	5.3
5 431 455	85.9	226 705	3.6	162 465	3.0
1 675 181	42.5	135 518	3.4	16 245	1.0
18 674 929	69.4	936 416	3.5	366 473	2.0

第21表 地方交付

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

区 分	昭 和 62 年 度						
	交 付		不 交 付		計		
都 道 府 県	44	93.6	3	6.4	47	100.0	
市 町 村	3 077	94.8	169	5.2	3 246	100.0	
大 都 市	8	72.7	3	27.3	11	100.0	
都 市	542	84.2	102	15.8	644	100.0	
町 村	2 527	97.5	64	2.5	2 591	100.0	
合 計	3 121	94.8	172	5.2	3 293	100.0	

- ① 昭和62年度の都道府県の不交付団体は、東京都、愛知県及び大阪府であ
 ② 特別区は、不交付団体として大都市に含めた(23区を1団体としている。)。

第22表 一 般 財

その1 総 括

区 分	昭 和 62 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	13 453 532	13 750 454	27 203 986
地 方 譲 与 税	197 658	314 610	512 268
地 方 交 付 税	6 052 244	4 508 756	10 561 000
軽油引取税交付金	—	57 927	—
娯楽施設利用税交付金	—	46 821	—
自動車取得税交付金	—	296 894	—
小 計 (一般財源)	19 703 433	18 975 461	38 277 253
そ の 他 の 財 源	15 458 137	13 775 361	26 384 606
歳 入 合 計	35 161 570	32 750 822	64 661 859

税 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

昭 和 61 年 度						比 較			
交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
						増減数	増減率	増減数	増減率
43	91.5	4	8.5	47	100.0	1	2.3	△ 1	△ 25.0
3 074	94.5	180	5.5	3 254	100.0	3	0.1	△ 11	△ 6.1
9	81.8	2	18.2	11	100.0	△ 1	△ 11.1	1	50.0
535	83.2	108	16.8	643	100.0	7	1.3	△ 6	△ 5.6
2 530	97.3	70	2.7	2 600	100.0	△ 3	△ 0.1	△ 6	△ 8.6
3 117	94.4	184	5.6	3 301	100.0	4	0.1	△ 12	△ 6.5

る。

源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 61 年 度			増 減 額		
都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県	市 町 村	純 計 額
11 843 427	12 784 806	24 628 233	1 610 105	965 648	2 575 753
184 850	297 391	482 241	12 808	17 219	30 027
5 537 992	4 292 897	9 830 889	514 252	215 859	730 111
—	54 660	—	—	3 267	—
—	43 246	—	—	3 575	—
—	262 712	—	—	34 182	—
17 566 269	17 735 713	34 941 363	2 137 164	1 239 748	3 335 890
14 628 969	13 174 995	25 133 454	829 168	600 366	1 251 152
32 195 238	30 910 708	60 074 817	2 966 332	1 840 114	4 587 042

第22表 一 般 財

その2 市 町 村

区 分	大 都 市			都	
	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比
地 方 税	2 819 111	47.8	8.3	7 993 766	49.9
地 方 譲 与 税	48 728	0.8	4.5	147 152	0.9
地 方 交 付 税	361 098	6.1	0.1	1 457 603	9.1
軽油引取税交付金	57 927	1.0	6.0	—	—
娯楽施設利用税交付金	2 034	0.0	3.8	21 653	0.1
自動車取得税交付金	45 664	0.8	15.8	139 764	0.9
小 計 (一般財源)	3 334 562	56.5	7.3	9 759 938	60.9
そ の 他 の 財 源	2 563 755	43.5	5.2	6 275 682	39.1
歳 入 合 計	5 898 317	100.0	6.4	16 035 620	100.0

第23表 一 般 財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
56	17 325 498	1 911	9.0	445 965	981
57	18 628 645	2 055	7.5	460 074	1 012
58	19 841 303	2 189	6.5	497 474	1 095
59	21 493 940	2 371	8.3	465 467	1 024
60	23 316 473	2 572	8.5	461 502	1 015
61	24 628 233	2 717	5.6	482 241	1 061
62	27 203 986	3 001	10.5	512 268	1 127

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

市	町			村			特 別 区			
	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
	7.5	2 143 189	25.4	5.6	794 388	39.9	10.7			
	6.2	107 610	1.3	5.9	11 120	0.6	5.0			
	6.2	2 690 055	31.8	5.1	—	—	—			
	—	—	—	—	—	—	—			
	8.3	23 134	0.3	8.6	—	—	—			
	13.3	87 102	1.0	11.4	24 364	1.2	12.0			
	7.4	5 051 089	59.8	5.5	829 872	41.6	10.7			
	4.1	3 399 048	40.2	1.5	1 163 069	58.4	12.9			
	6.1	8 450 137	100.0	3.8	1 992 941	100.0	11.9			

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税	地 方 交 付 税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
	1.3	8 716 619	2 170	7.4	26 488 083	1 957	8.3
	3.2	9 177 615	2 285	5.3	28 266 334	2 088	6.7
	8.1	8 868 525	2 208	△ 3.4	29 207 302	2 158	3.3
△	6.4	8 545 171	2 127	△ 3.6	30 504 578	2 254	4.4
△	0.9	9 449 937	2 352	10.6	33 227 912	2 455	8.9
	4.5	9 830 889	2 447	4.0	34 941 363	2 581	5.2
	6.2	10 561 000	2 629	7.4	38 277 253	2 828	9.5

第23表 一般財

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
56	8 709 935	1 750	7.0	176 553	402
57	9 206 141	1 850	5.7	183 441	417
58	9 613 236	1 931	4.4	195 063	444
59	10 544 003	2 118	9.7	178 152	405
60	11 353 669	2 281	7.7	183 108	417
61	11 843 427	2 380	4.3	184 850	421
62	13 453 532	2 703	13.6	197 658	450

その3 市町村

区 分	地 方 税			地 方 譲 与 税		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭 和 36 年 度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
56	8 615 563	2 108	11.1	269 413	17 842	1.9
57	9 422 503	2 305	9.4	276 634	18 320	2.7
58	10 228 067	2 502	8.5	302 411	20 027	9.3
59	10 949 937	2 679	7.1	287 315	19 027	△ 5.0
60	11 962 804	2 927	9.2	278 394	18 437	△ 3.1
61	12 784 806	3 128	6.9	297 391	19 695	6.8
62	13 750 454	3 364	7.6	314 610	20 835	5.8

銚「その他」は、軽油引取税交付金、娯楽施設利用税交付金及び自動車取得税交付

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

税	地方交付税			合 計			
	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
	25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
	0.5	4 643 283	1 734	7.4	13 529 770	1 672	7.1
	3.9	4 977 218	1 859	7.2	14 366 800	1 775	6.2
	6.3	4 823 696	1 802	△ 3.1	14 631 995	1 808	1.8
△	8.7	4 669 154	1 744	△ 3.2	15 391 309	1 902	5.2
	2.8	5 289 664	1 976	13.3	16 826 441	2 079	9.3
	1.0	5 537 992	2 068	4.7	17 566 269	2 170	4.4
	6.9	6 052 244	2 260	9.3	19 703 433	2 434	12.2

(単位 百万円・%)

地方交付税			そ の 他			合 計		
決算額	指 数	対前年度 増減率	決算額	指 数	対前年度 増減率	決算額	指数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0	545 721	100	20.8
4 073 337	3 041	7.5	267 026	17 790	4.5	13 225 338	2 423	9.6
4 200 397	3 136	3.1	281 829	18 776	5.5	14 181 362	2 599	7.2
4 044 829	3 019	△ 3.7	301 107	20 060	6.8	14 876 413	2 726	4.9
3 876 017	2 893	△ 4.2	317 103	21 126	5.3	15 430 372	2 828	3.7
4 160 273	3 106	7.3	333 235	22 201	5.1	16 734 706	3 067	8.5
4 292 897	3 205	3.2	360 618	24 025	8.2	17 735 713	3 250	6.0
4 508 756	3 366	5.0	401 642	26 758	11.4	18 975 461	3 477	7.0

金である。

第24表 一般財源の人口

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源			
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比		
A	愛知 神奈川 大阪 (平)	124 194	58.5	—	—	124 575	58.7		
		102 692	64.6	1 064	0.7	103 928	65.4		
		121 566	62.4	—	—	122 056	62.7		
		115 944	61.8	359	0.2	116 655	62.2		
	B	静岡 兵庫 京都 滋賀 群馬 栃木 茨城 福宮 宮城 岐阜 三(平)	102 573	45.5	23 911	10.6	128 019	56.8	
			76 358	45.3	23 096	13.7	100 602	59.6	
			86 012	40.8	33 146	15.7	120 387	57.1	
			89 880	41.4	37 534	17.3	128 409	59.1	
		C	長岡 福石 福奈 香富 山北 (平)	77 488	40.8	28 657	15.1	107 423	56.6
				96 790	31.6	56 167	18.3	155 075	50.6
80 699				30.6	47 706	18.1	130 367	49.4	
80 568				31.6	45 591	17.9	127 745	50.1	
C			岡山 島木 城岡 城岡 山重 三(平)	85 869	32.5	50 484	19.1	138 448	52.4
				77 285	31.8	49 291	20.3	128 461	52.9
	71 306			33.6	44 737	21.1	117 077	55.1	
	78 734			29.4	56 597	21.1	137 158	51.2	
	C		野山 島川 井良 川山 口海 (平)	78 361	28.7	62 560	22.9	143 465	52.5
				84 280	30.8	62 652	22.9	149 193	54.6
		82 038		36.5	39 472	17.6	123 014	54.8	
		78 430		23.9	75 149	22.9	156 099	47.6	
		C	山口 道均	73 443	26.0	68 362	24.2	144 233	51.0
				78 995	24.2	78 523	24.0	160 462	49.1
84 222				24.1	84 534	24.1	171 082	48.9	
107 574				24.3	102 789	23.2	213 326	48.1	
62 956				22.9	68 453	24.9	133 154	48.5	
78 497				24.6	81 340	25.5	161 847	50.7	
C	山口 道均	88 089	24.2	90 213	24.8	181 059	49.7		
		75 055	24.0	84 338	27.0	161 904	51.7		
C	山口 道均	72 712	20.1	88 195	24.4	164 226	45.5		
		77 087	22.9	82 041	24.4	161 863	48.2		

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	A	B	C	D	E
財政力指数	1.0以上	0.5~1.0	0.4~0.5	0.3~0.4	0.3未満
団体の数	100以上	50~100	10~50	5~10	5未満

- 2 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び特別区財政割
 3 人口1人当たり額は、昭和63年3月31日現在住民基本台帳人口で除したものである。その2に

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

産業構造 類型 人口	Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次80% 以上95%未満		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満		
	Ⅲ次60% 以上	Ⅲ次60% 未満	Ⅲ次55% 以上	Ⅲ次55% 未満	Ⅲ次45% 以上	Ⅲ次45% 未満	
	5	4	3	2	1	0	
35 000 人未満 人以上 人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	0-0
35 000 ~ 55 000	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	I-0
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	II-1	※
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	III-2	※	※
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	※	※	※
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	V-3	※	※	※
430 000 人以上	VI	VI-5	VI-4	※	※	※	※

(注) 人口及び産業構造は昭和60年国勢調査による。

1人あたり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
D	梨川県	79 396	21.3	103 081	27.6	184 881	49.6	
	新瀨島県	72 069	20.3	90 306	25.4	165 192	46.5	
	愛媛県	60 546	20.7	91 135	31.1	154 203	52.6	
	熊野山県	68 473	19.8	98 041	28.3	168 939	48.7	
	本島県	56 378	17.4	90 736	28.1	149 507	46.2	
	分島県	58 138	16.8	109 806	31.8	170 829	49.5	
	鹿兒島県	54 527	14.9	106 679	29.2	163 991	44.9	
	(平均)	63 442	18.5	97 248	28.4	163 325	47.7	
	E	山形県	59 403	15.6	116 542	30.6	179 211	47.1
		長崎県	50 920	15.0	104 419	30.7	157 128	46.3
徳島県		62 468	16.1	125 124	32.2	189 827	48.8	
宮崎県		62 457	13.9	132 109	29.5	197 634	44.1	
沖縄県		50 324	14.2	118 812	33.4	172 136	48.4	
秋田県		47 662	13.9	103 978	30.3	152 292	44.4	
鳥取県		55 229	13.6	129 904	31.9	188 149	46.2	
岩手県		63 418	13.5	150 746	32.2	217 981	46.6	
青森県		54 140	14.4	127 062	33.7	184 779	49.0	
高知県		49 725	13.9	123 187	34.3	175 454	48.9	
(平均)	57 714	11.6	164 992	33.2	226 839	45.7		
F	東京都	54 563	11.4	155 646	32.6	214 212	44.8	
	(東京都を 含む 東京都を 含まず)	286 054	71.6	—	—	286 497	71.8	
総平均		102 468	36.5	49 660	17.7	153 749	54.8	
		83 008	31.0	54 924	20.5	139 678	52.1	

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。
おいて同じ。

イ 町 村

産業構造 類型 人口	Ⅱ次、Ⅲ次					
	90%以上	80%以上 90%未満	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	
	4	3	2	1	0	
3500人未満 人以上	0	0 — 4	0 — 3	0 — 2	0 — 1	0 — 0
5500人未満 5500 ~ 8000	I	I — 4	I — 3	I — 2	I — 1	I — 0
8000 ~ 13000	II	II — 4	II — 3	II — 2	II — 1	II — 0
13000 ~ 18000	III	III — 4	III — 3	III — 2	III — 1	III — 0
18000 ~ 23000	IV	IV — 4	IV — 3	IV — 2	IV — 1	IV — 0
23000 ~ 28000	V	V — 4	V — 3	V — 2	V — 1	V — 0
28000 ~ 35000	VI	VI — 4	VI — 3	VI — 2	VI — 1	VI — 0
35000人以上	VII	VII — 4	VII — 3	VII — 2	VII — 1	※
	VIII	VIII — 4	VIII — 3	VIII — 2	※	※

第24表 一般財源の人口

その2 市町村(つづき)

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	63 544	21.0	103 648	34.2	173 064	57.2
0 — 1	66 854	21.8	102 628	33.5	175 473	57.2
0 — 2	85 361	29.2	75 531	25.8	167 003	57.1
0 — 3	96 156	31.6	70 468	23.2	172 216	56.6
0 — 4	93 054	31.7	62 058	21.1	160 091	54.5
0 — 5	99 267	26.7	113 489	30.5	217 864	58.6
I — 0	77 843	31.1	62 807	25.1	147 216	58.9
I — 1	74 564	27.3	77 475	28.4	157 845	57.8
I — 2	94 839	40.2	42 855	18.2	143 334	60.8
I — 3	84 562	31.6	56 092	20.9	145 481	54.3
I — 4	95 885	39.9	36 994	15.4	138 352	57.6
I — 5	106 887	52.0	23 633	11.5	134 081	65.2
II — 1	82 108	34.9	59 657	25.3	147 363	62.6
II — 2	99 716	43.4	33 115	14.4	138 496	60.2
II — 3	91 480	37.9	41 392	17.2	137 827	57.1
II — 4	106 549	51.2	22 772	10.9	134 077	64.4
II — 5	103 131	48.0	28 925	13.5	135 817	63.3
III — 2	105 597	49.5	18 818	8.8	130 027	60.9
III — 3	99 532	43.0	29 824	12.9	133 913	57.8
III — 4	103 589	53.5	14 697	7.6	123 005	63.5
III — 5	105 235	49.9	18 125	8.6	126 962	60.2
IV — 3	106 763	46.5	23 297	10.1	134 119	58.4
IV — 4	111 813	53.4	13 274	6.3	129 014	61.6
IV — 5	113 806	47.7	21 722	9.1	139 438	58.4
V — 3	106 442	47.6	22 106	9.9	132 299	59.2
V — 4	115 085	57.9	5 616	2.8	124 732	62.8
V — 5	115 010	52.2	12 470	5.7	131 093	59.5
VI — 4	139 420	55.2	5 244	2.1	147 945	58.6
VI — 5	118 200	49.5	16 502	6.9	137 945	57.7

1人あたり額の状況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地方交付税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 0	53 000	7.2	335 540	45.4	403 465	54.6
0 — 1	65 557	9.3	311 061	44.2	390 070	55.4
0 — 2	65 765	9.0	329 511	44.9	409 671	55.9
0 — 3	82 687	12.2	288 472	42.6	382 272	56.4
0 — 4	141 398	15.8	321 242	36.0	475 244	53.2
I — 0	47 119	9.4	224 367	45.0	282 316	56.6
I — 1	55 051	11.4	211 949	43.8	276 410	57.1
I — 2	62 758	13.4	205 448	44.0	277 380	59.4
I — 3	71 610	17.5	162 317	39.6	242 461	59.2
I — 4	100 219	28.6	117 408	33.5	224 489	64.1
II — 0	53 057	12.5	182 437	43.1	246 160	58.1
II — 1	55 219	13.9	165 931	41.8	230 487	58.1
II — 2	62 391	17.1	141 658	38.8	212 956	58.4
II — 3	78 630	22.2	119 429	33.7	207 278	58.5
II — 4	83 708	25.1	110 247	33.1	201 447	60.4
III — 0	47 653	14.4	139 631	42.3	196 174	59.4
III — 1	55 490	17.3	126 316	39.3	190 729	59.4
III — 2	63 134	21.1	107 607	36.0	178 856	59.9
III — 3	76 270	27.4	85 635	30.7	169 596	60.8
III — 4	88 605	31.9	71 425	25.7	166 656	60.1
IV — 0	49 051	17.2	115 169	40.4	172 319	60.4
IV — 1	59 500	21.9	100 548	37.0	168 270	61.9
IV — 2	64 912	25.5	83 988	33.0	156 285	61.4
IV — 3	77 608	30.9	65 846	26.2	150 353	59.8
IV — 4	88 406	36.7	49 634	20.6	144 237	59.9
V — 0	55 715	17.9	116 787	37.5	182 926	58.8
V — 1	52 521	22.5	87 172	37.3	146 667	62.8
V — 2	71 517	29.0	70 128	28.5	149 220	60.5
V — 3	77 662	34.6	56 761	25.3	140 823	62.7
V — 4	80 505	34.2	50 383	21.4	136 444	57.9
VI — 0	61 855	25.1	78 273	31.8	149 194	60.6
VI — 1	54 541	23.9	83 729	36.7	144 744	63.5
VI — 2	77 043	35.3	52 734	24.2	137 192	62.9
VI — 3	86 934	37.9	45 070	19.6	138 982	60.6
VI — 4	90 112	42.4	38 356	18.1	133 756	63.0
VII — 1	56 057	25.0	79 757	35.6	143 271	64.0
VII — 2	72 318	31.7	58 368	25.6	138 817	60.8
VII — 3	80 438	39.8	43 775	21.7	130 380	64.6
VII — 4	91 906	48.7	31 236	16.5	128 662	68.1
VIII — 2	84 447	48.0	30 609	17.4	121 648	69.1
VIII — 3	81 575	40.9	37 498	18.8	124 339	62.3
VIII — 4	92 536	46.4	29 542	14.8	127 511	63.9

第25表 国・県 支 出

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 62 年 度			純 計
	都 道 府 県	市 町 村		
養 護 費	2 471 584	34.4	—	2 471 584
生 活 費	184 838	2.6	855 055	1 039 892
児 童 保 護 費	107 377	1.5	224 058	331 435
精 神 保 護 費	22 371	0.3	13 153	35 524
老 年 保 護 費	51 203	0.7	—	51 203
通 信 費	75 466	1.0	119 377	194 843
普 通 建 設 事 業 費	3 038 073	42.2	1 336 795	4 374 868
災 害 復 旧 事 業 費	263 796	3.7	88 635	352 431
委 託 金	19 668	0.3	30 029	49 697
普 通 建 設 事 業 費	87 523	1.2	91 646	179 169
災 害 復 旧 事 業 費	21 406	0.3	8 802	30 207
そ の 他	66 117	0.9	82 844	148 962
財 政 補 給	12 336	0.2	5 865	18 201
そ の 他	858 872	11.9	524 328	1 383 201
合 計	7 193 107	100.0	3 288 941	10 482 048

（注）交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

その2 都道府県支出金の状況

区 分	決 算 額		
	昭 和 62 年 度	昭 和 61	
国 庫 財 源 を 伴 う も の	927 981	57.7	953 997
児 童 保 護 費 負 担 金	98 345	6.1	100 066
老 人 保 護 費 負 担 金	46 541	2.9	46 294
普 通 建 設 事 業 費 支 出 金	495 462	30.8	451 057
災 害 復 旧 事 業 費 支 出 金	50 565	3.1	68 233
委 託 金	48 616	3.0	78 508
普 通 建 設 事 業 費	25 952	1.6	24 347
災 害 復 旧 事 業 費	1 523	0.1	2 494
そ の 他	21 141	1.3	51 667
そ の 他	188 452	11.8	209 839
都 道 府 県 費 の み の も の	680 246	42.3	639 404
普 通 建 設 事 業 費 支 出 金	226 672	14.1	216 254
災 害 復 旧 事 業 費 支 出 金	907	0.1	1 044
そ の 他	452 667	28.1	422 106
合 計	1 608 227	100.0	1 593 401

金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和 61 年 度 額		比 較				
	増	減	額	増	減	率	前 年 度 増 減 率
23.6	2 462 212	23.8	9 372	8.0	0.4	△	0.5
9.9	1 063 895	10.3	△ 24 003	△ 20.5	△ 2.3	△	1.6
3.2	324 182	3.1	7 253	6.2	2.2	△	23.5
0.3	37 369	0.4	△ 1 845	△ 1.6	△ 4.9	△	4.7
0.5	56 951	0.5	△ 5 748	△ 4.9	△ 10.1	△	7.7
1.9	184 860	1.8	9 983	8.5	5.4	△	21.7
41.7	4 151 448	40.1	223 420	190.5	5.4	△	0.8
3.4	420 998	4.1	△ 68 567	△ 58.5	△ 16.3		7.9
0.5	76 738	0.7	△ 27 041	△ 23.1	△ 35.2		11.6
1.7	224 014	2.2	△ 44 845	△ 38.2	△ 20.0		18.3
0.3	29 465	0.3	742	0.6	2.5		10.7
1.4	194 549	1.9	△ 45 587	△ 38.8	△ 23.4		19.5
0.2	20 431	0.2	△ 2 230	△ 1.9	△ 10.9	△	5.2
13.1	1 341 671	12.8	41 530	35.5	3.1	△	0.6
100.0	10 364 769	100.0	117 279	100.0	1.1	△	1.4

(単位 百万円・%)

年 度	比 較						
	増	減	額	増	減	率	前 年 度 増 減 率
59.9	△	26 016	△	175.5	△	2.7	4.6
6.3	△	1 721	△	11.6	△	1.7	52.3
2.9		247		1.7		0.5	7.4
28.3		44 405		299.5		9.8	△ 6.3
4.3	△	17 668	△	119.2	△	25.9	△ 4.6
4.9	△	29 892	△	201.6	△	38.1	16.3
1.5		1 605		10.8		6.6	9.0
0.2	△	971	△	6.5	△	38.9	30.6
3.2	△	30 526	△	205.9	△	59.1	19.5
13.2	△	21 387	△	144.3	△	10.2	14.9
40.1		40 842		275.5		6.4	5.9
13.6		10 418		70.3		4.8	△ 0.3
0.1	△	137	△	0.9	△	13.1	△ 0.3
26.4		30 561		206.1		7.2	9.5
100.0		14 826		100.0		0.9	5.2

第26表 地方債

区 分	昭和 62 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
(発行目的別)				
一般公営住宅義務教育用地公共施設	359 239	10.8	132 247	4.8
共同施設	766 148	23.1	811 525	29.4
事業整備	88 682	2.7	152 797	5.5
取得事業	4 287	0.1	284 980	10.3
先行策	—	—	57 536	2.1
取等事業	158 717	4.8	81 073	2.9
旧事	110 440	3.3	35 488	1.3
建設事業	82 686	2.5	—	—
等処	—	—	152 025	5.5
施設整備	11 926	0.4	108 619	3.9
特手	1 625	0.0	124	0.0
例対	3 623	0.1	3 896	0.1
策	18 425	0.6	24 023	0.9
策	—	—	162 945	5.9
事業	122 392	3.7	42 337	1.5
関係	—	—	46 419	1.7
機	236 221	7.1	108 565	3.9
関	7 902	0.2	75	0.0
関	581 618	17.5	159 645	5.8
関	494 138	14.9	125 496	4.5
関	—	—	112 011	4.1
関	42 966	1.3	90 926	3.5
関	3 091 035	93.1	2 692 752	97.6
関	7 902	0.2	779	0.0
関	229 515	6.9	66 469	2.4
関	3 320 550	100.0	2 759 221	100.0
(借入先別)				
政 府 資 金 簡 易 企 業 中 の 他 の 保 険 共 同 会 社 付 済 国 の 予 算 貸 付 (公 営 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	1 745 801	52.6	1 769 571	64.1
金 部 局 庫 行 関 等 債 等 関	1 519 518	45.8	1 141 138	41.4
機	226 283	6.8	628 433	22.8
機	148 777	4.5	160 180	5.8
機	598 148	18.0	303 136	11.0
機	72 110	2.2	62 937	2.3
機	19 497	0.6	12 516	0.5
機	1 540	0.0	—	—
機	37 492	1.1	104 540	3.8
機	122 392	3.7	42 337	1.5
機	345 225	10.4	116 250	4.2
機	53	0.0	121 285	4.4
機	3 091 035	93.1	2 692 752	97.6
機	229 515	6.9	66 469	2.4
機	3 320 550	100.0	2 759 221	100.0

- ① 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
 ② 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、
 ③ 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。
 ④ 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 61 年度		比 較				
				純 計 額		増 減 額		増減率
491 486	8.2	293 561	5.6	197 925	28.1	67.4	△	16.1
1 577 673	26.4	1 556 708	29.6	20 965	3.0	1.3		0.9
241 479	4.0	278 687	5.3	△ 37 208	△ 5.3	△ 13.4	△	3.3
289 267	4.8	292 485	5.6	△ 3 218	△ 0.5	△ 1.1	△	29.7
57 536	1.0	58 066	1.1	△ 530	△ 0.1	△ 0.9		0.6
239 790	4.0	284 298	5.4	△ 44 508	△ 6.3	△ 15.7		5.8
145 928	2.4	176 398	3.4	△ 30 470	△ 4.3	△ 17.3		17.3
82 686	1.4	57 726	1.1	24 960	3.5	43.2		9.8
152 025	2.5	140 305	2.7	11 720	1.7	8.4	△	0.8
120 545	2.0	119 845	2.3	700	0.1	0.6		9.1
1 749	0.0	11 609	0.2	△ 9 860	△ 1.4	△ 84.9	△	57.8
7 519	0.1	13 545	0.3	△ 6 026	△ 0.9	△ 44.5	△	58.6
42 448	0.7	47 736	0.9	△ 5 288	△ 0.8	△ 11.1	△	13.8
162 945	2.7	163 561	3.1	△ 616	△ 0.1	△ 0.4	△	0.8
164 729	2.8	132 986	2.5	31 743	4.5	23.9		14.8
46 419	0.8	63 873	1.2	△ 17 454	△ 2.5	△ 27.3		3.8
344 785	5.8	—	—	344 785	49.0	皆 増	皆 減	
7 977	0.1	460 700	8.8	△ 452 723	△ 64.3	△ 98.3	皆 増	
741 263	12.4	460 901	8.8	280 362	39.8	60.8		79.1
619 633	10.4	156 167	9.8	103 466	14.7	20.0		87.6
—	—	—	—	—	—	—		—
133 893	2.5	134 839	2.3	△ 946	△ 0.0	△ 0.7		0.2
5 671 775	95.0	5 263 996	100.0	407 779	57.9	7.7		17.0
8 681	0.1	461 136	8.8	△ 452 455	△ 64.3	△ 98.1		209.8
295 984	5.0	—	—	295 984	42.1	皆 増		—
5 967 759	100.0	5 263 996	100.0	703 763	100.0	13.4		17.0
3 515 372	58.9	2 884 668	54.8	630 704	89.6	21.9		8.3
2 660 656	44.6	2 098 827	39.9	561 829	79.8	26.8		11.6
854 716	14.3	785 842	14.9	68 874	9.8	8.8		0.4
308 958	5.2	323 851	6.2	△ 14 893	△ 2.1	△ 4.6	△	7.5
901 285	15.1	1 195 615	22.7	△ 294 330	△ 41.8	△ 24.6	△	70.0
135 048	2.3	158 280	3.0	△ 23 232	△ 3.3	△ 14.7		60.7
32 013	0.5	31 362	0.6	651	0.1	2.1		23.4
1 540	0.0	572	0.0	968	0.1	169.2		27.7
142 032	2.4	127 513	2.4	14 519	2.1	11.4		7.2
164 729	2.8	132 986	2.5	31 743	4.5	23.9		14.8
461 475	7.7	399 946	7.6	61 529	8.7	15.4		1.7
9 323	0.1	9 203	0.2	120	0.0	1.3	△	69.2
5 671 775	95.0	5 263 996	100.0	407 779	57.9	7.7		17.0
295 984	5.0	—	—	295 984	42.1	皆 増		—
5 967 759	100.0	5 263 996	100.0	703 763	100.0	13.4		17.0

その他金銭の貸付けを業とする者で市中銀行以外のものをいう。

関係している各種機関を含む。

第27表 昭和62年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資 金	民間等 資金	計	政府資 金	民間等 資金	計
一 一般会計債						
1 一般公共事業	521 800	407 400	929 200	529 066	330 811	859 877
2 公営住宅建設事業	193 700	149 300	343 000	153 054	89 954	243 008
3 災害復旧事業	142 800	26 700	169 500	151 058	15	151 073
4 義務教育施設整備事業	367 800	—	367 800	282 237	13 557	295 794
5 一般単独事業	679 800	1125 500	1 805 300	556 111	1 037 841	1 593 952
6 辺地及び過疎対策事業	227 000	—	227 000	227 000	—	227 000
7 地域改善対策特定事業	180 000	—	180 000	45 771	—	45 771
8 新産業都市等建設事業 公共用地先行取得等事 業	10 800	19 600	30 400	51 306	31 076	82 382
9 地域財政特例対策	2 500	—	2 500	1 815	—	1 815
11 調 整	308 700	314 700	623 400	492 000	131 400	623 400
12 退 職 手 当	—	—	—	—	7 496	7 496
13 減 収 補 て ん	—	—	—	—	752	752
計	2 635 200	2 092 900	4 728 100	2 489 419	1 887 902	4 377 321
二 準公営企業債						
1 港湾整備事業	32 600	13 400	46 000	40 453	13 251	53 704
2 下水道事業	546 000	692 700	1 238 700	634 548	586 060	1 220 608
3 地域開発事業	—	258 200	258 200	—	272 477	272 477
4 公有林整備、草地開発 事業	—	(23 500)	(23 500)	—	(19 695)	(19 695)
計	578 600	964 300	1 542 900	675 000	871 788	1 546 788
三 公 営 企 業 債						
1 電 気 事 業	6 600	11 600	18 200	8 276	13 168	21 444
2 上 水 道 事 業	258 800	279 300	538 100	282 624	239 899	522 523
3 工業用水道事業	13 600	42 500	56 100	15 514	33 887	49 400
4 都市高速鉄道事業	133 800	200 900	334 700	113 939	194 331	308 270
5 一般交通事業	11 000	9 000	20 000	10 427	7 187	17 614
6 有料道路事業	—	3 200	3 200	—	3 363	3 363
7 市場、ガス、観光等事業	19 800	65 200	85 000	21 837	59 569	81 406
8 公営企業退職手当	—	—	—	—	4 135	4 135
計	443 600	611 700	1 055 300	452 616	555 539	1 008 155

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
321 681	292 966	614 647	13 535	37 845	51 380	193 850	—	193 850
35 177	53 887	89 064	21 083	25 772	46 855	96 794	10 295	107 089
114 930	15	114 945	673	—	673	35 455	—	35 455
3 978	99	4 077	48 471	1 779	50 250	229 788	11 679	241 467
230 591	546 028	776 619	57 955	111 433	169 388	267 565	380 380	647 945
—	—	—	—	—	—	227 000	—	227 000
—	—	—	6 168	—	6 168	39 603	—	39 603
51 306	31 076	82 382	—	—	—	—	—	—
—	159 402	159 402	—	29 490	29 490	—	56 108	56 108
1 627	—	1 627	188	—	188	—	—	—
371 517	125 493	497 010	14 239	5 811	20 050	106 244	96	106 340
—	3 600	3 600	—	—	—	—	3 896	3 896
—	—	—	—	—	—	—	752	752
1 130 807	1 212 566	2 343 373	162 312	212 130	374 442	1 196 300	463 206	1 659 506
20 694	6 998	27 692	16 561	6 253	22 814	3 198	—	3 198
96 925	151 798	248 723	126 041	163 971	290 012	411 581	270 291	681 873
—	157 964	157 964	—	62 938	62 938	—	51 575	51 575
—	(10 600)	(10 600)	—	(263)	(263)	—	(8 832)	(8 832)
—	(10 600)	(10 600)	—	(263)	(263)	—	(8 832)	(8 832)
117 619	316 760	434 379	142 602	233 162	375 764	414 779	321 866	736 645
7 835	12 809	20 644	—	—	—	441	359	800
255 165	193 455	448 620	27 459	46 444	73 903	—	—	—
13 125	29 687	42 812	534	1 421	1 955	1 855	2 779	4 633
2 402	42 005	44 407	107 505	147 808	255 313	4 032	4 518	8 550
1 515	1 877	3 392	5 301	4 192	9 493	3 611	1 118	4 729
—	—	—	—	3 363	3 363	—	—	—
14 283	25 329	39 612	2 386	10 266	12 652	5 168	23 974	29 142
—	1 341	1 341	—	1 365	1 365	—	1 429	1 429
294 325	306 503	600 828	143 185	214 859	358 044	15 106	34 177	49 283

第27表 昭和62年度 地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	民間等資金	計	政府資金	民間等資金	計
四 特 別 地 方 債 務 事 業						
1 住 宅 事 業	8 700	—	8 700	5 911	—	5 911
2 病 院 事 業	145 500	—	145 500	145 325	11 137	156 462
3 厚 福 社 施 設 整 備 事 業	124 300	—	124 300	114 435	10 545	124 980
4 一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	132 000	—	132 000	128 034	24 037	152 071
5 簡 易 水 道 事 業	46 700	—	46 700	42 929	—	42 929
6 と 畜 場 整 備 事 業	4 000	—	4 000	4 630	—	4 630
計	461 200	—	461 200	441 263	45 719	486 982
		(23 500)	(23 500)		(19 695)	(19 695)
合 計	4 118 600	3 668 900	7 787 500	4 058 299	3 360 948	7 419 246
五 臨 時 財 政 特 例 債 務 事 業	912 800	—	912 800	914 277	—	914 277
六 定 資 金 公 共 借 換 債 務	[382 000]	—	[382 000]	[379 931]	—	[379 931]
七 特 定 公 営 企 業 金 融 公 庫 債 務	—	5 500	5 500	—	5 500	5 500
八 特 別 公 営 企 業 金 融 公 庫 債 務	40 600	—	40 600	39 033	—	39 033
		(23 500)	(23 500)		(19 695)	(19 695)
再 計	[382 000]	—	[382 000]	[379 931]	—	[379 931]
	5 072 000	3 674 400	8 746 400	5 011 608	3 366 447	8 378 055
九 国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債 務						
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	101 477	101 477
2 土 地 区 画 整 理 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	1 597	1 597
3 母 子 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	3 423	3 423
4 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	25	25
5 消 費 生 活 協 同 組 合 貸 付 金	—	—	—	—	54	54
6 災 害 援 護 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	680	680
7 住 宅 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	61 353	61 353
8 都 市 開 発 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	59 842	59 842
9 有 料 道 路 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 272	1 272
10 駐 車 場 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	907	907
11 港 灣 整 備 特 別 会 計 貸 付 金	—	—	—	—	369	369
12 公 害 防 止 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	1 901	1 901
13 農 業 共 済 基 金 貸 付 金	—	—	—	—	—	—
14 国 産 材 産 業 振 興 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	844	844
15 沿 道 整 備 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	200	200
16 沖 繩 振 興 開 発 金 融 公 庫 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	75	75
17 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	—	—	—	—	6 676	6 676
計	—	—	—	—	240 695	240 695
		(23 500)	(23 500)		(19 695)	(19 695)
総 計	[382 000]	—	[382 000]	[379 931]	—	[379 931]
	5 072 000	3 674 400	8 746 400	5 011 608	3 607 142	8 618 750

- 註 1 特別区については都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業加入するもの(都道府県が加入するものを除く。)にあつては大都市分とし
 2 交付公債は民間等資金に含めている。
 3 公有林整備、草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業
 4 特定資金公共事業債の[]書きは、外書きである。
 5 地方債計画額は最終計画額である。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村		
政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計	政府資金	民間等 資金	計
1 730	—	1 730	1 520	—	1 520	2 661	—	2 661
61 073	4 785	65 858	8 009	2 041	10 050	76 243	4 311	80 554
11 031	1 147	12 178	16 715	3 948	20 663	86 689	5 450	92 139
—	—	—	21 675	10 915	32 590	106 359	13 122	119 481
—	—	—	40	—	40	42 889	—	42 889
157	—	157	1 874	—	1 874	2 599	—	2 599
73 991	5 932	79 923	49 833	16 904	66 737	317 439	22 883	340 322
	(10 600)	(10 600)		(263)	(263)		(8 832)	(8 832)
1 616 742	1 841 761	3 458 503	497 931	677 055	1 174 986	1 943 625	842 132	2 785 757
628 646	—	628 646	60 555	—	60 555	225 076	—	225 076
[270 983]	—	[270 983]	[31 456]	—	[31 456]	[77 492]	—	[77 492]
—	—	—	—	—	—	—	5 500	5 500
17 167	—	17 167	21 767	—	21 767	99	—	99
	(10 600)	(10 600)		(263)	(263)		(8 832)	(8 832)
[270 983]	—	[270 983]	[31 456]	—	[31 456]	[77 492]	—	[77 492]
2 262 555	1 841 761	4 104 316	580 253	677 055	1 257 308	2 168 800	847 632	3 016 431
—	101 477	101 477	—	—	—	—	—	—
—	1 074	1 074	—	523	523	—	—	—
—	2 634	2 634	—	789	789	—	—	—
—	23	23	—	2	2	—	—	—
—	54	54	—	—	—	—	—	—
—	680	680	—	—	—	—	—	—
—	44 536	44 536	—	15 371	15 371	—	1 446	1 446
—	17 754	17 754	—	15 473	15 473	—	26 615	26 615
—	—	—	—	1 272	1 272	—	—	—
—	—	—	—	408	408	—	499	499
—	111	111	—	192	192	—	66	66
—	1 706	1 706	—	—	—	—	195	195
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	844	844	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	200	200
—	—	—	—	—	—	—	75	75
—	6 676	6 676	—	—	—	—	—	—
—	177 570	177 570	—	34 030	34 030	—	29 095	29 095
	(10 600)	(10 600)		(263)	(263)		(8 832)	(8 832)
[270 983]	—	[270 983]	[31 456]	—	[31 456]	[77 492]	—	[77 492]
2 262 555	2 019 330	4 281 886	580 253	711 085	1 291 338	2 168 800	876 727	3 045 526

団については、都道府県が加入するものにあつては都道府県分として、大都市がて、その他のものにあつては都市・町村分として区分した。

金融公庫の委託を受けて融資するものであつて外書きである。

第28表 使用料及び手

区 分	昭 和 62 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	635 290	77.9	668 531	80.2
授 業 料	285 811	35.1	50 903	6.1
高 等 学 校	273 347	33.5	16 190	1.9
幼 稚 園	—	—	25 566	3.1
そ の 他	12 464	1.6	9 147	1.1
保 育 所 使 用 料	—	—	173 413	20.8
公 営 住 宅 使 用 料	190 942	23.4	199 148	23.9
発 電 水 利 使 用 料	24 866	3.0	—	—
そ の 他	133 671	16.4	245 067	29.4
手 数 料	180 058	22.1	165 206	19.8
法 令 に 基 づ く も の	131 512	16.1	29 013	3.5
条 例 に 基 づ く も の	48 546	6.0	136 193	16.3
合 計	815 347	100.0	833 738	100.0

第29表 繰 入 金

区 分	昭 和 62 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	42 195	29.7	64 908	10.9
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	22 067	15.5	13 012	2.2
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	17 632	12.4	20 067	3.4
そ の 他	2 496	1.8	31 829	5.3
基 金 か ら の 繰 入 金	99 840	70.3	524 902	88.1
積 立 金 取 崩 し 額	92 340	65.0	463 620	77.8
そ の 他	7 500	5.3	61 282	10.3
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	6 195	1.0
合 計	142 035	100.0	596 004	100.0

数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 61 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 303 821	79.1	1 235 422	79.6	68 399	69.9	5.5	5.7
336 714	20.4	318 432	20.5	18 282	18.7	5.7	5.8
289 537	17.6	272 682	17.6	16 855	17.2	6.2	6.0
25 566	1.6	25 269	1.6	297	0.3	1.2	△ 0.1
21 611	1.2	20 481	1.3	1 130	1.2	5.5	11.6
173 413	10.5	168 030	10.8	5 383	5.5	3.2	4.0
390 090	23.7	370 655	23.9	19 435	19.9	5.2	6.5
24 866	1.5	24 442	1.6	424	0.4	1.7	0.5
378 738	23.0	353 863	22.8	24 875	25.4	7.0	6.0
345 264	20.9	315 759	20.4	29 505	30.1	9.3	4.8
160 525	9.7	139 791	9.0	20 734	21.2	14.8	2.2
184 739	11.2	175 968	11.3	8 771	9.0	5.0	7.0
1 649 085	100.0	1 551 180	100.0	97 905	100.0	6.3	5.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 61 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
107 103	14.5	85 734	9.0	21 369	△ 10.2	24.9	18.4
35 079	4.8	23 265	2.5	11 814	△ 5.6	50.8	25.2
37 699	5.1	33 220	3.5	4 479	△ 2.1	13.5	9.4
34 325	4.6	29 249	3.0	5 076	△ 2.5	17.4	24.5
624 741	84.6	857 232	90.4	△ 232 491	110.5	△ 27.1	△ 6.3
555 960	75.3	778 096	82.0	△ 222 136	105.5	△ 28.5	△ 7.2
68 781	9.3	79 136	8.4	△ 10 355	5.0	△ 13.1	3.7
6 195	0.8	5 543	0.6	652	△ 0.3	11.8	21.3
738 039	100.0	948 509	100.0	△ 210 470	100.0	△ 22.2	△ 4.4

第30表 そ の 他 の

区 分	昭 和 62 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 運 用 収 入	353 928	11.6	696 085	25.0
財 産 運 用 収 入	146 512	4.8	281 118	10.1
寄 託 金 及 び 過 剰 収 入	207 416	6.8	414 967	14.9
延 滞 金 加 算 金 及 び 過 剰 収 入	17 792	0.6	176 283	6.3
寄 託 金 及 び 過 剰 収 入	2 689 939	87.9	1 911 708	68.7
延 滞 金 加 算 金 及 び 過 剰 収 入	45 502	1.5	20 913	0.8
寄 託 金 及 び 過 剰 収 入	67 376	2.2	79 208	2.8
延 滞 金 加 算 金 及 び 過 剰 収 入	2 102 610	68.7	1 012 600	36.4
寄 託 金 及 び 過 剰 収 入	82 954	2.7	108 766	3.9
延 滞 金 加 算 金 及 び 過 剰 収 入	186 049	6.1	213 565	7.7
寄 託 金 及 び 過 剰 収 入	205 448	6.7	476 655	17.1
合 計	3 061 658	100.0	2 784 076	100.0

(注) 本表は、「第12表歳入決算額の状況その2推移」の歳入区分「その他」の内訳である

第31表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳 出 総 額		国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
53	2 087 809	1 052	369 366	383 470	164 408	4 000
54	2 254 526	1 136	418 078	420 779	179 665	4 534
55	2 451 627	1 235	460 065	457 808	191 322	4 601
56	2 596 688	1 308	489 913	491 653	201 657	4 794
57	2 723 829	1 372	505 465	511 333	207 551	5 219
58	2 840 583	1 431	542 157	523 069	201 853	5 316
59	3 030 160	1 526	529 978	538 700	196 988	5 222
60	3 212 903	1 618	551 483	562 935	204 189	6 579
61	3 345 694	1 685	565 406	587 171	206 779	7 505
62	3 511 879	1 769	607 294	632 201	218 513	9 870

(注) 1 国民総支出は、経済企画庁の推計により、昭和53年度以降は新SNA（昭
ており、いずれも名目値である。

2 国の歳出額は、昭和53年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税
空港整備、治水、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険（児
決算額であり、昭和36年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に

3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交付
庫支出金（交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び
よっている。

4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額）である。

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増 減 率	前年度 増減率	
1 050 013	18.6	954 722	17.9	95 291	31.1	10.0	3.4	
427 630	7.6	454 735	8.5	△ 27 105	△ 8.8	△ 6.0	0.0	
622 383	11.0	499 987	9.4	122 396	40.0	24.5	6.7	
190 079	3.4	162 798	3.1	27 281	8.9	16.8	2.6	
4 403 487	78.0	4 219 741	79.1	183 746	60.0	4.4	2.8	
66 415	1.2	60 928	1.1	5 487	1.8	9.0	6.5	
146 584	2.6	137 848	2.6	8 736	2.9	6.3	△ 19.7	
3 006 978	53.3	2 900 169	54.3	106 809	34.9	3.7	2.7	
143 234	2.5	144 216	2.7	△ 982	△ 0.3	△ 0.7	△ 6.3	
399 614	7.1	351 689	6.6	47 925	15.6	13.6	12.7	
640 662	11.4	624 891	11.7	15 771	5.1	2.5	6.5	
5 643 579	100.0	5 337 261	100.0	306 318	100.0	5.7	2.9	

る。

財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額					純 計 構 成 比		国 民 総 支 出 に 対 する 割 合			
国	地 方		合 計							
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
204 958	1 803	379 470	1 613	584 428	1 675	35.1	64.9	9.8	18.2	28.0
238 413	2 098	416 245	1 769	654 658	1 876	36.4	63.6	10.6	18.5	29.0
268 743	2 364	453 207	1 926	721 950	2 069	37.2	62.8	11.0	18.5	29.4
288 256	2 536	486 859	2 069	775 115	2 221	37.2	62.8	11.1	18.7	29.9
297 914	2 621	506 114	2 151	804 028	2 304	37.1	62.9	10.9	18.6	29.5
340 304	2 994	517 753	2 200	858 057	2 459	39.7	60.3	12.0	18.2	30.2
332 990	2 930	533 478	2 267	866 468	2 483	38.4	61.6	11.0	17.6	28.6
347 294	3 056	556 356	2 364	903 650	2 590	38.4	61.6	10.8	17.3	28.1
358 627	3 155	579 666	2 464	938 293	2 689	38.2	61.8	10.7	17.3	28.0
388 781	3 421	622 331	2 645	1 011 112	2 898	38.5	61.5	11.1	17.7	28.8

和 55 年基準)、昭和 10、16、36 年度は旧 SNA (昭和 10 年、16 年は暦年分)によ

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策(電源立地勘定のみ)の 10 特別会計との純計相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業償還交付金等を含む。)、地方譲与税及び国地方債のうち特定資金公共事業債を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額に

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第32表 昭和62年度 国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 (C)
	国					地 方 (B)	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	29 818	—	29 818	—	29 818	104 065	1 225
一 般 行 政 費	10 011	—	10 011	—	10 011	64 698	601
司 法 警 察 消 防 費	9 692	—	9 692	—	9 692	32 682	624
外 交 費	5 038	—	5 038	—	5 038	—	—
徴 税 費	5 077	—	5 077	—	5 077	6 685	0
地 方 財 政 費	111 226	174 965	286 191	170 001	116 190	—	110 915
防 衛 費	34 783	—	34 783	—	34 783	—	251
国 土 保 全 及 び 開 発 費	62 969	59 429	122 398	36 358	86 040	163 671	41 205
国 土 保 全 費	12 225	15 754	27 979	10 897	17 082	26 493	8 140
国 土 開 発 費	45 217	43 675	88 892	25 461	63 431	131 679	29 536
災 害 復 旧 費	4 708	—	4 708	—	4 708	5 499	3 529
そ の 他	819	—	819	—	819	—	—
産 業 経 済 費	35 121	4 037	39 158	2 970	36 188	39 910	4 867
農 林 水 産 業 費	21 299	—	21 299	—	21 299	14 140	4 120
商 工 費	13 822	4 037	17 859	2 970	14 889	25 770	747
教 育 費	50 173	—	50 173	—	50 173	137 800	30 871
学 校 教 育 費	45 257	—	45 257	—	45 257	109 953	27 740
社 会 教 育 費	836	—	836	—	836	9 736	271
そ の 他	4 080	—	4 080	—	4 080	18 111	2 860
社 会 保 障 関 係 費	114 944	1 443	116 387	562	115 825	122 493	29 179
民 生 費	96 865	1 263	98 128	562	97 566	70 877	21 519
衛 生 費	7 108	—	7 108	—	7 108	36 325	3 581
住 宅 費	9 384	—	9 384	—	9 384	13 842	3 551
そ の 他	1 587	180	1 767	—	1 767	1 449	528
恩 給 費	19 076	—	19 076	—	19 076	1 903	—
公 債 費	118 514	—	118 514	—	118 514	62 112	—
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	—	—	—	247	—
そ の 他	687	—	687	—	687	—	—
計	577 311	239 874	817 185	209 891	607 294	632 201	218 513

- 註 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘
石油及び石油代替エネルギー対策、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金(交通
資金公共事業債を含む。)の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
で、地方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 (F)/(G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合 (C)/(A)
	国		地 方		総 額			
	(A)-(C) (E)	構成比	(B)-(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比		
—	28 593	7.4	104 065	16.8	132 658	13.1	78.4	4.1
—	9 410	2.4	64 698	10.4	74 108	7.3	87.3	6.0
—	9 068	2.3	32 682	5.3	41 750	4.1	78.3	6.4
—	5 038	1.3	—	—	5 038	0.5	—	—
—	5 077	1.3	6 685	1.1	11 762	1.2	56.8	0.0
—	5 275	1.4	—	—	5 275	0.5	—	95.5
—	34 532	8.9	—	—	34 532	3.4	—	0.7
9 870	44 835	11.5	153 801	24.7	198 636	19.6	77.4	47.9
2 974	8 942	2.3	23 519	3.8	32 461	3.2	72.5	47.7
6 686	33 895	8.7	124 993	20.1	158 888	15.7	78.7	46.6
210	1 179	0.3	5 289	0.8	6 468	0.6	81.8	75.0
—	819	0.2	—	—	819	0.1	—	—
—	31 321	8.1	39 910	6.4	71 231	7.0	56.0	13.4
—	17 179	4.4	14 140	2.3	31 319	3.1	45.1	19.3
—	14 142	3.6	25 770	4.1	39 912	3.9	64.6	5.0
—	19 302	5.0	137 800	22.1	157 102	15.5	87.7	61.5
—	17 517	4.5	109 953	17.7	127 470	12.6	86.3	61.3
—	565	0.1	9 736	1.6	10 301	1.0	94.5	32.4
—	1 220	0.4	18 111	2.8	19 331	1.9	93.7	70.1
—	86 646	22.3	122 493	19.7	209 139	20.7	58.6	25.2
—	76 047	19.6	70 877	11.4	146 924	14.5	48.2	22.1
—	3 527	0.9	36 325	5.8	39 852	3.9	91.1	50.4
—	5 833	1.5	13 842	2.2	19 675	1.9	70.4	37.8
—	1 239	0.3	1 449	0.3	2 688	0.4	53.9	29.9
—	19 076	4.9	1 903	0.3	20 979	2.1	9.1	—
—	118 514	30.5	62 112	10.0	180 626	17.9	34.4	—
—	—	—	247	0.0	247	0.0	100.0	—
—	687	0.0	—	—	687	0.2	—	—
9 870	388 781	100.0	622 331	100.0	1 011 112	100.0	61.5	36.0

定のみ)、国営土地改良事業、港湾整備、道路整備、空港整備、治水、石炭並びに促進対策(電源立地勘定のみ)の10特別会計との純計決算額である。

安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債のうち特定

共同体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額)

第33表 国民経済計算に

その1 総括

区 分	昭和 57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度
公 的 支 出	505 883	514 243	529 127	528 144	555 913	576 606
中 央	137 866	141 780	149 416	138 129	148 373	146 239
最 終 消 費 支 出	62 578	66 362	71 455	74 887	81 443	80 492
総 資 本 形 成	75 288	75 418	77 961	63 242	66 930	65 747
地 方	363 322	366 748	373 484	383 367	400 507	423 317
最 終 消 費 支 出	202 986	211 692	221 123	229 528	238 342	243 776
総 資 本 形 成	160 336	155 056	152 361	153 839	162 165	179 541
社 会 保 障 基 金	4 696	5 715	6 227	6 648	7 034	7 050
最 終 消 費 支 出	4 049	4 987	5 504	5 965	6 317	6 252
総 資 本 形 成	647	728	723	683	717	798
国 民 総 支 出	2 723 829	2 840 583	3 030 160	3 212 903	3 345 694	3 511 879

(注) 公的支出は、「国民経済計算(新SNA、昭和55年基準)」による数値である。

その2 地方財政分

区 分	昭和 57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度
普 通 会 計	318 800	323 109	330 138	340 048	353 283	370 482
(歳 出)	511 333	523 069	538 700	562 935	587 171	632 201
(控 除)	192 533	199 960	208 562	222 887	233 888	261 719
最 終 消 費 支 出	199 111	207 459	216 837	225 374	234 183	239 279
総 資 本 形 成	119 689	115 650	113 301	114 674	119 100	131 203
非 企 業 会 計	24 065	23 544	23 223	23 799	26 244	30 528
最 終 消 費 支 出	3 875	4 233	4 287	4 154	4 159	4 497
総 資 本 形 成	20 190	19 311	18 936	19 645	22 085	26 031
公 的 企 業	20 457	20 095	20 124	19 521	20 980	22 307
総 資 本 形 成	20 457	20 095	20 124	19 521	20 980	22 307
地 方 の 公 的 支 出	363 322	366 748	373 484	383 367	400 507	423 317
最 終 消 費 支 出	202 986	211 692	221 123	229 528	238 342	243 776
総 資 本 形 成	160 336	155 056	152 361	153 839	162 165	179 541

おける公的支出の推移

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
57	58	59	60	61	62	57	58	59	60	61	62
1.6	1.7	2.9△	0.2	5.3	3.7	18.6	18.1	17.5	16.4	16.6	16.4
0.2	2.8	5.4△	7.6	7.4△	1.4	5.1	5.0	4.9	4.3	4.4	4.2
3.8	6.0	7.7	4.8	8.8△	1.2	2.3	2.3	2.4	2.3	2.4	2.3
△ 2.5	0.2	3.4△	18.9	5.8△	1.8	2.8	2.7	2.6	2.0	2.0	1.9
2.0	0.9	1.8	2.6	4.5	5.7	13.3	12.9	12.3	11.9	12.0	12.1
3.6	4.3	4.5	3.8	3.8	2.3	7.5	7.5	7.3	7.1	7.1	6.9
0.0△	3.3△	1.7	1.0	5.4	10.7	5.9	5.5	5.0	4.8	4.8	5.1
9.3	21.7	9.0	6.8	5.8	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
8.7	23.2	10.4	8.4	5.9△	1.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
13.1	12.5△	0.7△	5.5	5.0	11.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4.9	4.3	6.7	6.0	4.1	5.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

その2において同じ。

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
57	58	59	60	61	62	57	58	59	60	61	62
2.3	1.4	2.2	3.0	3.9	4.9	87.7	88.1	88.4	88.7	88.2	87.5
4.0	2.3	3.0	4.5	4.3	7.7	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3.5	4.2	4.5	3.9	3.9	2.2	54.8	56.6	58.1	58.8	58.5	56.5
0.4△	3.4△	2.0	1.2	3.9	10.2	32.9	31.5	30.3	29.9	29.7	31.0
△ 0.4△	2.2△	1.4	2.5	10.3	16.3	6.6	6.4	6.2	6.2	6.6	7.2
4.9	9.2	1.3△	3.1	0.1	8.1	1.1	1.2	1.1	1.1	1.0	1.1
△ 1.3△	4.4△	1.9	3.7	12.4	17.9	5.6	5.3	5.1	5.1	5.5	6.1
△ 0.6△	1.8	0.1△	3.0	7.5	6.3	5.6	5.5	5.4	5.1	5.2	5.3
△ 0.6△	1.8	0.1△	3.0	7.5	6.3	5.6	5.5	5.4	5.1	5.2	5.3
2.0	0.9	1.8	2.6	4.5	5.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3.6	4.3	4.5	3.8	3.8	2.3	55.9	57.7	59.2	59.9	59.5	57.6
0.0△	3.3△	1.7	1.0	5.4	10.7	44.1	42.3	40.8	40.1	40.5	42.4

第34表 目的別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 62 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
議 会 費	68 264	0.2	357 980	1.1	426 227	0.7	
総 務 費	2 260 828	6.5	4 237 547	13.4	6 084 277	9.6	
民 生 費	2 071 025	6.0	5 129 538	16.2	6 788 537	10.7	
衛 生 費	1 206 183	3.5	2 510 224	7.9	3 632 464	5.7	
労 働 費	240 992	0.7	209 291	0.7	444 078	0.7	
農 林 水 産 業 費	3 509 218	10.1	1 807 507	5.7	4 569 343	7.2	
商 工 費	1 758 301	5.1	873 177	2.8	2 589 878	4.1	
土 木 費	7 271 096	20.9	7 022 754	22.2	14 033 119	22.2	
消 防 費	147 608	0.4	970 251	3.1	1 079 381	1.7	
警 察 費	2 216 287	6.4	—	—	2 216 142	3.5	
教 育 費	9 186 077	26.4	4 797 196	15.1	13 895 779	22.0	
災 害 復 旧 費	398 795	1.1	204 769	0.6	549 936	0.9	
公 債 費	3 043 342	8.7	3 300 845	10.4	6 211 255	9.8	
諸 支 出 金	435 992	1.3	239 017	0.8	675 008	1.1	
前年度繰上充用金	—	—	24 709	0.1	24 709	0.0	
軽油引取税交付金	57 927	0.2	—	—	—	—	
娯楽施設利用税交付金	46 821	0.1	—	—	—	—	
自動車取得税交付金	296 892	0.9	—	—	—	—	
特別区財政調整交付金	566 975	1.6	—	—	—	—	
特別区財政調整納付金	—	—	3 241	0.0	—	—	
歳 出 合 計	34 782 620	100.0	31 688 044	100.0	63 220 132	100.0	

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和61年度 純計額		比較								
		増減額			増減率			前年度増減率		
					都府	道県	市町村	純計額	都府	道県
419 712	0.7	6 515	0.1 [△]	0.0	1.9	1.6	2.4	3.9	3.7	
5 327 260	9.1	757 017	16.8	20.7	9.2	14.2	4.2	6.5	5.3	
6 544 820	11.1	243 717	5.4	4.7	3.2	3.7	6.8	4.7	4.7	
3 509 431	6.0	123 033	2.7	2.1	4.1	3.5 [△]	0.7	3.9	2.5	
524 980	0.9	80 902 [△]	1.8 [△]	10.6 [△]	20.2 [△]	15.4	15.9	18.1	17.1	
4 151 284	7.1	418 059	9.3	11.0	7.6	10.1	2.9	0.3	2.5	
2 386 420	4.1	203 458	4.5	8.5	7.9	8.5	4.6	8.7	5.9	
12 223 300	20.8	1 809 819	40.2	18.8	10.8	14.8	6.4	5.9	6.2	
1 042 317	1.8	37 064	0.8	4.7	3.5	3.6	6.0	5.6	5.6	
2 106 443	3.6	109 699	2.4	5.2	—	5.2	5.0	—	5.0	
13 572 948	23.1	322 831	7.2	1.7	3.5	2.4	3.5	0.1	2.3	
660 352	1.1	110 416 [△]	2.5 [△]	13.9 [△]	23.5 [△]	16.7	7.3	11.9	11.2	
5 961 259	10.2	249 996	5.6	4.5	3.9	4.2	3.0	4.3	3.6	
262 872	0.4	412 136	9.2	1025.0	6.6	156.8 [△]	13.4	9.3	5.3	
23 667	0.0	1 042	0.0	—	4.4	4.4	—	5.2	5.2	
—	—	—	—	6.0	—	—	3.7	—	—	
—	—	—	—	8.3	—	—	6.0	—	—	
—	—	—	—	13.0	—	—	9.6	—	—	
—	—	—	—	27.2	—	—	9.5	—	—	
—	—	—	—	— [△]	33.4	—	—	36.7	—	
58 717 063	100.0	4 503 069	100.0	9.5	5.7	7.7	4.4	4.4	4.3	

第34表 目的別歳出

その2 推移

区分	決算			
	昭和57年度	58年度	59年度	60年度
議会費・総務費	4 917 057	5 092 218	5 268 964	5 465 424
民生費	5 745 275	5 684 606	5 905 081	6 252 307
衛生費	3 122 141	3 204 596	3 286 096	3 423 099
労働費	436 139	437 420	440 200	448 353
農林水産業費	3 941 489	3 937 811	3 984 646	4 049 756
商工費	2 020 460	2 086 883	2 180 705	2 252 882
土木費	10 261 641	10 494 922	10 805 050	11 513 146
消防費	867 212	894 899	932 209	987 105
警察費	1 831 581	1 881 839	1 937 457	2 006 775
教育費	12 454 657	12 668 254	12 929 065	13 273 882
その他	5 535 605	5 923 499	6 200 489	6 620 734
歳出合計	51 133 257	52 306 947	53 869 962	56 293 463

区分	決算額構成比						増減	
	57	58	59	60	61	62	57	58
議会費・総務費	9.6	9.7	9.8	9.7	9.8	10.3	11.2	14.9
民生費	11.2	10.9	11.0	11.1	11.1	10.7	15.6	▲ 5.2
衛生費	6.1	6.1	6.1	6.1	6.0	5.7	5.8	7.0
労働費	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	0.7	▲ 1.1	0.1
農林水産業費	7.7	7.5	7.4	7.2	7.1	7.2	▲ 4.0	▲ 0.3
商工費	4.0	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	7.8	5.7
土木費	20.1	20.1	20.1	20.5	20.8	22.2	15.7	19.9
消防費	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8	1.7	1.5	2.4
警察費	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5	1.4	4.3
教育費	24.4	24.2	24.0	23.6	23.1	22.0	7.1	18.2
その他	10.7	11.4	11.5	11.6	11.7	11.9	39.0	33.0
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決算額の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
61 年 度	62 年 度	57	58	59	60	61	62
5 746 972	6 510 503	100	104	107	111	117	132
6 544 820	6 788 537	100	99	103	109	114	118
3 509 431	3 632 464	100	103	105	110	112	116
524 980	444 078	100	100	101	103	120	102
4 151 284	4 569 343	100	100	101	103	105	116
2 386 420	2 589 878	100	103	108	112	118	128
12 223 300	14 033 119	100	102	105	112	119	137
1 042 317	1 079 381	100	103	107	114	120	124
2 106 443	2 216 142	100	103	106	110	115	121
13 572 948	13 895 779	100	102	104	107	109	112
6 908 148	7 460 908	100	107	112	120	125	135
58 717 063	63 220 132	100	102	105	110	115	124

額 構 成 比				増 減 率					
59	60	61	62	57	58	59	60	61	62
11.3	8.1	11.6	17.0	4.7	3.6	3.5	3.7	5.2	13.3
14.1	14.3	12.1	5.4	5.6	▲ 1.1	3.9	5.9	4.7	3.7
5.2	5.7	3.6	2.7	3.8	2.6	2.5	4.2	2.5	3.5
0.2	0.3	3.2	▲ 1.8	▲ 4.9	0.3	0.6	1.9	17.1	▲ 15.4
3.0	2.7	4.2	9.3	▲ 1.9	▲ 0.1	1.2	1.6	2.5	10.1
6.0	3.0	5.5	4.5	8.2	3.3	4.5	3.3	5.9	8.5
19.8	29.2	29.3	40.2	3.1	2.3	3.0	6.6	6.2	14.8
2.4	2.3	2.3	0.8	3.5	3.2	4.2	5.9	5.6	3.6
3.6	2.9	4.1	2.4	1.5	2.7	3.0	3.6	5.0	5.2
16.7	14.2	12.3	7.2	1.1	1.7	2.1	2.7	2.3	2.4
17.7	17.3	11.8	12.3	16.1	7.0	4.7	6.8	4.3	8.0
100.0	100.0	100.0	100.0	4.0	2.3	3.0	4.5	4.3	7.7

第35表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
社 会 福 祉 費 老 人 福 祉 費 児 童 福 祉 費 生 活 保 護 費 災 害 救 済 費	556 453	26.9	1 106 961	21.6	1 565 674	23.1
	625 817	30.2	1 004 071	19.6	1 507 333	22.2
	562 441	27.2	1 708 697	33.3	2 111 426	31.1
	321 659	15.5	1 306 636	25.5	1 597 268	23.5
	4 656	0.2	3 173	0.1	6 836	0.1
合 計	2 071 025	100.0	5 129 538	100.0	6 788 537	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 扶 養 費 扶 養 費 補 給 費 普 通 補 給 費 単 独 営 業 費 県 営 付 出 金 貸 付 金 そ の 他	220 730	10.7	1 202 762	23.4	1 423 492	21.0
	72 713	3.5	286 685	5.6	359 398	5.3
	838 468	40.5	2 614 987	51.0	3 453 455	50.9
	709 312	34.2	202 119	3.9	528 972	7.8
	125 788	6.1	240 534	4.7	342 308	5.0
	62 904	3.0	51 503	1.0	102 404	1.5
	62 884	3.0	189 029	3.7	239 905	3.5
	—	—	2	0.0	—	—
	52 799	2.5	34 104	0.7	81 349	1.2
	28	0.0	513 147	10.0	513 174	7.6
	51 187	2.5	35 200	0.7	86 389	1.2
合 計	2 071 025	100.0	5 129 538	100.0	6 788 537	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金 道 府 県 支 出 金 使 用 料 手 数 料 分 担 金 寄 附 金 地 方 特 定 財 源 そ の 他 財 源 一 般 財 源 等	521 657	25.2	1 506 403	29.4	2 028 060	29.9
	—	—	387 598	7.6	—	—
	30 506	1.5	185 125	3.6	215 631	3.2
	54 981	2.7	191 316	3.7	219 067	3.2
	13 346	0.6	61 615	1.2	67 577	1.0
	101 489	4.9	118 728	2.3	212 882	3.1
	1 349 046	65.1	2 678 753	52.2	4 045 320	59.6
	合 計	2 071 025	100.0	5 129 538	100.0	6 788 537

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 61 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 489 972	22.8	75 702	31.1	5.1	8.8
1 387 189	21.2	120 144	49.3	8.7	7.3
2 034 757	31.1	76 669	31.5	3.8	5.2
1 624 433	24.8	△ 27 165	△ 11.1	△ 1.7	△ 1.6
8 469	0.1	△ 1 633	△ 0.7	△ 19.3	52.8
6 544 820	100.0	243 717	100.0	3.7	4.7

(単位 百万円・%)

昭和 61 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
1 379 352	21.1	44 140	18.1	3.2	5.4
344 886	5.3	14 512	6.0	4.2	4.6
3 398 795	51.9	54 660	22.4	1.6	2.9
494 040	7.5	34 932	14.3	7.1	6.2
306 957	4.7	35 351	14.5	11.5	△ 2.8
113 543	1.7	△ 11 139	△ 4.6	△ 9.8	△ 0.7
193 414	3.0	46 491	19.1	24.0	△ 3.9
—	—	—	—	—	—
76 411	1.2	4 938	2.0	6.5	5.1
489 001	7.5	24 173	9.9	4.9	16.6
55 378	0.8	31 011	12.8	56.0	39.6
6 544 820	100.0	243 717	100.0	3.7	4.7

(単位 百万円・%)

昭和 61 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
2 015 620	30.8	12 440	5.1	0.6	△ 8.0
—	—	—	—	—	—
207 386	3.2	8 245	3.4	4.0	4.7
199 893	3.1	19 174	7.9	9.6	9.5
73 351	1.1	△ 5 774	△ 2.4	△ 7.9	△ 5.7
204 348	3.1	8 534	3.5	4.2	7.1
3 844 222	58.7	201 098	82.5	5.2	12.6
6 544 820	100.0	243 717	100.0	3.7	4.7

第36表 社会福祉

区分	昭和62年度						
	都道府県	市	町	村	純計額		
人物扶補 通補 うち 貸 繰 そ 合	費	89 519	16.1	262 237	23.7	351 755	22.5
	費	31 404	5.6	74 828	6.8	106 232	6.8
	等	143 686	25.8	328 212	29.6	471 899	30.1
	費	163 182	29.3	85 099	7.7	165 443	10.6
	業	52 757	9.5	69 928	6.3	110 703	7.1
	費	16 185	2.9	12 791	1.2	25 838	1.7
	金	36 572	6.6	57 136	5.2	84 865	5.4
	他	32 379	5.8	16 395	1.5	45 854	2.9
		28	0.0	252 659	22.8	252 687	16.1
		43 498	7.9	17 603	1.6	61 101	3.9
	計	556 453	100.0	1 106 961	100.0	1 565 674	100.0

第37表 老人福祉

区分	昭和62年度						
	都道府県	市	町	村	純計額		
人物扶補 通補 うち 貸 繰 そ 合	費	21 045	3.4	115 631	11.5	136 677	9.1
	費	15 151	2.4	80 200	8.0	95 351	6.3
	等	185 392	29.6	378 492	37.7	563 885	37.4
	費	352 957	56.4	58 941	5.9	295 225	19.6
	業	45 736	7.3	90 142	9.0	130 162	8.6
	費	32 991	5.3	19 156	1.9	47 787	3.2
	金	12 745	2.0	70 985	7.1	82 375	5.5
	他	5 135	0.8	12 644	1.3	17 615	1.2
		—	—	260 485	25.9	260 485	17.3
		401	0.1	7 536	0.7	7 933	0.5
	計	625 817	100.0	1 004 071	100.0	1 507 333	100.0

第38表 児童福祉

区分	昭和62年度						
	都道府県	市	町	村	純計額		
人物扶補 通補 うち 貸 繰 そ 合	費	87 716	15.6	741 303	43.4	829 019	39.3
	費	21 980	3.9	124 728	7.3	146 708	6.9
	等	248 162	44.1	701 543	41.1	949 704	45.0
	費	25 226	4.5	79 752	4.7	98 746	4.7
	業	12 533	2.2	19 316	1.1	27 413	1.3
	費	12 693	2.3	60 437	3.5	71 333	3.4
	金	14 264	2.5	3 717	0.2	16 460	0.8
	他	165 093	29.4	57 654	3.3	70 789	3.3
		562 441	100.0	1 708 697	100.0	2 111 426	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
341 721	22.9	10 034	13.3	2.9	6.2
102 692	6.9	3 540	4.7	3.4	6.1
446 018	29.9	25 881	34.2	5.8	6.8
158 279	10.6	7 164	9.5	4.5	2.6
116 804	7.8	△ 6 101	△ 8.1	△ 5.2	△ 6.0
32 000	2.1	△ 6 162	△ 8.1	△ 19.3	△ 9.5
84 804	5.7	61	0.1	0.1	△ 4.5
46 372	3.1	△ 518	△ 0.7	△ 1.1	6.5
241 301	16.2	11 386	15.0	4.7	27.1
36 785	2.6	24 316	32.1	66.1	70.0
1 489 972	100.0	75 702	100.0	5.1	8.8

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
130 214	9.4	6 463	5.4	5.0	6.6
87 134	6.3	8 217	6.8	9.4	7.2
528 727	38.1	35 158	29.3	6.6	8.4
278 269	20.1	16 956	14.1	6.1	9.5
93 563	7.1	31 599	26.3	32.1	△ 1.6
45 261	3.3	2 526	2.1	5.6	10.3
53 302	3.8	29 073	24.2	54.5	△ 9.9
12 621	0.9	4 994	4.2	39.6	0.5
247 696	17.9	12 789	10.6	5.2	8.0
3 965	0.2	3 968	3.3	100.1	△ 24.8
1 387 189	100.0	120 144	100.0	8.7	7.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前年度増減率
803 349	39.5	25 670	33.5	3.2	4.8
143 281	7.0	3 427	4.5	2.4	1.2
916 419	45.0	33 285	43.4	3.6	6.9
90 299	4.4	8 447	11.0	9.4	1.1
35 683	1.8	△ 8 270	△ 10.8	△ 23.2	△ 3.6
54 616	2.7	16 717	21.8	30.6	4.4
16 260	0.8	200	0.3	1.2	△ 0.7
65 149	3.3	5 640	7.3	8.7	3.9
2 034 757	100.0	76 669	100.0	3.8	5.2

第39表 生活保護

区分	昭和62年度						
	都道府県		市町村		純計額		
人件費	22 407	7.0	83 412	6.4	105 819	6.6	
扶助費	261 131	81.2	1 206 224	92.3	1 467 355	91.9	
その他の	38 121	11.8	17 000	1.3	24 094	1.5	
合計	321 659	100.0	1 306 636	100.0	1 597 268	100.0	

第40表 被保護者

区分	被保護者実人員			生活扶助	
	実数	指数	保護率(対人口千人)	人員	指数
昭和36年度	1 643	100	17.4	1 471	100
56	1 439	88	12.2	1 267	86
57	1 457	89	12.3	1 287	87
58	1 468	89	12.3	1 299	88
59	1 469	89	12.2	1 301	88
60	1 431	87	11.8	1 269	86
61	1 348	82	11.1	1 196	81
62	1 266	77	10.4	1 128	77

註1 厚生省調による。

2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

第41表 災害救助

区分	昭和62年			
	都道府県		市町村	
物件費	80	1.7	343	10.8
扶助費	97	2.1	515	16.2
補助費等	69	1.5	122	3.8
普通建設事業費	27	0.6	154	4.8
補助事業費	27	0.6	2	0.1
単独事業費	—	—	151	4.8
積立金	3 321	71.3	516	16.3
貸付金	1 019	21.9	1 325	41.7
その他の	43	0.9	198	6.4
合計	4 656	100.0	3 173	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 61 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
103 395	6.4	2 424	△ 8.9	2.3	5.4
1 505 724	92.7	△ 38 369	141.2	△ 2.5	△ 2.1
15 314	0.9	8 780	△ 32.3	57.3	3.5
1 624 433	100.0	△ 27 165	100.0	△ 1.7	△ 1.6

数 の 推 移

(1 か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助		教 育 扶 助		医 療 扶 助	
人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
677	100	513	100	477	100
897	132	265	52	870	182
927	137	270	53	885	186
953	141	270	53	897	188
974	144	267	52	912	191
968	143	252	49	910	191
933	138	231	45	868	182
896	132	208	41	832	174

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭和 61 年度 純 計 額		比 較			
				増 減 額	増減率	前年度増減率	
423	6.2	1 678	19.8	△ 1 255	76.9	△ 74.8	206.2
612	8.9	1 908	22.5	△ 1 296	79.4	△ 67.9	105.4
147	2.1	313	3.7	△ 166	10.2	△ 53.0	44.2
181	2.6	162	1.9	19	△ 1.2	11.7	△ 79.8
30	0.4	15	0.2	15	△ 0.9	100.0	△ 91.0
151	2.2	147	1.7	4	△ 0.2	2.7	△ 76.8
3 837	56.1	2 557	30.2	1 280	△ 78.4	50.1	△ 2.6
1 394	20.4	1 134	13.4	260	△ 15.9	22.9	710.0
242	3.7	717	8.5	△ 475	29.0	△ 66.2	152.5
6 836	100.0	8 469	100.0	△ 1 633	100.0	△ 19.3	52.8

第42表 衛 生 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公衆衛生費	838 912	69.6	1 103 472	44.0
結核対策費	36 787	3.0	34 251	1.4
保健所費	144 403	12.0	76 840	3.1
清掃費	186 080	15.4	1 295 660	51.6
合 計	1 206 183	100.0	2 510 224	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人件費	341 873	28.3	767 060	30.6
物件費	138 948	11.5	614 012	24.5
扶助費	191 835	15.9	143 477	5.7
補助費等	266 778	22.1	294 115	11.7
普通建設事業費	90 752	7.5	452 516	18.0
補助事業費	10 101	0.8	197 716	7.9
単独事業費	80 651	6.7	254 672	10.1
県営事業負担金	—	—	128	0.0
繰出金	18 389	1.5	55 319	2.2
その他	157 608	13.2	183 725	7.3
合 計	1 206 183	100.0	2 510 224	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 62 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	182 953	15.2	155 373	6.2
都道府県支出金	—	—	62 813	2.5
使用料、手数料	57 250	4.7	133 480	5.3
分担金、負担金、寄附金	4 775	0.4	66 486	2.6
地方債	35 045	2.9	208 713	8.3
その他特定財源	104 628	8.7	145 445	5.9
一般財源等	821 532	68.1	1 737 914	69.2
合 計	1 206 183	100.0	2 510 224	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 869 924	51.5	1 805 543	51.4	64 381	52.3	3.6	3.0
70 829	1.9	75 022	2.1	△ 4 193	△ 3.4	△ 5.6	△ 3.1
220 736	6.1	221 121	6.3	△ 385	△ 0.3	△ 0.2	5.9
1 470 975	40.5	1 407 745	40.1	63 230	51.4	4.5	1.7
3 632 464	100.0	3 509 431	100.0	123 033	100.0	3.5	2.5

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 108 933	30.5	1 090 715	31.1	18 218	14.8	1.7	4.4
752 960	20.7	727 050	20.7	25 910	21.1	3.6	4.0
335 312	9.2	339 038	9.7	△ 3 726	△ 3.0	△ 1.1	0.8
496 869	13.7	465 212	13.3	31 657	25.7	6.8	2.8
524 778	14.4	503 189	14.3	21 589	17.5	4.3	△ 0.1
206 641	5.7	214 675	6.1	△ 8 034	△ 6.5	△ 3.7	2.7
318 137	8.8	288 514	8.2	29 623	24.1	10.3	△ 2.1
—	—	—	—	—	—	—	—
73 708	2.0	68 446	2.0	5 262	4.3	7.7	1.2
339 904	9.5	315 781	8.9	24 123	19.6	7.6	△ 1.1
3 632 464	100.0	3 509 431	100.0	123 033	100.0	3.5	2.5

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
338 326	9.3	344 789	9.8	△ 6 463	△ 5.3	△ 1.9	0.1
—	—	—	—	—	—	—	—
190 730	5.3	186 389	5.3	4 341	3.5	2.3	5.7
55 766	1.5	58 059	1.7	△ 2 293	△ 1.9	△ 3.9	12.2
235 569	6.5	233 097	6.6	2 472	2.0	1.1	5.2
247 969	6.8	250 831	7.2	△ 2 862	△ 2.2	△ 1.1	△ 3.7
2 564 104	70.6	2 436 266	69.4	127 838	103.9	5.2	2.9
3 632 464	100.0	3 509 431	100.0	123 033	100.0	3.5	2.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 61 年度 純 計 額		比 較				
純 計 額				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
352 157	18.8	345 722	19.1	6 435	10.0	1.9	5.0	
277 965	14.9	264 146	14.6	13 819	21.5	5.2	8.6	
285 491	15.3	284 897	15.8	594	0.9	0.2	2.0	
470 830	25.2	439 757	24.4	31 073	48.3	7.1	2.8	
136 584	7.3	146 559	8.1	△ 9 975	△ 15.5	△ 6.8	3.0	
19 703	1.1	34 053	1.9	△ 14 350	△ 22.3	△ 42.1	△ 4.1	
116 880	6.3	112 506	6.2	4 374	6.8	3.9	5.4	
—	—	—	—	—	—	—	—	
154 919	8.3	157 713	8.7	△ 2 794	△ 4.3	△ 1.8	△ 5.7	
73 708	3.9	68 446	3.8	5 262	8.2	7.7	1.2	
118 270	6.3	98 303	5.5	19 967	30.9	20.3	1.7	
1 869 924	100.0	1 805 543	100.0	64 381	100.0	3.6	3.0	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 61 年度 純 計 額		比 較				
純 計 額				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
7 057	10.0	7 102	9.5	△ 45	1.1	△ 0.6	2.7	
11 467	16.2	11 342	15.1	125	△ 3.0	1.1	3.7	
49 821	70.3	54 142	72.2	△ 4 321	103.1	△ 8.0	△ 5.0	
2 013	2.8	1 967	2.6	46	△ 1.1	2.3	△ 8.3	
471	0.7	469	0.6	2	△ 0.1	0.4	20.9	
70 829	100.0	75 022	100.0	△ 4 193	100.0	△ 5.6	△ 3.1	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 61 年度 純 計 額		比 較				
純 計 額				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
190 015	86.1	188 322	85.2	1 693	△ 439.7	0.9	4.8	
16 208	7.3	15 934	7.2	274	△ 71.2	1.7	1.5	
11 262	5.1	13 753	6.2	△ 2 491	647.0	△ 18.1	34.0	
3 251	1.5	3 112	1.4	139	△ 36.1	4.5	△ 0.5	
220 736	100.0	221 121	100.0	△ 385	100.0	△ 0.2	5.9	

第46表 清 掃 費

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	91 375	49.1	468 329	36.1	559 704	38.0
件 件 費	54 282	29.2	393 038	30.3	447 321	30.4
補 助 費	2 399	1.3	27 312	2.1	21 773	1.5
普 通 建 設 事 業 費	32 859	17.7	346 035	26.7	376 481	25.6
補 助 事 業 費	2 378	1.3	182 084	14.1	184 462	12.5
単 独 事 業 費	30 481	16.4	163 951	12.7	192 019	13.1
そ の 他	5 165	2.7	60 946	4.8	65 696	4.5
合 計	186 080	100.0	1 295 660	100.0	1 470 975	100.0

第47表 労 働 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	52 243	21.7	93 504	44.7	144 939	32.6
そ の 他	188 749	78.3	115 787	55.3	299 139	67.4
合 計	240 992	100.0	209 291	100.0	444 078	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	68 882	28.6	18 721	8.9	87 603	19.7
普 通 建 設 事 業 費	21 989	9.1	15 003	7.2	36 758	8.3
失 業 対 策 事 業 費	45 081	18.7	86 720	41.4	131 801	29.7
補 助 事 業 費	36 030	15.0	61 664	29.5	97 694	22.0
単 独 事 業 費	9 051	3.8	25 055	12.0	34 107	7.7
貸 付 金	41 159	17.1	50 839	24.3	91 953	20.7
そ の 他	63 881	26.5	38 008	18.2	95 963	21.6
合 計	240 992	100.0	209 291	100.0	444 078	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
549 570	39.0	10 134	16.0	1.8	3.9
435 628	30.9	11 693	18.5	2.7	1.5
21 276	1.5	497	0.8	2.3	3.8
342 429	24.3	34 052	53.9	9.9	△ 2.4
176 279	12.5	8 183	12.9	4.6	3.7
166 150	11.8	25 869	40.9	15.6	△ 8.1
58 842	4.3	6 854	10.8	11.6	8.2
1 407 745	100.0	63 230	100.0	4.5	1.7

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
248 466	47.3	△ 103 527	128.0	△ 41.7	35.6
276 514	52.7	22 625	△ 28.0	8.2	4.3
524 980	100.0	△ 80 902	100.0	△ 15.4	17.1

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
87 776	16.7	△ 173	0.2	△ 0.2	2.0
34 588	6.6	2 170	△ 2.7	6.3	▲ 3.5
230 866	44.0	△ 99 065	122.5	△ 42.9	38.1
172 520	32.9	△ 74 826	92.5	△ 43.4	43.6
58 346	11.1	△ 24 239	30.0	△ 41.5	24.1
86 926	16.6	5 027	△ 6.2	5.8	3.9
84 824	16.1	11 139	△ 13.8	13.1	12.1
524 980	100.0	△ 80 902	100.0	△ 15.4	17.1

第47表 労働費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	58 816	24.4	36 125	17.3	94 941	21.4
都道府県支出金	—	—	9 125	4.4	—	—
その他特定財源	54 018	22.4	65 943	31.4	119 185	26.8
一般財源等	128 158	53.2	98 098	46.9	229 952	51.8
合 計	240 992	100.0	209 291	100.0	444 078	100.0

第48表 失業対策

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人件費	2 249	4.3	5 330	5.7	7 579	5.2
失業対策費	45 081	86.3	86 720	92.7	131 801	90.9
補助事業費	36 030	69.0	61 664	65.9	97 694	67.4
単独事業費	9 051	17.3	25 055	26.8	34 107	23.5
その他	4 913	9.4	1 454	1.6	5 559	3.9
合 計	52 243	100.0	93 504	100.0	144 939	100.0

第49表 農林水産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農業費	668 844	19.1	570 625	31.6	1 011 140	22.1
畜産業費	158 794	4.5	68 462	3.8	202 962	4.4
農地費	1 515 265	43.2	703 282	38.9	1 913 165	41.9
林業費	726 879	20.7	262 828	14.5	870 551	19.1
水産業費	439 437	12.5	202 309	11.2	571 526	12.5
合 計	3 509 218	100.0	1 807 507	100.0	4 569 343	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
113 141	21.6	△ 18 200	22.5	△ 16.1	11.0
—	—	—	—	—	—
116 590	22.2	2 595	△ 3.2	2.2	1.3
295 249	56.2	△ 65 297	80.7	△ 22.1	27.6
524 980	100.0	△ 80 902	100.0	△ 15.4	17.1

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
9 764	3.9	△ 2 185	2.1	△ 22.4	△ 6.5
230 866	92.9	△ 99 065	95.7	△ 42.9	38.1
172 520	69.4	△ 74 826	72.3	△ 43.4	43.6
58 346	23.5	△ 24 239	23.4	△ 41.5	24.1
7 836	3.2	△ 2 277	2.2	△ 29.1	39.9
248 466	100.0	△ 103 527	100.0	△ 41.7	35.6

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
980 795	23.6	30 345	7.3	3.1	0.2
204 023	4.9	△ 1 061	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.3
1 666 555	40.1	246 610	59.0	14.8	2.9
778 794	18.8	91 757	21.9	11.8	5.1
521 118	12.6	50 408	12.1	9.7	3.0
4 151 284	100.0	418 059	100.0	10.1	2.5

第49表 農 林 水 産

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	399 849	11.4	278 062	15.4	677 911	14.8
物 件 費	89 125	2.5	80 702	4.5	169 827	3.7
補 助 費 等	235 678	6.7	156 526	8.7	302 588	6.6
普通建設事業費	2 570 853	73.3	1 221 684	67.6	3 135 535	68.6
補助事業費	2 178 720	62.1	738 153	40.8	2 493 985	54.6
単独事業費	295 600	8.4	389 808	21.6	544 001	11.9
国直轄事業負担金	96 534	2.8	1 014	0.1	97 548	2.1
県営事業負担金	—	—	92 709	5.1	—	—
そ の 他	213 713	6.1	70 533	3.8	283 482	6.3
合 計	3 509 218	100.0	1 807 507	100.0	4 569 343	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	1 436 727	40.9	60 801	3.4	1 497 528	32.8
都道府県支出金	—	—	588 216	32.5	—	—
分担金、負担金、 寄附金	237 413	6.8	87 481	4.8	233 978	5.1
地方債	614 629	17.5	197 263	10.9	804 719	17.6
その他特定財源	253 333	7.2	104 336	5.8	350 592	7.7
一般財源	967 116	27.6	769 410	42.6	1 682 526	36.8
合 計	3 509 218	100.0	1 807 507	100.0	4 569 343	100.0

第50表 農 業 費

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	212 641	31.8	204 527	35.8	417 169	41.3
物 件 費	38 689	5.8	39 512	6.9	78 201	7.7
補 助 費 等	149 204	22.3	67 348	11.8	160 544	15.9
普通建設事業費	209 395	31.3	239 198	41.9	276 352	27.3
うち補助事業費	145 643	21.8	172 457	30.2	185 092	18.3
うち単独事業費	63 752	9.5	64 408	11.3	91 260	9.0
そ の 他	58 915	8.8	20 040	3.6	78 874	7.8
合 計	668 844	100.0	570 625	100.0	1 011 140	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
678 211	16.3	△ 300	△ 0.1	△ 0.0	4.5
170 546	4.1	△ 719	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.2
298 826	7.2	3 762	0.9	1.3	0.2
2 737 929	66.0	397 606	95.1	14.5	1.9
2 162 031	52.1	331 954	79.4	15.4	0.6
494 012	11.9	49 989	12.0	10.1	3.8
81 887	2.0	15 661	3.7	19.1	28.9
—	—	—	—	—	—
265 772	6.4	17 710	4.3	6.7	9.3
4 151 284	100.0	418 059	100.0	10.1	2.5

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 410 254	34.0	87 274	20.9	6.2	△ 0.7
—	—	—	—	—	—
205 589	5.0	28 389	6.8	13.8	△ 1.5
572 537	13.8	232 182	55.5	40.6	49.7
330 693	7.9	19 899	4.8	6.0	2.3
1 632 211	39.3	50 315	12.0	3.1	△ 4.8
4 151 284	100.0	418 059	100.0	10.1	2.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
410 498	41.9	6 671	22.0	1.6	4.4
78 127	8.0	74	0.2	0.1	0.4
156 360	15.9	4 184	13.8	2.7	△ 3.5
259 621	26.5	16 731	55.1	6.4	△ 5.1
177 743	18.1	7 349	24.2	4.1	△ 10.6
81 878	8.3	9 382	30.9	11.5	9.5
76 189	7.7	2 685	8.9	3.5	5.9
980 795	100.0	30 345	100.0	3.1	0.2

第51表 畜産業費

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普通補助単国県 通建助独轉事業の 件設事業の 費事業負担 費等費費費費金他 計	48 504	30.5	7 464	10.9	55 967	27.6
	14 325	9.0	7 096	10.4	21 421	10.6
	18 822	11.9	10 833	15.8	25 523	12.6
	63 296	39.9	35 637	52.1	78 780	38.8
	35 900	22.6	22 597	33.0	43 345	21.4
	23 102	14.5	11 732	17.1	31 040	15.3
	4 294	2.7	101	0.1	4 395	2.2
	—	—	1 206	1.8	—	—
	13 847	8.7	7 432	10.8	21 271	10.4
	158 794	100.0	68 462	100.0	202 962	100.0

第52表 農地費

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人普通補助単国県 通建助独轉事業の 件設事業の 費事業負担 費等費費費費金他 計	34 929	2.3	38 726	5.5	73 655	3.8
	1 425 815	94.1	572 119	81.3	1 709 528	89.4
	1 249 673	82.5	278 944	39.7	1 363 887	71.3
	95 791	6.3	222 034	31.6	264 383	13.8
	80 351	5.3	907	0.1	81 258	4.2
	—	—	70 234	10.0	—	—
	54 521	3.6	92 437	13.2	129 982	6.8
	1 515 265	100.0	703 282	100.0	1 913 165	100.0

第53表 林業費

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人普通補助単国県 通建助独轉事業の 件設事業の 費事業負担 費等費費費費金他 計	61 478	8.5	18 771	7.1	80 250	9.2
	555 373	76.4	208 519	79.3	654 946	75.2
	471 526	64.9	133 839	50.9	528 379	60.7
	75 706	10.4	70 372	26.8	118 426	13.6
	8 141	1.1	—	—	8 141	0.9
	—	—	4 308	1.6	—	—
	110 028	15.1	35 538	13.6	135 355	15.6
	726 879	100.0	262 828	100.0	870 551	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額	比 較					
	増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
55 138	27.0	829	△ 78.1	1.5	3.1	
21 469	10.5	△ 48	4.5	△ 0.2	△ 1.5	
29 071	14.2	△ 3 548	334.4	△ 12.2	△ 5.5	
77 057	37.8	1 723	△ 162.4	2.2	△ 2.0	
45 764	22.4	△ 2 419	228.0	△ 5.3	△ 6.2	
27 150	13.3	3 890	△ 366.6	14.3	1.4	
4 143	2.0	252	△ 23.8	6.1	34.0	
—	—	—	—	—	—	
21 288	10.5	△ 17	1.6	△ 0.1	7.2	
204 023	100.0	△ 1 061	100.0	△ 0.5	△ 0.3	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額	比 較					
	増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
79 229	4.8	△ 5 574	△ 2.3	△ 7.0	5.4	
1 480 799	88.9	228 729	92.7	15.4	2.0	
1 167 571	70.1	196 316	79.6	16.8	0.4	
244 214	14.7	20 169	8.2	8.3	3.6	
69 014	4.1	12 244	5.0	17.7	32.6	
—	—	—	—	—	—	
106 527	6.3	23 455	9.6	22.0	13.6	
1 666 555	100.0	246 610	100.0	14.8	2.9	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額	比 較					
	増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
82 454	10.6	△ 2 204	△ 2.4	△ 2.7	4.7	
556 699	71.5	98 247	107.1	17.6	4.6	
439 906	56.5	88 473	96.4	20.1	4.6	
111 312	14.3	7 114	7.8	6.4	4.5	
5 481	0.7	2 660	2.9	48.5	4.5	
—	—	—	—	—	—	
139 641	17.9	△ 4 286	△ 4.7	△ 3.1	7.6	
778 794	100.0	91 757	100.0	11.8	5.1	

第54表 水 産 業

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普通補単国県そ	42 296	9.6	8 574	4.2	50 870	8.9
件費	14 489	3.3	3 564	1.8	18 053	3.2
助設	18 879	4.3	7 654	3.8	24 066	4.2
通建	316 974	72.1	166 211	82.2	415 929	72.8
補助	275 978	62.8	130 315	64.4	373 283	65.3
単独	37 249	8.5	21 262	10.5	38 893	6.8
国直	3 748	0.9	6	0.0	3 753	0.7
県営	—	—	14 628	7.2	—	—
そ	46 799	10.7	16 306	8.0	62 608	10.9
合 計	439 437	100.0	202 309	100.0	571 526	100.0

第55表 商 工 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物補普通補単国県貸そ	90 726	5.2	82 647	9.5	173 373	6.7
件費	30 948	1.8	44 584	5.1	75 532	2.9
助設	164 422	9.4	76 892	8.8	222 295	8.6
通建	99 590	5.7	137 951	15.8	219 528	8.5
補助	17 522	1.0	8 895	1.0	25 127	1.0
単独	82 068	4.7	128 713	14.7	194 401	7.5
国営	—	—	343	0.0	—	—
県	1 324 930	75.4	447 814	51.3	1 768 177	68.3
貸	47 685	2.5	83 289	9.5	130 973	5.0
そ	—	—	—	—	—	—
合 計	1 758 301	100.0	873 177	100.0	2 589 878	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使用料、手数料、手数料、寄附金、負担金、地方取特財	9 300	0.5	12 601	1.4	21 901	0.8
その他	1 636	0.1	4 179	0.5	4 422	0.2
地	114 383	6.5	37 707	4.3	147 522	5.7
話	1 137 959	64.7	446 062	51.1	1 578 932	61.0
の	96 347	5.5	53 149	6.1	135 652	5.2
一	398 676	22.7	319 479	36.6	701 449	27.1
般	—	—	—	—	—	—
合 計	1 758 301	100.0	873 177	100.0	2 589 878	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
50 893	9.8	△ 23	△ 0.0	△ 0.0	5.0	
17 929	3.4	124	0.2	0.7	△ 2.2	
27 057	5.2	△ 2 991	△ 5.9	△ 11.1	5.0	
363 753	69.8	52 176	103.5	14.3	3.2	
331 047	63.5	42 236	83.8	12.8	4.3	
29 458	5.7	9 435	18.7	32.0	△ 8.1	
3 248	0.6	505	1.0	15.5	2.9	
—	—	—	—	—	—	
61 486	11.8	1 122	2.2	1.8	1.3	
521 118	100.0	50 408	100.0	9.7	3.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
166 429	7.0	6 944	3.4	4.2	6.1	
68 972	2.9	6 560	3.2	9.5	7.1	
202 968	8.5	19 327	9.5	9.5	1.4	
179 625	7.5	39 903	19.6	22.2	8.5	
25 935	1.1	△ 808	△ 0.4	△ 3.1	△ 6.4	
153 690	6.4	40 711	20.0	26.5	11.5	
—	—	—	—	—	—	
1 647 644	69.0	120 533	59.2	7.3	5.4	
120 782	5.1	10 191	5.1	8.4	17.2	
2 386 420	100.0	203 458	100.0	8.5	5.9	

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率	
20 647	0.9	1 254	0.6	6.1	6.5	
4 699	0.2	△ 277	△ 0.1	△ 5.9	5.1	
133 743	5.6	13 779	6.8	10.3	10.3	
1 480 128	62.0	98 804	48.6	6.7	4.9	
136 023	5.7	△ 371	△ 0.3	△ 0.3	△ 3.8	
611 180	25.6	90 269	44.4	14.8	10.0	
2 386 420	100.0	203 458	100.0	8.5	5.9	

第56表 土 木 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
土 木 管 理 費	263 348	3.6	507 962	7.2	763 970
道 路 橋 り ょ う 費	2 729 443	37.5	1 999 146	28.5	4 664 786
河 川 海 岸 費	1 772 239	24.4	322 068	4.6	2 057 472
港 湾 費	399 660	5.5	216 871	3.1	583 644
都 市 計 画 費	1 364 977	18.8	3 218 430	45.8	4 498 867
住 宅 費	664 520	9.1	751 787	10.7	1 384 205
空 港 費	76 909	1.1	6 490	0.1	80 175
合 計	7 271 096	100.0	7 022 754	100.0	14 033 119

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
人 物 維 持 補 助 費	243 239	3.3	566 580	8.1	809 818
件 修 費	58 904	0.8	179 932	2.6	238 836
通 建 設 事 業 費	204 196	2.8	253 204	3.6	457 400
補 単 獨 事 業 費	5 867 338	80.7	4 413 624	62.8	10 059 951
国 直 營 事 業 費	3 415 227	47.0	1 773 758	25.3	5 171 897
県 管 事 業 負 担 金	1 658 967	22.8	2 434 187	34.7	4 019 608
貸 繰 出 の 金	793 144	10.9	75 302	1.1	868 446
そ の 他 の 金	—	—	130 378	1.9	—
貸 繰 出 の 金	335 063	4.6	362 653	5.2	692 438
貸 繰 出 の 金	146 828	2.0	685 399	9.8	832 227
貸 繰 出 の 金	415 528	5.8	561 362	7.9	942 449
合 計	7 271 096	100.0	7 022 754	100.0	14 033 119

その3 財源内訳

区 分	昭 和 62 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
国 庫 支 出 金	1 636 577	22.5	860 746	12.3	2 497 323
都 道 府 県 支 出 金	—	—	155 139	2.2	—
使 用 料、手 数 料	123 925	1.7	133 715	1.9	257 640
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	174 624	2.4	89 684	1.3	117 173
地 方 債	2 068 067	28.4	1 396 875	19.9	3 414 273
そ の 他 特 定 財 源	499 125	6.9	687 951	9.7	1 164 696
一 般 財 源 等	2 768 778	38.1	3 698 644	52.7	6 582 014
合 計	7 271 096	100.0	7 022 754	100.0	14 033 119

の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和 61 年度		比 較			
	純 計 額	額	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
5.4	664 875	5.4	99 095	5.5	14.9	3.1
33.2	4 093 618	33.5	571 168	31.6	14.0	6.3
14.7	1 775 288	14.5	282 184	15.6	15.9	5.2
4.2	494 085	4.0	89 559	4.9	18.1	0.4
32.1	3 710 981	30.4	787 886	43.5	21.2	9.2
9.9	1 405 398	11.5	△ 21 193	△ 1.2	△ 1.5	2.8
0.6	79 055	0.6	1 120	0.1	1.4	7.6
100.0	12 223 300	100.0	1 809 819	100.0	14.8	6.2

(単位 百万円・%)

額	昭和 61 年度		比 較			
	純 計 額	額	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
5.8	829 493	6.8	△ 19 675	△ 1.1	△ 2.4	4.3
1.7	238 265	1.9	571	0.0	0.2	4.4
3.3	435 537	3.6	21 863	1.2	5.0	△ 0.0
71.7	8 632 801	70.6	1 427 150	78.9	16.5	6.3
36.9	4 440 618	36.3	731 279	40.4	16.5	5.9
28.6	3 551 241	29.1	468 367	25.9	13.2	5.9
6.2	640 942	5.2	227 504	12.6	35.5	11.7
—	—	—	—	—	—	—
4.9	701 836	5.7	△ 9 398	△ 0.5	△ 1.3	8.7
5.9	695 504	5.7	136 723	7.6	19.7	3.8
6.7	689 864	5.7	252 585	13.9	36.6	11.9
100.0	12 223 300	100.0	1 809 819	100.0	14.8	6.2

(単位 百万円・%)

額	昭和 61 年度		比 較			
	純 計 額	額	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
17.8	2 383 967	19.5	113 356	6.3	4.8	1.7
—	—	—	—	—	—	—
1.8	237 592	1.9	20 048	1.1	8.4	8.2
0.8	95 375	0.8	21 798	1.2	22.9	3.0
24.3	2 901 411	23.7	512 862	28.3	17.7	23.3
8.4	1 083 989	8.9	80 707	4.5	7.4	1.0
46.9	5 520 966	45.2	1 061 048	58.6	19.2	1.7
100.0	12 223 300	100.0	1 809 819	100.0	14.8	6.2

第57表 道路橋りよ

区分	昭和62年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	51 456	1.9	134 258	6.7	185 715	4.0
維持補修費	112 781	4.1	171 266	8.6	284 047	6.1
普通建設事業費	2 495 716	91.4	1 616 646	80.9	4 051 999	86.9
補助事業費	1 274 626	46.7	418 244	20.9	1 692 723	36.3
単独事業費	773 037	28.3	1 119 943	56.0	1 873 476	40.2
国直轄事業負担金	448 053	16.4	37 747	1.9	485 800	10.4
県営事業負担金	—	—	40 712	2.0	—	—
その他の	69 490	2.6	76 976	3.8	143 025	3.0
合計	2 729 443	100.0	1 999 146	100.0	4 664 786	100.0

第58表 河川海岸

区分	昭和62年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	25 239	1.4	18 713	5.8	43 952	2.1
維持補修費	19 508	1.1	12 013	3.7	31 521	1.5
普通建設事業費	1 715 322	96.8	283 149	87.9	1 962 795	95.4
補助事業費	1 168 372	65.9	86 395	26.8	1 239 636	60.3
単独事業費	259 337	14.6	182 632	56.7	435 520	21.2
国直轄事業負担金	287 614	16.2	24	0.0	287 639	14.0
県営事業負担金	—	—	14 098	4.4	—	—
その他の	12 170	0.7	8 193	2.6	19 204	1.0
合計	1 772 239	100.0	322 068	100.0	2 057 472	100.0

第59表 港湾費

区分	昭和62年度					
	都道府県		市町村		純計額	
人件費	9 712	2.4	16 873	7.8	26 585	4.6
維持補修費	5 482	1.4	4 045	1.9	9 526	1.6
普通建設事業費	339 202	84.9	167 569	77.3	481 676	82.5
補助事業費	270 391	67.7	73 793	34.0	344 184	59.0
単独事業費	27 488	6.9	36 930	17.0	60 347	10.3
国直轄事業負担金	41 323	10.3	35 822	16.5	77 145	13.2
県営事業負担金	—	—	21 023	9.7	—	—
その他の	45 264	11.3	28 384	13.0	65 857	11.3
合計	399 660	100.0	216 871	100.0	583 644	100.0

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減	前 年 度 率	
198 725	4.9	△ 13 010	△ 2.3	△ 6.5	3.9	
272 388	6.7	11 659	2.0	4.3	△ 3.7	
3 476 634	84.9	575 365	100.7	16.5	7.5	
1 390 771	34.0	301 952	52.9	21.7	8.4	
1 727 378	42.2	146 098	25.6	8.5	5.4	
358 485	8.8	127 315	22.3	35.5	14.2	
—	—	—	—	—	—	
145 871	3.5	△ 2 846	△ 0.4	△ 2.0	2.9	
4 093 618	100.0	571 168	100.0	14.0	6.3	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減	前 年 度 率	
45 769	2.6	△ 1 817	△ 0.6	△ 4.0	5.2	
30 217	1.7	1 304	0.5	4.3	1.7	
1 679 452	94.6	283 343	100.4	16.9	5.2	
1 065 054	60.0	174 582	61.9	16.4	4.4	
407 470	23.0	28 050	9.9	6.9	4.8	
206 927	11.7	80 712	28.6	39.0	10.3	
—	—	—	—	—	—	
19 850	1.1	△ 646	△ 0.3	△ 3.3	20.0	
1 775 288	100.0	282 184	100.0	15.9	5.2	

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減	前 年 度 率	
26 524	5.4	61	0.1	0.2	5.2	
8 658	1.8	868	1.0	10.0	8.7	
386 602	78.2	95 074	106.2	24.6	△ 2.3	
279 357	56.5	64 827	72.4	23.2	1.2	
42 866	8.7	17 481	19.5	40.8	△ 24.1	
64 380	13.0	12 765	14.3	19.8	1.9	
—	—	—	—	—	—	
72 301	14.6	△ 6 444	△ 7.3	△ 8.9	13.8	
494 085	100.0	89 559	100.0	18.1	0.4	

第60表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
街 路 費	512 245	37.5	733 051	22.8	1 205 054	26.8
下 水 道 費	249 485	18.3	983 538	30.6	1 222 584	27.2
公 園 費	220 739	16.2	701 387	21.8	912 496	20.3
区 画 整 理 費 等	382 508	28.0	800 454	24.9	1 158 733	25.8
合 計	1 364 977	100.0	3 218 430	100.0	4 498 867	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	19 915	1.5	167 702	5.2	187 617	4.2
維 持 補 修 費	13 569	1.0	25 283	0.8	38 852	0.9
補 助 設 業 費	130 154	9.5	345 341	10.7	468 146	10.4
通 建 助 事 業 費	898 122	65.8	1 849 846	57.5	2 673 475	59.4
補 単 独 事 業 費	458 032	33.6	866 700	26.9	1 323 958	29.4
国 直 轄 事 業 負 担 金	434 437	31.8	931 918	29.0	1 343 378	29.9
県 営 事 業 負 担 金	5 654	0.4	486	0.0	6 140	0.1
繰 越 出 金 他	—	—	50 742	1.6	—	—
繰 越 出 金 他	63 375	4.6	547 135	17.0	610 510	13.6
繰 越 出 金 他	239 842	17.6	283 123	8.8	520 267	11.5
合 計	1 364 977	100.0	3 218 430	100.0	4 498 867	100.0

第61表 住 宅 費

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	16 811	2.5	41 456	5.5	58 268	4.2
維 持 補 修 費	51 488	7.7	39 586	5.3	91 074	6.6
補 助 設 業 費	342 658	51.6	466 765	62.1	791 032	57.1
通 建 助 事 業 費	212 511	32.0	324 726	43.2	536 432	38.8
補 単 独 事 業 費	130 147	19.6	141 902	18.9	254 601	18.4
国 営 事 業 負 担 金	—	—	137	0.0	—	—
県 営 事 業 負 担 金	191 373	28.8	134 826	17.9	325 192	23.5
繰 越 出 金 他	62 190	9.4	69 154	9.2	118 639	8.6
合 計	664 520	100.0	751 787	100.0	1 384 205	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
976 413	26.3	228 641	29.0	23.4	9.3
1 128 029	30.4	94 555	12.0	8.4	8.5
777 724	21.0	134 772	17.1	17.3	12.4
828 815	22.3	329 918	41.9	39.8	7.3
3 710 981	100.0	787 886	100.0	21.2	9.2

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
186 711	5.0	906	0.1	0.5	5.3
35 795	1.0	3 057	0.4	8.5	13.9
420 555	11.3	47 591	6.0	11.3	11.0
2 200 952	59.3	472 523	60.0	21.5	9.8
1 095 865	29.5	228 093	29.0	20.8	8.8
1 101 807	29.7	241 571	30.7	21.9	10.7
3 280	0.1	2 860	0.4	87.2	31.9
—	—	—	—	—	—
566 727	15.3	43 783	5.6	7.7	3.5
300 241	8.1	220 026	27.9	73.3	16.8
3 710 981	100.0	787 886	100.0	21.2	9.2

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
57 446	4.1	822	△ 3.9	1.4	5.8
86 044	6.1	5 030	△ 23.7	5.8	5.9
796 422	56.7	△ 5 390	25.4	△ 0.7	0.4
567 460	40.4	△ 31 028	146.4	△ 5.5	△ 0.4
228 962	16.3	25 639	△ 121.0	11.2	2.4
—	—	—	—	—	—
355 235	25.3	△ 30 043	141.8	△ 8.5	6.9
110 251	7.8	8 388	△ 39.6	7.6	4.5
1 405 398	100.0	△ 21 193	100.0	△ 1.5	2.8

第62表 消費防費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人物費	122 964	83.3	675 947	69.7
普通建設事業費	6 133	4.2	82 870	8.5
補助事業費	12 866	8.7	129 195	13.3
単独事業費	1 472	1.0	32 032	3.3
県営事業費	11 394	7.7	96 936	10.0
その他	—	—	226	0.0
合計	5 645	3.8	82 239	8.5
	147 608	100.0	970 251	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 62 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	695	0.5	12 964	1.3
地方債	5 819	3.9	52 308	5.4
その他特定財源等	26 094	17.7	45 930	4.8
一般財源等	115 000	77.9	859 049	88.5
合計	147 608	100.0	970 251	100.0

第63表 警察費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和62年度		昭和61年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
人物費	1 808 864	81.6	1 743 503	82.8	65 361	59.6	3.7	5.3	
普通建設事業費	161 864	7.3	155 444	7.4	6 420	5.9	4.1	2.0	
補助事業費	16 193	0.7	15 439	0.7	754	0.7	4.9	0.6	
単独事業費	212 663	9.6	176 281	8.4	36 382	33.2	20.6	4.8	
その他	16 558	0.8	15 776	0.7	782	0.6	5.0	4.4	
合計	2 216 142	100.0	2 106 443	100.0	109 699	100.0	5.2	5.0	

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和62年度		昭和61年度		比 較				
	純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度増減率	
国庫支出金	46 402	2.1	46 159	2.2	243	0.2	0.5	0.7	
使用料、手数料	95 317	4.3	82 076	3.9	13 241	12.1	16.1	4.3	
借入金	5 505	0.2	5 826	0.3	321	0.3	5.5	9.6	
その他特定財源等	67 456	3.1	52 876	2.5	14 580	13.3	27.6	3.2	
一般財源等	2 001 462	90.3	1 919 506	91.1	81 956	74.7	4.3	5.2	
合計	2 216 142	100.0	2 106 443	100.0	109 699	100.0	5.2	5.0	

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
798 911	74.0	768 553	73.7	30 358	81.9	4.0	6.0	
89 003	8.2	84 472	8.1	4 531	12.2	5.4	2.1	
141 794	13.1	141 102	13.5	692	1.9	0.5	5.8	
33 504	3.1	43 348	4.2	△ 9 844	△ 26.6	△ 22.7	△ 13.3	
108 290	10.0	97 754	9.4	10 536	28.4	10.8	17.2	
—	—	—	—	—	—	—	—	
49 673	4.7	48 190	4.7	1 483	4.0	3.1	5.2	
1 079 381	100.0	1 042 317	100.0	37 064	100.0	3.6	5.6	

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
				増 減 額		増減率	前年度 増減率	
13 659	1.3	14 107	1.4	△ 448	△ 1.2	△ 3.2	△ 13.2	
55 670	5.2	62 729	6.0	△ 7 059	△ 19.0	△ 11.3	19.6	
26 576	2.4	24 580	2.3	1 996	5.3	8.1	△ 2.5	
983 476	91.1	940 901	90.3	42 575	114.9	4.5	5.3	
1 079 381	100.0	1 042 317	100.0	37 064	100.0	3.6	5.6	

第64表 警察職員数の推移 (単位 人)

区 分	地方警務官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭 和 36 年	280	129 482	19 833	149 315
54	528	206 382	30 249	236 631
55	538	210 113	30 221	240 334
56	548	212 217	30 039	242 256
57	553	214 047	30 006	244 053
58	557	215 138	29 909	245 047
59	561	216 294	29 796	246 090
60	564	216 269	29 798	246 067
61	564	216 836	29 725	246 561
62	564	218 466	29 832	248 298
63	564	220 393	29 847	250 240

註 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。

2 昭和36年は5月31日現在、54～63年は4月1日現在の職員数である。
ただし、地方警務官数については、54年は4月4日、55年は4月5日、56年は4月3日、57年は4月6日、58年は4月5日、59年は4月11日、60年は4月6日、61年は4月5日、62年は5月21日、63年は4月9日現在の職員数である。

第65表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
小 学 校 費	2 962 399	32.2	1 252 716	26.1	4 210 978	30.3
中 学 校 費	1 864 663	20.3	886 939	18.5	2 746 813	19.8
高 等 学 校 費	2 013 924	21.9	158 291	3.3	2 171 455	15.6
社 会 学 校 費	179 555	2.0	810 808	16.9	973 561	7.0
保 健 学 校 費	112 584	1.2	983 665	20.5	1 084 100	7.8
大 学 学 校 費	131 815	1.4	53 170	1.1	184 791	1.3
特 殊 学 校 費	398 243	4.3	14 629	0.3	412 187	3.0
幼 稚 園 費	669	0.0	184 531	3.8	184 019	1.3
教 育 総 務 費	1 522 227	16.6	452 446	9.4	1 927 874	13.9
合 計	9 186 077	100.0	4 797 196	100.0	13 895 779	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	7 790 468	84.8	1 456 019	30.4	9 246 487	66.5
維 持 補 修 費	306 216	3.3	1 001 420	20.9	1 307 636	9.4
扶 助 費	24 748	0.3	95 060	2.0	119 808	0.9
通 通 費	518 738	5.6	275 909	5.8	722 679	5.2
普 通 補 助 費	475 979	5.2	1 824 745	38.0	2 289 626	16.5
補 助 事 業 費	114 415	1.2	759 933	15.8	874 332	6.3
単 独 事 業 費	361 564	3.9	1 064 258	22.2	1 415 294	10.2
県 営 事 業 負 担 金	—	—	555	0.0	—	—
そ の 他	69 928	0.8	144 043	2.9	209 543	1.5
合 計	9 186 077	100.0	4 797 196	100.0	13 895 779	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 617 197	28.5	355 553	7.4	2 972 749	21.4
都 道 府 県 支 出 金	—	—	44 437	0.9	—	—
使 用 料、手 数 料	298 949	3.3	86 352	1.8	385 302	2.8
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	7 720	0.1	55 111	1.1	53 031	0.4
地 方 債	160 760	1.8	618 385	12.9	754 690	5.4
そ の 他 特 定 財 源	92 988	0.9	246 381	5.2	335 327	2.4
一 般 財 源 等	6 008 463	65.4	3 390 977	70.7	9 394 680	67.6
合 計	9 186 077	100.0	4 797 196	100.0	13 895 779	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 61 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
4 123 055	30.4	87 923	27.2	2.1	2.4
2 727 654	20.1	19 159	5.9	0.7	1.8
2 172 627	16.0	▲ 1 172	0.4	▲ 0.1	1.9
909 283	6.7	64 278	19.9	7.1	7.5
1 034 987	7.6	49 113	15.2	4.7	4.0
195 551	1.4	▲ 10 760	3.3	▲ 5.5	32.6
401 383	3.0	10 804	3.3	2.7	6.3
179 026	1.3	4 993	1.5	2.8	2.6
1 829 381	13.5	98 493	30.5	5.4	1.9
13 572 948	100.0	322 831	100.0	2.4	2.3

(単位 百万円・%)

昭和 61 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
9 039 692	66.6	206 795	64.1	2.3	3.8
1 281 901	9.4	25 735	8.0	2.0	2.6
116 963	0.9	2 845	0.9	2.4	3.5
682 777	5.0	39 902	12.4	5.8	3.1
2 280 849	16.8	8 777	2.7	0.4	4.0
1 007 036	7.4	▲ 132 704	41.1	▲ 13.2	13.4
1 273 812	9.4	141 482	43.8	11.1	5.0
170 766	1.3	38 777	11.9	22.7	6.2
13 572 948	100.0	322 831	100.0	2.4	2.3

(単位 百万円・%)

昭和 61 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
2 970 846	21.9	1 903	0.6	0.1	2.0
—	—	—	—	—	—
363 755	2.7	21 547	6.7	5.9	6.6
46 767	0.3	6 264	1.9	13.4	7.3
821 178	6.1	▲ 66 488	20.6	▲ 8.1	7.4
334 750	2.4	577	0.2	0.2	9.3
9 035 652	66.6	359 028	111.2	4.0	5.1
13 572 948	100.0	322 831	100.0	2.4	2.3

第66表 小 学 校

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持費	2 934 460	99.1	197 181	15.7	3 131 640	74.4
件修費	25 569	0.9	296 126	23.6	321 694	7.6
持建設事業費	—	—	45 566	3.6	45 566	1.1
補助事業費	457	0.0	663 182	52.9	663 162	15.7
単独事業費	9	0.0	369 651	29.5	369 660	8.8
県営事業費	448	0.0	293 526	23.4	293 502	7.0
その他	—	—	5	0.0	—	—
合計	1 913	0.0	50 661	4.2	48 916	1.2
	2 962 399	100.0	1 252 716	100.0	4 210 978	100.0

第67表 中 学 校

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持費	1 843 139	98.8	95 774	10.8	1 938 912	70.6
件修費	18 751	1.0	189 314	21.3	208 065	7.6
持建設事業費	—	—	26 084	2.9	26 084	0.9
補助事業費	190	0.0	519 158	58.5	519 162	18.9
単独事業費	3	0.0	282 893	31.9	282 896	10.3
県営事業費	188	0.0	236 265	26.6	236 266	8.6
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2 583	0.2	59 609	6.5	54 590	2.0
	1 864 663	100.0	886 939	100.0	2 746 813	100.0

第68表 高 等 学 校

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持費	1 593 592	79.1	110 436	69.8	1 704 027	78.5
件修費	138 046	6.9	12 041	7.6	150 086	6.9
持建設事業費	18 223	0.9	1 661	1.0	19 884	0.9
補助事業費	258 608	12.8	28 121	17.8	286 579	13.2
単独事業費	91 154	4.5	7 414	4.7	98 568	4.5
県営事業費	167 454	8.3	20 632	13.0	188 011	8.7
その他	—	—	75	0.0	—	—
合計	5 455	0.3	6 032	3.8	10 879	0.5
	2 013 924	100.0	158 291	100.0	2 171 455	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
3 100 888	75.2	30 752	35.0	1.0	2.9	
332 923	8.1	△ 11 229	△ 12.8	△ 3.4	2.1	
44 698	1.1	868	1.0	1.9	1.4	
598 381	14.5	64 781	73.7	10.8	0.1	
370 057	9.0	△ 397	△ 0.5	△ 0.1	3.6	
228 324	5.5	65 178	74.1	28.5	△ 5.0	
—	—	—	—	—	—	
46 165	1.1	2 751	3.1	6.0	△ 1.8	
4 123 055	100.0	87 923	100.0	2.1	2.4	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
1 895 438	69.5	43 474	226.9	2.3	5.4	
201 068	7.4	6 997	36.5	3.5	0.6	
26 144	1.0	△ 60	△ 0.3	△ 0.2	3.0	
553 487	20.3	△ 34 325	△ 179.2	△ 6.2	△ 20.9	
331 971	12.2	△ 49 075	△ 256.1	△ 14.8	△ 30.0	
221 516	8.1	14 750	77.0	6.7	△ 1.9	
—	—	—	—	—	—	
51 517	1.8	3 073	16.1	6.0	△ 5.7	
2 727 654	100.0	19 159	100.0	0.7	△ 1.8	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率	前 年 度 率
1 655 782	76.2	48 245	△ 4 116.5	2.9	5.4	
147 531	6.8	2 555	△ 218.0	1.2	1.3	
19 654	0.9	230	△ 19.6	1.7	2.1	
339 916	15.6	△ 53 337	△ 4 550.9	△ 15.7	△ 11.5	
128 840	5.9	△ 30 272	△ 2 582.9	△ 23.5	△ 12.4	
211 077	9.7	△ 23 066	△ 1 968.1	△ 10.9	△ 11.0	
—	—	—	—	—	—	
9 744	0.5	1 135	△ 96.8	△ 11.6	△ 17.9	
2 172 627	100.0	△ 1 172	100.0	△ 0.1	1.9	

第69表 社会教育

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	46 636	26.0	259 565	32.0	306 201	31.5
物 件 費	38 932	21.7	171 949	21.2	210 880	21.7
普通建設事業費	64 374	35.9	303 893	37.5	362 251	37.2
補助事業費	3 415	1.9	47 678	5.9	51 076	5.2
単独事業費	60 959	34.0	255 746	31.5	311 175	32.0
県営事業負担金	—	—	469	0.1	—	—
そ の 他	29 613	16.4	75 401	9.3	94 229	9.6
合 計	179 555	100.0	810 808	100.0	973 561	100.0

第70表 保健体育

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	26 050	23.1	388 280	39.5	414 330	38.2
物 件 費	17 527	15.6	264 818	26.9	282 344	26.0
維持補修費	1 003	0.9	10 737	1.1	11 740	1.1
普通建設事業費	34 385	30.5	239 533	24.4	270 276	24.9
補助事業費	1 702	1.5	43 179	4.4	44 881	4.1
単独事業費	32 684	29.0	196 349	20.0	225 395	20.8
県営事業負担金	—	—	6	0.0	—	—
そ の 他	33 619	29.9	80 297	8.1	105 410	9.8
合 計	112 584	100.0	983 665	100.0	1 084 100	100.0
上記の内訳						
{ 体育施設費等	93 484	83.0	400 080	40.7	482 999	44.6
{ 学校給食費	19 099	17.0	583 585	59.3	601 101	55.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	
292 521	32.2	13 680	21.3	4.7	6.3	
197 543	21.7	13 337	20.7	6.8	5.8	
327 679	36.0	34 572	53.8	10.6	9.2	
73 132	8.0	△ 22 056 △	34.3 △	30.2 △	9.2	
254 546	28.0	56 629	88.1	22.2	15.9	
—	—	—	—	—	—	
91 540	10.1	2 689	4.2	2.9	9.1	
909 283	100.0	64 278	100.0	7.1	7.5	

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	
405 764	39.2	8 566	17.4	2.1	3.8	
274 957	26.6	7 387	15.0	2.7	2.8	
10 393	1.0	1 347	2.7	13.0	5.5	
254 048	24.5	16 228	33.0	6.4	7.3	
65 422	6.3	△ 20 541 △	41.8 △	31.4 △	8.7	
188 626	18.2	36 769	74.9	19.5	14.2	
—	—	—	—	—	—	
89 825	8.7	15 585	31.9	17.4 △	0.1	
1 034 987	100.0	49 113	100.0	4.7	4.0	
440 644	42.6	42 355	86.2	9.6	6.5	
594 344	57.4	6 757	13.8	1.1	2.3	

第71表 性質別歳出

その1 総括

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	11 859 351	34.1	7 316 344	23.1	19 175 695	30.3
物 件 費	1 093 743	3.1	2 951 799	9.3	4 045 542	6.4
維 持 補 修 費	276 387	0.8	447 524	1.4	723 910	1.1
扶 助 費	1 039 545	3.0	2 831 891	8.9	3 871 436	6.1
補 助 費 等	3 585 401	10.3	1 825 962	5.8	3 440 698	5.4
普 通 建 設 事 業 費	9 925 086	28.5	8 941 074	28.2	17 855 013	28.2
うち { 補助事業費	5 860 190	16.8	3 578 979	11.3	8 983 064	14.2
{ 単独事業費	3 175 218	9.1	5 059 688	16.0	7 905 956	12.5
災 害 復 旧 事 業 費	398 791	1.1	204 759	0.6	549 923	0.9
失 業 対 策 事 業 費	45 081	0.1	86 720	0.3	131 801	0.2
公 債 費	3 028 796	8.7	3 294 990	10.4	6 190 852	9.8
積 立 金	808 195	2.3	1 224 018	3.9	2 032 213	3.2
投 資 及 び 出 資 金	150 582	0.4	140 427	0.4	291 009	0.5
貸 付 金	2 375 250	6.8	1 036 982	3.3	3 330 070	5.3
繰 出 金	196 413	0.6	1 360 847	4.3	1 557 260	2.5
前 年 度 繰 上 充 用 金	—	—	24 709	0.1	24 709	0.0
歳 出 合 計	34 782 620	100.0	31 688 044	100.0	63 220 132	100.0
うち { 義務的経費	15 927 691	45.8	13 443 225	42.4	29 237 983	46.2
{ 投資的経費	10 368 958	29.8	9 232 552	29.1	18 536 737	29.3

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和61年度 純計額		比較							
		増減額				増減率			
		前年度増減率		前年度増減率		前年度増減率		前年度増減率	
		都府	道県	市町村	純計額	都府	道県	市町村	純計額
18 702 913	31.9	472 782	10.5	2.3	2.9	2.5	3.8	4.2	4.0
3 930 616	6.7	114 926	2.6	2.9	3.0	2.9	2.9	4.8	4.3
696 641	1.2	27 269	0.6	5.1	3.2	3.9	2.6	1.2	1.7
3 822 878	6.5	48 558	1.1	2.3	0.9	1.3	3.2	2.5	2.7
3 185 555	5.4	255 143	5.7	7.7	8.0	8.0	8.4	6.8	6.0
15 593 882	26.6	2 261 131	50.2	19.7	8.8	14.5	3.9	2.6	3.5
8 104 103	13.8	878 961	19.5	15.3	3.6	10.8	3.8△	2.8	1.2
6 766 951	11.5	1 139 005	25.3	24.5	12.1	16.8	1.9	7.0	5.3
660 338	1.1	△ 110 415△	2.5△	13.9△	23.5△	16.7	7.3	11.9	11.2
230 866	0.4	△ 99 065△	2.2△	47.1△	40.5△	42.9	58.0	28.7	38.1
5 940 536	10.1	250 316	5.6	4.5	3.9	4.2	2.9	4.3	3.6
1 259 131	2.1	773 082	17.2	117.2	38.0	61.4	4.9	11.4	9.4
278 038	0.5	12 971	0.3	4.2	5.1	4.7	10.1	25.4	16.9
3 020 501	5.1	309 569	6.9	13.1	3.7	10.2	4.8	4.4	4.7
1 371 500	2.3	185 760	4.1	30.3	11.5	13.5	7.1	9.4	9.1
23 667	0.0	1 042	0.0	—	4.4	4.4	—	5.2	5.2
58 717 063	100.0	4 503 069	100.0	9.5	5.7	7.7	4.4	4.4	4.3
28 466 326	48.5	771 657	17.1	2.7	2.7	2.7	3.6	3.9	3.7
16 485 087	28.1	2 051 650	45.6	17.3	7.0	12.4	4.4	3.2	4.1

第71表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算				
	昭和57年度	58年度	59年度	60年度	
人 件 費	15 920 222	16 494 307	17 210 956	17 991 638	
物 件 費	3 308 716	3 468 230	3 590 249	3 769 683	
維 持 補 修 費	615 112	649 952	666 574	685 014	
扶 助 費	3 836 584	3 453 041	3 583 450	3 724 068	
普 通 建 設 事 業 費	14 883 358	14 639 751	14 706 993	15 070 261	
災 害 復 旧 事 業 費	911 432	829 968	611 571	594 050	
失 業 対 策 事 業 費	182 548	177 713	170 453	167 142	
公 債 費	4 356 763	4 821 663	5 260 310	5 735 134	
積 立 金	899 129	969 815	1 002 214	1 150 752	
そ の 他	6 219 393	6 802 507	7 067 192	7 405 721	
歳 出 合 計	51 133 257	52 306 947	53 869 962	56 293 463	
うち	義務的経費	24 113 569	24 769 012	26 054 716	27 450 840
	投資的経費	15 977 338	15 647 432	15 489 017	15 831 453

区 分	決 算 額 構 成 比						
	57	58	59	60	61	62	
人 件 費	31.1	31.5	31.9	32.0	31.9	30.3	
物 件 費	6.5	6.6	6.7	6.7	6.7	6.4	
維 持 補 修 費	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	
扶 助 費	7.5	6.6	6.7	6.6	6.5	6.1	
普 通 建 設 事 業 費	29.1	28.0	27.3	26.8	26.6	28.2	
災 害 復 旧 事 業 費	1.8	1.6	1.1	1.1	1.1	0.9	
失 業 対 策 事 業 費	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.2	
公 債 費	8.5	9.2	9.8	10.2	10.1	9.8	
積 立 金	1.8	1.9	1.9	2.0	2.1	3.2	
そ の 他	12.1	13.1	13.1	13.1	13.4	13.8	
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
うち	義務的経費	47.2	47.4	48.4	48.8	48.5	46.2
	投資的経費	31.2	29.9	28.8	28.1	28.1	29.3

算額の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
61年度	62年度	57	58	59	60	61	62
18 702 913	19 175 695	100	104	108	113	117	120
3 930 616	4 045 542	100	105	109	114	119	122
696 641	723 910	100	106	108	111	113	118
3 822 878	3 871 436	100	90	93	97	100	101
15 593 882	17 855 013	100	98	99	101	105	120
660 338	549 923	100	91	67	65	72	60
230 866	131 801	100	97	93	92	126	72
5 940 536	6 190 852	100	111	121	132	136	142
1 259 131	2 032 213	100	108	111	128	140	226
7 879 262	8 643 747	100	109	114	119	127	139
58 717 063	63 220 132	100	102	105	110	115	124
28 466 326	29 237 983	100	103	108	114	118	121
16 485 087	18 536 737	100	98	97	99	103	116

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
57	58	59	60	61	62	57	58	59	60	61	62
19.7	48.9	45.9	32.2	29.3	10.5	2.5	3.6	4.3	4.5	4.0	2.5
9.4	13.6	7.8	7.4	6.6	2.6	5.9	4.8	3.5	5.0	4.3	2.9
1.7	3.0	1.1	0.8	0.5	0.6	5.9	5.7	2.6	2.8	1.7	3.9
12.6△	32.7	8.3	5.8	4.1	1.1	6.9△	10.0	3.8	3.9	2.7	1.3
△ 6.1	20.8	4.3	15.0	21.6	50.2△	0.8△	1.6	0.5	2.5	3.5	14.5
12.0△	6.9△	14.0△	0.7	2.7△	2.5	35.0△	8.9△	26.3△	2.9	11.2△	16.7
△ 0.8△	0.4△	0.5△	0.1	2.6△	2.2△	8.0△	2.6△	4.1△	1.9	38.1△	42.9
27.6	39.6	28.1	19.6	8.5	5.6	14.2	10.7	9.1	9.0	3.6	4.2
4.4	6.0	2.1	6.1	4.5	17.2	10.7	7.9	3.3	14.8	9.4	61.4
19.5	49.7	16.9	13.9	19.6	16.9	6.6	9.4	3.9	4.8	6.4	9.7
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4.0	2.3	3.0	4.5	4.3	7.7
59.9	55.8	82.3	57.6	41.9	17.1	5.1	2.7	5.2	5.4	3.7	2.7
5.1△	28.1△	10.1	14.1	27.0	45.6	0.6△	2.1△	1.0	2.2	4.1	12.4

第72表 一般財源

その1 総括

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	19 703 433	100.0	18 975 461	100.0	38 277 253	100.0
義 務 的 経 費	11 264 604	57.2	9 197 632	48.5	21 048 687	55.0
人 件 費	8 285 856	42.1	5 754 116	30.3	14 390 249	37.6
扶 助 費	401 945	2.0	832 587	4.4	1 496 995	3.9
公 債 費	2 576 803	13.1	2 610 929	13.8	5 161 443	13.5
投 資 的 経 費	3 047 423	15.5	3 151 909	16.6	6 331 283	16.5
普 通 建 設 事 業 費	3 017 980	15.3	3 098 237	16.3	6 241 747	16.3
災 害 復 旧 事 業 費	8 702	0.0	15 855	0.1	22 964	0.1
失 業 対 策 事 業 費	20 740	0.1	37 817	0.2	66 572	0.2
そ の 他 の 経 費	5 100 484	25.8	5 708 758	30.1	9 643 579	25.2
歳 出 合 計	19 412 511	98.5	18 058 299	95.2	37 023 549	96.7
翌 年 度 へ の 繰 越 額	290 922	1.5	917 162	4.8	1 253 704	3.3

② 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含

その2 推移

区 分	57年度充当額	指			
		57	58	59	60
一 般 財 源	28 266 334	100	103	108	118
義 務 的 経 費	16 388 606	100	104	110	118
人 件 費	11 704 116	100	104	108	113
扶 助 費	1 082 373	100	88	92	116
公 債 費	3 602 117	100	111	121	132
投 資 的 経 費	4 657 802	100	90	94	115
普 通 建 設 事 業 費	4 529 445	100	90	95	115
災 害 復 旧 事 業 費	44 064	100	71	37	54
失 業 対 策 事 業 費	84 292	100	96	93	97
そ の 他 の 経 費	6 332 688	100	109	113	120
歳 出 合 計	27 379 096	100	103	108	118
翌 年 度 へ の 繰 越 額	887 238	100	110	107	114

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度						比 較		
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
17 566 269	100.0	17 735 713	100.0	34 941 363	100.0	3 335 890	9.5	5.2
10 860 419	61.8	8 987 298	50.7	20 355 050	58.3	693 637	3.4	5.6
8 027 876	45.7	5 613 753	31.7	13 951 816	39.9	438 433	3.1	5.3
390 818	2.2	830 215	4.7	1 458 113	4.2	38 882	2.7	16.4
2 441 726	13.9	2 543 330	14.3	4 945 121	14.2	216 322	4.4	3.9
2 277 871	13.0	2 831 032	16.0	5 269 534	15.1	1 061 749	20.1	△ 1.3
2 230 019	12.7	2 747 271	15.5	5 108 218	14.6	1 133 529	22.2	△ 2.4
8 339	0.0	20 412	0.1	29 945	0.1	△ 6 981	△ 23.3	25.0
39 513	0.2	63 350	0.4	131 371	0.4	△ 64 799	△ 49.3	61.4
4 093 813	23.3	5 110 929	28.8	8 145 618	23.2	1 497 961	18.4	7.1
17 232 103	98.1	16 929 259	95.5	33 770 202	96.6	3 253 347	9.6	4.8
334 166	1.9	806 454	4.5	1 171 161	3.4	82 543	7.0	15.4

んでいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
61	62	57	58	59	60	61	62
124	135	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
124	128	58.0	58.6	59.0	58.0	58.3	55.0
119	123	41.4	41.6	41.4	39.9	39.9	37.6
135	138	3.8	3.3	3.3	3.8	4.2	3.9
137	143	12.7	13.7	14.3	14.3	14.2	13.5
113	136	16.5	14.4	14.4	16.1	15.1	16.5
113	138	16.0	14.0	14.1	15.7	14.6	16.3
68	52	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
156	79	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.2
129	152	22.4	23.6	23.5	22.8	23.2	25.2
123	135	96.9	96.6	96.9	96.9	96.6	96.7
132	141	3.1	3.4	3.1	3.1	3.4	3.3

第73表 人 件 費

その1 人件費の内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
議員報酬手当	32 477	0.3	229 162	3.1	261 639	1.4
委員等報給	92 031	0.8	183 326	2.5	275 357	1.4
特別職員給	3 545	0.0	107 609	1.5	111 154	0.6
基本給	8 850 749	74.6	5 520 577	75.5	14 371 326	74.9
その他手当	5 681 889	47.9	3 541 755	48.4	9 223 643	48.1
臨時職員給	3 163 639	26.7	1 959 462	26.8	5 123 101	26.7
地方公務員共済組合等負担金	5 222	0.0	19 359	0.3	24 581	0.1
退職金	1 542 219	13.0	799 792	10.9	2 342 010	12.2
退職給及災害補償の金	1 114 761	9.4	400 004	5.5	1 514 765	7.9
退職年金	170 086	1.4	20 186	0.3	190 272	1.0
退職補償	11 443	0.1	8 930	0.1	20 373	0.1
その他	42 040	0.4	46 758	0.6	88 799	0.5
合 計	11 859 351	100.0	7 316 344	100.0	19 175 695	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国庫支出金	2 603 972	22.0	140 237	1.9	2 779 769	14.5
使用料、手数料	358 524	3.0	275 126	3.8	637 080	3.3
地方債	3 597	0.0	3 896	0.1	7 493	0.0
その他特定財源	62 646	0.5	340 896	4.6	130 444	0.7
一般財源等	8 830 612	74.5	6 556 189	89.6	15 620 909	81.5
合 計	11 859 351	100.0	7 316 344	100.0	19 175 695	100.0

その3 団体区分別内訳

区 分	昭 和 62 年 度		昭 和 61
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府 県	11 859 351		11 595 300
市 町 村	7 316 344	34.1	7 107 613
大 都 市	1 106 764	23.1	1 080 587
中 都 市	2 326 425	19.0	2 251 840
小 都 市	1 297 744	23.4	1 256 607
町 村	1 772 121	23.2	1 738 260
一 部 事 務 組 合	471 541	21.8	440 697
特 別 区	511 449	42.4	503 533
		27.1	

併 昭和61年度及び昭和62年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和61年度 純計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
259 304	1.4	2 335	0.5	0.9		3.8
265 335	1.4	10 022	2.1	3.8	△	1.2
109 678	0.6	1 476	0.3	1.3		3.5
14 099 046	75.4	272 280	57.6	1.9		4.6
9 055 445	48.4	168 198	35.6	1.9		4.4
5 018 989	26.8	104 112	22.0	2.1		4.8
24 611	0.1	△ 30	△ 0.0	△ 0.1		2.5
2 259 575	12.1	82 435	17.4	3.6		7.5
1 412 672	7.6	102 093	21.6	7.2	△	4.9
191 523	1.0	△ 1 251	△ 0.3	△ 0.7	△	1.6
19 820	0.1	553	0.1	2.8		10.0
85 960	0.4	2 839	0.7	3.3		6.2
18 702 913	100.0	472 782	100.0	2.5		4.0

(単位 百万円・%)

昭和61年度 純計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
2 790 679	14.9	△ 10 910	△ 2.3	△ 0.4	△	1.2
581 022	3.1	56 058	11.9	9.6		6.6
13 540	0.1	△ 6 047	△ 1.3	△ 44.7	△	58.6
126 825	0.7	3 619	0.7	2.9	△	1.8
15 190 847	81.2	430 062	91.0	2.8		5.0
18 702 913	100.0	472 782	100.0	2.5		4.0

(単位 百万円・%)

年 度	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	決 算 額	構 成 比		
36.5	264 051	8.8	2.3	3.8
23.7	208 731	12.2	2.9	4.2
19.7	26 177	7.5	2.4	2.7
24.0	74 585	13.0	3.3	4.3
23.5	41 137	16.0	3.3	4.2
22.2	33 861	12.0	1.9	4.9
42.4	30 844	41.4	7.0	4.8
29.8	7 916	4.0	1.6	3.2

であり、増減額の構成比は団体区別の歳出総額の対前年度増加額に対するもので

第74表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度						昭 和	
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県	
議会総務関係	368 265	4.2	1 286 046	23.3	1 654 312	11.5	361 992	4.2
民生 関係	184 993	2.1	1 030 527	18.7	1 215 521	8.5	180 902	2.1
衛生 関係	293 140	3.3	663 449	12.0	956 589	6.7	290 951	3.3
労働 関係	53 854	0.6	15 664	0.3	69 518	0.5	53 337	0.6
農林水産関係	338 526	3.8	233 028	4.2	571 554	4.0	344 133	4.0
商工 関係	77 454	0.9	71 727	1.3	149 182	1.0	75 602	0.9
土木 関係	204 484	2.3	494 739	9.0	699 223	4.9	214 356	2.5
警察 関係	1 419 456	16.0	—	—	1 419 456	9.9	1 367 376	15.7
消防 関係	108 494	1.2	561 854	10.2	670 348	4.7	104 657	1.2
教育 関係	5 802 082	65.6	1 163 542	21.1	6 965 624	48.5	5 705 699	65.6
合 計	8 850 749	100.0	5 520 577	100.0	14 371 326	100.0	8 699 004	100.0

その2 平均給料月額の様況(普通会計分)

区 分	昭 和 63 年 4 月 1 日 現 在					昭 和 62	
	全 団 体	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都道府県
一 般 行 政 職	250 312	258 408	261 080	258 445	226 817	243 980	253 459
高等学校教育職	289 759	289 019	304 303	306 516	253 589	285 287	284 546
小・中学校教育職	278 358	279 878	262 737	247 453	207 438	273 497	275 109
消 防 職	237 196	264 200	241 215	243 969	210 935	229 565	254 200
警 察 職	257 997	257 997	—	—	—	250 927	250 927

(注) 高等学校教育職には、専修学校、各種学校及び特殊学校の教育職を含み、

職員給の状況

(単位 百万円・%)

61 年 度				比 較								
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率			
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
1 254 630	23.2	1 616 623	11.5	37 689	13.8	1.7	2.5	2.3	3.9	5.9	5.5	
999 330	18.5	1 180 232	8.4	35 289	13.0	2.3	3.1	3.0	4.5	5.5	5.4	
651 638	12.1	942 589	6.7	14 000	5.1	0.8	1.8	1.5	3.3	4.6	4.2	
16 756	0.3	70 092	0.5	574	0.2	1.0	6.5	0.8	2.5	1.9	1.4	
229 010	4.2	573 143	4.1	1 589	0.6	1.6	1.8	0.3	3.6	5.2	4.2	
67 852	1.3	143 454	1.0	5 728	2.1	2.4	5.7	4.0	4.7	6.9	5.7	
504 997	9.4	719 353	5.1	20 130	7.4	4.6	2.0	2.8	2.7	4.9	4.2	
—	—	1 367 376	9.7	52 080	19.1	3.8	—	3.8	5.9	—	5.9	
540 553	10.0	645 210	4.6	25 138	9.2	3.7	3.9	3.9	5.4	6.9	6.2	
1 135 274	21.0	6 840 973	48.5	124 651	45.8	1.7	2.5	1.8	3.8	4.5	3.9	
5 400 041	100.0	14 099 046	100.0	272 280	100.0	1.7	2.2	1.9	4.1	5.3	4.6	

(単位 円・%)

年 4 月 1 日 現 在			増 減 率					前 年 度 増 減 率				
大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村	全 団 体	都 道 府 県	大 都 市	都 市	町 村
300 484	301 322	252 297	1.6	1.6	1.3	1.7	0.5	2.3	2.3	2.1	2.5	4.4
256 948	240 629	199 821	1.8	1.7	2.3	2.8	3.8	2.4	2.4	3.4	4.4	4.9
233 479	237 421	204 131	3.3	3.9	3.3	2.8	3.3	4.1	4.2	3.9	3.7	5.1
—	—	—	2.8	2.8	—	—	—	3.7	3.7	—	—	—

小・中学校教育職には、幼稚園教育職を含む。

第75表 地方公務

その1 総括

区分	昭和63年4月1日現在					
	都道府県		市町村		総数	
一般行政関係職員	319 605	19.5	809 050	68.9	1 128 655	40.1
議事会・総務	46 459	2.8	199 362	17.0	245 821	8.7
税務	23 775	1.4	60 537	5.2	84 312	3.0
民生衛生	34 479	2.1	236 610	20.2	271 089	9.6
労働	52 322	3.2	126 703	10.8	179 025	6.4
土木	9 103	0.6	4 791	0.4	13 894	0.5
林業	74 896	4.6	53 010	4.5	127 906	4.5
農商	12 609	0.8	14 062	1.2	26 671	0.9
土	65 962	4.0	113 975	9.7	179 937	6.4
教育関係職員	1 053 035	64.2	250 762	21.4	1 303 797	46.3
教員	954 093	58.1	45 950	3.9	1 000 043	35.5
高等学校	211 375	12.9	13 298	1.1	224 673	8.0
義務教育	688 087	41.9	458	0.0	688 545	24.5
その他	54 631	3.3	32 194	2.8	86 825	3.0
警察関係職員	98 942	6.1	204 812	17.5	303 754	10.8
警察	250 240	15.3	—	—	250 240	8.9
警察	220 393	13.4	—	—	220 393	7.8
警察	29 847	1.9	—	—	29 847	1.1
消防関係職員	18 025	1.1	113 645	9.7	131 670	4.7
合計	1 640 905	100.0	1 173 457	100.0	2 814 362	100.0

(注) 特殊学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

区分	昭和36年5月31日現在		61年4月1日現在		62年4月
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数
一般行政関係職員	676	39.6	1 134	40.2	1 130
民生衛生	85	5.0	273	9.7	272
労働	74	4.3	182	6.5	180
土木	18	1.1	16	0.6	15
土	107	6.3	179	6.3	179
その他	392	22.9	484	17.1	484
教育関係職員	842	49.4	1 311	46.5	1 310
教員	572	33.5	700	24.8	696
高等学校	104	6.1	219	7.8	222
義務教育	29	1.7	26	0.9	26
学校給食	137	8.1	366	13.0	366
警察関係職員	149	8.7	247	8.8	248
警察	129	7.6	217	7.7	218
警察	20	1.1	30	1.1	30
消防関係職員	39	2.3	130	4.6	131
合計	1 706	100.0	2 821	100.0	2 818

(注) 教育関係職員のうち昭和61年、62年及び63年4月1日現在の学校給食職

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭 和 62 年 4 月 1 日 現 在						比 較			
都 道 府 県	市 町 村	総 数				増	減	増減率	前年度 増減率
321 478	19.5	808 408	68.9	1 129 886	40.1	△ 1 231	30.9△	0.1△	0.3
46 924	2.9	198 143	16.9	245 067	8.7	754△	18.9	0.3	0.2
23 913	1.5	60 781	5.2	84 694	3.0	△ 382	9.6△	0.5	0.1
34 426	2.1	237 448	20.2	271 874	9.6	△ 785	19.7△	0.3△	0.4
52 227	3.2	127 311	10.8	179 538	6.4	△ 513	12.9△	0.3△	1.1
9 507	0.6	5 280	0.4	14 787	0.5	△ 893	22.4△	6.0△	6.8
75 628	4.6	53 146	4.5	128 774	4.6	△ 868	21.8△	0.7△	0.5
12 593	0.8	13 479	1.1	26 072	0.9	599△	15.0	2.3	1.9
66 260	4.0	112 820	9.6	179 080	6.4	857△	21.5	0.5△	0.1
1 056 809	64.3	252 704	21.5	1 309 513	46.5	△ 5 716	143.4△	0.4△	0.1
958 084	58.3	46 061	3.9	1 004 145	35.6	△ 4 102	102.9△	0.4△	0.0
208 712	12.7	13 231	1.1	221 943	7.9	2 730△	68.5	1.2	1.2
695 539	42.3	543	0.0	696 082	24.7	△ 7 537	189.1△	1.1△	0.4
53 833	3.3	32 287	2.8	86 120	3.0	705△	17.7	0.8△	0.8
98 725	6.0	206 643	17.6	305 368	10.9	△ 1 614	40.5△	0.5△	0.5
248 298	15.1	—	—	248 298	8.8	1 942△	48.7	0.8	0.7
218 466	13.3	—	—	218 466	7.8	1 927△	48.4	0.9	0.8
29 832	1.8	—	—	29 832	1.0	15△	0.3	0.1	0.4
18 049	1.1	112 601	9.6	130 650	4.6	1 020△	25.6	0.8	0.7
1 644 634	100.0	1 173 713	100.0	2 818 347	100.0	△ 3 985	100.0△	0.1△	0.1

(単位 千人・%)

1日現在	63年4月1日現在		指 数			
構成比	職員数	構成比	36. 5. 31	61. 4. 1	62. 4. 1	63. 4. 1
40.1	1 129	40.1	100	168	167	167
9.7	271	9.6	100	321	320	319
6.4	179	6.4	100	246	243	242
0.5	14	0.5	100	89	83	78
6.4	180	6.4	100	167	167	168
17.1	485	17.2	100	123	123	124
46.5	1 304	46.3	100	156	156	155
24.7	689	24.5	100	122	122	120
7.9	225	8.0	100	211	213	216
0.9	25	0.9	100	90	90	86
13.0	365	12.9	100	267	267	266
8.8	250	8.9	100	166	166	168
7.7	220	7.8	100	168	169	171
1.1	30	1.1	100	150	150	150
4.6	132	4.7	100	333	336	338
100.0	2 814	100.0	100	165	165	165

員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第76表 物件費

区分	昭和62年度					
	都道府県		市町村		純計額	
賃料	28 318	2.6	162 085	5.5	190 403	4.7
旅費	171 860	15.7	98 068	3.3	269 928	6.7
交際費	1 412	0.1	17 684	0.6	19 097	0.5
備品購入費	37 471	3.4	162 510	5.5	199 981	4.9
需用費	343 043	31.4	1 123 643	38.1	1 466 686	36.3
役務料	126 877	11.6	148 836	5.0	275 713	6.8
委託料	307 348	28.1	1 038 808	35.2	1 346 156	33.3
その他	77 414	7.1	200 165	6.8	277 578	6.8
合計	1 093 743	100.0	2 951 799	100.0	4 045 542	100.0

第77表 維持補修

区分	昭和62年度					
	都道府県		市町村		純計額	
総務	14 027	5.1	18 919	4.2	32 946	4.6
衛生	5 963	2.2	49 212	11.0	55 174	7.6
保健	510	0.2	449	0.1	959	0.1
掃除	3 678	1.3	45 553	10.2	49 231	6.8
農林	1 775	0.7	3 210	0.7	4 984	0.7
農畜	5 883	2.1	10 127	2.3	16 010	2.2
農畜	616	0.2	1 020	0.2	1 637	0.2
農畜	333	0.1	341	0.1	674	0.1
農畜	1 597	0.6	5 940	1.3	7 537	1.0
農畜	789	0.3	2 307	0.5	3 095	0.4
農畜	2 547	0.9	519	0.1	3 066	0.4
農畜	204 196	73.9	253 204	56.6	457 400	63.2
農畜	112 781	40.8	171 266	38.3	284 047	39.2
農畜	19 508	7.1	12 013	2.7	31 521	4.4
農畜	51 488	18.6	39 586	8.8	91 074	12.6
農畜	20 419	7.4	30 339	6.8	50 758	7.0
農畜	14 321	5.2	—	—	14 321	2.0
農畜	3 361	1.2	5 168	1.2	8 530	1.2
農畜	24 748	9.0	95 060	21.2	119 808	16.6
農畜	—	—	45 566	10.2	45 566	6.3
農畜	—	—	26 084	5.8	26 084	3.6
農畜	18 223	6.6	1 661	0.4	19 884	2.7
農畜	6 525	2.4	21 749	4.8	28 274	4.0
農畜	3 888	1.3	15 834	3.5	19 721	2.6
合計	276 387	100.0	447 524	100.0	723 910	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
184 710	4.7	5 693	5.0	3.1	4.6
264 153	6.7	5 775	5.0	2.2	0.8
18 770	0.5	327	0.3	1.7	1.9
198 695	5.1	1 286	1.1	0.6	7.6
1 484 133	37.8	△ 17 447	△ 15.2	△ 1.2	△ 0.5
268 411	6.8	7 302	6.4	2.7	5.4
1 259 923	32.1	86 233	75.0	6.8	9.3
251 821	6.3	25 757	22.4	10.2	10.0
3 930 616	100.0	114 926	100.0	2.9	4.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
33 454	4.8	△ 508	△ 1.9	△ 1.5	6.9
52 624	7.6	2 550	9.4	4.8	4.6
854	0.1	105	0.4	12.3	△ 7.8
47 377	6.8	1 854	6.8	3.9	5.0
4 393	0.7	591	2.2	13.5	2.6
16 539	2.4	△ 529	△ 1.9	△ 3.2	3.0
1 672	0.2	△ 35	△ 0.1	△ 2.1	4.1
637	0.1	37	0.1	5.8	△ 1.5
7 612	1.1	△ 75	△ 0.3	△ 1.0	4.2
3 151	0.5	△ 56	△ 0.2	△ 1.8	△ 1.3
3 467	0.5	△ 401	△ 1.5	△ 11.6	5.0
435 537	62.5	21 863	80.2	5.0	△ 0.0
272 388	39.1	11 659	42.8	4.3	△ 3.7
30 217	4.3	1 304	4.8	4.3	1.7
86 044	12.4	5 030	18.4	5.8	5.9
46 888	6.7	3 870	14.2	8.3	11.9
14 124	2.0	197	0.7	1.4	5.4
8 526	1.2	4	0.0	0.0	9.9
116 963	16.8	2 845	10.4	2.4	3.5
44 698	6.4	868	3.2	1.9	1.4
26 144	3.8	△ 60	△ 0.2	△ 0.2	3.0
19 654	2.8	230	0.8	1.2	2.1
26 467	3.8	1 807	6.6	6.8	8.9
18 874	2.7	847	3.1	4.5	7.3
696 641	100.0	27 269	100.0	3.9	1.7

第78表 扶 助 費

区 分	昭 和 62 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
民 生 費	838 468	80.7	2 614 987	92.3
社 会 福 祉 費	143 686	13.8	328 212	11.6
老 人 福 祉 費	185 392	17.8	378 492	13.4
児 童 福 祉 費	248 162	23.9	701 543	24.8
生 活 保 護 費	261 131	25.1	1 206 224	42.6
災 害 救 助 費	97	0.0	515	0.0
衛 生 対 策 費	191 835	18.5	143 477	5.1
結 核 の 他 費	31 884	3.1	17 937	0.6
そ の 他 費	159 951	15.4	125 540	4.5
教 育 費	9 239	0.9	73 426	2.6
小 学 校 費	0	0.0	16 300	0.6
中 学 校 費	1	0.0	22 396	0.8
保 健 体 育 費	106	0.0	21 504	0.8
そ の 他 費	9 132	0.9	13 226	0.4
そ の 他	3	0.0	1	0.0
合 計	1 039 545	100.0	2 831 891	100.0

第79表 補 助 費

区 分	昭 和 62 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	137 336	199 568	336 905	…	129 234
補 助 交 付 金	2 824 034	587 786	3 411 820	…	2 619 604
そ の 他	624 031	1 038 608	1 662 638	…	579 057
合 計	3 585 401	1 825 962	5 411 363	3 440 698	3 327 895
うち公営企業（法適用）に対するもの	334 609	648 163	982 772		308 042

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 61 年度		比 較			
				純 計 額		増 減 額	増減率
3 453 455	89.2	3 398 795	88.9	54 660	112.6	1.6	2.9
471 899	12.2	446 018	11.7	25 881	53.3	5.8	6.8
563 885	14.6	528 727	13.8	35 158	72.4	6.6	8.4
949 704	24.5	916 419	24.0	33 285	68.5	3.6	6.9
1 467 355	37.9	1 505 724	39.4	△ 38 369	△ 79.0	△ 2.5	△ 2.1
612	0.0	1 908	0.0	△ 1 296	△ 2.7	△ 67.9	105.4
335 312	8.7	339 038	8.9	△ 3 726	△ 7.7	△ 1.1	0.8
49 821	1.3	54 142	1.4	△ 4 321	△ 8.9	△ 8.0	△ 5.0
285 491	7.4	284 896	7.5	595	1.2	0.2	2.0
82 665	2.1	85 043	2.2	△ 2 378	△ 4.9	△ 2.8	△ 1.6
16 301	0.4	17 148	0.4	△ 847	△ 1.7	△ 4.9	△ 5.4
22 396	0.6	22 492	0.6	△ 96	△ 0.2	△ 0.4	1.6
21 609	0.6	22 690	0.6	△ 1 081	△ 2.2	△ 4.8	△ 1.8
22 359	0.5	22 713	0.6	△ 354	△ 0.8	△ 1.6	△ 1.4
4	0.0	2	0.0	2	0.0	100.0	皆増
3 871 436	100.0	3 822 878	100.0	48 558	100.0	1.3	2.7

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 61 年 度		増 減 額		増 減 率		前 年 度 増 減 率		
								合 計
市 町 村	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
	195 789	325 024	...	11 881	...	3.7	...	11.2
561 651	3 181 255	...	230 565	...	7.2	...	7.1	...
932 662	1 511 718	...	150 920	...	10.0	...	8.9	...
1 690 102	5 017 997	3 185 555	393 366	255 143	7.8	8.0	7.9	6.0
595 204	903 246		79 526		8.8		6.6	

第80表 普通建設事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	5 860 190	59.0	3 578 979	40.0	8 983 064	50.3
単 独 事 業 費	3 175 218	32.0	5 059 688	56.6	7 905 956	44.3
国直轄事業負担金	889 677	9.0	76 317	0.9	965 994	5.4
県営事業負担金	—	—	226 090	2.5	—	—
合 計	9 925 086	100.0	8 941 074	100.0	17 855 013	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	2 976 419	30.0	1 323 624	14.8	4 300 121	24.1
分担金、負担金、寄附金	401 898	4.0	183 019	2.0	369 110	2.1
財 産 収 入	46 721	0.5	122 448	1.4	169 170	0.9
地 方 債	3 006 377	30.3	2 584 821	28.9	5 486 294	30.7
その他特定財源	277 273	2.8	1 197 058	13.4	754 774	4.3
一 般 財 源 等	3 216 398	32.4	3 530 104	39.5	6 775 544	37.9
合 計	9 925 086	100.0	8 941 074	100.0	17 855 013	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
8 104 103	52.0	878 961	38.9	10.8	1.2
6 766 951	43.4	1 139 005	50.4	16.8	5.3
722 828	4.6	243 166	10.8	33.6	13.4
—	—	—	—	—	—
15 593 882	100.0	2 261 131	100.0	14.5	3.5

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
4 106 422	26.3	193 699	8.6	4.7	△ 0.3
323 518	2.1	45 592	2.0	14.1	0.3
124 833	0.8	44 337	2.0	35.5	△ 13.8
4 712 386	30.2	773 908	34.2	16.4	17.6
764 855	4.9	△ 10 081	△ 0.5	△ 1.3	△ 0.3
5 561 868	35.7	1 213 676	53.7	21.8	△ 2.6
15 593 882	100.0	2 261 131	100.0	14.5	3.5

第80表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
総 務 費	207 787	2.1	413 249	4.6	560 042	3.1
民 生 費	125 788	1.3	240 534	2.7	342 308	1.9
社会福祉費	52 757	0.5	69 928	0.8	110 703	0.6
老人福祉費	45 736	0.5	90 142	1.0	130 162	0.7
児童福祉費	25 226	0.3	79 752	0.9	98 746	0.6
その他	2 069	0.0	712	0.0	2 697	0.0
衛 生 費	90 752	0.9	452 516	5.1	524 778	2.9
清掃費	32 859	0.3	346 035	3.9	376 481	2.1
その他	57 893	0.6	106 481	1.2	148 297	0.8
農 林 水 産 業 費	2 570 853	25.9	1 221 684	13.7	3 135 535	17.6
農業費	209 395	2.1	239 198	2.7	276 352	1.5
畜産費	63 296	0.6	35 637	0.4	78 780	0.4
農地費	1 425 815	14.4	572 119	6.4	1 709 528	9.6
林業費	555 373	5.6	208 519	2.3	654 946	3.7
水産業費	316 974	3.2	166 211	1.9	415 929	2.3
土 木 費	5 867 338	59.1	4 413 624	49.4	10 059 951	56.3
道路橋りょう費	2 495 716	25.1	1 616 646	18.1	4 051 999	22.7
河川海岸費	1 715 322	17.3	283 149	3.2	1 962 795	11.0
港湾費	339 202	3.4	167 569	1.9	481 676	2.7
都市計画費	898 122	9.0	1 849 846	20.7	2 673 475	15.0
住宅費	342 658	3.5	466 765	5.2	791 032	4.4
その他	76 318	0.8	29 649	0.3	98 974	0.5
教 育 費	475 979	4.8	1 824 745	20.4	2 289 626	12.8
小学校費	457	0.0	663 182	7.4	663 162	3.7
中学校費	190	0.0	519 158	5.8	519 162	2.9
高等学校費	258 608	2.6	28 121	0.3	286 579	1.6
社会教育費	64 374	0.6	303 893	3.4	362 251	2.0
その他	152 350	1.6	310 391	3.5	458 472	2.6
そ の 他	586 589	5.9	374 722	4.1	942 773	5.4
合 計	9 925 086	100.0	8 941 074	100.0	17 855 013	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較							
		増 減 額				前 年 度 増 減 率			
		増	減	額	率	都 道 府 県		市 町 村	
都 府	道 県					市 町 村	純 計 額		
522 617	3.4	37 425	1.7	26.2	0.5	7.2	△ 7.4	12.8	7.4
306 957	2.0	35 351	1.6	7.9	12.0	11.5	△ 10.0	2.2	△ 2.8
116 804	0.7	△ 6 101	△ 0.3	△ 1.2	△ 9.6	△ 5.2	△ 15.8	3.9	△ 6.0
98 563	0.6	31 599	1.4	23.8	36.3	32.1	△ 10.7	4.8	△ 1.6
90 299	0.6	8 447	0.4	△ 0.7	12.6	9.4	5.1	△ 0.7	1.1
1 291	0.1	1 406	0.1	136.7	30.2	108.9	△ 45.9	△ 60.8	△ 33.1
503 189	3.2	21 589	1.0	19.6	1.3	4.3	△ 18.8	3.5	△ 0.1
342 429	2.2	34 052	1.5	50.6	6.9	9.9	△ 36.5	1.0	△ 2.4
160 760	1.0	△ 12 463	△ 0.5	7.1	△ 13.4	△ 7.8	△ 8.6	10.7	5.2
2 737 929	17.6	397 606	17.6	15.8	9.9	14.5	2.9	△ 1.6	1.9
259 621	1.7	16 731	0.7	4.2	7.8	6.4	△ 3.8	△ 8.8	△ 5.1
77 057	0.5	1 723	0.1	1.4	△ 1.3	2.2	△ 2.6	△ 5.9	△ 2.0
1 480 799	9.5	228 729	10.1	17.4	11.4	15.4	△ 3.6	△ 1.3	2.0
556 699	3.6	98 247	4.3	19.2	9.1	17.6	4.5	4.4	4.6
363 753	2.3	52 176	2.3	14.9	11.3	14.3	3.4	2.6	3.2
8 632 801	55.4	1 427 150	63.1	19.6	12.4	16.5	6.4	6.1	6.3
3 476 634	22.3	575 365	25.4	21.0	9.9	16.5	8.9	5.4	7.5
1 679 452	10.8	283 343	12.5	18.5	6.9	16.9	5.6	2.9	5.2
386 602	2.5	95 074	4.2	21.9	28.9	24.6	△ 2.2	△ 1.8	△ 2.3
2 200 952	14.1	472 523	20.9	26.7	19.1	21.5	9.5	9.4	9.8
796 422	5.1	△ 5 390	△ 0.2	1.6	△ 2.4	△ 0.7	△ 1.6	2.9	0.4
92 739	0.6	6 235	0.3	10.0	2.9	6.7	△ 1.9	△ 7.7	△ 2.6
280 849	14.6	8 777	0.4	△ 9.8	3.4	0.4	△ 0.8	△ 4.8	△ 4.0
598 381	3.8	64 781	2.9	54.4	10.8	10.8	1873.3	0.1	0.1
553 487	3.5	△ 34 325	△ 1.5	95.9	△ 6.2	△ 6.2	△ 77.2	△ 20.9	△ 20.9
339 916	2.2	△ 53 337	△ 2.4	△ 18.1	15.4	△ 15.7	△ 12.1	△ 2.6	△ 11.5
327 679	2.1	34 572	1.5	30.5	7.1	10.6	△ 7.1	12.2	9.2
461 386	3.0	△ 2 914	△ 0.1	△ 5.8	1.5	△ 0.6	36.5	9.1	17.2
609 540	3.8	333 233	14.6	105.4	9.3	54.7	1.3	8.2	5.3
15 593 882	100.0	2 261 131	100.0	19.7	8.8	14.5	3.9	2.6	3.5

第81表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 62 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	10 101	0.2	197 716	5.5	206 641	2.3	
うち 清掃費	2 378	0.0	182 084	5.1	184 462	2.1	
農 林 水 産 業 費	2 178 720	37.2	738 153	20.6	2 493 985	27.8	
うち {	農 業 費	145 643	2.5	172 457	4.8	185 092	2.1
	農 地 費	1 249 673	21.3	278 944	7.8	1 363 887	15.2
	林 業 費	471 526	8.0	133 839	3.7	528 379	5.9
	水 産 業 費	275 978	4.7	130 315	3.6	373 283	4.2
土 木 費	3 415 227	58.3	1 773 758	49.6	5 171 897	57.6	
うち {	道路橋りょう費	1 274 626	21.8	418 244	11.7	1 692 723	18.8
	河川海岸費	1 168 372	19.9	86 395	2.4	1 239 636	13.8
	都市計画費	458 032	7.8	866 700	24.2	1 323 958	14.7
教 育 費	住 宅 費	212 511	3.6	324 726	9.1	536 432	6.0
	育 育 費	114 415	2.0	759 933	21.2	874 332	9.7
うち {	小 学 校 費	9	0.0	369 651	10.3	369 660	4.1
	中 学 校 費	3	0.0	282 893	7.9	282 896	3.1
	高 等 学 校 費	91 154	1.6	7 414	0.2	98 568	1.1
	社 会 教 育 費	3 415	0.1	47 678	1.3	51 076	0.6
そ の 他	保 健 体 育 費	1 702	0.0	43 179	1.2	44 881	0.5
合 計	141 727	2.3	109 419	3.1	236 209	2.6	
合 計	5 860 190	100.0	3 578 979	100.0	8 983 064	100.0	

第82表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 林 水 産 業 費	96 534	10.9	1 014	1.3	97 548	10.1
	80 351	9.0	907	1.2	81 258	8.4
うち {	農 地 業 費	8 141	0.9	—	8 141	0.8
	林 業 費	3 748	0.4	6	3 753	0.4
土 木 費	793 144	89.1	75 302	98.7	868 446	89.9
	448 053	50.4	37 747	49.5	485 800	50.3
うち {	道路橋りょう費	287 614	32.3	24	287 639	29.8
	河川海岸費	41 323	4.6	35 822	46.9	77 145
合 計	889 677	100.0	76 317	100.0	965 994	100.0

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和61年度 純計額	比		較		
	増	減 額	増 減 率	前 年 度 率	年 減 率
214 675	2.6	△ 8 034	△ 0.9	△ 3.7	2.7
176 279	2.2	8 183	0.9	4.6	3.7
2 162 031	26.7	331 954	37.8	15.4	0.6
177 743	2.2	7 349	0.8	4.1	△ 10.6
1 167 571	14.4	196 316	22.3	16.8	0.4
439 906	5.4	88 473	10.1	20.1	4.6
331 047	4.1	42 236	4.8	12.8	4.3
4 440 618	54.8	731 279	83.2	16.5	5.9
1 390 771	17.2	301 952	34.4	21.7	8.4
1 065 054	13.1	174 582	19.9	16.4	4.4
1 095 865	13.5	228 093	26.0	20.8	8.8
567 460	7.0	△ 31 028	△ 3.5	△ 5.5	△ 0.4
1 007 036	12.4	△ 132 704	△ 15.1	△ 13.2	△ 13.4
370 057	4.6	△ 397	△ 0.0	△ 0.1	3.6
331 971	4.1	△ 49 075	△ 5.6	△ 14.8	△ 30.0
128 840	1.6	△ 30 272	△ 3.4	△ 23.5	△ 12.4
73 132	0.9	△ 22 056	△ 2.5	△ 30.2	△ 9.2
65 422	0.8	△ 20 541	△ 2.3	△ 31.4	△ 8.7
279 743	3.5	△ 43 534	△ 5.0	△ 15.6	△ 4.0
8 104 103	100.0	878 961	100.0	10.8	1.2

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和61年度 純計額	比		較		
	増	減 額	増 減 率	前 年 度 率	年 減 率
81 887	11.3	15 661	6.4	19.1	28.9
69 014	9.5	12 244	5.0	17.7	32.6
5 481	0.8	2 660	1.1	48.5	4.5
3 248	0.4	505	0.2	15.5	2.9
640 942	88.7	227 504	93.6	35.5	11.7
358 485	49.6	127 315	52.4	35.5	14.2
206 927	28.6	80 712	33.2	39.0	10.3
64 380	8.9	12 765	5.2	19.8	1.9
722 828	100.0	243 166	100.0	33.6	13.4

第83表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 62 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
衛 生 費	80 651	2.5	254 672	5.0	318 137	4.0	
うち 清掃費	30 481	1.0	163 951	3.2	192 019	2.4	
農 林 水 産 業 費	295 600	9.3	389 808	7.7	544 001	6.9	
う ち	農 業 費	63 752	2.0	64 408	1.3	91 260	1.2
	農 地 費	95 791	3.0	222 034	4.4	264 383	3.3
	林 業 費	75 706	2.4	70 372	1.4	118 426	1.5
	水 産 業 費	37 249	1.2	21 262	0.4	38 893	0.5
土 木 費	1 658 967	52.2	2 434 187	48.1	4 019 608	50.8	
う ち	道路橋りょう費	773 037	24.3	1 119 943	22.1	1 873 476	23.7
	河川海岸費	259 337	8.2	182 632	3.6	435 520	5.5
	都市計画費	434 437	13.7	931 918	18.4	1 343 378	17.0
	住 宅 費	130 147	4.1	141 902	2.8	254 601	3.2
教 育 費	361 564	11.4	1 064 258	21.0	1 415 294	17.9	
う ち	小 学 校 費	448	0.0	293 526	5.8	293 502	3.7
	中 学 校 費	188	0.0	236 265	4.7	236 266	3.0
	高 等 学 校 費	167 454	5.3	20 632	0.4	188 011	2.4
	社 会 教 育 費	60 959	1.9	255 746	5.1	311 175	3.9
保 健 体 育 費	32 684	1.0	196 349	3.9	225 395	2.9	
そ の 他	778 436	24.6	916 763	18.2	1 608 916	20.4	
合 計	3 175 218	100.0	5 059 688	100.0	7 905 956	100.0	

第84表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	371 917	93.3	181 554	88.7	500 316	91.0
単 独 事 業 費	5 891	1.5	22 978	11.2	28 624	5.2
国直轄事業負担金	20 983	5.3	—	—	20 983	3.8
県営事業負担金	—	—	227	0.1	—	—
合 計	398 791	100.0	204 759	100.0	549 923	100.0

の単独事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和61年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
288 514	4.3	29 623	2.6	10.3	△ 2.1
166 150	2.5	25 869	2.3	15.6	△ 8.1
494 012	7.3	49 989	4.4	10.1	3.8
81 878	1.2	9 382	0.8	11.5	9.5
244 214	3.6	20 169	1.8	8.3	3.6
111 312	1.6	7 114	0.6	6.4	4.5
29 458	0.4	9 435	0.8	32.0	△ 8.1
3 551 241	52.5	468 367	41.1	13.2	5.9
1 727 378	25.5	146 098	12.8	8.5	5.4
407 470	6.0	28 050	2.5	6.9	4.8
1 101 807	16.3	241 571	21.2	21.9	10.7
228 962	3.4	25 639	2.3	11.2	2.4
1 273 812	18.8	141 482	12.4	11.1	5.0
228 324	3.4	65 178	5.7	28.5	△ 5.0
221 516	3.3	14 750	1.3	6.7	△ 1.9
211 077	3.1	△ 23 066	△ 2.0	△ 10.9	△ 11.0
254 546	3.8	56 629	5.0	22.2	15.9
188 626	2.8	36 769	3.2	19.5	14.2
1 159 372	17.1	449 544	39.5	38.8	6.4
6 766 951	100.0	1 139 005	100.0	16.8	5.3

業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和61年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率
600 345	90.9	△ 100 029	90.6	△ 16.7	10.7
32 303	4.9	△ 3 679	3.3	△ 11.4	3.2
27 690	4.2	△ 6 707	6.1	△ 24.2	35.6
—	—	—	—	—	—
660 338	100.0	△ 110 415	100.0	△ 16.7	11.2

第84表 災 害 復 旧 事

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	308 749	77.4	119 314	58.3	427 899	77.8
農 林 水 産 業 施 設	78 498	19.7	69 032	33.7	94 146	17.1
そ の 他	11 544	2.9	16 413	8.0	27 878	5.1
合 計	398 791	100.0	204 759	100.0	549 923	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	262 882	65.9	87 874	42.9	350 756	63.8
地 方 債	123 759	31.0	35 544	17.4	159 302	29.0
そ の 他 特 定 財 源	2 876	0.8	63 276	30.9	14 937	2.7
一 般 財 源 等	9 274	2.3	18 065	8.8	24 928	4.5
合 計	398 791	100.0	204 759	100.0	549 923	100.0

第85表 失 業 対 策 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	36 030	79.9	61 664	71.1	97 694	74.1
単 独 事 業 費	9 051	20.1	25 055	28.9	34 107	25.9
合 計	45 081	100.0	86 720	100.0	131 801	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	19 668	43.6	29 800	34.4	49 468	37.5
そ の 他 特 定 財 源	3 309	7.4	13 832	15.9	10 068	7.7
一 般 財 源 等	22 104	49.0	43 088	49.7	72 265	54.8
合 計	45 081	100.0	86 720	100.0	131 801	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
510 518	77.3	△ 82 619	74.8	△ 16.2	13.9
121 426	18.4	△ 27 280	24.7	△ 22.5	5.3
28 394	4.3	△ 516	0.5	△ 1.8	△ 6.6
660 338	100.0	△ 110 415	100.0	△ 16.7	11.2

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
417 046	63.2	△ 66 290	60.0	△ 15.9	8.1
191 646	29.0	△ 32 344	29.3	△ 16.9	16.4
19 042	2.9	△ 4 105	3.7	△ 21.6	8.1
32 604	4.9	△ 7 676	7.0	△ 23.5	24.7
660 338	100.0	△ 110 415	100.0	△ 16.7	11.2

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
172 520	74.7	△ 74 826	75.5	△ 43.4	43.6
58 346	25.3	△ 24 239	24.5	△ 41.5	24.1
230 866	100.0	△ 99 065	100.0	△ 42.9	38.1

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
76 630	33.2	△ 27 162	27.4	△ 35.4	11.5
11 199	4.8	△ 1 131	1.2	△ 10.1	16.2
143 037	62.0	△ 70 772	71.4	△ 49.5	61.1
230 866	100.0	△ 99 065	100.0	△ 42.9	38.1

第86表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
法非適用の公営企業 会計	107 304	54.6	649 028	47.7	756 332	48.6
国民健康保険事業会 計	—	—	256 272	18.8	256 272	16.5
老人保健医療事業会 計	—	—	259 829	19.1	259 829	16.7
益質屋事業会計	—	—	224	0.0	224	0.0
公益事業会計	—	—	2 224	0.2	2 224	0.1
収通災害共済事業会 計	340	0.2	271	0.0	611	0.0
公立大学附属病院事 業会計	—	—	1 321	0.1	1 321	0.1
基金区 産 計	15 682	8.0	8 125	0.6	23 807	1.5
基 産 金 区 財 産 計	73 088	37.2	182 597	13.4	255 684	16.4
	—	—	956	0.1	956	0.1
合 計	196 413	100.0	1 360 847	100.0	1 557 260	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
運 転 資 金 事 務 費 財 源 建 設 財 財 源 公 設 財 財 財 赤 債 費 財 財 財 そ 字 費 財 財 財 合 計	5 361	2.7	53 966	4.0	59 327	3.8
	8 989	4.6	389 405	28.6	398 394	25.6
	30 871	15.7	208 160	15.3	239 030	15.3
	65 390	33.3	319 244	23.5	384 635	24.7
	10 288	5.2	135 930	10.0	146 218	9.4
	75 514	38.5	254 142	18.6	329 656	21.2
合 計	196 413	100.0	1 360 847	100.0	1 557 260	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会 計	国民健康保 険事業会計	老人保健医 療事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金 事 務 費 財 財 財 建 設 財 財 財 公 設 財 財 財 赤 債 費 財 財 財 そ 字 費 財 財 財 合 計	59 327	9 380	19 157	10 602	—
	398 394	86 582	53 992	243 080	174
	239 030	229 845	1 145	11	—
	384 635	378 341	1 422	6	—
	146 218	27 921	110 334	382	35
	329 656	24 263	70 222	5 748	15
合 計	1 557 260	756 332	256 272	259 829	224

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
697 863	50.9	58 469	31.5	8.4	4.7
245 057	17.9	11 215	6.0	4.6	26.5
247 362	18.0	12 467	6.7	5.0	8.0
221	0.0	3	0.0	1.4	△ 14.0
2 810	0.2	△ 586	△ 0.3	△ 20.9	△ 12.8
593	0.0	18	0.0	3.0	△ 4.8
1 347	0.1	△ 26	△ 0.0	△ 1.9	△ 2.7
21 443	1.6	2 364	1.3	11.0	△ 3.0
154 105	11.2	101 579	54.7	65.9	10.0
697	0.1	259	0.1	37.2	40.2
1 371 500	100.0	185 760	100.0	13.5	9.1

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
43 094	3.1	16 233	8.7	37.7	△ 0.0
383 844	28.0	14 550	7.8	3.8	7.6
200 659	14.6	38 371	20.7	19.1	16.0
368 772	26.9	15 863	8.5	4.3	0.8
142 632	10.4	3 586	1.9	2.5	18.0
232 499	17.0	97 157	52.4	41.8	18.0
1 371 500	100.0	185 760	100.0	13.5	9.1

(単位 百万円)

農 業 共 済 事 業 会 計	取 事 業 会 益 計	交 通 災 害 共 済 事 業 会 計	公 立 大 学 附 属 病 院 事 業 会 計	基 金	財 産 区
37	351	20	950	18 825	5
1 923	166	989	7 807	3 616	64
16	—	0	3 066	4 787	160
—	—	—	4 811	—	55
185	72	111	7 157	21	0
63	22	201	16	228 435	672
2 224	611	1 321	23 807	255 684	956

第87表 積立金

区 分	昭 和 62				
	積 立 金			積 立 金	
	都道府県	市 町 村	合計額(A)	都道府県	
歳出決算積立金	808 195	1 224 018	2 032 213	92 340	
歳計剰余処分積立金	3 624	96 018	99 642	—	
合 計	811 819	1 320 036	2 131 855	92 340	
内訳	(財政調整基金積立金)	186 625	464 174	650 799	29 004
	減債基金積立金	88 744	89 693	178 437	9 291
	その他特定目的基金積立金	536 450	766 169	1 302 619	54 046

第88表 投資及び出

区 分	昭 和 62 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		
総務費	4 320	2.9	8 463	6.0	12 782	4.4	
衛生費	36 196	24.0	52 737	37.6	88 933	30.6	
公衆衛生費	36 161	24.0	52 672	37.5	88 833	30.5	
その他	35	0.0	65	0.1	100	0.1	
農林水産業費	5 125	3.4	2 232	1.6	7 357	2.5	
農業費	1 599	1.1	854	0.6	2 453	0.8	
畜産費	310	0.2	242	0.2	551	0.2	
農地費	230	0.2	13	0.0	243	0.1	
森林費	466	0.3	365	0.3	830	0.3	
水産費	2 521	1.7	758	0.5	3 279	1.1	
商工費	18 681	12.4	9 070	6.5	27 750	9.5	
土木費	79 683	52.9	38 361	27.3	118 044	40.6	
土木管理費	1 822	1.2	529	0.4	2 351	0.8	
都市計画費	60 727	40.3	33 970	24.2	94 697	32.5	
住宅費	14	0.0	33	0.0	47	0.0	
その他	17 120	11.4	3 829	2.7	20 949	7.3	
教育費	1 665	1.1	2 737	1.9	4 402	1.5	
その他	4 912	3.3	26 827	19.1	31 741	10.9	
合 計	150 582	100.0	140 427	100.0	291 009	100.0	
うち公営企業(法適用)に対するもの	96 030	63.8	92 849	66.1	188 879	64.9	
その他	54 552	36.2	47 578	33.9	102 130	35.1	

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 61 年 度			
取 崩 し 額		純積立額 (A) - (B)	積 立 金 (C)	積 取 崩 し 金 額 (D)	純積立額 (C) - (D)
市 町 村	合計額(B)				
463 620	555 960	1 476 253	1 259 131	778 096	481 035
—	—	99 642	93 379	—	93 379
463 620	555 960	1 575 895	1 352 510	778 096	574 414
213 616	242 620	408 179	505 312	374 216	131 096
28 329	37 620	140 817	158 541	82 354	76 187
221 675	275 720	1 026 899	688 657	321 526	367 131

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 合 計 額		比 較							
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率			
		増	減	増	減	率			
13 710	4.9	△	928	△	7.2	△	6.8	57.9	
77 771	28.0		11 162		86.1		14.4	1.3	
77 673	27.9		11 160		86.0		14.4	1.2	
98	0.1		2		0.1		2.0	263.0	
6 507	2.3		850		6.6		13.1	△	3.1
2 315	0.8		138		1.1		6.0	△	0.7
484	0.2		67		0.5		13.8	△	68.8
18	0.0		225		1.7		1 250.0	△	43.8
951	0.3	△	121	△	0.9	△	12.7	△	9.9
2 740	1.0		539		4.2		19.7		57.1
26 414	9.5		1 336		10.3		5.1		20.6
107 993	38.8		10 051		77.5		9.3		24.0
1 043	0.4		1 308		10.1		125.4	△	15.8
86 910	31.3		7 787		60.0		9.0		32.8
70	0.0	△	23	△	0.2	△	32.9		14.8
19 970	7.1		979		7.6		4.9	△	1.8
4 577	1.6	△	175	△	1.3	△	3.8		37.4
41 066	14.9	△	9 325	△	72.0	△	22.7		23.6
278 038	100.0		12 971		100.0		4.7		16.9
185 135	66.6		3 744		28.9		2.0		15.1
92 903	33.4		9 227		71.1		9.9		20.7

第89表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
民 生 費	52 799	2.2	34 104	3.3	81 349	2.4
児 童 福 祉 費	14 264	0.6	3 717	0.4	16 460	0.5
社 会 福 祉 費	32 379	1.4	16 395	1.6	45 854	1.4
そ の 他	6 156	0.2	13 992	1.3	19 035	0.5
衛 生 費	114 809	4.8	44 553	4.3	157 933	4.7
労 働 費	41 159	1.7	50 839	4.9	91 953	2.8
農 林 水 産 業 費	195 873	8.2	33 999	3.3	229 109	6.9
農 業 費	56 699	2.4	11 889	1.1	68 508	2.1
畜 産 業 費	13 204	0.6	5 497	0.5	18 691	0.6
農 地 費	15 852	0.7	738	0.1	16 590	0.5
林 業 費	68 545	2.9	1 944	0.2	70 314	2.1
水 産 業 費	41 572	1.8	13 931	1.3	55 006	1.7
商 工 費	1 324 930	55.8	447 814	43.2	1 768 177	53.1
土 木 費	335 063	14.1	362 653	35.0	692 438	20.8
土 木 管 理 費	45 372	1.9	138 654	13.4	184 026	5.5
港 湾 費	12 609	0.5	10 844	1.0	23 453	0.7
都 市 計 画 費	34 965	1.5	65 289	6.3	97 556	2.9
住 宅 費	191 373	8.1	134 826	13.0	325 192	9.8
そ の 他	50 744	2.1	13 040	1.3	62 211	1.9
教 育 費	50 092	2.1	37 971	3.7	83 635	2.5
教 育 総 務 費	40 261	1.7	14 383	1.4	54 506	1.6
高 等 学 校 費	985	0.0	2 496	0.2	3 480	0.1
保 健 体 育 費	3 535	0.1	2 113	0.2	5 420	0.2
そ の 他	5 311	0.3	18 979	1.9	20 229	0.6
そ の 他	260 525	11.1	25 049	2.3	225 476	6.8
合 計	2 375 250	100.0	1 036 982	100.0	3 330 070	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	318 757	13.4	45 269	4.4	364 026	10.9
そ の 他	2 056 493	86.6	991 713	95.6	2 966 044	89.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和61年度 純計額		比 較					
		増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
76 411	2.5	4 938	1.6	6.5		5.1	
16 260	0.5	200	0.1	1.2	△	0.7	
46 372	1.5	△ 518	△ 0.2	△ 1.1		6.5	
13 779	0.5	5 256	1.7	38.1		7.8	
160 755	5.3	△ 2 822	△ 0.9	△ 1.8	△	5.2	
86 926	2.9	5 027	1.6	5.8		3.9	
215 272	7.1	13 837	4.5	6.4		4.2	
63 598	2.1	4 910	1.6	7.7		1.9	
18 317	0.6	374	0.1	2.0		16.7	
11 956	0.4	4 634	1.5	38.8		24.9	
68 539	2.3	1 775	0.6	2.6		5.3	
52 862	1.8	2 144	0.7	4.1	△	1.7	
1 647 644	54.5	120 533	38.9	7.3		5.4	
701 836	23.2	△ 9 398	△ 3.0	△ 1.3	△	8.7	
181 680	6.0	2 346	0.8	1.3		5.8	
27 714	0.9	△ 4 261	△ 1.4	△ 15.4	△	38.7	
77 773	2.6	19 783	6.4	25.4		9.2	
355 235	11.8	△ 30 043	△ 9.7	△ 8.5	△	6.9	
59 434	1.9	2 777	0.9	4.7		18.5	
76 715	2.5	6 920	2.2	9.0	△	5.9	
52 060	1.7	2 446	0.8	4.7		4.7	
2 266	0.1	1 214	0.4	53.6	△	50.6	
5 064	0.2	356	0.1	7.0	△	15.0	
17 325	0.5	2 904	0.9	16.8	△	18.5	
54 942	2.0	170 534	55.1	310.4	△	12.3	
3 020 501	100.0	309 569	100.0	10.2		4.7	
187 632	6.2	176 394	57.0	94.0	△	3.6	
2 832 869	93.8	133 175	43.0	4.7		5.3	

第 89 表 貸 付 金

その 2 現在高の状況

区 分	昭和61年度末現在高 (A)				昭和 62 年 度 貸 付 額 (B)			
	都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	
転貸債に係るもの	145 642	195 650	341 292	7.9	17 566	27 442	45 008	1.3
そ の 他	3 111 749	850 125	3 961 874	92.1	2 357 684	1 009 540	3 367 224	98.7
商 工 関 係	1 482 164	37 367	1 519 532	35.3	1 266 162	444 418	1 710 580	50.1
農 林 水 産 業 関 係	283 994	7 841	291 836	6.8	195 718	33 778	229 495	6.7
民 生 ・ 労 働 関 係	170 218	61 813	232 030	5.4	90 886	81 708	172 593	5.1
住 宅 関 係	223 013	475 787	698 800	16.2	190 828	131 508	322 337	9.4
観 光 ・ 交 通 関 係	119 493	28 288	147 780	3.4	247 833	7 362	255 195	7.5
開 発 関 係	89 077	63 826	152 903	3.6	37 871	119 149	157 021	4.6
教 育 関 係	90 900	29 464	120 363	2.8	47 693	37 894	85 586	2.5
そ の 他	652 890	145 739	798 630	18.6	280 693	153 723	434 417	12.8
合 計	3 257 391	1 045 775	4 303 166	100.0	2 375 250	1 036 982	3 412 232	100.0
うち 預託に 係るもの	158 355	22 100	180 455	—	1 203 166	492 349	1 695 515	—
{ 決算額 { 当該金融 { 機関の貸 { 付額	(4 128 095)	(2 007 379)	(6 135 474)	—	(3 449 313)	(1 561 240)	(5 010 554)	—
基金の運用によるもの	307 010	130 667	437 677	—	66 768	74 146	140 914	—
総 計	3 564 401	1 176 442	4 740 842	—	2 442 018	1 111 128	3 553 146	—

第 90 表 地 方 公 営 企 業 等 に

その 1 推 移

区 分	昭和36年度	55	56	57
決 算 額	415	14 405	16 136	17 318
指 数	100	3 471	3 888	4 173

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和62年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和62年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較			
都道府県	市町村	合 計 額		都道府県	市町村	合 計 額	増減額 (E)-(A)	増減 率		
4 973	8 772	13 744	0.5	423	158 235	214 743	372 979	7.9	31 687	9.3
1 997 166	963 680	2 960 848	99.5	10 262	3 463 460	894 529	4 357 988	92.1	396 114	10.0
1 188 286	436 706	1 624 991	54.6	403	1 560 018	45 506	1 605 524	33.9	85 992	5.7
170 678	33 508	204 186	6.9	19	309 055	8 071	317 126	6.7	25 290	8.7
87 943	80 525	168 468	5.7	470	172 857	62 829	235 685	5.0	3 655	1.6
171 389	122 678	294 067	9.9	1 413	242 455	486 028	728 483	15.4	29 683	4.2
77 645	7 327	84 972	2.9	1 300	288 571	28 132	316 703	6.7	168 923	114.3
24 031	105 059	129 090	4.3	1 712	102 062	77 060	179 122	3.8	26 219	17.1
41 573	35 051	76 624	2.6	3 163	94 420	31 742	126 162	2.7	5 799	4.8
235 621	142 826	378 450	12.6	5 414	694 022	155 161	849 183	17.9	50 553	6.3
2 002 139	972 452	2 974 592	100.0	9 839	3 621 695	1 109 272	4 730 967	100.0	427 801	9.9
1 171 158	487 584	1 658 742	—	135	190 341	26 753	217 093	—	36 638	20.3
(3 098 738)	(1 560 132)	(4 658 870)	—	(71 399)	(4 522 299)	(2 036 258)	(6 558 557)	—	(423 083)	(6.9)
57 400	59 697	117 097	—	466	316 928	145 032	461 960	—	24 283	5.5
2 059 539	1 032 149	3 091 688	—	9 372	3 938 624	1 254 304	5 192 928	—	452 086	9.5

対する繰出しの状況

(単位 億円)

58	59	60	61	62
19 945	21 229	23 192	24 932	28 372
4 806	5 115	5 588	6 008	6 837

第90表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分	昭 和 62 年				
	都 道 府 県		市 町 村		
法適用の公営企業会計	上水道事業	38 561	4.4	82 008	4.2
	工業用水道事業	24 332	2.8	3 860	0.2
	交通事業	196 320	22.5	142 391	7.2
	電気事業	49	0.0	—	—
	ガス事業	73	0.0	567	0.0
	簡易水道事業	16	0.0	1 958	0.1
	港湾整備事業	7 433	0.9	345	0.0
	病院事業	235 782	27.0	205 577	10.5
	市場事業	7 862	0.9	2 781	0.1
	と畜場事業	—	—	43	0.0
	観光施設事業	28 834	3.3	1 494	0.1
	住宅用地造成事業	1 183	0.1	4 248	0.2
工業用地造成事業	33 748	3.9	820	0.0	
下水道事業	174 187	20.0	339 015	17.3	
その他の企業会計	1 015	0.1	1 088	0.1	
小 計	749 395	85.9	786 195	40.0	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	1 332	0.1
	簡易水道事業	—	—	30 089	1.5
	港湾整備事業	18 962	2.2	2 618	0.1
	市場事業	2 557	0.3	34 698	1.8
	と畜場事業	2 619	0.3	8 146	0.4
	観光施設事業	175	0.0	11 857	0.6
	住宅用地造成事業	3 168	0.4	32 855	1.7
	工業用地造成事業	4 778	0.5	2 143	0.1
	下水道事業	63 300	7.3	518 260	26.4
その他の企業会計	11 745	1.3	7 030	0.3	
小 計	107 304	12.3	649 028	33.0	
国民健康保険事業会計	—	—	256 272	13.0	
その他の事業会計	16 022	1.8	272 950	14.0	
合 計	872 721	100.0	1 964 445	100.0	

対する繰出しの状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

度 合 計 額		昭 和 61 年 度 合 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
120 569	4.2	106 685	4.3	13 884	4.0	13.0	2.3
28 192	1.0	20 211	0.8	7 981	2.3	39.5	△ 19.3
338 712	11.9	184 257	7.4	154 455	44.9	83.8	7.0
49	0.0	67	0.0	△ 18	△ 0.0	△ 26.9	△ 46.8
640	0.0	641	0.0	△ 1	△ 0.0	△ 0.2	△ 27.8
1 973	0.1	2 025	0.1	△ 52	△ 0.0	△ 2.6	0.8
7 778	0.3	6 135	0.2	1 643	0.5	26.8	109.4
441 358	15.6	413 968	16.6	27 390	8.0	6.6	0.3
10 643	0.4	8 967	0.4	1 676	0.5	18.7	12.8
43	0.0	45	0.0	△ 2	△ 0.0	△ 4.4	△ 8.2
30 329	1.1	29 442	1.2	887	0.3	3.0	8.4
5 431	0.2	5 579	0.2	△ 148	△ 0.0	△ 2.7	17.2
34 568	1.2	24 806	1.0	9 762	2.8	39.4	△ 3.8
513 202	18.1	471 589	18.9	41 613	12.1	8.8	13.9
2 103	0.0	1 379	0.1	724	0.1	52.5	△ 43.6
1 535 590	54.1	1 275 796	51.2	259 794	75.5	20.4	6.1
1 332	0.0	1 314	0.1	18	0.0	1.4	△ 5.9
30 089	1.1	28 381	1.1	1 708	0.5	6.0	4.8
21 580	0.8	23 413	0.9	△ 1 833	△ 0.5	△ 7.8	△ 1.6
37 255	1.3	36 541	1.5	714	0.2	2.0	7.8
10 765	0.4	9 650	0.4	1 115	0.3	11.6	7.1
12 033	0.4	11 188	0.4	845	0.2	7.6	12.4
36 023	1.3	30 131	1.2	5 892	1.7	19.6	0.7
6 921	0.2	7 013	0.3	△ 92	△ 0.0	△ 1.3	45.7
581 560	20.5	538 326	21.6	43 234	12.6	8.0	4.4
18 774	0.7	11 906	0.5	6 868	2.0	57.7	12.3
756 332	26.7	697 863	28.0	58 469	17.0	8.4	4.7
256 272	9.0	245 057	9.8	11 215	3.3	4.6	26.5
288 972	10.2	274 503	11.0	14 469	4.2	5.3	6.9
2 837 166	100.0	2 493 219	100.0	343 947	100.0	13.8	7.5

第91表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	3 007 809	99.3	3 275 883	99.4	6 150 759	99.4
元 金	1 664 074	54.9	1 698 093	51.5	3 266 741	52.8
利 子	1 343 736	44.4	1 577 790	47.9	2 884 018	46.6
一時借入金利子	20 986	0.7	19 107	0.6	40 093	0.6
合 計	3 028 796	100.0	3 294 990	100.0	6 190 852	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	20 504	0.7	14 179	0.4	37 088	0.6
使用料、手数料	118 412	3.9	170 214	5.2	288 922	4.7
その他特定財源	143 664	4.7	135 728	4.1	261 990	4.2
一般財源等	2 746 216	90.7	2 974 869	90.3	5 602 852	90.5
合 計	3 028 796	100.0	3 294 990	100.0	6 190 852	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 61 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
5 890 361	99.2	260 398	104.0	4.4	3.8
3 019 879	50.8	246 862	98.6	8.2	5.8
2 870 482	48.3	13 536	5.4	0.5	1.7
50 175	0.8	△ 10 082	△ 4.0	△ 20.1	△ 15.5
5 940 536	100.0	250 316	100.0	4.2	3.6

(単位 百万円・%)

昭和 61 年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
40 792	0.7	△ 3 704	△ 1.5	△ 9.1	0.9
271 595	4.6	17 327	6.9	6.4	5.6
243 863	4.1	18 127	7.3	7.4	0.6
5 384 286	90.6	218 566	87.3	4.1	3.6
5 940 536	100.0	250 316	100.0	4.2	3.6

第92表 地方債元金

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	149 992	9.0	54 960	3.2	204 952	6.3
一般単独事業債	451 652	27.1	433 967	25.6	885 618	27.1
公営住宅建設事業債	65 391	3.9	112 737	6.6	178 127	5.5
義務教育施設整備事業債	3 406	0.2	192 844	11.4	196 250	6.0
辺地対策事業債	—	—	45 985	2.7	45 985	1.4
公共用地先行取得等事業債	149 795	9.0	121 481	7.2	271 277	8.3
災害復旧事業債	101 081	6.1	33 968	2.0	135 049	4.1
新産業都市等建設事業債	61 614	3.7	—	—	61 614	1.9
一般廃棄物処理事業債	7 752	0.5	106 247	6.3	113 999	3.5
厚生福祉施設整備事業債	17 374	1.0	75 979	4.5	93 354	2.9
地域財政特例対策債	7 569	0.5	221	0.0	7 791	0.2
退職手当債	41 056	2.5	5 368	0.3	46 424	1.4
転貸債	7 187	0.4	6 995	0.4	14 181	0.4
過疎対策事業債	—	—	112 362	6.6	112 362	3.4
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	81 308	4.9	21 779	1.3	103 088	3.2
地域改善対策特定事業債	81	0.0	55 250	3.3	55 331	1.7
減収補てん債 (昭和50年度分)	3 479	0.2	2	0.0	3 481	0.1
財政対策債	3 077	0.2	2 353	0.1	5 430	0.2
財源対策債	444 380	26.7	165 590	9.8	609 969	18.7
減収補てん債 (昭和57・61年度分)	50 158	3.0	9 301	0.5	59 458	1.8
臨時財政特例債	78	0.0	89	0.0	167	0.0
調整債 (昭和60・61・62年度分)	109	0.0	100	0.0	209	0.0
都道府県貸付金	—	—	95 425	5.6	—	—
その他	17 535	1.1	45 090	2.6	62 625	1.9
合 計	1 664 074	100.0	1 698 093	100.0	3 266 741	100.0
うち減収補てん債	95 547	5.7	11 051	0.7	106 597	3.3

註 1 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。

2 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業

償 還 額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
196 313	6.5	8 639	3.5	4.4	2.5
784 105	26.0	101 513	41.1	12.9	17.8
169 216	5.6	8 911	3.6	5.3	10.3
194 330	6.4	1 920	0.8	1.0	7.4
42 100	1.4	3 885	1.6	9.2	9.9
247 841	8.2	23 436	9.5	9.5	8.3
130 380	4.3	4 669	1.9	3.6	9.5
57 871	1.9	3 743	1.5	6.5	5.9
104 196	3.5	9 803	4.0	9.4	△ 2.0
84 855	2.8	8 499	3.4	10.0	12.5
4 198	0.1	3 593	1.5	85.6	332.8
23 800	0.8	22 624	9.2	95.1	△ 2.3
11 963	0.4	2 218	0.9	18.5	15.5
101 956	3.4	10 406	4.2	10.2	14.9
94 334	3.1	8 754	3.5	9.3	9.6
52 222	1.7	3 109	1.3	6.0	8.7
8 252	0.3	△ 4 771	△ 1.9	△ 57.8	△ 95.3
61 463	2.0	△ 56 033	△ 22.7	△ 91.2	42.9
550 816	18.2	59 153	24.0	10.7	13.1
45 413	1.5	14 045	5.7	30.9	120.8
23	0.0	144	0.1	626.1	皆 増
336	0.0	△ 127	△ 0.1	△ 37.8	皆 増
—	—	—	—	—	—
53 896	1.9	8 729	3.4	16.2	△ 6.1
3 019 879	100.0	246 862	100.0	8.2	5.8
103 907	3.4	2 690	1.1	2.6	△ 54.0

債及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第93表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	合 計 額			
一般公共事業債	2 367 320	10.6	858 136	3.4	3 225 456	6.8
一般単独事業債	6 659 929	29.7	6 218 846	24.6	12 878 775	27.0
公営住宅建設事業債	1 271 286	5.7	2 268 666	9.0	3 539 952	7.4
義務教育施設整備事業債	92 120	0.4	5 139 644	20.4	5 231 764	11.0
辺地対策事業債	—	—	379 080	1.5	379 080	0.8
公共用地先行取得等事業債	1 215 435	5.4	837 092	3.3	2 052 526	4.3
災害復旧事業債	856 275	3.8	274 441	1.1	1 130 716	2.4
新産業都市等建設事業債	620 288	2.8	—	—	620 288	1.3
一般廃棄物処理事業債	115 467	0.5	1 281 912	5.1	1 397 379	2.9
厚生福祉施設整備事業債	251 293	1.1	1 264 279	5.0	1 515 573	3.2
地域財政特例対策債	142 233	0.6	8 821	0.0	151 054	0.3
退職手当債	227 434	1.0	38 621	0.2	266 055	0.6
転貸債	163 114	0.7	201 259	0.8	364 373	0.8
過疎対策事業債	—	—	1 256 370	5.0	1 256 370	2.6
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	833 573	3.7	135 891	0.5	969 465	2.0
地域改善対策特定事業債	1 517	0.0	718 211	2.8	719 728	1.5
減収補てん債 (昭和50年度分)	160 412	0.7	13 789	0.1	174 200	0.4
財政対策債	33 368	0.1	8 033	0.0	41 401	0.1
財源対策債	3 741 630	16.7	1 927 181	7.6	5 668 811	11.9
減収補てん債 (昭和57・61年度分)	851 728	3.8	139 747	0.6	991 476	2.1
臨時財政特例債	1 132 482	5.0	328 898	1.3	1 461 379	3.1
調整債 (昭和60・61・62年度分)	1 078 223	4.8	334 852	1.3	1 413 075	3.0
都道府県貸付金	—	—	765 830	3.0	765 830	1.6
その他	381 002	1.9	777 978	3.1	1 158 980	2.3
小 計	22 196 129	99.0	25 177 577	99.7	47 373 706	99.4
うち減収補てん債	1 459 071	6.5	171 230	0.7	1 630 301	3.4
特定資金公共事業債	229 515	1.0	66 469	0.3	295 984	0.6
合 計	22 425 645	100.0	25 244 046	100.0	47 669 691	100.0

注 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
2 938 922	6.5	286 534	10.5	9.7	3.4
12 186 720	27.1	692 055	25.5	5.7	6.7
3 476 600	7.7	63 352	2.3	1.8	3.2
5 138 747	11.4	93 017	3.4	1.8	2.0
367 529	0.8	11 551	0.4	3.1	4.5
2 084 013	4.6	△ 31 487	△ 1.2	△ 1.5	1.9
1 119 837	2.5	10 879	0.4	1.0	4.3
599 216	1.3	21 072	0.8	3.5	△ 0.0
1 359 353	3.0	38 026	1.4	2.8	2.7
1 488 382	3.3	27 191	1.0	1.8	2.4
157 096	0.3	△ 6 042	△ 0.2	△ 3.8	3.5
304 959	0.7	△ 38 904	△ 1.4	△ 12.8	△ 3.3
336 106	0.7	28 267	1.0	8.4	11.9
1 205 787	2.7	50 583	1.9	4.2	5.4
907 824	2.0	61 641	2.3	6.8	4.5
728 641	1.6	△ 8 913	△ 0.3	△ 1.2	1.7
177 682	0.4	△ 3 482	△ 0.1	△ 2.0	△ 4.4
46 831	0.1	△ 5 430	△ 0.2	△ 11.6	△ 56.8
5 933 995	13.2	△ 265 184	△ 9.8	△ 4.5	△ 8.5
1 042 957	2.3	△ 51 481	△ 1.9	△ 4.9	66.1
720 283	1.6	741 096	27.3	102.9	179.8
793 651	1.8	619 424	22.8	78.0	188.3
749 244	1.7	16 586	0.6	2.2	3.3
1 087 711	2.7	71 269	2.6	6.6	7.6
44 952 086	100.0	2 421 620	89.1	5.4	5.3
1 728 218	3.8	△ 97 917	△ 3.6	△ 5.7	26.0
—	—	295 984	10.9	皆 増	—
44 952 086	100.0	2 717 605	100.0	6.0	5.3

及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。

第93表 地 方 債 現

その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 62 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	合 計 額			
政 府 資 金	7 941 400	35.4	17 081 474	67.7	25 022 873	52.5
資 金 運 用 部	7 048 535	31.4	10 482 840	41.5	17 531 374	36.8
簡 易 保 險 局	892 865	4.0	6 598 634	26.1	7 491 499	15.7
公 営 企 業 金 融 公 庫	1 543 892	6.9	2 197 061	8.7	3 740 952	7.8
国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 (公 営 企 業 金 融 公 庫 を 除 く)	833 573	3.7	135 891	0.5	969 465	2.0
市 中 銀 行	7 938 257	35.4	2 840 466	11.3	10 778 723	22.6
そ の 他 の 金 融 機 関	826 148	3.7	518 062	2.1	1 344 210	2.8
保 險 会 社 等	91 722	0.4	69 147	0.3	160 869	0.3
交 付 公 債	17 259	0.1	1 441	0.0	18 700	0.0
市 場 公 募 債	2 719 530	12.1	933 177	3.7	3 652 706	7.7
共 済 等	271 236	1.2	590 554	2.3	861 790	1.8
外 国 債	—	—	—	—	—	—
そ の 他	13 112	0.1	810 304	3.1	823 418	1.9
小 計	22 196 129	99.0	25 177 577	99.7	47 373 706	99.4
特 定 資 金	229 515	1.0	66 469	0.3	295 984	0.6
合 計	22 425 645	100.0	25 244 046	100.0	47 669 691	100.0

その3 利率別内訳

区 分	都 道 府 県	
5.0% 以下	5 755 914	25.7
5.5% 以下	1 771 794	7.9
6.0% 以下	680 549	3.0
6.5% 以下	2 600 583	11.6
7.0% 以下	1 651 233	7.4
7.5% 以下	5 566 044	24.8
8.0% 以下	2 872 802	12.8
8.5% 以下	1 193 614	5.3
9.0% 以下	315 944	1.4
9.0% 超	17 167	0.1
合 計	22 425 645	100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
22 638 789	50.4	2 384 084	87.7	10.5	9.0
15 761 457	35.1	1 769 917	65.1	11.2	8.9
6 877 332	15.3	614 167	22.6	8.9	9.1
3 562 366	7.9	178 586	6.6	5.0	6.6
907 824	2.0	61 641	2.3	6.8	4.5
11 269 007	25.1	△ 490 284	△ 18.0	△ 4.4	△ 1.2
1 404 401	3.1	△ 60 191	△ 2.2	△ 4.3	△ 2.1
154 897	0.3	5 972	0.2	3.9	3.4
38 555	0.1	△ 19 855	△ 0.7	△ 51.5	△ 36.2
3 353 919	7.5	298 787	11.0	8.9	8.0
817 714	1.8	44 076	1.6	5.4	6.4
—	—	—	—	—	—
804 614	1.8	18 804	0.6	2.3	3.0
44 952 086	100.0	2 421 620	89.1	5.4	5.3
—	—	295 984	10.9	皆 増	—
44 952 086	100.0	2 717 605	100.0	6.0	5.3

(単位 百万円・%)

市	町	村	合	計
	4 655 743	18.4	10 411 657	21.8
	1 347 098	5.3	3 118 892	6.5
	375 294	1.5	1 055 843	2.2
	4 507 224	17.9	7 107 807	14.9
	737 525	2.9	2 388 758	5.0
	11 487 772	45.5	17 053 816	35.8
	1 471 599	5.8	4 344 401	9.1
	531 192	2.1	1 724 807	3.6
	124 446	0.5	440 389	0.9
	6 154	0.0	23 321	0.0
	25 244 046	100.0	47 669 691	100.0

第93表 地 方 債 現

その4 推 移

区 分	総 額		
	現 在 高 指 数	対 前 年 度 率	増 減
昭 和 36 年 度	738 668	100	5.9
55	29 515 707	3 996	12.9
56	32 720 986	4 430	10.9
57	35 623 046	4 823	8.9
58	38 598 995	5 225	8.4
59	41 101 389	5 564	6.5
60	42 688 398	5 779	3.9
61	44 952 086	6 086	5.3
62	47 669 691	6 453	6.0

銜 昭和36年度の数値には、沖縄県分は含まれていない。

第94表 債 務 負 担 行 為 額

その1 目的別内訳

区 分	昭 和	
	都 道 府 県	
1 物件の購入等に係るもの	3 231 304	71.4
土地、建造物の購入に係るもの	1 296 953	28.7
そ の 他	1 934 351	42.7
2 債務保証又は損失補償に係るもの	5 182	0.1
公社、協会等に係るもの	1 470	0.0
そ の 他	3 712	0.1
3 そ の 他	1 290 085	28.5
合 計	4 526 571	100.0

銜 1 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを
 2 「3その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳		
交 付 公 債				交 付 公 債 以 外		
現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率		現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率
71 665	100	△ 5.1		667 003	100	7.2
214 825	300	△ 14.4		29 300 882	4 393	13.2
178 972	250	△ 16.7		32 542 014	4 879	11.1
141 815	198	△ 20.8		35 481 231	5 320	9.0
111 723	156	△ 21.2		38 487 272	5 770	8.5
87 676	122	△ 21.5		41 013 713	6 149	6.6
60 421	84	△ 31.1		42 627 977	6 391	3.9
38 555	54	△ 36.2		44 913 532	6 734	5.4
18 699	26	△ 51.5		47 650 991	7 144	6.1

(翌年度以降支出予定額) の 状 況

(単位 百万円・%)

62 年 度				昭和61年度 合 計 額	増 減 率	
市	町	村	合 計 額			
2 632 464		62.5	5 863 768	67.1	6 030 187	△ 2.8
1 634 893		38.8	2 931 847	33.5	3 018 732	△ 2.9
997 571		23.7	2 931 921	33.6	3 011 455	△ 2.6
50 215		1.2	55 396	0.6	82 529	△ 32.9
9 329		0.2	10 799	0.1	38 338	△ 71.8
40 886		1.0	44 597	0.5	44 191	0.9
1 531 646		36.3	2 821 731	32.3	2 829 812	△ 0.3
4 214 325		100.0	8 740 895	100.0	8 942 528	△ 2.3

計上している。

第94表 債務負担行為額

その2 推移

区分	合計			1 物件の購入等に係	
	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数
昭和57年度	7 833 871	100	9.4	5 239 887	100
58	8 287 130	106	5.8	5 577 728	106
59	8 442 602	108	1.9	5 621 527	107
60	8 764 927	112	3.8	5 886 035	112
61	8 942 528	114	2.0	6 030 187	115
62	8 740 895	112	△ 2.3	5 863 768	112

第95表 積立金現

その1 目的別内訳

区分	昭和62年度					
	都道府県		市町村		合計額	
財政調整基金	707 318	29.3	2 398 242	46.6	3 105 560	41.0
減債基金	507 062	21.0	266 459	5.2	773 522	10.2
その他特定目的基金	1 203 615	49.8	2 486 557	48.3	3 690 172	48.8
合計	2 417 995	100.0	5 151 258	100.0	7 569 253	100.0

その2 推移

区分	総額		財政調
	積立金	対前年度増減率	積立金
昭和53年度	2 151 226	34.4	1 222 249
54	2 977 742	38.4	1 641 472
55	3 523 188	18.3	1 873 779
56	3 815 866	8.3	1 970 587
57	4 213 094	10.4	2 136 546
58	4 723 541	12.1	2 347 807
59	5 100 486	8.0	2 495 603
60	5 417 802	6.2	2 563 669
61	5 993 359	10.6	2 697 382
62	7 569 253	26.3	3 105 560

(翌年度以降支出予定額) の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

るもの 対前年度 増減率	2 債務保証又は損失補償 に係るもの			3 そ の 他		
	支出予定額	指 数	対前年度 増減率	支出予定額	指 数	対前年度 増減率
10.5	110 090	100	△ 13.2	2 483 894	100	8.3
6.4	106 908	97	△ 2.9	2 602 494	105	4.8
0.8	113 080	103	5.8	2 707 995	109	4.1
4.7	106 031	96	△ 6.2	2 772 861	112	2.4
2.4	82 529	75	△ 22.2	2 829 812	114	2.1
△ 2.8	55 396	50	△ 32.9	2 821 731	114	△ 0.3

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 61 年 度 合 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率
2 697 382	45.0	408 178	25.9	15.1	5.2
632 704	10.6	140 818	8.9	22.3	14.0
2 663 273	44.4	1 026 899	65.2	38.6	15.8
5 993 359	100.0	1 575 894	100.0	26.3	10.6

(単位 百万円・%)

整 基 金 対前年度 増減率	減 債 基 金		そ の 他 特 定 目 的 基 金	
	積 立 金	対前年度 増減率	積 立 金	対前年度 増減率
31.4	60 840	1 536.4	868 136	30.2
34.3	167 643	175.5	1 168 627	34.6
14.2	245 859	46.7	1 403 550	20.1
5.2	312 956	27.3	1 532 323	9.2
8.4	380 585	21.6	1 695 963	10.7
9.9	454 223	19.3	1 921 511	13.3
6.3	494 481	8.9	2 110 402	9.8
2.7	554 773	12.2	2 299 359	9.0
5.2	632 704	14.0	2 663 273	15.8
15.1	773 522	22.3	3 690 172	38.6

第96表 昭和62年度 資

区 分		第1・四半期 (62年4月～6月)	第2・四半期 (62年7月～9月)					
合 計	収 入	歳入	15 763 563	76.3	12 576 726	88.3		
		地方交付税及び地方譲与税	8 216 914	39.8	5 910 866	41.5		
		国庫支出金等	4 361 197	21.1	2 909 835	20.4		
		都道府県支出金等	1 367 621	6.6	1 828 381	12.8		
		地方債(起債前借を含む)	153 803	0.7	413 045	2.9		
		公営企業会計からの繰入れ	150 730	0.7	70 802	0.5		
		その他	8 844	0.0	21 177	0.1		
		歳計現金貸付金回収金及び他会	1 504 454	7.3	1 422 620	10.0		
		歳計借入金	845 575	4.1	272 535	1.9		
		一時借入金借入額	4 054 265	19.6	1 386 402	9.7		
合 計	20 663 403	100.0	14 235 663	100.0				
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	11 785 959	71.2	13 792 335	91.0		
		一時借入金返済額	966 649	5.8	395 816	2.6		
		合 計	3 798 017	22.9	971 183	6.4		
		合 計	16 550 625	100.0	15 159 334	100.0		
		都 道 府 県	収 入	歳入	8 506 274	73.2	6 191 139	87.9
				地方交付税及び地方譲与税	4 352 237	37.5	2 606 080	37.0
				国庫支出金等	2 565 737	22.1	1 722 904	24.4
				地方債(起債前借を含む)	919 364	7.9	1 308 873	18.6
				公営企業会計からの繰入れ	112 751	1.0	38 772	0.6
				その他	4 194	0.0	7 009	0.1
歳計現金貸付金回収金及び他会	551 991			4.8	507 501	7.2		
歳計借入金	335 123			2.9	105 265	1.5		
一時借入金借入額	2 776 664			23.9	750 858	10.7		
合 計	11 618 060			100.0	7 047 262	100.0		
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	6 303 275	67.4	7 100 765	90.9		
		一時借入金返済額	331 418	3.5	135 760	1.7		
		合 計	2 715 414	29.0	576 841	7.4		
		合 計	9 350 107	100.0	7 813 366	100.0		
		市 町 村	収 入	歳入	7 257 289	80.2	6 385 586	88.8
				地方交付税及び地方譲与税	3 864 677	42.7	3 304 786	46.0
				国庫支出金等	1 795 459	19.8	1 186 930	16.5
				都道府県支出金等	448 257	5.0	519 509	7.2
				地方債(起債前借を含む)	153 803	1.7	413 045	5.7
				公営企業会計からの繰入れ	37 979	0.4	32 030	0.4
その他	4 650			0.1	14 169	0.2		
歳計現金貸付金回収金及び他会	952 464			10.5	915 117	12.7		
歳計借入金	510 452			5.6	167 270	2.3		
一時借入金借入額	1 277 601			14.1	635 544	8.8		
合 計	9 045 342	100.0	7 188 400	100.0				
支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	歳計現金貸付金及び他会計借入金返済金等	5 482 684	76.1	6 691 570	91.1		
		一時借入金返済額	635 231	8.8	260 056	3.5		
		合 計	1 082 603	15.0	394 342	5.4		
		合 計	7 200 518	100.0	7 345 968	100.0		

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (62年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (63年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (63年 4 月～ 5 月)		合 計	
14 947 202	85.6	15 554 399	81.0	8 601 303	89.2	67 443 192	83.1
6 837 969	39.2	5 214 433	27.2	1 023 804	10.6	27 203 986	33.5
2 804 983	16.1	981 241	5.1	16 012	0.2	11 073 268	13.6
2 649 237	15.2	3 682 680	19.2	954 130	9.9	10 482 048	12.9
578 378	3.3	790 781	4.1	640 835	6.6	2 576 843	3.2
369 064	2.1	838 751	4.4	4 648 884	48.2	6 078 231	7.5
17 132	0.1	41 368	0.2	60 977	0.6	149 499	0.2
1 690 439	9.7	4 005 145	20.9	1 256 661	13.0	9 879 317	12.2
388 298	2.2	473 295	2.5	1 043 860	10.8	3 023 563	3.7
2 119 463	12.1	3 173 481	16.5	—	—	10 733 611	13.2
17 454 963	100.0	19 201 175	100.0	9 645 163	100.0	81 200 366	100.0
15 515 372	87.3	16 526 893	84.7	9 638 503	79.6	67 259 062	82.9
458 778	2.6	463 807	2.4	838 154	6.9	3 123 205	3.9
1 800 685	10.1	2 530 101	13.0	1 633 625	13.5	10 733 611	13.2
17 774 836	100.0	19 520 801	100.0	12 110 282	100.0	81 115 877	100.0
7 953 133	85.4	8 279 501	83.7	3 814 952	89.8	34 744 999	82.5
3 554 055	38.2	2 444 734	24.7	496 425	11.7	13 453 532	31.9
1 549 255	16.6	411 005	4.2	1 000	0.0	6 249 902	14.8
1 926 312	20.7	2 752 392	27.8	286 167	6.7	7 193 107	17.1
270 028	2.9	456 640	4.6	2 440 818	57.5	3 319 010	7.9
7 167	0.1	17 838	0.2	20 629	0.5	56 836	0.1
646 316	6.9	2 196 892	22.2	569 913	13.4	4 472 612	10.6
164 740	1.8	138 585	1.4	432 052	10.2	1 175 765	2.8
1 192 939	12.8	1 479 013	14.9	—	—	6 199 474	14.7
9 310 812	100.0	9 897 100	100.0	4 247 004	100.0	42 120 238	100.0
8 356 593	87.6	8 271 982	83.3	4 749 832	86.0	34 782 447	82.5
204 157	2.1	99 109	1.0	408 945	7.4	1 179 389	2.8
982 983	10.3	1 557 521	15.7	366 715	6.6	6 199 474	14.7
9 543 733	100.0	9 928 612	100.0	5 525 493	100.0	42 161 309	100.0
6 994 069	85.9	7 274 898	78.2	4 786 351	88.7	32 698 193	83.7
3 283 913	40.3	2 769 699	29.8	527 379	9.8	13 750 454	35.2
1 255 728	15.4	570 236	6.1	15 012	0.3	4 823 366	12.3
722 925	8.9	930 288	10.0	667 962	12.4	3 288 941	8.4
578 378	7.1	790 781	8.5	640 835	11.9	2 576 843	6.6
99 036	1.2	382 111	4.1	2 208 066	40.9	2 759 221	7.1
9 965	0.1	23 531	0.3	40 348	0.7	92 663	0.2
1 044 124	12.8	1 808 252	19.4	686 749	12.7	5 406 705	13.8
223 557	2.7	334 710	3.6	611 808	11.3	1 847 798	4.7
926 524	11.4	1 694 468	18.2	—	—	4 534 137	11.6
8 144 151	100.0	9 304 076	100.0	5 398 159	100.0	39 080 128	100.0
7 158 779	87.0	8 254 911	86.1	4 888 670	74.2	32 476 615	83.4
254 621	3.1	364 698	3.8	429 210	6.5	1 943 816	5.0
817 702	9.9	972 580	10.1	1 266 910	19.2	4 534 137	11.6
8 231 103	100.0	9 592 189	100.0	6 584 790	100.0	38 954 568	100.0

第97表 道路・橋りょうの状況

その1 道路の状況

(昭和63年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道			市町村道	合 計
	主要地 方道	一般都道 府県道	計		
実 延 長 (km)(A)	49 460	76 622	126 082	925 262	1 051 344
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	46 669	67 932	114 601	570 738	685 339
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	37 717	45 973	83 690	380 564	464 254
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	467	1 849	2 316	193 922	196 239
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	94.4	88.7	90.9	61.7	65.2
〃 前年同期 (%)	93.8	87.4	89.9	60.1	63.7
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	76.3	60.0	66.4	41.1	44.2
〃 前年同期 (%)	75.3	58.9	65.3	39.9	43.0
自動車交通不能道比率 (D)/(A)×100 (%)	0.9	2.4	1.8	21.0	18.7
〃 前年同期 (%)	1.0	2.5	1.9	21.4	19.1

㊦ 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

その2 橋りょうの状況

(昭和63年4月1日現在)

区 分	都 道 府 県 道		市 町 村 道		合 計	
	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)	橋 数	延長(m)
全 橋 り ょ う (A)	99 852	1 917 651	507 902	4 618 212	607 754	6 535 863
永 久 橋 (B)	99 283	1 905 376	483 906	4 388 582	583 189	6 293 958
混 合 橋	83	4 122	1 259	22 528	1 342	26 650
木 橋	486	8 153	22 737	207 102	23 223	215 255
荷 重 制 限 橋 (C)	560	18 146	10 943	146 575	11 503	164 721
交 通 不 能 橋 (D)	509	6 479	60 323	462 738	60 832	469 217
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	99.4	99.4	95.3	95.0	96.0	96.3
前年同期 (%)	99.4	99.3	95.0	94.7	95.7	96.0
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	0.6	0.9	2.2	3.2	1.9	2.5
前年同期 (%)	0.6	0.9	2.3	3.4	2.0	2.7
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	0.5	0.3	11.9	10.0	10.0	7.2
前年同期 (%)	0.5	0.3	12.0	10.2	10.1	7.3

第98表 公営住宅等の管理状況

(昭和63年3月31日現在)

区 分	都 道 府 県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第一種公営住宅	578 643	550 435	1 129 078
木 造	14 007	52 751	66 758
非 木 造	564 636	497 684	1 062 320
第二種公営住宅	250 863	606 719	857 582
木 造	9 172	91 466	100 638
非 木 造	241 691	515 253	756 944
改良住宅	22 131	122 575	144 706
木 造	—	172	172
非 木 造	22 131	122 403	144 534
単 独 住 宅	12 612	23 167	35 779
木 造	1 074	11 980	13 054
非 木 造	11 538	11 187	22 725
合 計	864 249	1 302 896	2 167 145
木 造	24 253	156 369	180 622
非 木 造	839 996	1 146 527	1 986 523
公 募 戸 数 (A)	73 781	92 328	166 109
応 募 件 数 (B)	260 032	211 832	471 864
入 居 競 争 率(倍)(B)/A)	3.5	2.3	2.8

註 自治省調「公共施設状況調」による。

第99表 し尿及びご

その1 し尿処理

(昭和63年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	122 588	収集職員数(人)	14 455
処理人口(千人)	46 231	収集車両台数(台)	7 746
年間総排出量(千kl)(A)	67 219	バキューム車(台)	7 502
年間総収集量(千kl)(B)	26 238	運搬車(台)	244
年間総処理量(千kl)	26 238	処理場職員数(人)	8 832
下水道マンホール投入 (千kl)(C)	1 027	処理施設能力(kl/日)	138 143
処理施設処理(千kl)(D)	22 953	処理施設(kl/日)	87 940
その他(千kl)	2 258	海洋投棄船(kl/日)	50 203
自家処理量(千kl)	40 981	収集率 (B)/(A)×100(%)	39.0
下水道放流(千kl)(E)	22 486	衛生処理率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	93.1
し尿浄化槽(千kl)(F)	16 119		
その他(千kl)	2 376		

併 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

み収集処理の状況

その2 ごみ処理

(昭和63年3月31日現在)

区 分	事 項	区 分	事 項
処理計画人口(千人)	122 667	収集車両台数(台)	27 265
処理人口(千人)	122 044	特殊運搬車(台)	20 443
年間総排出量(千t)(A)	48 752	運搬車(台)	6 822
年間総収集量(千t)(B)	45 411	処理場職員数(人)	21 299
年間総処理量(千t)	45 411	処理施設能力(t/日)	102 771
焼却処理等(千t)(C)	32 917	焼却処理等(t/日)	102 286
高速堆肥化处理(千t)(D)	55	高速堆肥化处理(t/日)	485
埋立処理(千t)	11 446	収集率 (B)/(A)×100(%)	93.1
その他(千t)	993	焼却及び 高速堆肥化 処理率 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$	67.6
自家処理量(千t)	3 340		
収集職員数(人)	59 865		

第100表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分		小 学	
		63.5.1現在	62.5.1現在
学 校	数 (A) (校)	24 658	24 691
学 級	数 (B) (級)	316 832	321 357
校 舎	面 積 (C) (千㎡)	80 651	79 972
木	造 (千㎡)	5 345	5 991
非 木	造 (D) (千㎡)	75 306	73 981
屋 内 運 動 場	面 積 (E) (千㎡)	16 103	15 796
危 険 校 舎	面 積 (F) (千㎡)	1 041	1 153
校 舎 不 足	面 積 (千㎡)	4 157	4 610
児 童 ・ 生 徒	数 (G) (千人)	9 764	10 118
教 員	数 (H) (千人)	441	445
非木造校舎面積比率 (D)/(C)×100 (%)		93.4	92.5
危険校舎面積比率 (F)/(C)×100 (%)		1.3	1.4
児童生徒1人当たり校舎面積 (C)/(G) (㎡)		8.3	7.9
児童生徒1人当たり屋内運動場面積 (E)/(G) (㎡)		1.65	1.56
1校当たり児童生徒数 (G)/(A) (人)		396	410
1学級当たり児童生徒数 (G)/(B) (人)		30.8	31.5
教員1人当たり児童生徒数 (G)/(H) (人)		22.1	22.8

(H) 自治省調「公共施設状況調」による。その2において同じ。

の 状 況 (公立学校分)

校 差 引	中 学 校		差 引
	63. 5. 1現在	62. 5. 1現在	
△ 33	10 585	10 555	30
△ 4 525	150 698	154 226	△ 3 528
679	46 367	45 675	692
△ 646	2 581	2 941	△ 360
1 325	43 786	42 734	1 052
307	9 987	9 740	247
△ 112	466	510	△ 44
△ 453	2 165	2 768	△ 603
△ 354	5 666	5 855	△ 189
△ 4	278	282	△ 4
0.9	94.4	93.6	0.8
△ 0.1	1.0	1.1	△ 0.1
0.4	8.2	7.8	0.4
0.09	1.76	1.66	0.10
△ 14	535	555	△ 20
△ 0.7	37.6	38.0	△ 0.4
△ 0.7	20.4	20.8	△ 0.4

第100表 教育施設

その2 高等学校

区 分		63.5.1現在	62.5.1現在	差 引	
学校	校 面	(A) (校)	4 186	4 188	△ 2
木	舎 面	(B) (千㎡)	36 713	36 291	△ 422
非	木	(C) (千㎡)	978	1 097	△ 119
屋	運 場 面	(D) (千㎡)	35 735	35 194	△ 541
危	校 舎 面	(E) (千㎡)	7 118	6 942	△ 176
生	徒 舎 面	(F) (千人)	245	244	△ 1
全	徒 日 時	(千人)	3 961	3 856	△ 105
定	の	(千人)	3 813	3 712	△ 101
そ	員	(千人)	145	142	△ 3
教	他	(千人)	3	2	△ 1
非	数	(G) (千人)	216	212	△ 4
危	率 (C)/(B)×100	(%)	97.3	97.0	△ 0.3
險	率 (E)/(B)×100	(%)	0.7	0.7	—
生	積 (B)/(F)	(㎡)	9.3	9.4	△ 0.1
徒	積 (D)/(F)	(㎡)	1.80	1.80	—
1	数 (F)/(A)	(人)	946	921	△ 25
教	数 (F)/(G)	(人)	18.3	18.2	△ 0.1

第101表 社会教育

区 分	合 計	
	箇 所 数(箇所)	専 任 職 員 数(人)
図 書 館	1 757	12 116
博 物 館	421	4 205
県民会館、市民会館及び公会堂	2 044	7 336
体 育 施 設	12 706	8 114
体 育 館	4 408	5 485
陸 上 競 技 場	946	461
野 球 場	3 565	862
プ - ル	3 787	1 306

註 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、昭和63年3月31日現在、専任職員数は、昭和63年4月1日現

の 状 況（公立学校分）（つづき）

その3 幼 稚 園

区 分	63.5.1現在	62.5.1現在	差 引
幼 稚 園 数 (A) (園)	6 251	6 263	△ 12
園 児 数 (B) (千人)	468	470	△ 2
教 員 数 (本務のみ) (C) (千人)	26	26	—
修 了 者 数 (D) (千人)	963	984	△ 21
小学校第1学年児童数 (E) (千人)	1 512	1 547	△ 35
就 園 率 (D)/(E)×100 (%)	63.7	63.6	0.1
1 園 当 たり 園 児 数 (B)/(A) (人)	74.8	75.1	△ 0.3
教 員 1 人 当 たり 園 児 数 (B)/(C) (人)	18.3	18.4	△ 0.1

註 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の数値である。

施 設 等 の 状 況（公立分）

都 道 府 県		市 町 村	
箇 所 数(箇所)	専任職員数(人)	箇 所 数(箇所)	専任職員数(人)
68	1 978	1 689	10 138
102	1 686	319	2 519
100	1 460	1 944	5 876
542	1 023	12 164	7 091
142	661	4 266	4 824
72	133	874	328
138	112	3 427	750
190	117	3 597	1 189

在である。

第102表 地方公営企業

その1 事業数調

区 分	昭 和 62 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上 水 道 事 業	1 939	—	1 939
簡 易 水 道 事 業	28	1 675	1 703
工 業 用 水 道 事 業	116	—	116
交 通 事 業	82	51	133
電 気 事 業	34	—	34
ガ ス 事 業	73	—	73
病 院 事 業	731	—	731
下 水 道 事 業	55	1 227	1 282
そ の 他 事 業	318	1 848	2 166
合 計	3 376	4 801	8 177

その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和54年度	55	56
法 適 用 事 業 数	3 235	3 258	3 275

の 事 業 数 の 状 況

(各年度末日現在)

昭 和 61 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1 934	—	1 934	5	—
27	1 689	1 716	1	△ 14
113	—	113	3	—
83	51	134	△ 1	—
34	—	34	—	—
73	—	73	—	—
729	—	729	2	—
51	1 203	1 254	4	24
322	1 847	2 169	△ 4	1
3 366	4 790	8 156	10	11

(各年度末日現在)

57	58	59	60	61	62
3 289	3 304	3 324	3 351	3 366	3 376

第103表 地方公営企業

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	62 612	6 613
簡易水道事業	2 823	119
工業用水道事業	2 900	209
交通事業	46 606	2 329
電気事業	2 662	131
ガス事業	1 970	82
病院事業	189 151	77
下水道事業	21 339	13 849
その他事業	11 902	4 278
合 計	341 965	27 687

(注) 昭和63年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第104表 地方公営事業

区 分	昭 和 62 年 度 (A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	14 310 661	14 050 870	259 791	12 795 737
法適用企業	10 726 633	10 523 747	202 886	9 609 145
法非適用企業	3 584 028	3 527 123	56 905	3 186 592
収益事業	4 246 152	4 139 577	106 576	3 914 586
国民健康保険事業	5 496 391	5 372 220	124 170	5 301 733
老人保健医療事業	4 749 350	4 726 547	22 803	4 433 541
公益質屋事業	702	651	50	770
農業共済事業	65 819	56 073	9 747	68 700
交通災害共済事業	23 140	20 419	2 720	22 144
公立大学附属病院事業	118 714	117 282	1 431	109 804
合 計	29 010 929	28 483 639	527 288	26 647 015

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額
 - { 法適用：総収益＋資本的収入
 - { 法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額
 - { 法適用：総費用－減価償却費＋資本的支出
 - { 法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

業 の 職 員 数 の 状 況

(単位 人)

合 計	前年度末職員	増	減	
69 225	69 711	△	486	
2 942	3 015	△	73	
3 109	3 158	△	49	
48 935	49 481	△	546	
2 793	2 781		12	
2 052	2 060	△	8	
189 228	184 728		4 500	
35 188	34 619		569	
16 180	17 036	△	856	
369 652	366 589		3 063	

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 61 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)			
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引	
12 837 287	△ 41 500	1 514 924	1 213 583	301 291	
9 695 505	△ 86 360	1 117 488	828 242	289 246	
3 141 782	44 810	397 436	385 341	12 095	
3 831 738	82 848	331 566	307 839	23 728	
5 292 523	9 210	194 658	79 697	114 960	
4 419 512	14 029	315 809	307 035	8 774	
712	58	△ 68	△ 61	△ 8	
56 933	11 767	△ 2 881	△ 860	△ 2 020	
19 665	2 480	996	754	240	
108 397	1 407	8 910	8 885	24	
26 566 767	80 249	2 363 914	1 916 872	447 039	

第105表 法 適 用 企 業

その1 損益収支の状況

区 分	水 道 事 業	工 業 用 水 道 事 業	交 通 事 業	電 気 事 業
総 収 益	2 263 325	121 613	914 357	76 442
経 常 収 益	2 250 042	120 707	712 966	76 332
うち 料 金 収 入	1 930 256	102 763	546 821	70 979
総 費 用	2 109 434	112 487	842 858	61 876
経 常 費 用	2 105 318	112 378	802 417	61 776
うち 職 員 給 与 費	422 848	21 191	368 545	20 804
減 価 償 却 費	340 387	24 072	102 970	10 070
支 払 利 息	492 013	27 393	211 651	12 829
経 常 損 益	144 723	8 329	89 452	14 555
経 常 利 益	160 406	10 593	10 090	14 555
経 常 損 失	15 683	2 264	99 542	—
純 損 益	153 891	9 126	71 499	14 566
累 積 欠 損 金	105 949	21 216	781 211	—
不 良 債 務	8 999	2 524	54 126	1 367
累 積 欠 損 金 比 率	5.2	19.3	138.4	—
不 良 債 務 比 率	0.4	2.3	9.6	1.9
経 常 収 支 比 率	106.9	107.4	88.9	123.6
赤 字 事 業 数 の 割 合	15.1	16.5	48.8	—

- ① 水道事業には簡易水道事業を含む。以下第106表までにおいて同じ。
 ② 不良債務は再建債を加算しないものである。
 ③ 赤字事業数の割合は、建設中を除く全事業数に対する経常損失を生じた事業数

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水 道 事 業			工 業 用 水 道 事 業			交 通 事 業			電 気 事 業			ガ
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	
職 員 給 与 費	422 848	20.8	20.9	21 191	19.0	19.3	368 545	46.0	65.3	20 804	33.7	29.0	12 214
減 価 償 却 費	340 387	16.8	16.8	24 072	21.6	21.9	102 970	12.8	18.2	10 070	16.3	14.0	10 166
支 払 利 息	492 013	24.2	24.3	27 393	24.6	25.0	211 651	26.4	37.5	12 829	20.8	17.9	6 142
その他	774 407	38.2	38.3	38 808	34.8	35.4	118 835	14.8	21.1	17 969	29.2	25.0	39 422
計	2 029 655	100.0	100.3	111 464	100.0	101.6	802 001	100.0	142.1	61 672	100.0	85.8	67 944

- ① 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価
 ② 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

決算の状況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
82 302	2 380 347	830 718	494 985	7 164 089
81 750	2 369 228	827 154	489 357	6 927 534
70 467	2 024 445	350 081	431 834	5 527 646
75 855	2 359 279	792 964	409 093	6 763 845
75 554	2 352 691	792 339	406 927	6 709 402
12 214	1 125 799	80 245	32 351	2 083 997
10 166	118 403	171 484	14 762	792 313
6 142	96 214	374 205	28 474	1 248 920
6 195	16 537	34 815	82 430	218 133
6 316	45 406	39 338	92 666	379 371
121	28 869	4 523	10 236	161 238
6 447	21 068	37 754	85 892	400 244
448	421 658	22 809	103 924	1 457 215
—	53 703	49 011	64 967	234 697
0.6	19.9	3.3	23.4	23.9
—	2.5	7.0	14.7	3.8
108.2	100.7	104.4	120.3	103.3
12.3	30.3	42.0	26.1	20.6

の割合である。

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業			下水道事業			その他事業			合計		
構成比	対業 取比	金額	構成比	対業 取比	金額	構成比	対業 取比	金額	構成比	対業 取比	金額	構成比	対業 取比
18.0	16.6	1 125 799	47.9	53.2	80 245	10.2	11.5	32 351	8.0	7.3	2 083 997	31.5	34.2
15.0	13.9	118 403	5.0	5.6	171 484	21.9	24.6	14 762	3.7	3.3	792 313	12.0	13.0
9.0	8.4	96 214	4.1	4.5	374 205	47.7	53.8	28 474	7.1	6.4	1 248 920	18.9	20.5
58.0	53.7	1 012 275	43.0	47.8	158 813	20.2	22.8	327 935	81.2	74.0	2 488 465	37.6	40.8
100.0	92.6	2 352 691	100.0	111.2	784 747	100.0	112.7	403 522	100.0	91.0	6 613 695	100.0	108.5

を除いたものである。

第105表 法 適 用 企 業

その3 資本収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 本 的 収 入 額 A	906 104	105 756	653 191	23 408
企 業 債 (うち建設改良のための企業債)	568 542	51 912	345 163	17 720
他 会 計 出 資 金	508 728	47 259	243 218	17 720
他 会 計 借 入 金	43 763	4 338	28 832	—
他 会 計 補 助 金	12 725	19 319	245 401	62
そ の 他 の 金 金 他	9 311	2 496	15 080	1
翌年度へ繰り越される支出の	271 763	27 691	18 715	5 625
財源充当額 B	23 010	204	8 783	24
前年度許可債で当年度収入分 C	25 979	1 844	2 881	953
純 計 A-(B+C) D	857 114	103 708	641 527	22 431
資 本 的 支 出 額 E	1 374 758	128 956	597 516	46 655
建 設 改 良 (うち職員給与費)	1 054 115	83 389	292 726	31 867
企 業 債 償 還 金 (うち建設改良のための企業債償還金)	42 966	1 161	18 502	861
そ の 他 の 金 金 他	292 313	35 741	191 373	10 371
資本的収入が資本的支出に不足する額 F	232 684	32 877	129 591	10 223
補 て ん 財 源 G	28 330	9 826	113 417	4 417
補 て ん 財 源 不 足 額 (F-G) H	519 089	29 214	181 305	24 227
財 源 不 足 率 $\frac{H}{E} \times 100$	487 889	26 500	158 581	19 536
	31 200	2 714	22 724	4 691
	2.3	2.1	3.8	10.1

例 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの図

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資 産	14 290 642	1 461 201	4 195 501	439 545
固 定 資 産	12 971 218	1 377 283	3 826 652	358 979
流 動 資 産	—	—	—	—
負 債	1 311 004	83 578	334 708	80 538
固 定 負 債	8 420	340	34 141	27
流 動 負 債	673 977	88 698	1 028 409	31 223
資 本	242 637	70 242	882 483	14 485
自 借 資 本	431 340	18 456	145 925	16 739
自 定 本 金	13 616 665	1 372 503	3 167 092	408 321
自 入 本 金	1 611 066	147 155	483 961	145 838
資 本 剰 余	8 061 575	739 078	3 076 374	203 826
資 本 剰 余 金 金 率	3 576 164	480 166	258 978	21 115
自 己 資 本 比 率	367 860	6 104	652 221	37 542
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	38.9	43.4	2.2	46.5
流 動 資 産 対 長 期 資 本 比 率	93.6	95.5	94.5	84.9
企 業 債 償 還 額 対 減 価 償 却 額 比 率	303.9	452.8	229.4	481.2
料 金 収 入 対 於 企 業 債 利 償 還 金 比 率	68.4	136.6	125.9	101.5
不 良 債 務 比 率	37.2	56.7	61.1	32.2
不 良 債 務 比 率	8 999	2 524	54 126	1 367
	0.4	2.3	9.6	1.9

例 不良債務は、再建債を加算しないものである。

決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
10 530	284 154	1 024 333	555 069	3 562 544
6 762	152 946	702 370	203 317	2 048 732
6 762	139 426	621 176	190 140	1 774 428
12	60 450	23 763	2 928	164 087
—	34 517	2 399	83 399	397 822
265	3 274	44 712	3 866	79 004
3 491	32 967	251 089	261 559	872 899
—	2 252	3 140	21 223	58 635
—	3 330	125 684	3 630	164 300
10 530	278 573	895 509	530 216	3 339 608
27 254	381 834	1 216 747	778 494	4 552 214
20 242	244 382	908 475	442 758	3 077 954
530	501	31 926	15 363	111 810
6 695	94 214	289 552	175 640	1 095 899
6 695	82 108	200 796	166 008	860 981
317	43 238	18 720	160 096	378 361
16 724	104 662	321 284	286 789	1 483 295
16 722	94 659	202 563	274 822	1 281 273
2	10 003	118 720	11 966	202 021
—	2.6	9.8	1.5	4.4

体のみを集計したものである。

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
196 830	2 796 960	10 906 583	5 043 845	39 331 107
156 298	2 101 787	10 527 214	917 321	32 236 754
—	—	—	3 192 980	3 192 980
40 463	690 804	370 095	927 593	3 838 783
70	4 368	9 274	5 950	62 590
16 657	446 767	383 094	2 945 013	5 613 838
6 355	90 659	33 338	1 262 212	2 602 462
10 301	356 108	349 706	1 682 801	3 011 376
180 174	2 350 193	10 523 488	2 098 832	33 717 269
28 109	898 883	1 196 313	404 549	4 915 876
89 134	1 449 676	5 841 670	1 233 455	20 694 788
42 720	309 174	3 437 097	198 896	8 324 311
20 210	△ 307 540	48 409	261 932	△ 217 705
46.3	32.2	43.0	17.2	33.2
83.8	86.1	99.7	27.3	88.8
392.8	194.0	105.8	55.1	127.5
65.9	69.3	117.1	1 124.6	108.7
18.2	8.6	163.8	43.8	37.7
—	53 703	49 011	64 967	234 697
—	2.5	7.0	14.7	3.8

第106表 法適用企業の

区 分		昭和56年度		57		58	
水道事業	経常損益	(1 317)	71 248	(1 463)	86 776	(1 499)	103 057
	経常損益	(550)	38 635	(421)	32 282	(404)	39 366
	赤字事業数		130 481		129 709		138 656
	累積欠損金比率		29.5		22.3		21.2
工業事業	経常損益	(65)	8 379	(72)	10 164	(70)	8 302
	経常損益	(23)	2 306	(19)	2 732	(21)	4 586
	赤字事業数		14 535		11 895		12 872
	累積欠損金比率		26.1		20.9		23.1
交通事業	経常損益	(50)	16 676	(48)	9 535	(42)	7 294
	経常損益	(34)	39 573	(36)	56 344	(43)	82 140
	赤字事業数		464 596		500 926		553 178
	累積欠損金比率		40.5		42.9		50.6
電気事業	経常損益	(34)	10 259	(33)	12 554	(33)	14 187
	経常損益	(—)	—	(—)	—	(—)	—
	赤字事業数		—		—		—
	累積欠損金比率		—		—		—
ガス事業	経常損益	(65)	4 281	(64)	2 812	(68)	4 075
	経常損益	(8)	66	(9)	128	(5)	132
	赤字事業数		1 675		1 469		1 399
	累積欠損金比率		11.0		12.3		6.8
病院事業	経常損益	(332)	11 880	(344)	14 823	(356)	17 144
	経常損益	(387)	62 763	(378)	55 124	(369)	55 630
	赤字事業数		276 864		313 742		352 585
	累積欠損金比率		53.8		52.4		50.9
下水道事業	経常損益	(20)	26 350	(23)	27 531	(22)	20 933
	経常損益	(9)	2 095	(7)	3 509	(13)	5 404
	赤字事業数		75 879		43 469		23 837
	累積欠損金比率		31.0		23.3		37.1
その他業	経常損益	(207)	37 787	(209)	36 482	(217)	62 974
	経常損益	(111)	13 066	(105)	14 394	(92)	13 045
	赤字事業数		70 525		78 940		87 997
	累積欠損金比率		34.9		33.4		29.8
合計	経常損益	(2 090)	186 860	(2 256)	200 676	(2 307)	237 967
	経常損益	(1 122)	158 504	(975)	164 514	(947)	200 304
	赤字事業数		1 034 555		1 080 151		1 170 525
	累積欠損金比率		34.9		30.2		29.1
			26.2		24.5		24.7

註 1 ()書きは事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

2 赤字事業数とは経常損失を生じた事業数のことである。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

59	60	61	62
(1 592) 147 709 (320) 18 641 129 098 16.7 7.0	(1 573) 135 488 (353) 16 570 121 141 18.3 6.4	(1 599) 138 136 (325) 16 682 114 781 16.9 5.9	(1 640) 160 406 (292) 15 683 105 949 15.1 5.2
(75) 8 828 (19) 3 796 15 470 20.2 15.5	(76) 7 647 (22) 4 007 18 573 22.4 18.0	(81) 9 049 (22) 2 214 20 215 21.4 18.6	(86) 10 593 (17) 2 264 21 216 16.5 19.3
(40) 9 804 (44) 80 378 608 659 52.4 119.5	(47) 7 066 (36) 90 556 670 354 43.4 125.0	(43) 8 939 (40) 91 204 731 869 48.2 134.1	(42) 10 090 (40) 99 542 781 211 48.8 138.4
(33) 14 542 (—) — — — —	(33) 15 547 (—) — — — —	(33) 15 479 (—) — — — —	(33) 14 555 (—) — — — —
(67) 5 544 (6) 17 983 8.2 1.3	(63) 6 394 (10) 120 804 13.7 1.1	(66) 9 406 (7) 132 529 9.6 0.7	(64) 6 316 (9) 121 448 12.3 0.6
(344) 17 078 (383) 58 031 392 881 52.7 23.3	(440) 32 130 (287) 39 401 411 481 39.5 22.3	(474) 38 965 (256) 33 578 417 986 35.1 21.2	(509) 45 406 (221) 28 869 421 658 30.3 19.9
(29) 50 529 (9) 1 721 16 994 23.7 3.2	(24) 44 235 (18) 4 007 14 475 42.9 2.4	(31) 40 447 (14) 2 381 13 351 31.1 2.1	(29) 39 338 (21) 4 523 22 809 42.0 3.3
(204) 42 661 (109) 15 418 85 243 34.8 33.8	(221) 54 355 (94) 12 084 92 066 29.8 30.6	(220) 70 043 (92) 12 857 99 128 29.5 29.2	(226) 92 666 (80) 10 236 103 924 26.1 23.4
(2 384) 296 696 (890) 178 002 1 249 328 27.2 24.8	(2 477) 302 862 (820) 166 746 1 328 894 24.9 24.5	(2 547) 330 465 (756) 159 048 1 397 859 22.9 24.4	(2 629) 379 371 (680) 161 238 1 457 215 20.6 23.9

第107表 法 非 適 用 企

区 分	簡易水道 事業	交通事業	下 水 道 事 業	港湾整備 事業		
収益的収支	総 収 益 A	72 503	5 987	560 265	43 221	
	(営業収益)	52 757	3 396	319 105	33 297	
	総の 取 り 上 げ	料 金 収 入	51 541	3 304	161 736	30 716
		他会計繰入金	15 236	1 078	203 196	5 262
	総 費 用 B	60 104	5 655	538 190	28 741	
	下 り 支 出	職 員 給 与 費	12 819	3 317	62 731	4 197
		支 払 利 息	21 903	329	285 155	15 691
	収支差引(A-B) C	12 398	333	22 076	14 480	
	資本的収支	資 本 的 収 入 D	82 560	346	1 764 078	61 133
		上 り 取 り 上 げ	地 方 債	34 361	83	810 328
他会計繰入金			14 949	254	256 498	14 058
国 庫 補 助 金			20 870	4	530 749	1 483
都道府県補助金			4 509	2	4 908	—
資 本 的 支 出 E		91 464	580	1 770 599	72 074	
下 り 支 出		建 設 改 良 費	80 752	134	1 674 345	45 765
		地 方 債 償 還 金	10 046	412	88 279	25 246
		他会計繰出金	175	31	525	591
収支差引(D-E) F		△ 8 904	△ 234	△ 6 566	△ 10 942	
収 支 再 差 引(C+F) G	3 494	99	15 509	3 538		
形 式 収 支 H	5 781	93	13 254	8 345		
翌年度に繰り越すべき財源 I	346	—	11 832	1 063		
実 質 収 支(H-I)	5 435	93	1 422	7 282		
黒 字	8 110	314	23 662	9 214		
赤 字	2 675	221	22 240	1 932		
赤 字 事 業 数 割 合	9.9	19.6	15.0	7.8		
赤 字 比 率	5.1	6.5	7.0	5.8		

- 1 営業収益は受託工事収益を除いた額である。
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円・%)

市場事業	と畜場事業	観光施設事業	宅地造成事業	有料道路事業	駐車場整備事業	合計
65 827	19 391	55 213	296 645	5 882	15 606	1 140 541
34 449	11 280	48 178	267 524	1 499	14 367	785 851
29 475	11 153	41 896	253 510	1 450	14 359	599 142
16 761	7 369	5 625	12 801	4 374	1 032	272 734
61 873	17 543	43 687	60 775	1 053	9 670	827 291
12 609	5 964	9 874	3 137	76	548	115 272
18 760	2 305	3 694	33 086	284	2 239	383 445
3 954	1 847	11 527	235 870	4 828	5 936	313 249
49 052	16 422	18 936	299 314	8 845	7 413	2 308 099
18 779	8 273	9 780	161 206	4 217	6 015	1 087 797
17 956	3 327	6 708	46 938	4 623	1 375	366 683
4 227	2 759	65	10 951	—	—	571 107
1 752	911	240	1 355	—	1	13 678
52 030	18 279	28 591	518 984	13 522	12 769	2 578 890
25 495	15 337	18 228	276 370	4 324	6 614	2 147 365
24 803	2 212	8 243	205 041	581	3 082	367 946
680	117	1 768	18 600	30	2 920	25 437
△ 2 978	△ 1 856	△ 9 655	△ 219 670	△ 4 677	△ 5 355	△ 270 837
976	△ 9	1 872	16 200	152	581	42 412
△ 1 412	△ 943	△ 1 959	35 640	△ 1 720	△ 221	56 859
247	74	148	17 547	42	106	31 404
△ 1 659	△ 1 017	△ 2 107	18 093	△ 1 762	△ 327	25 455
2 757	1 675	4 777	66 780	326	1 333	118 950
4 416	2 692	6 883	48 687	2 088	1 661	93 495
16.1	18.8	15.7	8.8	9.1	7.0	12.2
12.8	23.9	14.3	18.2	139.3	11.6	11.9

じた事業数の割合である。

第108表 国民健康保険

その1 収支の状況
(1) 事業勘定

区 分	昭 和 62 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			(A)-(B)- (C)+D)	
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村	3 262	123 619	17 375	195 898	12 489	△ 77 165	
黒 字 団 体	2 657	205 452	3 642	33 440	573	168 943	
赤 字 団 体	605	△ 81 833	13 733	162 458	11 916	△ 246 107	
大 都 市	10	△ 20 472	2 899	91 513	11 753	△ 103 131	
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—	
赤 字 団 体	10	△ 20 472	2 899	91 513	11 753	△ 103 131	
都 黒 字 団 体	643	18 928	11 432	82 936	265	△ 75 176	
赤 字 団 体	388	78 625	1 668	21 162	122	55 917	
赤 字 団 体	255	△ 59 697	9 764	61 774	143	△ 131 092	
町 黒 字 団 体	2 584	110 479	3 040	21 432	472	86 478	
赤 字 団 体	2 245	112 129	1 973	12 261	451	98 345	
赤 字 団 体	339	△ 1 650	1 067	9 170	20	△ 11 867	
一 部 事 務 組 合 体	2	62	4	17	—	42	
黒 字 団 体	1	76	0	17	—	59	
赤 字 団 体	1	△ 14	3	—	—	△ 17	
特 別 区 体	23	14 622	—	—	—	14 622	
黒 字 団 体	23	14 622	—	—	—	14 622	
赤 字 団 体	—	—	—	—	—	—	

註 「黒字団体」、「赤字団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 62 年 度				昭
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額 (B)	再 差 引 収 支 (A) - (B)	団 体 数
全 市 町 村	622	△ 705	7 961	△ 8 666	628
黒 字 団 体	535	3 781	6 576	△ 2 795	536
赤 字 団 体	87	△ 4 485	1 385	△ 5 870	92
都 黒 字 団 体	84	△ 985	1 437	△ 2 422	86
赤 字 団 体	69	291	1 235	△ 944	69
赤 字 団 体	15	△ 1 276	202	△ 1 478	17
町 黒 字 団 体	535	217	6 509	△ 6 292	539
赤 字 団 体	463	3 427	5 326	△ 1 899	464
赤 字 団 体	72	△ 3 209	1 183	△ 4 392	75
一 部 事 務 組 合 体	3	63	15	48	3
黒 字 団 体	3	63	15	48	3
赤 字 団 体	—	—	—	—	—

事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和 61 年 度						比 較		
団体数	実質収支 (E)	財 政 措 置 額			再差引収支 (E)-(F)- (G)+(H)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
3 270	9 209	15 523	189 641	10 838	△ 185 117	△ 8	114 410	107 952
2 343	117 743	2 391	19 633	384	96 103	314	87 709	72 840
927	△ 108 534	13 132	170 008	10 453	△ 281 220	△ 322	26 701	35 113
10	△ 37 556	2 637	88 004	10 238	△ 117 959	—	17 084	14 828
10	△ 37 556	2 637	88 004	10 238	△ 117 959	—	17 084	14 828
642	△ 36 028	10 077	78 941	149	△ 124 898	1	54 956	49 722
285	33 188	966	10 176	53	22 099	103	45 437	33 818
357	△ 69 216	9 111	68 765	96	△ 146 996	△ 102	9 519	15 904
2 593	73 510	2 805	22 679	451	48 476	△ 9	36 969	38 002
2 034	75 019	1 424	9 440	331	64 486	211	37 110	33 859
559	△ 1 509	1 381	13 239	120	△ 16 009	△ 220	△ 141	4 142
2	△ 229	4	17	—	△ 249	—	291	291
1	△ 23	0	17	—	△ 6	—	53	53
1	△ 252	4	—	—	△ 255	—	238	238
23	9 513	—	—	—	9 513	—	5 109	5 109
23	9 513	—	—	—	9 513	—	5 109	5 109
—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位 百万円)

和 61 年 度				比 較		
実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C) - (D)	団 体 数	実質収支	再差引収支	
△ 1 282	7 640	△ 8 922	△ 6	577	256	
3 574	6 368	△ 2 794	△ 1	207	1	
△ 4 857	1 272	△ 6 128	△ 5	372	258	
△ 1 229	1 266	△ 2 495	△ 2	244	73	
306	1 019	△ 713	—	△ 15	△ 231	
△ 1 534	247	△ 1 782	△ 2	258	304	
△ 101	6 358	△ 6 459	△ 4	318	167	
3 221	5 334	△ 2 113	△ 1	206	214	
△ 3 322	1 024	△ 4 346	△ 3	113	△ 46	
48	15	33	—	15	15	
48	15	33	—	15	15	
—	—	—	—	—	—	

第108表 国民健康保険事

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 62年度	昭 和 61年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				62年度	61年度	62年度	61年度
保 險 税 (料)	2 155 893	1 979 320	176 573	39.7	37.8	8.9	13.3
うち退職被保険者 分	251 844	216 244	35 600	4.6	4.1	16.5	24.1
一 部 負 担 金	689	643	46	0.0	0.0	7.2	5.8
うち退職被保険者 分	66	58	8	0.0	0.0	13.8	13.7
国 庫 支 出 金	2 300 978	2 331 037	△ 30 059	42.3	44.5	△ 1.3	4.2
事 務 費 負 担 金	81 534	80 046	1 488	1.5	1.5	1.9	3.5
療養給付費等負担 金	1 691 465	1 724 575	△ 33 110	31.1	32.9	△ 1.9	6.1
助 産 費 補 助 金	9 783	10 630	△ 847	0.2	0.2	△ 8.0	2.2
財政調整交付金等	518 196	515 786	2 410	9.5	9.8	0.5	△ 1.5
療養給付費交付金	491 835	406 811	85 024	9.0	7.8	20.9	15.8
都道府県支出金	33 224	36 886	△ 3 662	0.6	0.7	△ 9.9	△ 1.4
財源補てん的なもの	17 375	15 523	1 852	0.3	0.3	11.9	9.9
その他のもの	15 849	21 363	△ 5 514	0.3	0.4	△ 25.8	△ 8.2
共 同 事 業 交 付 金	26 464	25 057	1 407	0.5	0.5	5.6	14.0
他 会 計 繰 入 金	253 068	241 240	11 828	4.7	4.6	4.9	28.3
財源補てん的なもの	195 898	189 641	6 257	3.6	3.6	3.3	24.7
その他のもの	57 170	51 599	5 571	1.1	1.0	10.8	43.6
基 金 繰 入 金	16 370	49 511	△ 33 141	0.3	0.9	△ 66.9	△ 24.8
繰 越 金	122 176	136 672	△ 14 496	2.2	2.6	△ 10.6	△ 22.5
その他の収入	34 514	35 320	△ 806	0.7	0.6	△ 2.3	△ 5.5
歳 入 合 計	5 435 211	5 242 497	192 714	100.0	100.0	3.7	7.8

業 決 算 の 状 況 (つづき)

イ 歳出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 62年度	昭 和 61年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				62年度	61年度	62年度	61年度
総 務 費	161 978	156 187	5 791	3.1	3.0	3.7	4.9
一 般 管 理 費	101 689	97 256	4 433	1.9	1.9	4.6	4.7
賦 課 徴 収 費	41 155	40 622	533	0.8	0.8	1.3	5.8
連 合 会 負 担 金	3 167	3 175	△ 8	0.1	0.1	△ 0.3	11.3
そ の 他 の 総 務 費	15 967	15 134	833	0.3	0.2	5.5	2.3
保 険 給 付 費	3 644 810	3 397 533	247 277	68.6	64.9	7.3	9.2
療 養 諸 費 等	3 519 484	3 269 932	249 552	66.3	62.5	7.6	9.6
そ の 他 の 給 付 費	113 849	116 361	△ 2 512	2.1	2.2	△ 2.2	△ 0.3
診 療 報 酬 審 査 支 払 手 数 料	11 477	11 240	237	0.2	0.2	2.1	6.1
老 人 保 健 拠 出 金	1 267 461	1 512 320	△ 244 859	23.9	28.9	△ 16.2	9.5
老 人 保 健 医 療 費 拠 出 金	1 259 513	1 505 474	△ 245 961	23.7	28.8	△ 16.3	9.5
老 人 保 健 事 務 費 拠 出 金	7 948	6 846	1 102	0.1	0.1	16.1	12.9
共 同 事 業 拠 出 金	27 779	24 595	3 184	0.5	0.5	12.9	9.8
共 同 事 業 医 療 費 拠 出 金	27 634	24 516	3 118	0.5	0.5	12.7	9.9
共 同 事 業 事 務 費 拠 出 金	98	43	55	0.0	0.0	127.9	△ 20.4
そ の 他 共 同 事 業 拠 出 金	47	36	11	0.0	0.0	30.6	△ 5.3
保 健 施 設 費	13 108	11 362	1 746	0.2	0.2	15.4	9.4
繰 出 金	15 167	12 086	3 081	0.3	0.2	25.5	26.6
財 源 補 て ん 的 な も の	12 489	10 838	1 651	0.2	0.2	15.2	32.3
そ の 他 の も の	2 678	1 248	1 430	0.1	0.0	114.6	△ 8.2
基 金 積 立 金	32 086	14 660	17 426	0.6	0.3	118.9	△ 5.5
公 債	2 681	3 015	△ 334	0.1	0.1	△ 11.1	26.3
元 利 償 還 金	34	31	3	0.0	0.0	9.7	14.8
一 時 借 入 金 利 子	2 647	2 984	△ 337	0.0	0.1	△ 11.3	26.4
前 年 度 繰 上 充 用 金	124 945	81 089	43 856	2.4	1.5	54.1	173.3
そ の 他 の 支 出	20 429	19 201	1 228	0.3	0.4	6.4	△ 70.7
歳 出 合 計	5 310 444	5 232 048	78 396	100.0	100.0	1.5	9.1

第108表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳(つづき)

(2) 直診勘定 ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 62年度	昭 和 61年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				62年度	61年度	62年度	61年度
診 療 収 入	44 645	43 167	1 478	73.0	72.9	3.4	5.5
国 庫 支 出 金	1 771	1 759	12	2.9	3.0	0.7	△ 19.1
財 政 調 整 交 付 金	1 426	1 470	△ 44	2.3	2.5	△ 3.0	△ 16.1
そ の 他	345	289	56	0.6	0.5	19.4	△ 31.4
都 道 府 県 支 出 金	412	483	△ 71	0.7	0.8	△ 14.7	13.4
他 会 計 繰 入 金	8 249	7 998	251	13.5	13.5	3.1	△ 4.9
普通会計からのもの	7 595	7 256	339	12.4	12.2	4.7	△ 5.7
事業勘定からのもの	643	736	△ 93	1.1	1.2	△ 12.6	2.9
その他の会計からのもの	11	6	5	0.0	0.1	83.3	50.0
基 金 繰 入 金	700	476	224	1.1	0.8	47.1	△ 22.1
繰 越 金	3 380	3 073	307	5.5	5.2	10.0	2.5
地 方 債	913	1 116	△ 203	1.5	1.9	△ 18.2	△ 43.1
そ の 他 の 収 入	1 109	1 164	△ 55	1.8	1.9	△ 4.7	8.6
歳 入 合 計	61 179	59 236	1 943	100.0	100.0	3.3	1.1

その3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和62年度末	昭和36年度末	増 減
国 民 健 康 保 険	45 338 ^{千人}	46 809 ^{千人}	△ 1 471 ^{千人}
う ち 退 職 者	3 497	—	3 497
健 康 保 険			
政府管掌被保険者分	15 863	9 755	6 108
政府管掌被扶養者分	17 356	10 231	7 125
組合管掌被保険者分	13 322	5 629	7 693
組合管掌被扶養者分	17 223	7 994	9 229

併 1 厚生省保険局調による。

2 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。

3 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数100人当たりの受

4 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家族した額をいう)。

5 昭和62年度の「受診率」及び「1人当たり医療給付費(昭和62年度)」は、

事業決算の状況（つづき）

イ 歳出

（単位 百万円・％）

区 分	昭 和 62年度	昭 和 61年度	増減額	決算額構成比		増 減 率	
				62年度	61年度	62年度	61年度
総 務 費	31 106	30 915	191	50.4	51.1	0.6	0.9
医 業 費	19 985	18 869	1 116	32.4	31.2	5.9	6.7
施設整備費	2 651	2 692 △	41	4.3	4.5 △	1.5 △	33.6
繰 出 金	289	359 △	70	0.5	0.6 △	19.5 △	10.5
普通会計に対するもの	154	292 △	138	0.2	0.5 △	47.3	4.3
事業勘定に対するもの	78	46	32	0.1	0.1	69.6 △	60.0
その他の会計に対するもの	57	21	36	0.2	0.0	171.4	250.0
基金積立金	594	662 △	68	1.0	1.1 △	10.3	37.6
公 債 費	2 260	2 040	220	3.7	3.4	10.8	6.3
元 利 償 還 金	2 127	1 907	220	3.4	3.2	11.5	7.7
一時借入金利息	132	133 △	1	0.2	0.2 △	0.8 △	10.7
前年度繰上充用金	4 852	4 908 △	56	7.9	8.1 △	1.1	2.2
その他の支出	40	31	9	0.0	0.0	29.0 △	72.6
歳 出 合 計	61 777	60 476	1 301	100.0	100.0	2.2	0.7

受 診 率			1人当たり医療給付費 (昭和62年度)
昭和62年度	昭和36年度	増 減	
622.9 ^件	257.9 ^件	365.0 ^件	97 481 ^円
1 029.0	—	1 029.0	205 909
654.5	472.6	181.9	106 452
626.2	353.6	272.6	64 449
557.9	523.4	34.5	82 917
634.7	601.6	33.1	60 582

診件数である。

療養費)及び高額療養費(家族高額療養費)を加えた額を、年度間平均被保険者数で除

老人保健による受診件数及び医療給付費を含まない。

第109表 老人保健医療

その1 収支の状況

区 分	昭 和 62			
	団 体 数 (A)	歳 入 合 計 (B)	歳 出 合 計 (C)	歳入歳出差引 (B) - (C) (D)
市 町 村	3 268	4 749 350	4 726 547	22 803
黒 字 団 体	2 756	3 837 950	3 810 355	27 595
赤 字 団 体	512	911 400	916 192	△ 4 792

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 62 年 度		昭 和 61 年 度		増 減 額	増 減 率
支 払 基 金 交 付 金	3 286 816	69.2	3 054 570	68.9	232 246	7.6
医 療 費 交 付 金	3 274 860	69.0	3 044 398	68.7	230 462	7.6
審 査 支 払 手 数 料 交 付 金	11 956	0.3	10 173	0.2	1 783	17.5
国 庫 支 出 金	937 786	19.7	881 863	19.9	55 923	6.3
都 道 府 県 支 出 金	234 383	4.9	221 192	5.0	13 191	6.0
他 会 計 繰 入 金	259 829	5.5	247 362	5.6	12 467	5.0
医 療 費 に 係 る も の	241 471	5.1	228 635	5.2	12 836	5.6
そ の 他 の も の	18 358	0.4	18 727	0.4	△ 369	△ 2.0
繰 越 金	21 797	0.5	20 817	0.5	980	4.7
そ の 他 の 収 入	8 739	0.2	7 737	0.1	1 002	13.0
歳 入 合 計	4 749 350	100.0	4 433 541	100.0	315 809	7.1

事業決算の状況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 61 年 度		比 較 増 減	
繰 越 等 (E)	実 質 収 支 (D) - (E) (F)	団 体 数 (G)	実 質 収 支 (H)	団 体 数 (A) - (G)	実 質 収 支 (F) - (H)
761	22 042	3 276	13 444	△ 8	8 598
635	26 960	2 626	21 199	130	5 761
126	△ 4 918	650	△ 7 755	△ 138	2 837

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	昭 和 62 年 度		昭 和 61 年 度		増 減 額	増 減 率
総 務 費	15 255	0.3	14 361	0.3	894	6.2
人 件 費	12 082	0.3	11 718	0.3	364	3.1
そ の 他	3 173	0.1	2 643	0.0	530	20.1
医 療 諸 費	4 681 373	99.0	4 374 337	99.0	307 036	7.0
医 療 給 付 費	4 548 141	96.2	4 254 906	96.3	293 235	6.9
医 療 費 支 給 費	121 782	2.6	108 917	2.5	12 865	11.8
審 査 支 払 手 数 料	11 450	0.2	10 513	0.2	937	8.9
繰 出 金	13 225	0.3	12 121	0.3	1 104	9.1
前 年 度 繰 上 充 用 金	7 736	0.2	7 348	0.2	388	5.3
そ の 他 の 支 出	8 958	0.2	11 345	0.2	△ 2 387	△ 21.0
歳 出 合 計	4 726 547	100.0	4 419 512	100.0	307 035	6.9

第110表 収 益 事 業

その1 収支の状況(団体別)

区 分	昭 和 62 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度に繰り 越すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	624 582	601 141	23 441	3 451
黒字団体	47	624 582	601 141	23 441	3 451
赤字団体	—	—	—	—	—
市 町 村	150	3 621 570	3 538 436	83 134	927
黒字団体	142	3 567 487	3 478 717	88 770	927
赤字団体	8	54 083	59 718	△ 5 636	—
合 計	197	4 246 152	4 139 577	106 576	4 378
黒字団体	189	4 192 070	4 079 858	112 212	4 378
赤字団体	8	54 083	59 718	△ 5 636	—

その2 収支の状況(事業別)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業
歳 入 合 計(A)	682 664	1 405 496
歳 出 合 計(B)	677 690	1 352 475
歳 入 歳 出 差 引(A)-(B)(C)	4 973	53 021
翌年度に繰り越すべき財源(D)	59	3 140
繰 入 金(E)	1 845	1 414
繰 出 金(F)	18 412	68 552
再 差 引(C)-(D)-(E)+(F)(G)	21 481	117 019
車 馬 券 等 売 上 金(H)	665 716	1 334 608
収 益 率(G)/(H)×100	3.2	8.8
前 年 度 収 益 率	2.2	7.6
施 行 団 体 数	71	254
都 道 府 県	17	10
市 町 村	54	244

註 1 施行団体数は、昭和62年4月1日現在の団体数である。

2 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事

3 宝くじ事業の車馬券等売上金は消化額を計上している。

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

度			昭 和 61 年 度		比 較 増 減	
繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
340	182 912	202 562	47	170 828	—	31 734
340	182 912	202 562	47	170 828	—	31 734
—	—	—	—	—	—	—
5 946	235 311	311 572	150	272 868	—	38 704
5 484	235 135	317 493	141	278 838	1	38 655
461	176	△ 5 921	9	△ 5 969	△ 1	48
6 286	418 222	514 134	197	443 697	—	70 437
5 824	418 046	520 055	188	449 666	1	70 389
461	176	△ 5 921	9	△ 5 969	△ 1	48

(単位 百万円・%)

小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	合 計
251 413	1 703 432	203 148	4 246 152
240 933	1 666 564	201 915	4 139 577
10 480	36 867	1 234	106 576
798	381	—	4 378
319	2 708	—	6 286
12 140	118 343	200 785	418 231
21 503	152 121	202 019	514 143
239 336	1 609 261	443 348	4 292 269
9.0	9.5	45.6	12.0
7.8	9.5	45.6	11.2
8	152	57	542
2	1	47	77
6	151	10	465

業ごとに1団体としている。

第110表 収 益 事 業

その3 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業 都道府県 市町村	13 849	1 667	1 274	3 019
	7 315	914	1 138	1 029
	6 534	753	136	1 990
自転車競走事業 都道府県 市町村	67 806	2 148	2 498	22 494
	9 788	169	798	3 165
	58 018	1 979	1 700	19 329
小型自動車競走事業 都道府県 市町村	12 140	1 140	1 204	4 659
	3 160	—	—	1 946
	8 980	1 140	1 204	2 713
モーターボート競走事業 都道府県 市町村	106 553	3 988	6 953	44 289
	2 750	280	—	41
	103 803	3 708	6 953	44 248
宝くじ事業 都道府県 市町村	199 266	2 332	8 311	86 954
	163 036	1 098	3 190	79 429
	36 230	1 234	5 121	7 525
合 計	(100.0)	(2.8)	(5.1)	(40.4)
	399 614	11 275	20 241	161 416
	186 049	2 461	5 127	85 610
	213 565	8 814	15 115	75 806

註 「合計」の()書きは、構成比(%)である。

第111表 公 立 大 学 附 属

区 分	昭 和 62 年	
	都 道 府 県	大 都 市
収 益 支 出		
{ 総 収 益 (A)	66 298	39 574
{ 総 費 用 (B)	65 318	38 813
資 本 支 出		
{ 資 本 的 収 入 (C)	5 932	6 909
{ 資 本 的 支 出 (D)	5 815	7 337
収支差引(A)-(B)+(C)-(D) (E)	1 098	334
積 立 金 (F)	644	252
繰 越 金 (G)	1 353	557
前年度繰上充用金 (H)	—	—
形式収支(E)-(F)+(G)-(H) (I)	1 806	638
翌年度に繰り越すべき財源 (J)	300	—
実 質 収 支 (I)-(J)	1 507	638

決算の状況(つづき)

(単位 百万円)

内 訳					
農林水産業費	商工費	教育費	災害復旧費	その他	公営事業会計へ繰出し
1 673	101	3 301	33	2 631	150
1 393	50	560	24	2 207	—
280	51	2 741	9	424	150
2 008	770	25 986	62	7 472	4 368
321	262	2 347	4	2 122	600
1 687	508	23 639	58	5 350	3 768
616	324	1 418	11	2 597	171
—	250	250	—	714	—
616	74	1 168	11	1 883	171
3 635	2 055	23 323	101	14 498	7 711
212	117	1 825	—	275	—
3 423	1 938	21 498	101	14 223	7 711
3 834	3 193	36 573	5	57 920	144
3 834	1 125	16 626	5	57 721	8
—	2 068	19 947	—	198	137
(2.9)	(1.6)	(22.7)	(0.1)	(21.3)	(3.1)
11 765	6 443	90 601	212	85 118	12 543
5 760	1 804	21 609	33	63 037	608
6 006	4 639	68 992	179	22 078	11 936

病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

度	昭和 61 年度 合計額	比 較	
		増 減 額	増 減 率
105 872	100 586	5 286	5.3
104 131	99 052	5 079	5.1
12 842	9 218	3 624	39.3
13 152	9 345	3 807	40.7
1 431	1 407	24	1.7
896	760	136	17.9
1 909	1 628	281	17.3
—	—	—	—
2 445	2 275	170	7.5
300	523	△ 223	△ 42.6
2 145	1 752	393	22.4

第112表 公益質屋事

区 分	昭 和 62				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す べき財源 (E)
市 町 村	19	702	651	50	7
黒 字 団 体	6	274	242	33	—
赤 字 団 体	13	427	410	18	7

第113表 農 業 共 済 事

区 分	昭 和 62					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	支払準備 金積立額 (E)	責任準備 金積立額 (F)
市 町 村	656	65 819	56 073	9 747	869	1 707
黒 字 団 体	336	45 078	36 848	8 231	256	1 177
赤 字 団 体	320	20 741	19 225	1 516	614	530

第114表 交通災害共済事業

区 分	昭 和 62					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 掛 金 (E)	繰 入 金 (F)
都 道 府 県	2	1 413	1 398	15	571	—
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—
赤 字 団 体	2	1 413	1 398	15	571	—
市 町 村	241	21 727	19 021	2 706	2 143	755
黒 字 団 体	159	14 752	12 723	2 029	398	169
赤 字 団 体	82	6 975	6 299	676	1 745	586
合 計	243	23 140	20 419	2 720	2 714	755
黒 字 団 体	159	14 752	12 723	2 029	398	169
赤 字 団 体	84	8 388	7 697	691	2 316	586

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 61 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
224	18	△ 163	20	△ 159	△ 1	△ 4
8	16	41	4	30	2	11
216	2	△ 204	16	△ 189	△ 3	△ 15

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					昭 和 61 年 度		比 較 増 減	
繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再 差 引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+(I)-(J) (K)	団 体 数 (L)	再 差 引 (M)	団 体 数 (A)-(L)	再 差 引 (K)-(M)
4 426	2 228	1 293	1 245	5 019	794	5 915	△ 138	△ 896
1 359	1 733	900	773	7 299	442	8 039	△ 106	△ 740
3 067	495	392	473	△ 2 280	352	△ 2 125	△ 32	△ 155

(直 営 方 式) 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 61 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再 差 引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再 差 引 (J)-(L)
—	—	—	△ 556	2	△ 553	—	△ 3
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	△ 556	2	△ 553	—	△ 3
69	0	0	△ 122	238	△ 372	3	250
67	0	0	1 530	150	1 468	9	62
3	—	0	△ 1 652	88	△ 1 840	△ 6	188
69	0	0	△ 678	240	△ 925	3	247
67	0	0	1 530	150	1 468	9	62
3	—	0	△ 2 208	90	△ 2 393	△ 6	185

第115表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭 和 62 年 度 償 還 額			昭 和 62 年 度 末 現 在 高
	元 金	利 子	計	
地 方 公 営 企 業	1 463 845	1 600 527	3 064 372	28 525 553
法 適 用 企 業	1 095 899	1 221 760	2 317 659	21 179 337
水 道 事 業	292 313	486 019	778 332	8 037 221
工 業 用 水 道 事 業	35 741	25 400	61 141	665 472
交 通 事 業	191 373	204 570	395 943	3 600 464
電 気 事 業	10 371	12 613	22 984	203 806
ガ ス 事 業	6 695	6 125	12 820	89 024
病 院 事 業	94 214	91 263	185 477	1 409 521
下 水 道 事 業	289 552	372 758	662 310	5 837 247
そ の 他 事 業	175 640	23 012	198 652	1 336 582
法 非 適 用 企 業	367 946	378 767	746 713	7 346 216
簡 易 水 道 事 業	10 046	21 725	31 771	351 610
交 通 事 業	412	313	725	4 551
下 水 道 事 業	88 279	283 045	371 324	5 377 348
そ の 他 事 業	269 209	73 684	342 893	1 612 707
国 民 健 康 保 険 事 業	1 183	979	2 162	14 529
公 益 質 屋 事 業	—	—	—	—
農 業 共 済 事 業	1	2	3	35
公 立 大 学 附 属 病 院 事 業	3 900	3 658	7 558	54 886
収 益 事 業	133	9	143	—
合 計	1 469 062	1 605 175	3 074 238	28 595 003

(注)「昭和62年度末現在高」には、特定資金公共事業債(60,450百万円)を含まない。

第116表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和62年	内				一部事務 組合等	貸付 累計額
	度貸付額	都道府県	市	町 村			
上水道事業	203 780	70 576	77 123	8 873	47 208	3 761 450	
工業用水道事業	32 755	28 872	2 418	162	1 303	534 043	
交通事(一般交通)	5 731	222	5 284	70	155	114 202	
業(都市高速鉄道)	67 901	1 410	66 491	—	—	832 419	
電気事業	9 585	9 226	359	—	—	156 053	
ガス事業	4 295	290	3 741	229	35	84 931	
港湾整備事業	6 967	4 328	2 049	—	590	115 426	
病院事業	—	—	—	—	—	8 319	
市場事業	16 688	733	15 819	136	—	239 229	
と畜場事業	—	—	—	—	—	3 620	
観光施設事業	5 120	1 403	3 552	165	—	45 337	
有料道路事業	896	—	896	—	—	77 237	
駐車場整備事業	1 094	—	1 094	—	—	35 410	
地域開発事業	(臨海)	12 260	10 260	2 000	—	260 764	
	(内陸)	5 849	5 649	200	—	96 229	
	(流通)	—	—	—	—	4 827	
	(市街地再開発)	2 500	—	2 500	—	23 695	
区画整理	200	—	200	—	—	55 439	
下水道事業	378 832	45 492	302 225	28 577	2 538	3 217 619	
産業廃棄物処理事業	18	—	18	—	—	637	
公営住宅事業	53 598	36 775	16 347	476	—	991 722	
臨時地方道整備事業	211 651	82 572	104 623	24 428	29	2 026 769	
臨時河川等整備事業	26 542	16 148	9 840	554	—	338 028	
臨時高等学校整備事業	6 847	6 637	210	—	—	202 447	
小計(A)	1 053 110	320 593	616 988	63 671	51 858	13 225 850	
貸付累計額(B)	—	3 750 433	7 682 213	1 092 611	700 594	13 225 850	
受託貸付	(公有林整備事業)	18 330	10 781	2 445	5 081	22	310 987
	(草地開発事業)	2 422	—	438	1 891	94	29 873
	(小計(C))	20 752	10 781	2 882	6 972	116	340 861
貸付累計額(D)	—	145 564	49 779	142 040	3 478	340 861	
合計(A)+(C)+(D)	1 073 862	331 374	619 871	70 643	51 974	13 566 711	
貸付累計額(B)+(D)	—	3 895 997	7 731 992	1 234 651	704 072	13 566 711	
地方道路公社(F)	13 465	9 245	4 220	—	—	170 182	
土地開発公社(G)	—	—	—	—	—	36 220	
総合計(B)+(F)+(G)	1 087 326	340 619	624 091	70 643	51 974	13 773 113	

(注) 貸付累計額は、昭和63年3月31日現在のものである。

第117表 予

算

その1 歳入

区 分	昭 和 63 年			合 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
地 方 税	14 359 480	39.7	13 698 975	40.5	28 058 455
地 方 譲 与 税	190 716	0.5	300 694	0.9	491 410
地 方 交 付 税	5 773 550	16.0	4 323 643	12.8	10 097 193
娯楽施設利用税交付金	—	—	45 076	0.1	45 076
軽油引取税交付金	—	—	58 952	0.2	58 952
自動車取得税交付金	—	—	273 458	0.8	273 458
利子割交付金	—	—	103 339	0.3	103 339
小 計	20 323 746	56.2	18 804 137	55.5	39 127 883
国庫支出金	6 975 913	19.3	3 390 171	10.0	10 366 084
地 方 債	3 700 169	10.2	3 012 589	8.9	6 712 758
そ の 他	5 136 537	14.3	8 644 777	25.6	13 781 314
合 計	36 136 365	100.0	33 851 674	100.0	69 988 039

註 1 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

2 この数値は、各年度の9月補正後のものであり、前年度からの繰越事業に係

その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 63 年			合 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
人 件 費	12 165 681	33.7	7 722 916	22.8	19 888 597
物 件 費	1 181 281	3.3	3 290 900	9.7	4 472 181
維 持 補 修 費	296 972	0.8	489 212	1.4	786 184
扶 助 費	1 145 270	3.2	3 002 305	8.9	4 147 575
補 助 費 等	3 901 970	10.8	2 583 788	7.6	6 485 758
普 通 建 設 事 業 費	10 735 780	29.7	9 729 792	28.7	20 465 572
災 害 復 旧 事 業 費	428 716	1.2	194 245	0.6	622 961
失 業 対 策 事 業 費	40 820	0.1	82 243	0.2	123 063
公 債 費	3 030 176	8.4	3 328 977	9.8	6 359 153
そ の 他	3 209 699	8.8	3 427 296	10.3	6 636 995
合 計	36 136 365	100.0	33 851 674	100.0	69 988 039

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 62 年 度 合 計 額		比 較				
			増 減 額		増減率	前年度 増減率	
40.1	24 755 014	37.4	3 303 441	86.0	13.3	3.4	
0.7	474 294	0.7	17 116	0.4	3.6	2.7	
14.4	9 615 905	14.5	481 288	12.5	5.0	2.1	
0.1	42 445	0.1	2 631	0.1	6.2	6.0	
0.1	54 696	0.1	4 256	0.1	7.8	3.4	
0.4	245 733	0.4	27 725	0.7	11.3	6.7	
0.1	—	—	103 339	2.7	皆増	—	
55.9	35 188 087	53.2	3 939 796	102.5	11.2	3.1	
14.8	10 771 755	16.3	△ 405 671	△ 10.6	△ 3.8	1.5	
9.6	6 639 481	10.0	73 277	1.9	1.1	32.8	
19.7	13 545 918	20.5	235 396	6.2	1.7	3.8	
100.0	66 145 241	100.0	3 842 798	100.0	5.8	5.3	

助成交付金を含む。

るものを含む。その2において同じ。

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 62 年 度 合 計 額		比 較				
			増 減 額		増減率	前年度 増減率	
28.4	19 369 446	29.3	519 151	13.5	2.7	2.9	
6.4	4 234 181	6.4	238 000	6.2	5.6	1.8	
1.1	727 977	1.1	58 207	1.5	8.0	2.4	
5.9	4 106 492	6.2	41 083	1.1	1.0	1.2	
9.3	5 892 726	8.9	593 032	15.4	10.1	3.5	
29.2	18 986 382	28.7	1 479 190	38.5	7.8	12.7	
0.9	534 979	0.8	87 982	2.3	16.4	△ 19.3	
0.2	140 403	0.2	△ 17 340	△ 0.5	△ 12.4	△ 39.8	
9.1	6 226 109	9.4	133 044	3.5	2.1	2.6	
9.5	5 926 546	9.0	710 449	18.5	12.0	6.8	
100.0	66 145 241	100.0	3 842 798	100.0	5.8	5.3	

第118表 地 方 財

その1 歳 入

区 分	計 画 額		
	平成元年度	昭和63年度	62
地 方 税	286 461	265 005	242 229
普 通 税	262 748	243 330	221 876
地 方 道 路 税	23 713	21 675	20 353
消 費 税	14 534	4 977	6 673
石 油 税	9 045	—	—
航 空 機 車 税	3 260	2 937	2 920
自 動 車 税	167	154	152
特 別 上 乗 車 税	106	102	95
地 方 道 路 交 付 金	1 845	1 683	1 566
地 方 道 路 交 付 金	111	101	102
地 方 道 路 交 付 金	—	—	1 838
地 方 道 路 交 付 金	124 690	106 286	98 894
地 方 道 路 交 付 金	100 944	98 171	99 191
地 方 道 路 交 付 金	24 732	24 611	24 421
地 方 道 路 交 付 金	33 513	31 629	31 022
地 方 道 路 交 付 金	11 393	10 876	11 126
地 方 道 路 交 付 金	4 098	3 865	3 751
地 方 道 路 交 付 金	2 123	1 978	1 893
地 方 道 路 交 付 金	525	527	580
地 方 道 路 交 付 金	15 374	14 383	13 672
地 方 道 路 交 付 金	35 238	34 722	39 871
地 方 道 路 交 付 金	—	—	—
地 方 道 路 交 付 金	34 837	34 339	39 490
地 方 道 路 交 付 金	—	—	—
地 方 道 路 交 付 金	401	383	381
地 方 道 路 交 付 金	398	433	495
地 方 道 路 交 付 金	208	200	200
地 方 道 路 交 付 金	54	52	52
地 方 道 路 交 付 金	953	992	958
地 方 道 路 交 付 金	1 092	951	828
地 方 道 路 交 付 金	112	107	107
地 方 道 路 交 付 金	94	94	95
地 方 道 路 交 付 金	4 550	4 380	1 142
地 方 道 路 交 付 金	55 592	60 481	53 900
地 方 道 路 交 付 金	11 102	10 488	10 020
地 方 道 路 交 付 金	34 404	32 790	32 889
歳 入 合 計	627 727	578 198	543 796

政 計 画

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率					
平成元年度	63	62	平成元年度	63	62			
45.6	45.8	44.6	8.1	9.4	0.6			
41.9	42.1	40.8	8.0	9.7	0.1			
3.8	3.7	3.7	9.4	6.5	7.1			
2.3	0.9	1.2	192.0	△	25.4	38.1		
1.4	—	—	皆増	—	—	—		
0.5	0.5	0.5	11.0	0.6	1.7	1.7		
0.0	0.0	0.0	8.4	1.3	0.0	0.0		
0.0	0.0	0.0	3.9	7.4	1.1	1.1		
0.3	0.3	0.3	9.6	7.5	△	2.2		
0.0	0.0	0.0	9.9	△	1.0	9.7		
—	—	0.3	—	皆減	△	皆増		
19.9	18.4	18.2	17.3	7.5	0.6	0.6		
16.1	17.0	18.2	2.8	△	1.0	△	0.4	
3.9	4.3	4.5	0.5	0.8	△	0.1	0.1	
5.3	5.5	5.7	6.0	2.0	0.1	0.1		
1.8	1.9	2.0	4.8	△	2.2	0.4	0.4	
0.7	0.7	0.7	6.0	3.0	3.5	3.5		
0.3	0.3	0.3	7.3	4.5	9.2	9.2		
0.1	0.1	0.1	△	0.4	△	9.1	△	8.2
2.4	2.5	2.5	6.9	5.2	△	1.8	1.8	
5.6	6.0	7.3	1.5	△	12.9	△	1.4	1.4
5.5	5.9	7.3	1.5	△	13.0	△	1.1	1.1
0.1	0.1	0.1	4.7	0.5	△	28.0	28.0	
0.1	0.1	0.1	△	8.1	△	12.5	△	34.6
0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0		
0.0	0.0	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0		
0.2	0.2	0.2	△	3.9	3.5	57.3	57.3	
0.2	0.2	0.2	14.8	14.9	3.2	3.2		
0.0	0.0	0.0	4.7	0.0	0.0	0.0		
0.0	0.0	0.0	0.0	△	1.1	0.0	0.0	
0.7	0.8	0.2	3.9	283.5	1.7	1.7		
8.8	10.4	9.9	△	8.1	12.2	21.7	21.7	
1.8	1.8	1.8	5.9	4.7	4.6	4.6		
5.5	5.7	6.1	4.9	△	0.3	5.8	5.8	
100.0	100.0	100.0	8.6	6.3	2.9	2.9		

政 計 画 (つづき)

(単位 億円・%)

構 成 比			増 減 率		
平成元年度	63	62	平成元年度	63	62
27.7	28.9	30.1	3.9	2.2	3.1
27.4	28.6	29.7	4.0	2.3	3.1
8.7	9.3	9.9	1.7	0.8	2.6
2.9	3.0	3.2	4.3	2.7	3.6
15.7	16.2	16.7	5.3	3.1	3.3
0.3	0.3	0.3	△ 5.2	△ 2.5	5.2
19.6	20.0	20.6	6.4	3.0	1.8
9.0	9.3	9.6	4.7	3.3	1.8
2.4	2.6	2.9	△ 0.7	△ 2.3	0.4
1.3	1.3	1.4	6.3	3.0	3.6
0.7	0.7	0.7	7.3	4.8	9.3
0.9	0.9	0.8	9.2	6.4	12.4
0.1	0.1	0.2	△ 3.2	△ 7.3	△ 7.2
3.6	3.6	3.6	6.7	7.2	△ 0.8
10.6	10.7	11.1	8.0	2.7	1.8
9.8	10.7	11.3	△ 0.3	1.0	4.3
1.5	—	—	皆増	—	—
1.2	1.2	1.3	5.2	2.7	2.9
32.8	33.8	32.4	5.3	11.0	3.1
1.6	1.6	1.4	4.7	19.9	16.3
13.1	14.2	13.9	0.5	8.3	0.5
13.0	14.0	13.8	0.5	8.4	0.8
0.1	0.1	0.1	2.6	1.7	△ 24.9
0.1	0.1	0.2	△ 9.0	△ 13.2	△ 37.1
7.0	6.8	6.9	11.6	5.6	5.2
7.0	6.8	6.8	11.7	6.0	5.2
0.0	0.1	0.1	△ 1.9	△ 32.3	5.0
10.9	11.0	10.0	7.7	17.6	4.8
6.1	6.2	5.1	7.4	28.0	5.1
2.1	2.2	2.3	5.3	1.3	1.7
0.4	0.4	0.4	6.8	0.0	0.0
1.0	0.9	0.6	20.6	42.9	6.1
1.2	1.2	1.3	5.8	0.3	10.9
0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	6.8
2.7	2.7	2.6	9.7	8.1	7.1
1.9	1.9	2.0	9.4	4.6	7.7
0.8	0.8	0.7	10.4	18.3	5.5
4.7	2.7	1.7	89.1	64.2	△ 5.9
100.0	100.0	100.0	8.6	6.3	2.9

第119表 地方交付

その1 算定基礎

区 分	平成元年度	昭和 63		
		当 初	補 正	
国	所得 税	18 172 000	17 444 000	△ 516 000
	酒 税	18 363 000	13 931 000	3 781 000
	酒 税	1 801 000	2 066 000	—
	計 (a)	38 336 000	33 441 000	3 265 000
税	売上 税(一般会計分)	(b) —	—	—
	消費 税の ⁴ / ₅	(c) 3 618 000	—	—
	たばこ 税	(d) 932 000	—	—
	計 (A)	12 267 520	10 701 120	1 044 800
地	(b) × 32%	(B) —	—	—
	(c) × 20%	(C) 868 320	—	—
	(d) × 24%	(D) 233 000	—	—
	精 算 分	(E) —	—	1 080 767
	特 例 措 置 分	(F) 23 000	227 500	—
	60年度地方交付税特例措置 額の一部返済	(G) △ 23 000	△ 23 000	—
交	計 (A)+(B)+(C)+(D)+ + (E)+(F)+(G)	(H) 13 368 840	10 905 620	2 125 567
	返 還 金 (I)	363	969	—
付	特 別 会 計 借 入 金 (J)	△ 1 136 000	—	△ 1 183 700
	借 入 金 等 利 子 充 当 分 (K)	△ 192 900	△ 278 000	—
	余 金 の 活 用 (L)	68 600	—	—
	合 計 (H)+(I)+(J)+(K)+(L) (M)	12 108 903	10 628 589	941 867
税	前 年 度 か ら の 繰 越 分 (N)	360 049	—	—
	翌 年 度 へ の 繰 越 分 (O)	—	—	△ 360 049
総 計 (M)+(N)+(O)	12 468 952	10 628 589	581 818	

その2 普通交付税算定状況 (昭和63年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	11 397 162	3 193 105	14 590 267	5 540 606
市 町 村	10 343 132	4 483 565	14 826 697	6 165 319
大 都 市	1 531 456	2 110 904	3 642 360	1 203 983
都 市	4 614 834	2 226 598	6 841 432	3 379 197
町 村	4 196 842	146 064	4 342 906	1 582 140
合 計	21 740 294	7 676 671	29 416 965	11 705 926

註1 本表の額は、当初算定の数値である。

2 市町村は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

税 の 状 況

(単位 百万円)

年 度	昭 和 62 年 度		
	最 終	当 初	補 正
16 928 000	16 482 000	△ 294 000	16 188 000
17 712 000	11 824 000	1 898 000	13 722 000
2 066 000	1 936 000	106 000	2 042 000
36 706 000	30 242 000	1 710 000	31 952 000
—	1 103 000	△ 1 103 000	—
—	—	—	—
—	—	—	—
11 745 920	9 677 440	547 200	10 224 640
—	220 600	△ 220 600	—
—	—	—	—
—	—	—	—
1 080 767	△ 45 700	575 453	529 753
227 500	331 780	—	331 780
△ 23 000	—	—	—
13 031 187	10 184 120	902 053	11 086 173
969	347	—	347
△ 1 183 700	—	△ 230 420	△ 230 420
△ 278 000	△ 346 100	—	△ 346 100
—	51 000	—	51 000
11 570 456	9 889 367	671 633	10 561 000
—	—	—	—
△ 360 049	—	—	—
11 210 407	9 889 367	671 633	10 561 000

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
4 071 068	9 611 674	877 962	5 856 555	5 833 276	58.4
5 299 253	11 464 572	815 688	4 177 813	4 156 687	41.6
2 508 470	3 712 452	397 566	327 437	324 345	3.2
2 598 133	5 977 329	371 535	1 235 673	1 226 211	12.3
192 651	1 774 790	46 587	2 614 703	2 606 130	26.1
9 370 321	21 076 247	1 693 650	10 034 368	9 989 963	100.0

第120表 地 方

区 分	平成元年度	昭和63年度
	当初計画	当初計画
一 一般会計事業債	35 881	41 051
一 一般公営住宅建設事業	2 867	2 922
一 災害復旧事業	3 383	3 379
一 義務教育施設整備事業	143	143
一 一般単独事業	2 502	2 869
一 辺域及び過疎対策特定事業	20 630	20 144
一 地域改善対策等建設事業	2 410	2 340
一 新産業都市等建設事業	1 600	1 700
一 公共用地先取得等事業	446	440
一 調	500	500
一 営企事業債	1 400	6 614
一 公営水道事業	27 045	25 979
一 上用水道事業	5 490	5 250
一 工業用水事業	538	539
一 都市高速鉄道事業	3 222	3 171
一 一般交通ガス事業	238	200
一 電気事業	299	268
一 港湾整備事業	490	470
一 市場開発事業	497	372
一 地下域水道事業	2 538	2 460
一 有料道路事業・駐車場整備	13 182	12 770
一 有事業	141	179
一 観光その他事業	410	300
一 公営事業	(227)	(232)
特 別 地 方 債	4 798	4 600
一 住宅施設整備事業	80	89
一 病院福祉施設処理事業	1 677	1 515
一 厚生福廃棄物水道事業	1 221	1 164
一 一般廃棄物水道事業	1 367	1 359
一 簡易畜場事業	415	440
一 再掲	35	30
	(3)	(3)
	(227)	(232)
合 計	67 721	71 627
一 臨時資金	9 300	9 050
一 臨特公特	10 780	10 575
一 合時定営別	80	300
一 財企	170	299
一 政公業転	(227)	(232)
一 特共借	88 051	91 851
一 例事換	42 100	47 450
一 計債債債	10 780	10 575
一 計金	(227)	(232)
一 総政特府定資	35 171	33 826
一 民間等資金		

- (注) 1 公有林整備事業・草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が、農林
 2 特別地方債の()書きは、一般会計債の地域改善対策特定事業、公営企業
 による額である。
 3 「特定資金」とは、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社
 団体に対して貸し付けられる無利子貸付金をいうものである。
 4 平成元年度地方債計画において、従前の準公営企業債及び公営企業債の区分
 車場整備事業をそれぞれ合わせて同一項目に計上することとした。これらに伴

債 計 画

(単位 億円)

昭 和 62 年 度		
当 初 計 画	改 定 計 画	改 定 後 計 画
44 450	2 831	47 281
9 066	226	9 292
3 150	280	3 430
354	1 341	1 695
3 318	360	3 678
17 489	564	18 053
2 270	—	2 270
1 800	—	1 800
329	—	329
500	—	500
6 174	60	6 234
24 473	1 509	25 982
5 050	331	5 381
510	51	561
3 347	—	3 347
200	—	200
252	—	252
460	—	460
420	26	446
2 577	5	2 582
11 295	1 092	12 387
107	—	107
255	4	259
(235)	—	(235)
4 380	235	4 615
87	—	87
1 455	—	1 455
1 174	69	1 243
1 231	89	1 320
390	77	467
40	—	40
(3)	—	(3)
(235)	—	(235)
73 300	4 575	77 875
7 400	1 728	9 128
—	3 820	3 820
55	—	55
395	11	406
(235)	—	(235)
81 150	10 134	91 284
47 450	3 270	50 720
—	3 820	3 820
(235)	—	(235)
33 700	3 044	36 744

漁業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、内書きである。
 債の上水道事業及び下水道事業に含まれている厚生年金及び国民年金の還元融資に
 会資本の整備の促進に関する特別措置法」第2条第1項第2号に基づいて地方公共
 を廃止し、公営企業債に統合した。また、電気事業とガス事業、有料道路事業と駐
 い、昭和62年度及び昭和63年度地方債計画について所要の修正を行っている。

第121表 主要経済指標及び

その1 国民総生産等

区 分	昭和52年度	53	54	55	56
国民総生産(名目)	1 900 348	2 087 809	2 254 526	2 451 627	2 596 688
国民所得(要素費用表示)	1 557 032	1 717 785	1 822 069	1 993 352	2 081 566
公 的 支 出	367 136	413 866	440 774	472 834	498 114
うち地方の公的支出	253 699	286 068	309 400	334 511	356 283
総固定資本形成のうち民間分	395 760	431 843	495 942	536 783	549 150
うち企業設備	264 534	293 354	340 188	385 460	401 050
鉱工業生産指数 (昭60=100、暦年)	70.6	75.1	80.6	84.4	85.2
消費者物価指数 (昭60=100、暦年、 全国分)	74.9	78.1	81.0	87.3	91.5
卸売物価指数 (昭60=100、暦年)	81.6	79.5	85.3	100.5	101.9

区 分	増 減 率									
	52	53	54	55	56	57	58	59	60	
国民総生産(名目)	11.0	9.9	8.0	8.7	5.9	4.9	4.3	6.7	6.0	
国民所得 (要素費用表示)	10.9	10.3	6.1	9.4	4.4	4.2	5.2	5.1	6.1	
公 的 支 出	15.3	12.7	6.5	7.3	5.3	1.6	1.7	2.9 [△]	0.2	
うち地方の公的 支出	14.8	12.8	8.2	8.1	6.5	2.0	0.9	1.8	2.6	
総固定資本形成の うち民間分	4.2	9.1	14.8	8.2	2.3	2.1	0.2	9.1	10.2	
うち企業設備	3.3	10.9	16.0	13.3	4.0	1.8	3.6	11.3	12.1	

(注) 1 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総務庁調、卸売物価指数

2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

57	58	59	60	61	62
2 723 829	2 840 583	3 030 160	3 212 903	3 345 694	3 511 879
2 168 591	2 281 188	2 398 107	2 543 949	2 644 507	2 740 767
505 883	514 243	529 127	528 144	555 913	576 606
363 322	366 748	373 484	383 367	400 507	423 317
560 541	561 853	613 162	675 757	697 823	782 770
408 303	423 129	470 986	528 149	536 102	574 806
85.5	88.1	96.4	100.0	99.8	103.2
94.1	95.8	98.0	100.0	100.6	100.7
103.7	101.4	101.1	100.0	90.9	87.5

		指 数										
61	62	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
4.1	5.0	100	110	119	129	137	143	149	159	169	176	185
4.0	3.6	100	110	117	128	134	139	147	154	163	170	176
5.3	3.7	100	113	120	129	136	138	140	144	144	151	157
4.5	5.7	100	113	122	132	140	143	145	147	151	158	167
3.3	12.2	100	109	125	136	139	142	142	155	171	176	198
1.5	7.2	100	111	129	146	152	154	160	178	200	203	217

は日本銀行調、その他は経済企画庁調(新SNA昭和55年基準)による。

第121表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和52年度	53	54	55	56		
国の一般会計	28 514 270	34 295 011	38 600 143	42 588 843	46 788 131		
財政投融资計画	12 538 200	14 887 600	16 832 700	18 179 900	19 489 700		
地方財政計画	28 836 500	34 339 600	38 801 400	41 642 600	44 550 900		
うち	給与費	9 360 800	10 423 200	10 878 000	11 590 900	12 361 500	
		投資的経費	10 038 400	12 659 400	15 225 500	15 925 300	16 535 900
			うち普通建設事業費	9 382 800	12 176 600	14 823 000	15 370 700
地方債計画	(21 700) 5 056 200	(22 900) 6 219 700	(26 100) 7 401 000	(25 800) 7 030 700	(26 100) 6 930 300		

但 ()書きは、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方

区 分	増 減 率										
	52	53	54	55	56	57	58	59	60		
国の一般会計	17.4	20.3	12.6	10.3	9.9	6.2	1.4	0.5	3.7		
財政投融资計画	18.1	18.7	13.1	8.0	7.2	4.1	2.0	1.9	△ 1.2		
地方財政計画	14.2	19.1	13.0	7.3	7.0	5.6	0.9	1.7	4.6		
うち	給与費	9.2	11.3	4.4	6.6	6.6	6.8	2.0	3.8	5.8	
		投資的経費	18.4	26.1	20.3	4.6	3.8	2.7	△ 0.3	△ 3.2	1.5
			うち普通建設事業費	18.3	29.8	21.7	3.7	3.9	3.1	△ 0.2	△ 2.5
地方債計画	5.3	23.0	19.0	△ 5.0	△ 1.4	△ 5.6	15.3	△ 4.4	△ 10.1		

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

57	58	59	60	61	62
49 680 837	50 379 603	50 627 214	52 499 643	54 088 643	54 101 019
20 288 800	20 702 900	21 106 600	20 858 000	22 155 100	27 081 300
47 054 200	47 486 000	48 289 200	50 527 100	52 845 800	54 379 600
13 198 300	13 459 900	13 971 000	14 775 100	15 686 300	16 171 200
16 978 900	16 920 600	16 386 500	16 634 300	17 058 400	17 593 900
16 469 600	16 429 500	16 012 900	16 315 900	16 788 500	17 395 000
(27 000)	(27 100)	(26 500)	(25 200)	(24 900)	(23 500)
6 540 300	7 541 100	7 210 000	6 480 000	7 092 000	8 115 000

公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書きである。

		指						数					
61	62	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	
3.0	0.0	100	120	135	149	164	174	177	178	184	190	190	
6.2	22.2	100	119	134	145	155	162	165	168	166	177	216	
4.6	2.9	100	119	135	144	154	163	165	167	175	183	189	
6.2	3.1	100	111	116	124	132	141	144	149	158	168	173	
2.5	3.1	100	126	152	159	165	169	169	163	166	170	175	
2.9	3.6	100	130	158	164	170	176	175	171	174	179	185	
9.4	14.4	100	123	146	139	137	129	149	143	128	140	160	

第121表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭和		53	54	55	56
	52年	度				
国の一般会計歳入	29 433 623	34 907 265	39 779 228	44 040 667	47 443 338	
国 税	18 434 115	23 223 888	24 956 612	28 368 805	30 455 131	
うち法人税	5 566 218	7 912 845	7 385 918	8 922 656	8 822 450	
国の一般会計歳出	29 059 842	34 096 030	38 789 831	43 405 026	46 921 154	
普通会計歳入	34 014 343	39 133 798	43 132 151	46 803 074	50 103 281	
一般財源	17 053 910	19 647 412	22 180 034	24 447 830	26 488 083	
地方税	11 005 216	12 237 054	14 031 511	15 893 807	17 325 498	
普通会計歳出	33 362 119	38 346 995	42 077 946	45 780 784	49 165 293	
義務的経費	15 774 649	17 543 006	19 200 587	21 020 477	22 934 941	
人件費	11 489 271	12 432 223	13 398 555	14 455 297	15 532 594	
投資的経費	10 953 571	13 081 544	14 128 413	15 195 453	15 877 692	
普通建設事業費	10 204 200	12 531 956	13 531 326	14 497 135	15 004 023	
国と地方の歳出純計	50 241 848	58 442 755	65 465 853	72 194 948	77 511 531	
租 税 総 額	29 439 330	35 460 941	38 988 123	44 262 612	47 780 630	

区 分	増 減 率									
	52	53	54	55	56	57	58	59	60	
国の一般会計歳入	17.4	18.6	14.0	10.7	7.7	1.2	7.6	1.0	3.5	
国 税	9.7	26.0	7.5	13.7	7.4	5.1	6.7	7.6	6.5	
うち法人税	16.2	42.2	△ 6.7	20.8	△ 1.1	3.5	7.6	15.4	6.0	
国の一般会計歳出	18.8	17.3	13.8	11.9	8.1	0.7	7.2	1.7	3.0	
普通会計歳入	15.3	15.1	10.2	8.5	7.1	4.1	2.5	2.8	4.5	
一般財源	13.3	15.2	12.9	10.2	8.3	6.7	3.3	4.4	8.9	
地方税	15.1	11.2	14.7	13.3	9.0	7.5	6.5	8.3	8.5	
普通会計歳出	15.4	14.9	9.7	8.8	7.4	4.0	2.3	3.0	4.5	
義務的経費	11.8	11.2	9.4	9.5	9.1	5.1	2.7	5.2	5.4	
人件費	9.7	8.2	7.8	7.9	7.5	2.5	3.6	4.3	4.5	
投資的経費	22.9	19.4	8.0	7.6	4.5	0.6	△ 2.1	△ 1.0	2.2	
普通建設事業費	25.3	22.8	8.0	7.1	3.5	△ 0.8	△ 1.6	0.5	2.5	
国と地方の歳出純計	16.5	16.3	12.0	10.3	7.4	3.7	6.7	1.0	4.3	
租 税 総 額	11.7	20.5	9.9	13.5	7.9	6.0	6.7	7.9	7.2	

(註) 国税は租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭並びに石油備特別会計分)及び印紙収入のほか日本専売公社納付金を含む。

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

57	58	59	60	61	62
48 001 281	51 652 905	52 183 385	53 992 562	56 489 194	61 388 769
32 003 088	34 162 125	36 774 805	39 150 161	42 850 951	47 806 781
9 134 589	9 824 470	11 340 191	12 020 653	13 091 139	15 810 841
47 245 064	50 635 307	51 480 623	53 004 511	53 640 432	57 731 141
52 167 701	53 461 945	54 973 200	57 472 555	60 074 817	64 661 859
28 266 334	29 207 302	30 504 578	33 227 912	34 941 363	38 277 253
18 628 645	19 841 303	21 493 940	23 316 473	24 628 233	27 203 986
51 133 257	52 306 947	53 869 962	56 293 463	58 717 063	63 220 132
24 113 569	24 769 012	26 054 716	27 450 840	28 466 326	29 237 983
15 920 222	16 494 307	17 210 956	17 991 638	18 702 913	19 175 695
15 977 338	15 647 432	15 489 017	15 831 453	16 485 087	18 536 737
14 883 358	14 639 751	14 706 993	15 070 261	15 593 882	17 855 013
80 402 801	85 805 785	86 646 678	90 365 058	93 829 222	101 111 266
50 631 732	54 003 428	58 268 745	62 466 634	67 479 185	75 010 767

		指 数										
61	62	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
4.6	8.7	100	119	135	150	161	163	175	177	183	192	209
9.5	11.6	100	126	135	154	165	174	185	199	212	232	259
8.9	20.8	100	142	133	160	158	164	177	204	216	235	284
1.2	7.6	100	117	133	149	161	163	174	177	182	185	199
4.5	7.6	100	115	127	138	147	153	157	162	169	177	190
5.2	9.5	100	115	130	143	155	166	171	179	195	205	224
5.6	10.5	100	111	127	144	157	169	180	195	212	224	247
4.3	7.7	100	115	126	137	147	153	157	161	169	176	189
3.7	2.7	100	111	122	133	145	153	157	165	174	180	185
4.0	2.5	100	108	117	126	135	139	144	150	157	163	167
4.1	12.4	100	119	129	139	145	146	143	141	145	150	169
3.5	14.5	100	123	133	142	147	146	143	144	148	153	175
3.8	7.8	100	116	130	144	154	160	171	172	180	187	201
8.0	11.2	100	120	132	150	162	172	183	198	212	229	255

及び石油代替エネルギー対策特別会計分、電源開発促進対策特別会計分及び道路整

第121表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県、市町村)

区 分		昭和52 年 度	53	54	55	56		
都 道 府 県	歳 一 地 方 財 源 税	入	18 582 001	21 155 828	23 208 460	24 908 965	26 650 187	
		うち法人事業税	1 898 316	2 013 365	2 429 663	2 843 370	2 971 160	
		義務的経費	8 793 199	9 682 264	10 519 598	11 439 725	12 470 890	
	歳 出	人資的経費	7 279 957	7 862 918	8 449 672	9 074 450	9 765 465	
		投資的経費	5 767 346	6 731 445	7 286 323	7 853 399	8 254 401	
		普通建設事業費	5 279 661	6 401 816	6 927 380	7 431 022	7 708 048	
	市 町 村	歳 一 地 方 財 源 税	入	17 182 037	19 986 130	22 179 034	24 366 831	26 083 736
			うち法人事業税	8 290 434	9 599 567	10 795 095	12 066 173	13 225 338
			義務的経費	5 308 500	5 987 435	6 757 322	7 756 709	8 615 563
		歳 出	人資的経費	16 706 014	19 405 350	21 481 773	23 684 581	25 424 133
投資的経費			7 045 111	7 930 260	8 757 897	9 666 345	10 559 657	
普通建設事業費			4 209 314	4 569 305	4 948 883	5 380 847	5 767 129	
			5 831 717	7 123 916	7 729 469	8 329 695	8 696 920	
			5 474 622	6 850 028	7 435 289	7 981 554	8 285 634	

区 分		増			減					
		52	53	54	55	56	57	58	59	
都 道 府 県	歳 一 地 方 財 源 税	入	15.2	13.9	9.7	7.3	7.0	4.1	2.8	2.8
		うち法人事業税	12.8	14.7	13.3	8.5	7.1	6.2	1.8	5.2
		義務的経費	13.6	9.7	16.4	11.9	7.0	5.7	4.4	9.7
	歳 出	人資的経費	15.3	6.1	20.7	17.0	4.5	3.4	1.0	12.4
		投資的経費	15.2	13.8	9.1	7.5	7.3	4.0	2.6	2.9
		普通建設事業費	10.3	10.1	8.6	8.7	9.0	3.9	4.4	4.7
			8.9	8.0	7.5	7.4	7.6	1.7	3.4	3.7
			25.5	16.7	8.2	7.8	5.1	1.8 [△]	2.1 [△]	0.7
			29.3	21.3	8.2	7.3	3.7 [△]	0.4 [△]	1.5	1.4
	市 町 村	歳 一 地 方 財 源 税	入	15.9	16.3	11.0	9.9	7.0	4.1	1.9
うち法人事業税			13.8	15.8	12.5	11.8	9.6	7.2	4.9	3.7
義務的経費			16.7	12.8	12.9	14.8	11.1	9.4	8.5	7.1
歳 出		人資的経費	16.2	16.2	10.7	10.3	7.3	3.9	1.6	2.8
		投資的経費	13.9	12.6	10.4	10.4	9.2	6.6	0.8	5.8
		普通建設事業費	11.0	8.6	8.3	8.7	7.2	3.8	3.9	5.4
			20.7	22.2	8.5	7.8	4.4 [△]	0.7 [△]	2.3 [△]	1.7
			22.4	25.1	8.5	7.3	3.8 [△]	1.7 [△]	2.0 [△]	0.5

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

57	58	59	60	61	62
27 731 371	28 504 556	29 303 348	30 780 295	32 195 238	35 161 570
14 366 800	14 631 995	15 391 309	16 826 441	17 566 269	19 703 433
9 206 141	9 613 236	10 544 003	11 353 669	11 843 427	13 453 532
3 071 357	3 100 691	3 484 648	3 807 246	3 798 066	4 574 348
27 424 286	28 149 289	28 963 180	30 430 899	31 775 217	34 782 620
12 957 987	13 534 362	14 169 706	14 971 584	15 510 834	15 927 691
9 935 018	10 276 599	10 656 757	11 170 464	11 595 300	11 859 351
8 406 362	8 232 571	8 178 250	8 468 717	8 841 738	10 368 958
7 679 193	7 565 669	7 671 132	7 983 062	8 293 467	9 925 086
27 149 570	27 651 889	28 373 438	29 537 388	30 910 708	32 750 822
14 181 362	14 876 413	15 430 372	16 734 706	17 735 713	18 975 461
9 422 503	10 228 067	10 949 937	11 962 804	12 784 806	13 750 454
26 422 211	26 852 158	27 610 368	28 707 693	29 972 975	31 688 044
11 258 998	11 344 272	12 001 672	12 599 903	13 085 004	13 443 225
5 985 204	6 217 708	6 554 199	6 821 174	7 107 613	7 316 344
8 635 970	8 433 526	8 289 988	8 361 661	8 632 000	9 232 552
8 142 947	7 978 049	7 941 732	8 009 346	8 218 658	8 941 074

率			指										数	
60	61	62	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	
5.0	4.6	9.2	100	114	125	134	143	149	153	158	166	173	189	
9.3	4.4	12.2	100	115	130	141	151	160	163	172	188	196	220	
7.7	4.3	13.6	100	110	128	143	153	162	169	185	199	208	236	
9.3 [△]	0.2	20.4	100	106	128	150	157	162	163	184	201	200	241	
5.1	4.4	9.5	100	114	124	133	143	149	153	157	165	173	189	
5.7	3.6	2.7	100	110	120	130	142	147	154	161	170	176	181	
4.8	3.8	2.3	100	108	116	125	134	136	141	146	153	159	163	
3.6	4.4	17.3	100	117	126	136	143	146	143	142	147	153	180	
4.1	3.9	19.7	100	121	131	141	146	145	143	145	151	157	188	
4.1	4.6	6.0	100	116	129	142	152	158	161	165	172	180	191	
8.5	6.0	7.0	100	116	130	146	160	171	179	186	202	214	229	
9.2	6.9	7.6	100	113	127	146	162	177	193	206	225	241	259	
4.0	4.4	5.7	100	116	129	142	152	158	161	165	172	179	190	
5.0	3.9	2.7	100	113	124	137	150	160	161	170	179	186	191	
4.1	4.2	2.9	100	109	118	128	137	142	148	156	162	169	174	
0.9	3.2	7.0	100	122	133	143	149	148	145	142	143	148	158	
0.9	2.6	8.8	100	125	136	146	151	149	146	145	146	150	163	